

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料2 泊発電所3号炉重大事等対処施設における難燃ケーブルの使用について）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料2 泊発電所3号炉重大事等対処施設における難燃ケーブルの使用について）

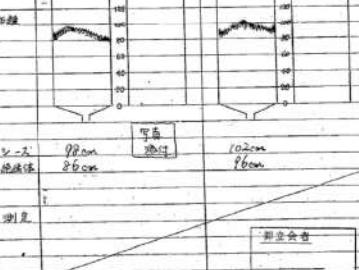
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>P.2.</p> <p>表2 電線トレイ燃焼試験(V/TFT) IEEE Std. 383 Sheet No. 8</p> <p>試験条件 試験番号: 11-AE5-266 試験方法: 電気式金属性試験(IX)法 試験機器: FR-STP-IN 2x120mm²</p> <p>規定基準: ケーブルはバーダー側引張り自己拘束して、かつケーブルのスリップ率及び拘束体の最大燃焼長が1800mm未満であること。</p> <table border="1"> <tr><td>試験番号</td><td>1</td><td>(2)</td></tr> <tr><td>試験日</td><td>昭和52年4月20日</td><td>(試験 4月20日 10時 30分)</td></tr> <tr><td>試験用温度</td><td>165</td><td>(210°C)</td></tr> <tr><td>試験用湿度</td><td>69%</td><td>(45%)</td></tr> <tr><td>荷重 LP支柱</td><td>13.2kg/m</td><td>(13.2kg/m (8%))</td></tr> <tr><td>荷重 空気</td><td>13.2kg/m</td><td>(13.2kg/m (8%))</td></tr> <tr><td>温度 加熱</td><td>25.19</td><td>(25.19)</td></tr> <tr><td>火の高さ</td><td>1.25 (1.25)</td><td>(2.0 (1.25))</td></tr> <tr><td>試験状態</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>最大燃焼長 燃焼体 シース</td><td>105mm 105mm</td><td>(90cm) (100cm)</td></tr> <tr><td>拘束時間</td><td>0分</td><td>(0 分)</td></tr> <tr><td>拘束</td><td>合格</td><td>()</td></tr> </table>	試験番号	1	(2)	試験日	昭和52年4月20日	(試験 4月20日 10時 30分)	試験用温度	165	(210°C)	試験用湿度	69%	(45%)	荷重 LP支柱	13.2kg/m	(13.2kg/m (8%))	荷重 空気	13.2kg/m	(13.2kg/m (8%))	温度 加熱	25.19	(25.19)	火の高さ	1.25 (1.25)	(2.0 (1.25))	試験状態			最大燃焼長 燃焼体 シース	105mm 105mm	(90cm) (100cm)	拘束時間	0分	(0 分)	拘束	合格	()			<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)</p>
試験番号	1	(2)																																					
試験日	昭和52年4月20日	(試験 4月20日 10時 30分)																																					
試験用温度	165	(210°C)																																					
試験用湿度	69%	(45%)																																					
荷重 LP支柱	13.2kg/m	(13.2kg/m (8%))																																					
荷重 空気	13.2kg/m	(13.2kg/m (8%))																																					
温度 加熱	25.19	(25.19)																																					
火の高さ	1.25 (1.25)	(2.0 (1.25))																																					
試験状態																																							
最大燃焼長 燃焼体 シース	105mm 105mm	(90cm) (100cm)																																					
拘束時間	0分	(0 分)																																					
拘束	合格	()																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料2 泊発電所3号炉重大事等対処施設における難燃ケーブルの使用について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>難燃性試験結果 試験日：令和4年1月2日 試験料：FR-STEEL 2x25mm² 試験法：IEC60721-2-26 判定基準：燃焼中止が確認後7.2% マトリクス上部まで延焼しない こと。</p> <p>試験結果 試験料1 試験料2 基準値 燃焼時間 2分 0分</p>  <p>燃焼距離 98cm 86cm 102cm 96cm</p> <p>燃焼測定 初期会合</p> <p>温度記録 別紙</p>			<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考資料1</p> <p>ケーブルの延焼性に関する IEEE383 の適用年版</p> <p>ケーブルの延焼性については、IEEE383 Std 1974 を基礎とした「電気学会技術報告（II部）第139号原子力発電用電線・ケーブルの環境試験方法ならびに耐延焼性試験方法に関する推奨案」の垂直トレイ燃焼試験により確認しており、この IEEE383 の適用年版について、以下に整理した。</p> <p>(1) 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下、「審査基準」という）の「2.1 火災発生防止」の参考には、延焼性の実証試験は、IEEE383 の実証試験により示されていることを要求している。</p> <p>(参考)</p> <p>(3) 難燃ケーブルについて 使用するケーブルについて、「火災により着火し難く、著しい燃焼をせず、また、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広がらない性質」を有していることが、延焼性及び自己消火性の実証試験により示されていること。</p> <p>(実証試験の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己消火性の実証試験…UL 垂直燃焼試験 延焼性の実証試験…IEEE383 または IEEE1202 <p>(2) また、「審査基準」の「2. 基本事項」の参考には、審査基準に記載されていないものについては、JEAC4626-2010 及び JEAG4607-2010 を参照するよう要求されている。</p> <p>(参考) 上記事項に記載されていないものについては、JEAC4626-2010 及び JEAG4607-2010 を参照すること。</p> <p>(3) 従って、審査基準に記載されない IEEE383 の適用年版については、以下に示す JEAC4626-2010 の記載により IEEE383-1974 年版を適用した。</p>			<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料2 泊発電所3号炉重大事等対処施設における難燃ケーブルの使用について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>JEAC4626-2010（抜粋）</p> <p>難燃性ケーブルとは、米国電気電子工学会（IEEE）規格 383（1974 年版）（原子力発電所用ケーブル等の型式試験）（国内では IEEE383 の国内版である電気学会技術報告（II部）第 139 号）の垂直燃焼試験に合格したものという。</p>			<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p>

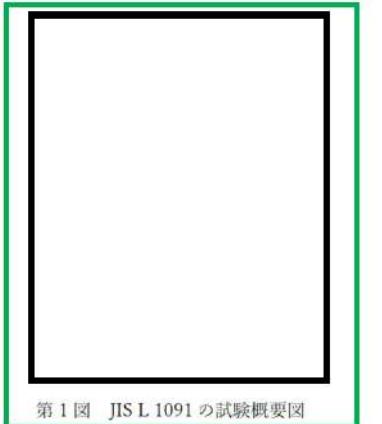
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料3 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における不燃性又は難燃性の換気フィルタの使用状況について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
	<p style="text-align: center;">添付資料3 女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設における 不燃性又は難燃性の換気フィルタの 使用状況について</p> <p style="text-align: center;">1. 不燃性又は難燃性の換気フィルタの使用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>換気空調設備</th><th>フィルタの種類 (チャコールフィルタ 以外)</th><th>ろ材材質</th><th>性能</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>非常用ガス処理系</td><td>中性能エアフィルタ 高性能エアフィルタ</td><td>グラスファイバ グラスファイバ</td><td>難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>低圧炉心スプレイ系ポンプ室 空調機</td><td>給気フィルタ</td><td>不織布</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ系ポンプ室 空調機</td><td>給気フィルタ</td><td>不織布</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>残留熱除去系ポンプ室空調機</td><td>給気フィルタ</td><td>不織布</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>原子炉捕機冷却水ポンプ室空 調機</td><td>給気フィルタ</td><td>不織布</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>原子炉捕機室換気空調系</td><td>パックエアフィルタ</td><td>グラスファイバ</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>原子炉棟換気空調系</td><td>高性能エアフィルタ パックエアフィルタ</td><td>グラスファイバ グラスファイバ</td><td>難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>廃棄物処理区域換気空調系</td><td>高性能エアフィルタ パックエアフィルタ</td><td>グラスファイバ グラスファイバ</td><td>難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>中央制御室換気空調系</td><td>高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ パックエアフィルタ</td><td>グラスファイバ グラスファイバ グラスファイバ</td><td>難燃性 難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>計測制御電源室換気空調系</td><td>パックエアフィルタ</td><td>グラスファイバ</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>タービン建屋換気空調系</td><td>高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ パックエアフィルタ</td><td>グラスファイバ グラスファイバ グラスファイバ</td><td>難燃性 難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>緊急時対策所換気空調系</td><td>高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ</td><td>グラスファイバ グラスファイバ</td><td>難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>緊急用電気品建屋換気空調系</td><td>中性能エアフィルタ</td><td>グラスファイバ</td><td>難燃性</td></tr> </tbody> </table>	換気空調設備	フィルタの種類 (チャコールフィルタ 以外)	ろ材材質	性能	非常用ガス処理系	中性能エアフィルタ 高性能エアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性	低圧炉心スプレイ系ポンプ室 空調機	給気フィルタ	不織布	難燃性	高圧炉心スプレイ系ポンプ室 空調機	給気フィルタ	不織布	難燃性	残留熱除去系ポンプ室空調機	給気フィルタ	不織布	難燃性	原子炉捕機冷却水ポンプ室空 調機	給気フィルタ	不織布	難燃性	原子炉捕機室換気空調系	パックエアフィルタ	グラスファイバ	難燃性	原子炉棟換気空調系	高性能エアフィルタ パックエアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性	廃棄物処理区域換気空調系	高性能エアフィルタ パックエアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性	中央制御室換気空調系	高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ パックエアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性 難燃性	計測制御電源室換気空調系	パックエアフィルタ	グラスファイバ	難燃性	タービン建屋換気空調系	高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ パックエアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性 難燃性	緊急時対策所換気空調系	高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性	緊急用電気品建屋換気空調系	中性能エアフィルタ	グラスファイバ	難燃性	<p style="text-align: center;">添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設における 不燃性又は難燃性の換気フィルタの 使用状況について</p> <p style="text-align: center;">1. 不燃性又は難燃性の換気フィルタの使用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>換気空調設備</th><th>フィルタの種類 (チャコールフィルタ 以外)</th><th>ろ材材質</th><th>性能</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>補助建屋換気空調装置</td><td>平型フィルタ 粗フィルタ 微粒子フィルタ</td><td>ガラス繊維 ガラス繊維 ガラス繊維</td><td>難燃性 難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>安全捕獲開閉器室空調装置</td><td>粗フィルタ</td><td>ガラス繊維</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>中央制御室空調装置</td><td>粗フィルタ 微粒子フィルタ</td><td>ガラス繊維 ガラス繊維</td><td>難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>ディーゼル発電機室換気装置</td><td>平型フィルタ</td><td>ガラス繊維</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>主蒸気管室換気装置</td><td>平型フィルタ</td><td>ガラス繊維</td><td>難燃性</td></tr> <tr><td>格納容器空調装置</td><td>平型フィルタ 粗フィルタ 微粒子フィルタ</td><td>ガラス繊維 ガラス繊維 ガラス繊維</td><td>難燃性 難燃性 難燃性</td></tr> <tr><td>緊急時対策所空気浄化装置</td><td>平型フィルタ</td><td>ガラス繊維</td><td>難燃性</td></tr> </tbody> </table>	換気空調設備	フィルタの種類 (チャコールフィルタ 以外)	ろ材材質	性能	補助建屋換気空調装置	平型フィルタ 粗フィルタ 微粒子フィルタ	ガラス繊維 ガラス繊維 ガラス繊維	難燃性 難燃性 難燃性	安全捕獲開閉器室空調装置	粗フィルタ	ガラス繊維	難燃性	中央制御室空調装置	粗フィルタ 微粒子フィルタ	ガラス繊維 ガラス繊維	難燃性 難燃性	ディーゼル発電機室換気装置	平型フィルタ	ガラス繊維	難燃性	主蒸気管室換気装置	平型フィルタ	ガラス繊維	難燃性	格納容器空調装置	平型フィルタ 粗フィルタ 微粒子フィルタ	ガラス繊維 ガラス繊維 ガラス繊維	難燃性 難燃性 難燃性	緊急時対策所空気浄化装置	平型フィルタ	ガラス繊維	難燃性	<p style="text-align: center;">【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■設備名称の相違</p> <p style="text-align: center;">【女川】 ■設備の相違 炉型の違いによる系 統、機器の相違</p>
換気空調設備	フィルタの種類 (チャコールフィルタ 以外)	ろ材材質	性能																																																																																								
非常用ガス処理系	中性能エアフィルタ 高性能エアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性																																																																																								
低圧炉心スプレイ系ポンプ室 空調機	給気フィルタ	不織布	難燃性																																																																																								
高圧炉心スプレイ系ポンプ室 空調機	給気フィルタ	不織布	難燃性																																																																																								
残留熱除去系ポンプ室空調機	給気フィルタ	不織布	難燃性																																																																																								
原子炉捕機冷却水ポンプ室空 調機	給気フィルタ	不織布	難燃性																																																																																								
原子炉捕機室換気空調系	パックエアフィルタ	グラスファイバ	難燃性																																																																																								
原子炉棟換気空調系	高性能エアフィルタ パックエアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性																																																																																								
廃棄物処理区域換気空調系	高性能エアフィルタ パックエアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性																																																																																								
中央制御室換気空調系	高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ パックエアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性 難燃性																																																																																								
計測制御電源室換気空調系	パックエアフィルタ	グラスファイバ	難燃性																																																																																								
タービン建屋換気空調系	高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ パックエアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性 難燃性																																																																																								
緊急時対策所換気空調系	高性能エアフィルタ 中性能エアフィルタ	グラスファイバ グラスファイバ	難燃性 難燃性																																																																																								
緊急用電気品建屋換気空調系	中性能エアフィルタ	グラスファイバ	難燃性																																																																																								
換気空調設備	フィルタの種類 (チャコールフィルタ 以外)	ろ材材質	性能																																																																																								
補助建屋換気空調装置	平型フィルタ 粗フィルタ 微粒子フィルタ	ガラス繊維 ガラス繊維 ガラス繊維	難燃性 難燃性 難燃性																																																																																								
安全捕獲開閉器室空調装置	粗フィルタ	ガラス繊維	難燃性																																																																																								
中央制御室空調装置	粗フィルタ 微粒子フィルタ	ガラス繊維 ガラス繊維	難燃性 難燃性																																																																																								
ディーゼル発電機室換気装置	平型フィルタ	ガラス繊維	難燃性																																																																																								
主蒸気管室換気装置	平型フィルタ	ガラス繊維	難燃性																																																																																								
格納容器空調装置	平型フィルタ 粗フィルタ 微粒子フィルタ	ガラス繊維 ガラス繊維 ガラス繊維	難燃性 難燃性 難燃性																																																																																								
緊急時対策所空気浄化装置	平型フィルタ	ガラス繊維	難燃性																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料3 泊発電所3号炉重大事故等対応施設における不燃性又は難燃性の換気フィルタの使用状況について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. JIS L 1091 の試験概要について</p> <p>JIS L 1091 の難燃性確認試験については第1図の試験装置を用いて、120秒間供試体を規定の条件の炎にさらし、燃焼面積、残炎・残じん時間、燃焼距離を測定し、難燃性に対する評価を行うものである。</p>  <p>第1図：JIS L 1091 試験概要図</p> <p>3. JACA No.11A-2003 の試験概要について</p> <p>JACA No.11A-2003 の難燃性確認試験については第2図の試験装置を用いて、ろ材試験片を、ガスバーナにより60秒間加熱し、燃焼時間、残炎・残じん時間、溶融滴下物による発火の有無、燃焼距離を測定し、難燃性に対する評価を行うものである。</p>  <p>第2図：JACA No.11A-2003 試験概要図</p>	<p>2. JIS L 1091 の試験概要について</p> <p>JIS L 1091 の難燃性確認試験については第1図の試験装置を用いて、120秒間供試体を規定の条件の炎にさらし、燃焼面積、残炎・残じん時間、燃焼距離を測定し、難燃性に対する評価を行うものである。</p>  <p>第1図 JIS L 1091 の試験概要図</p> <p>3. JACA No.11A-2003 の試験概要について</p> <p>JACA No.11A-2003 の難燃性確認試験については第2図の試験装置を用いて、ろ材試験片を、ガスバーナにより60秒間加熱し、燃焼時間、残炎・残じん時間、溶融滴下物による発火の有無、燃焼距離を測定し、難燃性に対する評価を行うものである。</p>  <p>第2図 JACA No.11A-2003 の試験概要図</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p>
			<p>□ 案内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料4 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における保温材の使用状況について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
参考資料4	添付資料4	添付資料4	
重大事故等対処施設の保温材の使用状況について	重大事故等対処施設における保温材の使用状況について	重大事故等対処施設における保温材の使用状況について	【女川】 ■設備名称の相違
1. 目的 「重大事故等対処施設」に使用している保温材が、審査基準の要求事項を満足することを、以下に示す。	1.はじめに 女川原子力発電所2号炉において、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）の要求に基づき、重大事故等対処施設に使用する保温材について、不燃性材料又は難燃性材料の使用状況を確認した結果を示す。	1.はじめに 泊発電所3号炉において、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）の要求に基づき、重大事故等対処施設に使用する保温材について、不燃性材料又は難燃性材料の使用状況を確認した結果を示す。	【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)
2. 保温材の要求事項について 審査基準の保温材に係る要求事項を以下に示す。	2. 要求事項 保温材については、「火災防護に係る審査基準」の「2.1 火災発生防止」の2.1.2に基づき実施することが要求されている。保温材の要求事項を以下に示す。	2. 要求事項 保温材については、「火災防護に係る審査基準」の「2.1 火災発生防止」の2.1.2に基づき実施することが要求されている。保温材の要求事項を以下に示す。	
2.1.2 安全機能を有する構築物、系統及び機器は、以下の各号に掲げるとおり、不燃性材料又は難燃性材料の使用した設計であること。ただし、当該構築物、系統及び機器の材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合、もしくは、当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合は、この限りではない。 (5) 保温材は、ロックウール又はグラスウール等、不燃性のものを使用すること。	2.1.2 安全機能を有する構築物、系統及び機器は、以下の各号に掲げるとおり、不燃性材料又は難燃性材料を使用した設計であること。ただし、当該構築物、系統及び機器の材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合、もしくは、当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合は、この限りではない。 (5) 保温材は金属、ロックウール又はグラスウール等、不燃性のものを使用すること。	2.1.2 安全機能を有する構築物、系統及び機器は、以下の各号に掲げるとおり、不燃性材料又は難燃性材料を使用した設計であること。ただし、当該構築物、系統及び機器の材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合、もしくは、当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合は、この限りではない。 (5) 保温材は金属、ロックウール又はグラスウール等、不燃性のものを使用すること。	

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器軸体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれがある場合をいう。</p> <p>3. 保温材の不燃性材料使用状況の調査</p> <p>重大事故等対処施設に対する保温材は、何れも建設時より不燃性材料を使用するが、保温材を取替えていることを踏まえて、調査を実施した。</p> <p>不燃性の保温材は、平成12年建設省告示第1400号に定められたもの又は、建築基準法の不燃材料認定品とした。図1に保温材の不燃性確認フローを示す。</p> <pre> graph TD A{【対象箇所】(保温材使用箇所) 「重大事故等対処施設」} -- Yes --> B[保温材の設置マージ～購入品の確認] B --> C{「平成12年建設省告示第1400号の不燃材料」 or 「建築基準法の不燃材料認定品」} C -- Yes --> D["①「使用可」 不燃性の保温材"] C -- No --> E{「代用材料の使用」 か 「技術上の困難」} E -- Yes --> F{「他の常設重大事故等対処施設において、火災が発生することを防止するための措置を講じている」} F -- Yes --> G["②「使用可」 非不燃性の保温材"] F -- No --> H["「使用不可」 保温材販賣"] </pre>	<p>(参考) 「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器軸体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれがある場合をいう。</p> <p>3. 重大事故等対処施設の保温材について</p> <p>(1) 保温材の不燃性使用状況調査</p> <p>重大事故等対処施設に対する保温材は、機器設計仕様書にて不燃性材料を要求している。</p> <p>不燃性の保温材は、平成12年建設省告示第1400号^{※1}に定められたもの、又は建築基準法の不燃材料認定品とした。</p>	<p>(参考) 「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器軸体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれがある場合をいう。</p> <p>3. 重大事故等対処施設の保温材について</p> <p>(1) 保温材の不燃性使用状況調査</p> <p>重大事故等対処施設に対する保温材は、保温仕様書（設計図書）にて不燃性材料を要求している。</p> <p>不燃性の保温材は、平成12年建設省告示第1400号^{※1}に定められたもの、又は建築基準法の不燃材料認定品とした。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 (女川実績の反映) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料4 泊発電所3号炉重大事故等対応施設における保温材の使用状況について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>4. 保温材の不燃性適合状況調査結果</p> <p>保温材の不燃性確認フローに基づき調査した結果、使用する保温材は、何れも不燃性であることを確認した。調査結果を表1に示す。</p> <p>表1 保温材不燃性適合状況確認結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保温材種類</th> <th colspan="3">使用部位</th> <th rowspan="2">フロー結果</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>配管</th> <th>弁、フランジ、サボート部</th> <th>機器類（熱交換器、タンク、ポンプ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロックウール</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>① 仕様規定^{#1}</td> </tr> <tr> <td>ケイ酸カルシウム</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>① 仕様規定^{#1}</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>① 仕様規定^{#1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 : <平成12年建設省告示第1400号（不燃材料を定める件）> ・建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第九号の規定に基づき、不燃材料を次のように定める。 ・建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第108条の2各号（建築物の外部の仕上げに用いるものにあっては、同条第一号及び第二号）に掲げる要件を満たしている建築材料は、次に定めるものとする。</p> <p>一 コンクリート 二 れんが 三 瓦 四 陶磁器質タイル 五 繊維強化セメント板 六 厚さが3mm以上のガラス繊維混入セメント板 七 厚さが5mm以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板 八 鉄鋼 九 アルミニウム 十 金属板 十一 ガラス 十二 モルタル 十三 しっくい 十四 石 十五 厚さが12mm以上のせっこうボード （ボード用原紙の厚さが0.6mm以下のものに限る。） 十六 ロックウール 十七 グラスウール板</p>	保温材種類	使用部位			フロー結果	備考	配管	弁、フランジ、サボート部	機器類（熱交換器、タンク、ポンプ）	ロックウール	○	○	○	—	① 仕様規定 ^{#1}	ケイ酸カルシウム	○	○	○	—	① 仕様規定 ^{#1}	金属	—	—	—	○	① 仕様規定 ^{#1}	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>※1 : <平成12年建設省告示第1400号（不燃材料を定める件）> ・建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第九号の規定に基づき、不燃材料を次のように定める。 ・建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第108条の2各号（建築物の外部の仕上げに用いるものにあっては、同条第一号及び第二号）に掲げる要件を満たしている建築材料は、次に定めるものとする。</p> <p>一 コンクリート 二 れんが 三 瓦 四 陶磁器質タイル 五 繊維強化セメント板 六 厚さが3mm以上のガラス繊維混入セメント板 七 厚さが5mm以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板 八 鉄鋼 九 アルミニウム 十 金属板 十一 ガラス 十二 モルタル 十三 しっくい 十四 石 十五 厚さが12mm以上のせっこうボード （ボード用原紙の厚さが0.6mm以下のものに限る。） 十六 ロックウール 十七 グラスウール板</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>※1 : <平成12年建設省告示第1400号（不燃材料を定める件）> ・建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第九号の規定に基づき、不燃材料を次のように定める。 ・建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第108条の2各号（建築物の外部の仕上げに用いるものにあっては、同条第一号及び第二号）に掲げる要件を満たしている建築材料は、次に定めるものとする。</p> <p>一 コンクリート 二 れんが 三 瓦 四 陶磁器質タイル 五 繊維強化セメント板 六 厚さが3mm以上のガラス繊維混入セメント板 七 厚さが5mm以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板 八 鉄鋼 九 アルミニウム 十 金属板 十一 ガラス 十二 モルタル 十三 しっくい 十四 石 十五 厚さが12mm以上のせっこうボード （ボード用原紙の厚さが0.6mm以下のものに限る。） 十六 ロックウール 十七 グラスウール板</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違</p>
保温材種類		使用部位					フロー結果	備考																						
	配管	弁、フランジ、サボート部	機器類（熱交換器、タンク、ポンプ）																											
ロックウール	○	○	○	—	① 仕様規定 ^{#1}																									
ケイ酸カルシウム	○	○	○	—	① 仕様規定 ^{#1}																									
金属	—	—	—	○	① 仕様規定 ^{#1}																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考資料5</p> <p>重大事故等対処施設の建屋内装材の不燃性について</p> <p>大飯発電所3／4号炉及び緊急時対策所の火災区域に施工された全ての建屋内装材について調査・試験を行い、建築基準法等の国内規制に基づく不燃性材料であることを確認した。</p> <p>なお、原子炉格納容器内部コンクリートの表面に塗布するコーティング剤は、不燃性材料であるコンクリートに塗布すること、重大事故等対処施設には、不燃性又は難燃性材料を使用することにより、審査基準2.1.2（参考）に記載されている、火災により著しく燃焼せず、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広がらず、他の重大事故等対処施設及び設計基準事故対処設備において火災を生じさせるおそれがない設計とする。</p>	<p>添付資料5</p> <p>女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について</p> <p>1. はじめに 女川原子力発電所2号炉における、重大事故等対処施設を設置する建屋の内装材について、建築基準法等の国内規制に基づく、不燃性材料であることを確認する。</p> <p>2. 要求事項 建屋内装材への不燃性材料の使用は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）の「2.1火災発生防止」の2.1.2に基づき実施することが要求されている。 火災防護に係る審査基準の記載を以下に示す。</p>	<p>添付資料5</p> <p>泊発電所3号炉 重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について</p> <p>1. はじめに 泊発電所3号炉における、重大事故等対処施設を設置する建屋の内装材について、建築基準法等の国内規制に基づく、不燃性材料であることを確認する。</p> <p>2. 要求事項 建屋内装材への不燃性材料の使用は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）の「2.1火災発生防止」の2.1.2に基づき実施することが要求されている。 火災防護に係る審査基準の記載を以下に示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■設備の相違</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■設備の相違</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対応施設における建屋内装材の不燃性について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.1 火災発生防止</p> <p>2.1.2 安全機能を有する構築物、系統及び機器は、以下の各号に掲げるとおり、不燃性材料又は難燃性材料を使用した設計であること。ただし、当該構築物、系統及び機器の材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合、もしくは、当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合は、この限りではない。</p> <p>(6) 建屋内装材は、不燃性材料を使用すること。</p>	<p>2.1 火災発生防止</p> <p>2.1.2 安全機能を有する構築物、系統及び機器は、以下の各号に掲げるとおり、不燃性材料又は難燃性材料を使用した設計であること。ただし、当該構築物、系統及び機器の材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合、もしくは、当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合は、この限りではない。</p> <p>(6) 建屋内装材は、不燃性材料を使用すること。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>1. 建屋内装材における国内規制内容</p> <p>建物の天井、壁、床に使用される内装材には、出火時の急速な火災拡大を防止するための防火規制が定められている。</p>	<p>(参考)</p> <p>「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器軸体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれが小さい場合をいう。</p> <p>3. 建屋内装材における国内規制内容</p> <p>建物の天井、壁、床に使用される内装材には、出火時の急速な火災拡大を防止するための防火規制が定められている。</p>	<p>(参考)</p> <p>「当該構築物、系統及び機器の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、当該構築物、系統及び機器における火災に起因して他の安全機能を有する構築物、系統及び機器において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合」とは、ポンプ、弁等の駆動部の潤滑油、機器軸体内部に設置される電気配線、不燃材料の表面に塗布されるコーティング剤等、当該材料が発火した場合においても、他の構築物、系統又は機器において火災を生じさせるおそれが小さい場合をいう。</p> <p>3. 建屋内装材における国内規制内容</p> <p>建物の天井、壁、床に使用される内装材には、出火時の急速な火災拡大を防止するための防火規制が定められている。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における建屋内装材の不燃性について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
火災拡大には天井材及び壁材の寄与が大きく、床材の寄与は小さいことから、国内規制では下表のとおり「天井材及び壁材」と「床材」で規制内容が異なる。天井材及び壁材については建築基準法により、また、床材については消防法により規制されている。	火災拡大には天井材及び壁材の寄与が大きく、床材の寄与は小さいことから、国内規制では第1表のとおり「天井材及び壁材」と「床材」で規制内容が異なる。天井材及び壁材については建築基準法により、また、床材については消防法により規制されている。	火災拡大には天井材及び壁材の寄与が大きく、床材の寄与は小さいことから、国内規制では第1表のとおり「天井材及び壁材」と「床材」で規制内容が異なる。天井材及び壁材については建築基準法により、また、床材については消防法により規制されている。	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)																																													
<table border="1"> <tr> <td></td><td>建築基準法 (第三十五条の二)</td><td>消防法 (第八条の三)</td></tr> <tr> <td>規制の種類</td><td>内装制限</td><td>防炎規制</td></tr> <tr> <td>規制の対象</td><td>壁材、天井材 (じゅうたん等)</td><td>床材</td></tr> <tr> <td>規制適合品の分類</td><td>不燃材料 準不燃材料 難燃材料</td><td>防炎物品</td></tr> <tr> <td>認定（確認）方法</td><td>・試験による大臣認定 ・仕様規定</td><td>試験による認定</td></tr> </table>		建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)	規制の種類	内装制限	防炎規制	規制の対象	壁材、天井材 (じゅうたん等)	床材	規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防炎物品	認定（確認）方法	・試験による大臣認定 ・仕様規定	試験による認定	<table border="1"> <tr> <td></td><td>建築基準法 (第三十五条の二)</td><td>消防法 (第八条の三)</td></tr> <tr> <td>規制の種類</td><td>内装制限</td><td>防炎規制</td></tr> <tr> <td>規制の対象</td><td>壁材、天井材 (じゅうたん等)</td><td>床材</td></tr> <tr> <td>規制適合品の分類</td><td>不燃材料 準不燃材料 難燃材料</td><td>防炎物品</td></tr> <tr> <td>認定（確認）方法</td><td>・試験による大臣認定 ・仕様規定</td><td>試験による認定</td></tr> </table>		建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)	規制の種類	内装制限	防炎規制	規制の対象	壁材、天井材 (じゅうたん等)	床材	規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防炎物品	認定（確認）方法	・試験による大臣認定 ・仕様規定	試験による認定	<table border="1"> <tr> <td></td><td>建築基準法 (第三十五条の二)</td><td>消防法 (第八条の三)</td></tr> <tr> <td>規制の種類</td><td>内装制限</td><td>防炎規制</td></tr> <tr> <td>規制の対象</td><td>壁材、天井材 (じゅうたん等)</td><td>床材</td></tr> <tr> <td>規制適合品の分類</td><td>不燃材料 準不燃材料 難燃材料</td><td>防炎物品</td></tr> <tr> <td>認定（確認）方法</td><td>・試験による大臣認定 ・仕様規定</td><td>試験による認定</td></tr> </table>		建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)	規制の種類	内装制限	防炎規制	規制の対象	壁材、天井材 (じゅうたん等)	床材	規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防炎物品	認定（確認）方法	・試験による大臣認定 ・仕様規定	試験による認定	第1表：規制内容比較
	建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)																																														
規制の種類	内装制限	防炎規制																																														
規制の対象	壁材、天井材 (じゅうたん等)	床材																																														
規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防炎物品																																														
認定（確認）方法	・試験による大臣認定 ・仕様規定	試験による認定																																														
	建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)																																														
規制の種類	内装制限	防炎規制																																														
規制の対象	壁材、天井材 (じゅうたん等)	床材																																														
規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防炎物品																																														
認定（確認）方法	・試験による大臣認定 ・仕様規定	試験による認定																																														
	建築基準法 (第三十五条の二)	消防法 (第八条の三)																																														
規制の種類	内装制限	防炎規制																																														
規制の対象	壁材、天井材 (じゅうたん等)	床材																																														
規制適合品の分類	不燃材料 準不燃材料 難燃材料	防炎物品																																														
認定（確認）方法	・試験による大臣認定 ・仕様規定	試験による認定																																														
2. 内装材の不燃性について	4. 建屋内装材の不燃性について	4. 建屋内装材の不燃性について	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)																																													
重大事故等対処施設を設置する建屋の内装材は、建築基準法に基づく不燃材料若しくはこれと同等以上の性能を有することを試験により確認した材料、又は消防法に基づく防炎物品若しくはこれと同等以上の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計とする。	「3. 建屋内装材における国内規制内容」を踏まえ、建築基準法における不燃材料、準不燃材料及び消防法における防炎物品として防火性能を確認できた材料を「不燃性材料」とする。	「3. 建屋内装材における国内規制内容」を踏まえ、建築基準法における不燃材料、準不燃材料及び消防法における防炎物品として防火性能を確認できた材料を「不燃性材料」とする。																																														
また、原子炉格納容器内部コンクリート表面に塗布するコーティング剤は、不燃材料であるコンクリート等に塗布すること、重大事故等に対処するための機能を有する機器等には、不燃性又は難燃性の材料を使用することにより、火災により著しく燃焼せず、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広がらず、他の重大事故等対処施設及び設計基準事故対処設備において火災を生じさせるおそれが小さい設計とする。	また、国内規定に定められる防火要求において、試験により確認できた材料を「代替材料」と位置づける。（火災防護に係る審査基準2.1.2ただし書き及び（参考）の適用） なお、耐放射線性等の機能要求があり、代替材料の使用が技術上困難な場合で、不燃材料の表面に塗布されたコーティング剤については、不燃性材料の適用外とする。（火災防護に係る審査基準2.1.2ただし書き及び（参考）の適用） 以上より、内装材の不燃性を第1図に基づき確認する。	また、国内規定に定められる防火要求において、試験により確認できた材料を「代替材料」と位置づける。（火災防護に係る審査基準2.1.2ただし書き及び（参考）の適用） なお、耐放射線性等の機能要求があり、代替材料の使用が技術上困難な場合で、不燃材料の表面に塗布されたコーティング剤については、不燃性材料の適用外とする。（火災防護に係る審査基準2.1.2ただし書き及び（参考）の適用） 以上より、内装材の不燃性を第1図に基づき確認する。																																														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対応施設における建屋内装材の不燃性について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※4 建築基準法上及び消防法上の試験</p> <p>不燃性材料との同等性を確認する試験には、以下のものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーンカロリーメータ試験 公的試験機関の「防耐火性能試験・評価業務方法書」に規定された発熱性試験、評価方法により行われる試験 ・防炎試験 消防法施行令の「防炎防火対象物の指定等」及び消防法施行規則の「防炎性能の基準の数値等」に示される、じゅうたん等の試験 <p>5. 内装材の認定、仕様規定の確認（ルートⅠ） 設計図書及び現地確認により、内装材における防火規制上の認定及び仕様規定への適合を確認した。なお、中央制御室のカーペットは、消防法施行規則第四条の三に基づき、第三者機関において防炎物品の試験を実施し、防炎性能を有することを確認した材料を使用する設計とする。</p> <p>6. 試験による内装材の適合性判定（ルートⅡ） 内装材のうち防火規制上の認定及び仕様規定への適合が確認できない材料については、建築基準法施行令第一条の六又は消防法施行令第四条の三に基づく試験により、不燃性材料の防火性能と同等以上（「代替材料」）であることを確認した。</p>	<p>※1：建築基準法上及び消防法上の認定品（建築基準法上の仕様規定品含む） ※2：建築基準法上及び消防法上の試験合格品 ※3：放射線性等の機能要求のある不燃材料表面に塗布されたコーティング材</p> <p>1. 国内規格認定品① 2. 国内試験合格品② 3. 機能要求に基づく不燃基材③</p> <p>ルートI 不燃性材料 ルートII 代替材料（不燃性材料同等） ルートIII 不燃材料表面のコーティング材（不燃性材料同等） ルートIV その他材料 END 取替え</p> <p>第1図 内装材の適合性判定フロー</p>	<p>※1：建築基準法上及び消防法上の認定品（建築基準法上の仕様規定品含む） ※2：建築基準法上及び消防法上の試験合格品 ※3：耐波性等の機能要求がある不燃材料表面に塗布されたコーティング材</p> <p>1. 国内規格認定品① 2. 国内試験合格品② 3. 機能要求に基づく不燃基材③</p> <p>ルートI 不燃性材料 ルートII 代替材料（不燃性材料同等） ルートIII 不燃材料表面のコーティング材（不燃性材料同等） ルートIV その他材料 END 取替え</p> <p>第1図 内装材の適合性判定フロー</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 (女川実績の反映) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 (女川実績の反映) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 (女川実績の反映)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対応施設における建屋内装材の不燃性について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>7. 不燃基材の仕様確認（ルートIII）</p> <p>管理区域の床、壁には耐放射線性及び除染性を確保すること、原子炉格納容器内の床、壁には耐放射線性、除染性及び耐腐食性を確保することを目的として、コーティング剤を塗布する設計としている。このコーティング剤は、建築基準法施行令第一条の六に基づく難燃性が確認された塗料であること、不燃性材料であるコンクリート表面に塗布されていることを確認することで、火災防護に係る審査基準2.1.2の（参考）に基づく「不燃材料表面のコーティング剤は、他の構築物、系統又は機器において火災が生じるおそれがある」に該当することから、不燃性材料の適用外とする。</p> <p>8. 内装材の不燃性判定結果</p> <p>建屋内装材の不燃性判定結果を第2表に示す。</p> <p>すべての建屋内装材は不燃性材料又は不燃性材料と同等であることを確認した。また、第2表に示す以外の内装材を設ける場合については、「6. 試験による内装材の適合性判定」、「7. 不燃基材の仕様確認」に基づく設計とする。</p>	<p>7. 不燃基材の仕様確認（ルートIII）</p> <p>管理区域の床、壁には耐放射線性及び除染性を確保すること、原子炉格納容器内の床、壁には耐放射線性、除染性及び耐腐食性を確保することを目的として、コーティング剤を塗布する設計としている。このコーティング剤は、建築基準法施行令第一条の六に基づく難燃性が確認された塗料であること、不燃性材料であるコンクリート表面に塗布されていることを確認することで、火災防護に係る審査基準2.1.2の（参考）に基づく「不燃材料表面のコーティング剤は、他の構築物、系統又は機器において火災が生じるおそれがある」に該当することから、不燃性材料の適用外とする。</p> <p>8. 内装材の不燃性判定結果</p> <p>建屋内装材の不燃性判定結果を第2表に示す。</p> <p>すべての建屋内装材は不燃性材料又は不燃性材料と同等であることを確認した。また、第2表に示す以外の内装材を設ける場合については、「6. 試験による内装材の適合性判定」、「7. 不燃基材の仕様確認」に基づく設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料5 泊発電所3号炉重大事故等対応施設における建屋内装材の不燃性について）

大飯発電所3／4号炉					女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由														
内装材の不燃性判定結果										内装材の不燃性判定結果										内装材の適合性判定結果									
種類	材料	使用箇所			判定ルート	判定結果			備考	種類	使用箇所			判定ルート	判定			備考	種類	使用箇所			判定ルート	判定結果			備考		
		天井	壁	床		○	II	不燃性材料			天井	壁	床		○	III	不燃性材料同等 コーティング剤 (内側下地)			天井	壁	床	鉄部	判定結果				備考	
塗料	ウレタン樹脂塗料	○	○	○	II	不燃性材料				内装材の不燃性判定結果	エポキシ樹脂系塗料	○	○	○	III	不燃性材料同等 コーティング剤 (内側下地)	II	不燃性材料	不燃認定	内装材の適合性判定結果	エポキシ樹脂系塗料	○	○	○	○	II	不燃性材料	不燃試験	【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)
	合成樹脂エマルジョン系塗料	○	○	○	I	不燃性材料					塩化ビニル樹脂系塗料	○	○	○	I	不燃性材料					合成樹脂エマルジョン系塗料	○	○	○		I	不燃性材料	不燃認定	
	エポキシ樹脂系塗料	○	○	○	III	適用除外 ^(注1)					アクリルエマルジョン樹脂系塗料	○	○	○	I	不燃性材料					フタル酸系塗料	○	○	○		II	不燃性材料	不燃試験	
	塗化ビニル樹脂塗料	○	○	○	I	不燃性材料					防塵塗料			○	II	不燃性材料					岩綿吸音板	○	○	○		I	不燃性材料	不燃認定	
	アクリルシラコーン樹脂系塗料	○	○	○	I	不燃性材料					アクリル単層弾性吹付け材	○	○	IV	その他材料					ケイ酸カルシウム板	○	○	○		I	不燃性材料	仕様規定		
	石膏ボード	○	○	○	I	不燃性材料					アクリル系吹付け防水			○	IV	その他材料					石膏ボード	○	○	○		I	不燃性材料	不燃認定	
	ケイ酸カルシウム板	○	○	○	I	不燃性材料					岩綿吸音板	○	○	○	I	不燃性材料					化粧石膏ボード	○	○	○		I	不燃性材料	不燃認定	
	クロス張（シンクリート下地）	○	○	○	I	不燃性材料					石膏ボード	○	○	○	I	不燃性材料					アルミスパンドレル	○	○	○		I	不燃性材料	仕様規定	
	岩綿吸音板	○	○	○	I	不燃性材料					石綿吸音板			○	I	不燃性材料					化粧スチールパネル	○	○	○		I	不燃性材料	仕様規定	
	陶磁器タイル	○	○	○	I	不燃性材料					カセキフタ板	○	○	○	I	不燃性材料					光幕天井	○	○	○		I	不燃性材料	不燃認定	
内装材	タイルカーペット			○	I	不燃性材料					珪藻ペーツ			○	II	不燃性材料	防炎性能試験				石貼	○	○	○		I	不燃性材料	仕様規定	
	塗化ビニルシート			○	I	不燃性材料					ビニール系床タイル			○	II	不燃性材料	防炎性能試験				メラミン化粧合板	○	○	○		I	不燃性材料	不燃認定	
	ビニール床タイル			○	I	不燃性材料					ラバータイル			○	II	不燃性材料	防炎性能試験				塗化ビニルフィルム貼	○	○	○		I	不燃性材料	不燃認定	
	アルミニウムはく張／グラスクール保護板	○	○	○	I	不燃性材料					ビニクロス（不燃認定品）	○	○	I	不燃性材料					ノシアベストタイル	○	○	○		II	不燃性材料	不燃試験		
	化粧石膏ボード	○	○	○	I	不燃性材料					ビニクロス	○	○	IV	その他材料					静電気帯電防止タイル	○	○	○		I	不燃性材料	防炎認定		
											電気防塵ビニール床タイル			○	IV	その他材料					磁器タイル	○	○	○		I	不燃性材料	仕様規定	
											長尺塗化ビニシート			○	IV	その他材料					耐水ボード	○	○	○		I	不燃性材料	不燃認定	
											アラミックタイル			○	IV	その他材料					タイルカーペット	○	○	○		I	不燃性材料	防炎認定	
																				プラスチマーク	○	○	○		I	不燃性材料	仕様規定		
																				化粧プラスチマーク	○	○	○		II	不燃性材料	不燃試験		
（注1） 判定ルートIII「技術基準に関する規則第十一条一項口（2）の適用（適用除外となる不燃材料の表面に塗布されたコーティング剤）」に該当										※4：不燃性材料に取替えを行う。										※4：不燃性材料に取替えを行う。									
上表に示すとおり、すべての建屋内装材は不燃性材料または不燃性材料と同等材料である。																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>添付資料6</p> <p>女川原子力発電所 2号炉における 中央制御室の排煙設備について</p> <p>1. はじめに 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下、「火災防護に係る審査基準」という。）では、中央制御室のような運転員が常駐するエリアには、火災発生時の煙を排気するため排煙設備を設置することが要求されていることから、重大事故等対処施設である 2号炉 中央制御室に以下のとおり排煙設備を配備する。</p> <p>2. 要求事項 火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」の 2.2.1 では、火災時に煙の充満等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備の設置が要求されている。一方、重大事故等対処施設である 2号炉 中央制御室については、通常運転員等が駐在しており、火災時に煙が充満しなければ迅速に消火活動が可能であることから、排煙設備を設置する。 火災防護に係る審査基準の記載を以下に示す。</p> <p>2.2 火災の感知、消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。 (2) 消火設備 ① 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域または火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> <p>3. 排煙設備 2号炉 中央制御室の煙を排気するため、建築基準法等に準じて排煙設備を配備する。以下に排煙設備の仕様を示す。</p>	<p>添付資料6</p> <p>泊発電所3号炉における 中央制御室の排煙設備について</p> <p>1. はじめに 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下、「火災防護に係る審査基準」という。）では、中央制御室のような運転員が常駐するエリアには、火災発生時の煙を排気するため排煙設備を設置することが要求されていることから、重大事故等対処施設である 3号炉 中央制御室に以下のとおり排煙設備を配備する。</p> <p>2. 要求事項 火災防護に係る審査基準の「2.2 火災の感知、消火」の 2.2.1 では、火災時に煙の充満等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備の設置が要求されている。一方、重大事故等対処施設である 3号炉 中央制御室については、通常運転員等が駐在しており、火災時に煙が充満しなければ迅速に消火活動が可能であることから、排煙設備を設置する。 火災防護に係る審査基準の記載を以下に示す。</p> <p>2.2 火災の感知、消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。 (2) 消火設備 h. 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域または火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。</p> <p>3. 排煙設備 3号炉 中央制御室の煙を排気するため、建築基準法等に準じて排煙設備を配備する。以下に排煙設備の仕様を示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違 【女川】 ■記載内容の相違 実用発電用原子炉及び その附属施設の火災防 護に係る審査基準改正 に伴う相違</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料6 泊発電所3号炉における中央制御室の排煙設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.1. 2号炉中央制御室</p> <p>(1) 排煙容量</p> <p>中央制御室の排煙設備は、「建築基準法施行令第百二十六条の三」に準じて、以下の容量以上の能力を有するものとする。</p> <p>排煙容量：812m³/min</p> <p>[中央制御室防煙区画のうち最大区画床面積:406m²]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>建築基準法における排煙容量の算出</p> <p>中央制御室防煙区画数：4 区画</p> <p>最大区画床面積 : 406 m²</p> <p>排煙容量：最大区画床面積×2 m³/min/m²= $406\text{m}^2 \times 2\text{m}^3/\text{min}/\text{m}^2 = 812\text{m}^3/\text{min}$</p> <p>[建築基準法の要求排煙容量] $120\text{m}^3/\text{min}$以上で、かつ、防煙区画部分の床面積1m²につき1m³/min以上 (2以上の防煙区画部分に關わる排煙機にあっては、当該防煙区画部分のうち床面積の最大のものの床面積1m²につき2m³/min以上)</p> </div>	<p>3.1. 3号炉中央制御室</p> <p>(1) 排煙容量</p> <p>中央制御室の排煙設備は、「建築基準法施行令第百二十六条の三」に準じて、以下の容量以上の能力を有するものとする。</p> <p>排煙容量：360m³/min</p> <p>[中央制御室床面積:360m²]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>建築基準法における排煙容量の算出</p> <p>中央制御室防煙区画数：1 区画</p> <p>最大区画床面積 : 360 m²</p> <p>排煙容量：最大区画床面積×1 m³/min/m²= $360\text{m}^2 \times 1\text{m}^3/\text{min}/\text{m}^2 = 360\text{m}^3/\text{min}$</p> <p>[建築基準法の要求排煙容量] $120\text{m}^3/\text{min}$以上で、かつ、防煙区画部分の床面積1m²につき1m³/min以上 (2以上の防煙区画部分に關わる排煙機にあっては、当該防煙区画部分のうち床面積の最大のものの床面積1m²につき2m³/min以上)</p> </div>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違 (女川)</p> <p>■設計の相違 $(\text{中央制御室の床面積の相違による排煙設備容量の相違})$</p> <p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違 (女川)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 $(\text{中央制御室の防煙区画数および床面積の相違による排煙設備容量の相違})$</p>
	<p>(2) 排煙設備の使用材料</p> <p>排煙設備の排煙機及びダクトは、火災時における高温の煙の排気も考慮して以下の材料を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排煙機：鋼製 ・ダクト：不燃材（亜鉛鉄板） 	<p>(2) 排煙設備の使用材料</p> <p>排煙設備の排煙機及びダクトは、火災時における高温の煙の排気も考慮して以下の材料を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排煙機：鋼製 ・ダクト：不燃材（鋼製及びアルミ） 	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違 (ダクト材質の相違)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料6 泊発電所3号炉における中央制御室の排煙設備について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起動装置 排煙設備の起動設備は、排煙設備の運転状況を確認するため、排煙設備近傍に手動起動装置を設置する。</p> <p>(4) 電源 排煙設備の電源は、外部電源喪失を考慮し、非常用電源より供給する。</p>	<p>(3) 起動装置 排煙設備の起動設備は、排煙設備の運転状況を確認するため、排煙設備本体に手動起動用スイッチを設置する。</p> <p>(4) 電源 排煙設備の電源は、外部電源喪失を考慮し、非常用電源より供給する。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊の排煙設備の起動装置は排煙設備本体付きのスイッチにて実施するため設置場所が異なる。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>参考資料 8</p> <p>消火用の照明器具の配置図</p>	<p>添付資料 7</p> <p>女川原子力発電所 2号炉 重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具の配置図</p> <p>1. 概要</p> <p>建屋内の消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には、移動及び消火設備の操作を行うため、現場への移動等の時間（最大約1時間程度（中央制御室での感知後、建屋内の火災発生場所に到達する時間約15分、消火活動準備約40分））に加え、消防法の消火継続時間20分及び火災以外の非常時も考慮して、8時間以上の容量の蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計とする。</p> <p>蓄電池内蔵型照明の配置を以下に示す。</p>	<p>添付資料 7</p> <p>泊発電所 3号炉 重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具の配置図</p> <p>1. 概要</p> <p>建屋内の消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には、移動及び消火設備の操作を行うため、現場への移動等の時間（最大約1時間程度（中央制御室での感知後、建屋内の火災発生場所に到達する時間約25分、消火活動準備約5分））に加え、消防法の消火継続時間20分及び火災以外の非常時も考慮して、4時間以上の容量の蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計とする。</p> <p>蓄電池内蔵型照明の配置を以下に示す。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 想定移動時間及び設置する非常用照明の蓄電池の容量の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

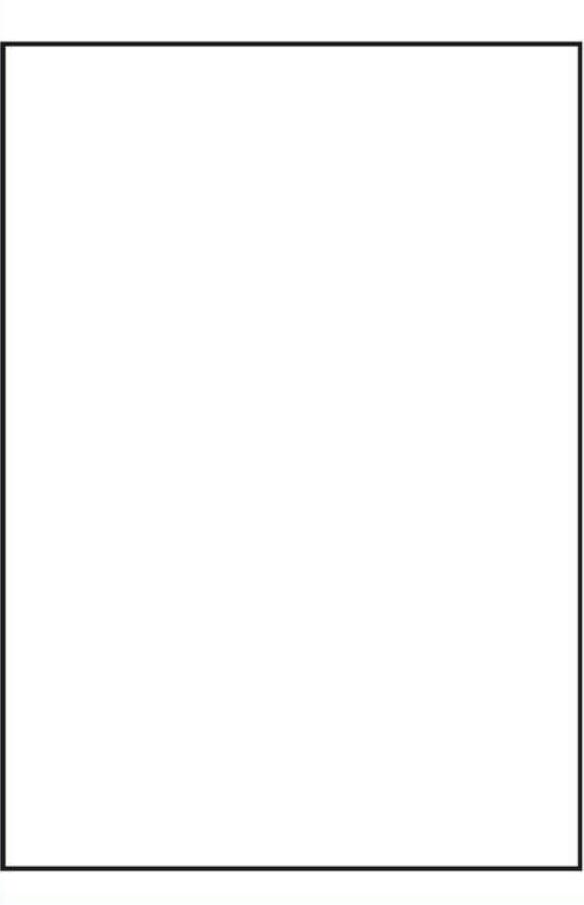
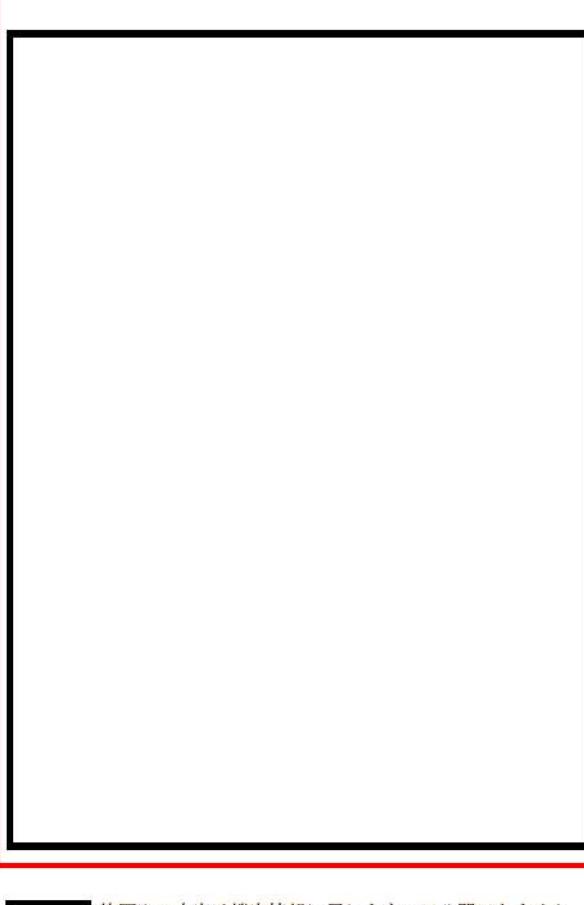
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大飯3, 4号機 照明配置図(EL3. 5m, 7. 0m)			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>
大飯3, 4号機 照明配位置図(EL10.0m)			
			枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具

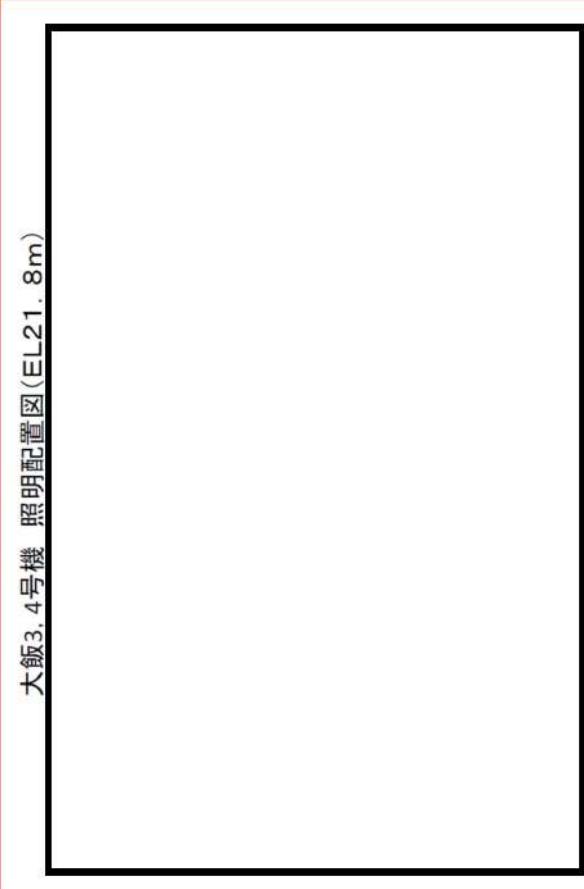
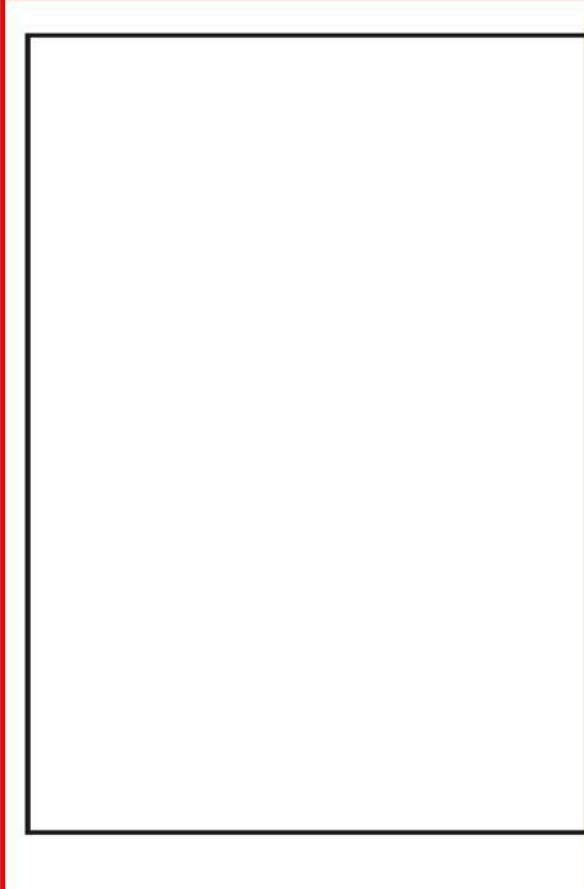
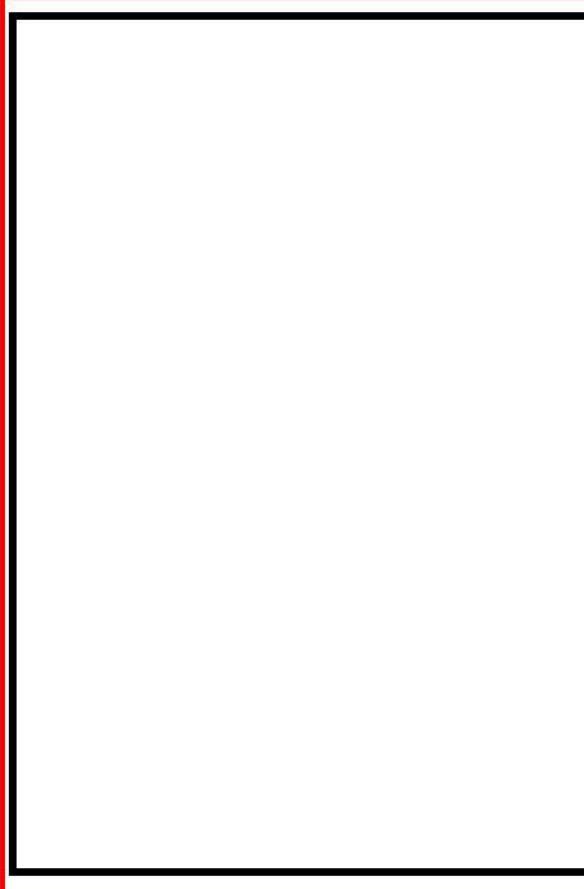
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大飯3、4号機 照明配置図(EL15.8m、17.1m)			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大飯3, 4号機 照明配置図(EL26. 0m、26. 1m)			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
大飯3, 4号機 照明配置図 (EL33. 6m)			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

□ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

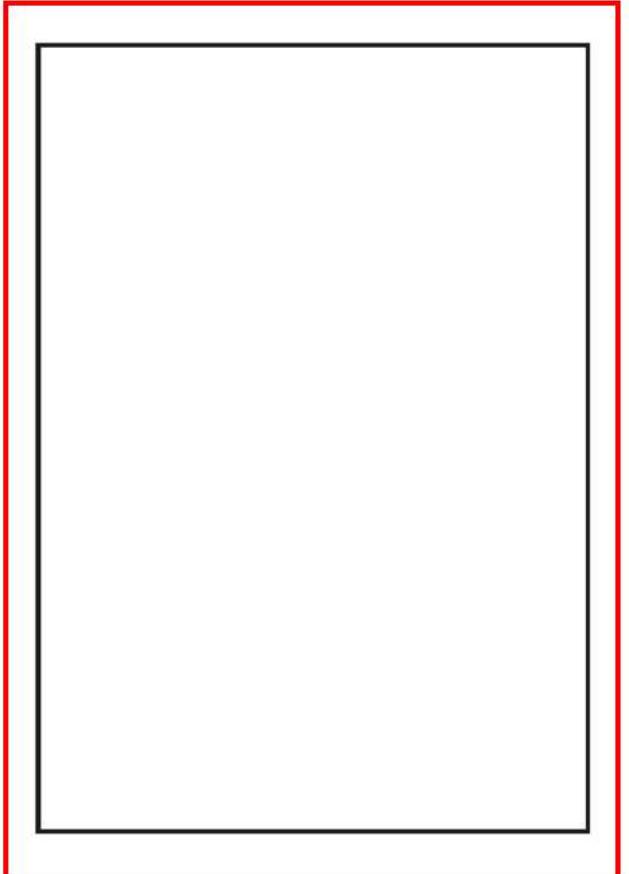
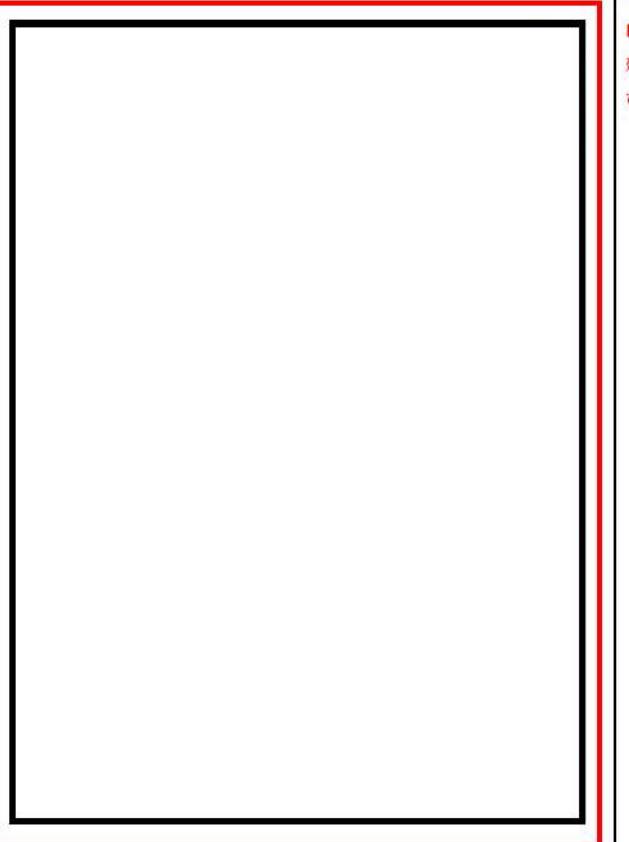
大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

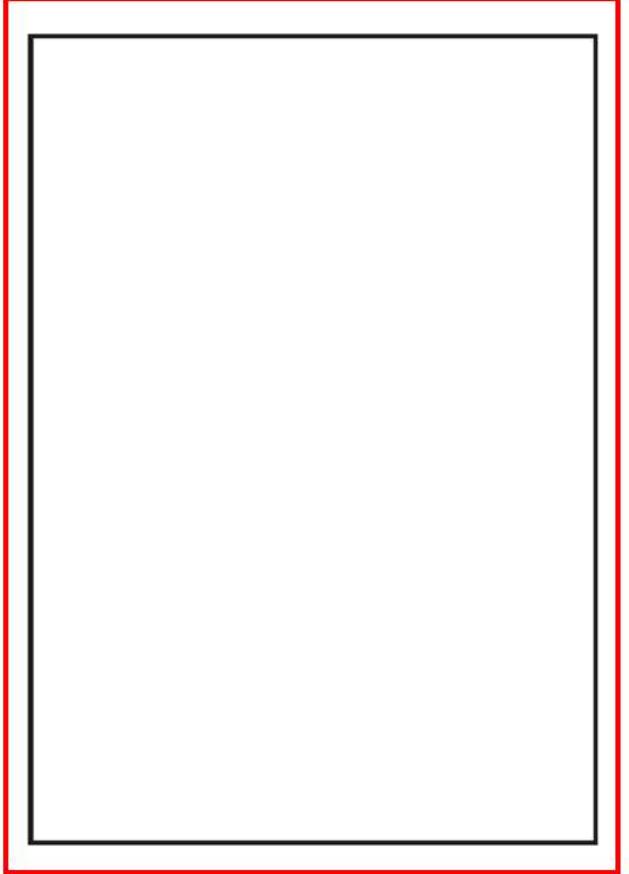
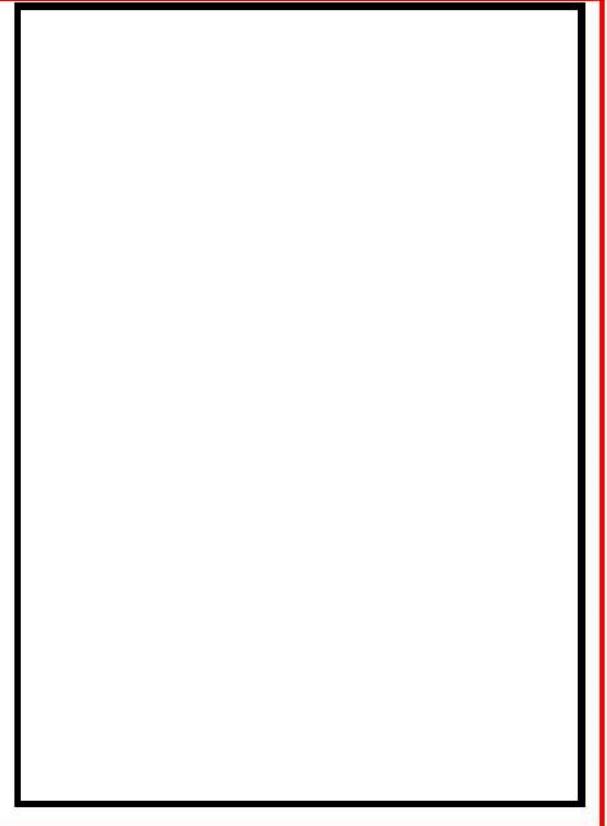
大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具）

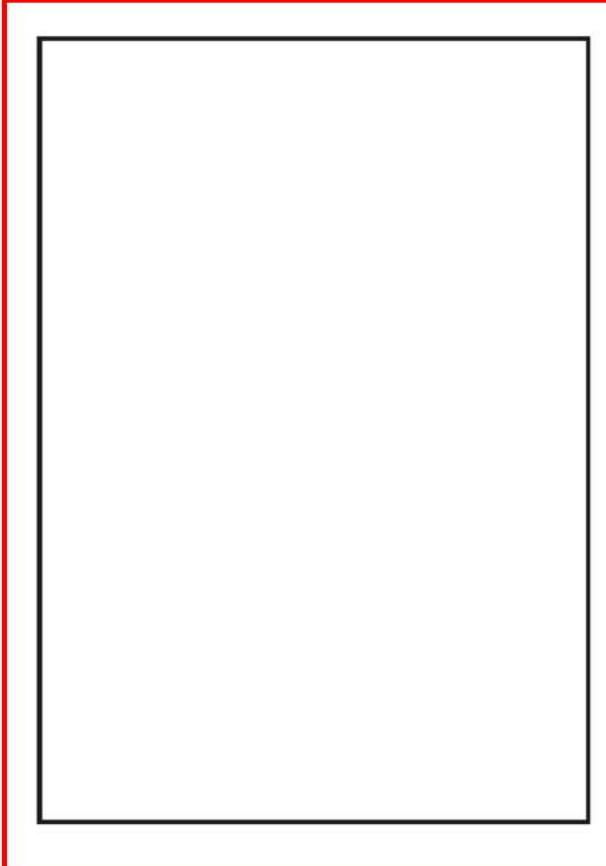
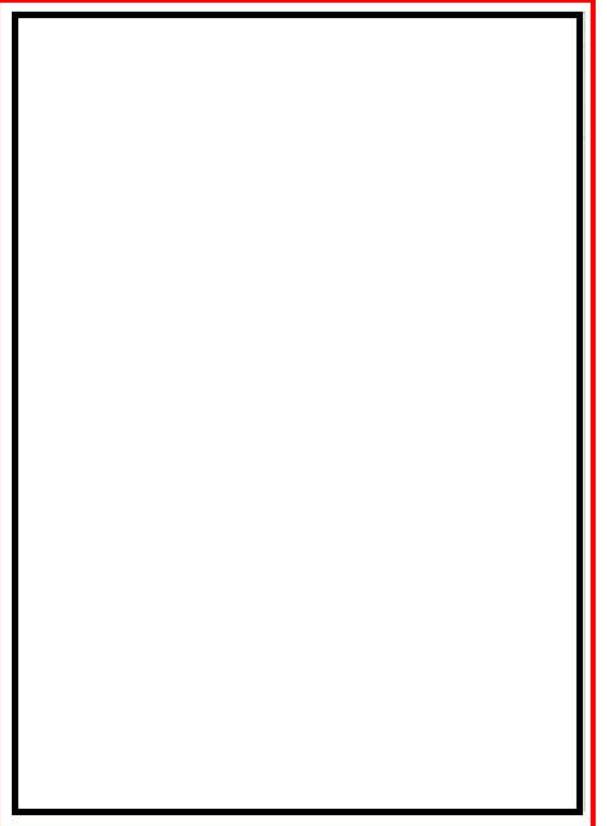
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 ■ 案内図の内容は機密情報に属しますので公開できません。	【女川・大飯】 ■ 設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

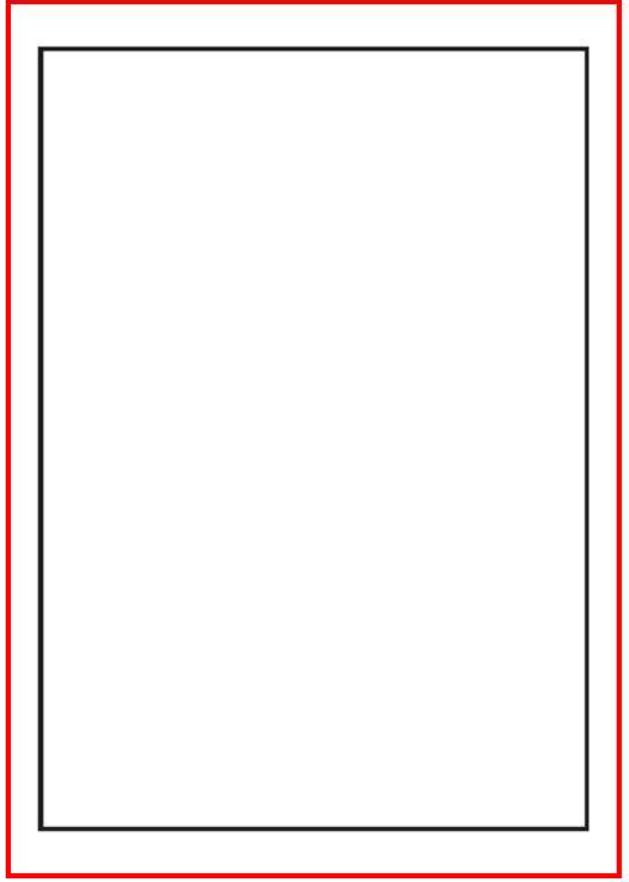
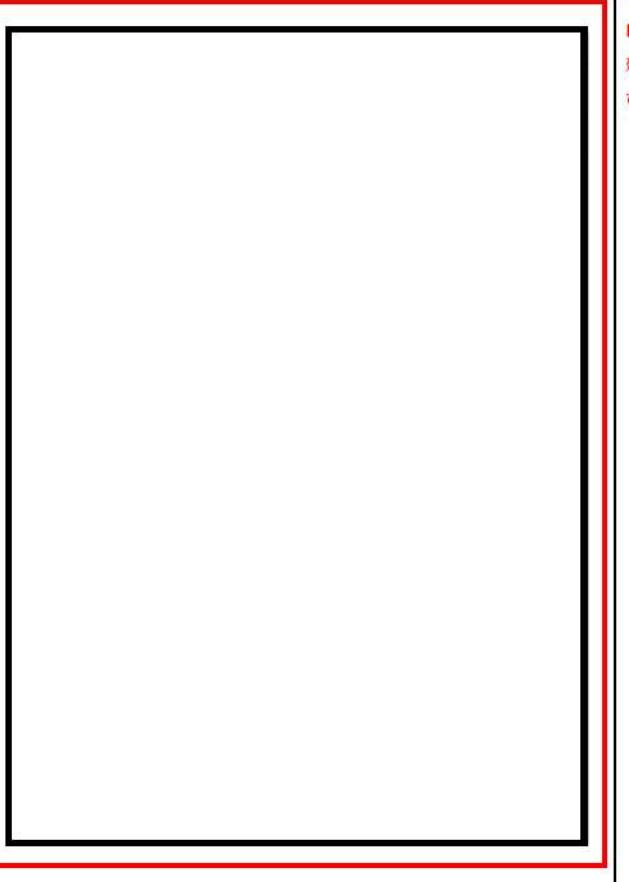
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

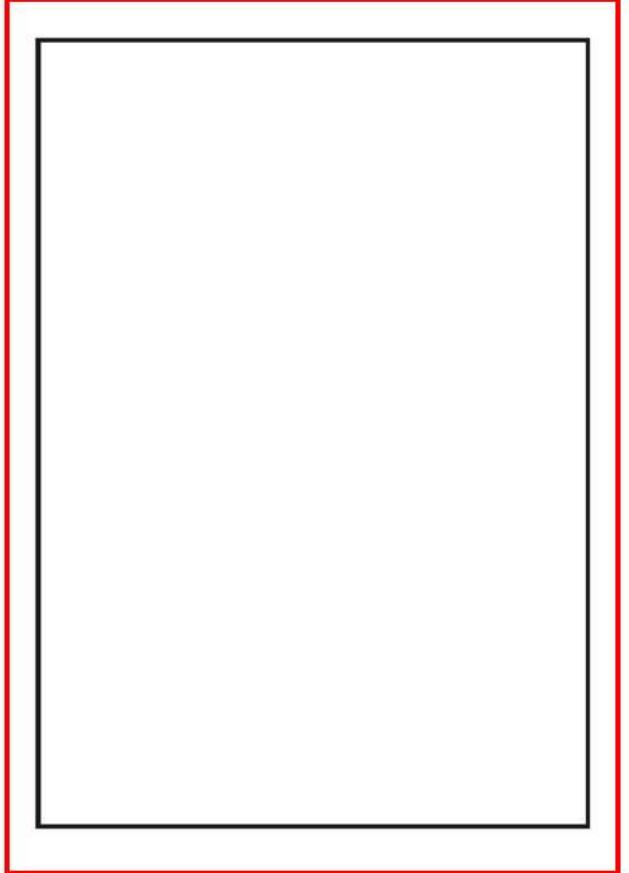
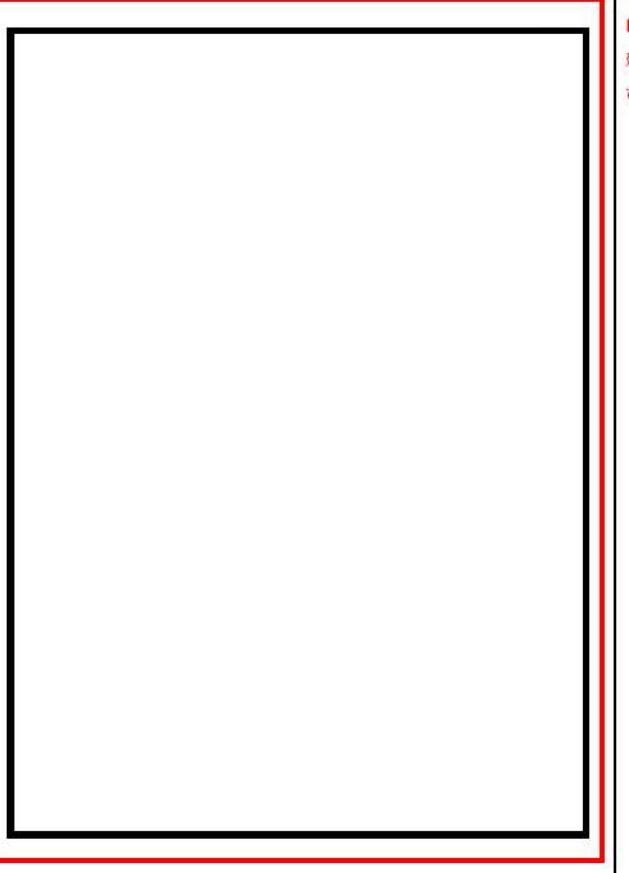
大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】 ■設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■ 設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

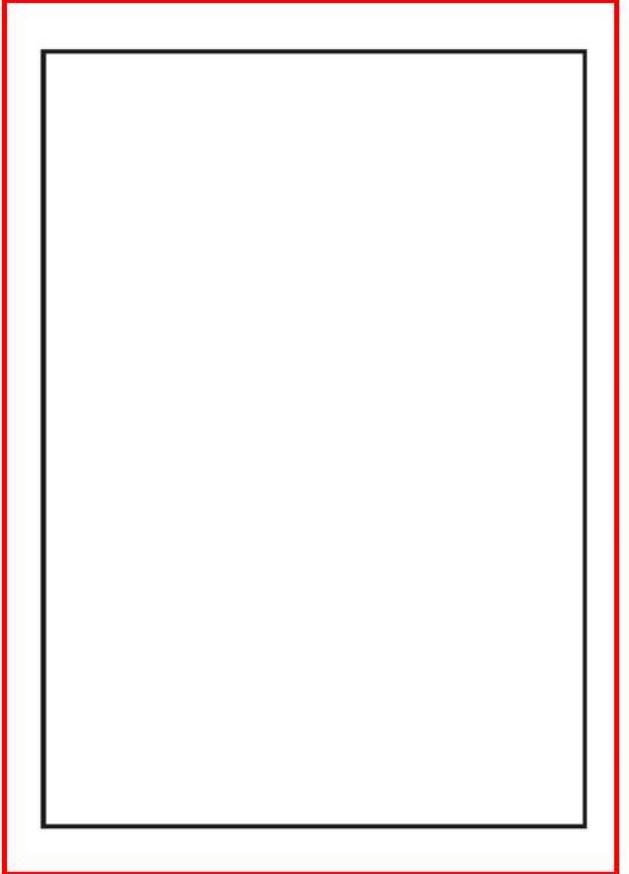
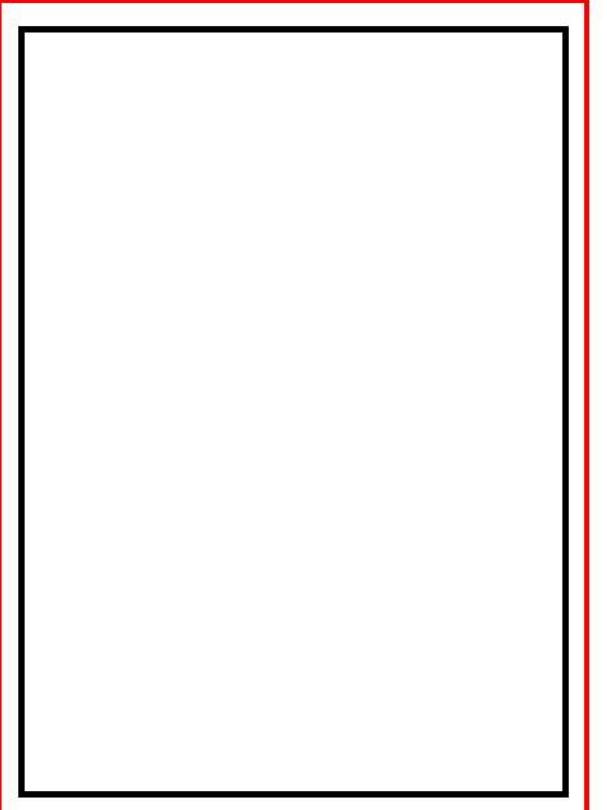
大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	■ 設計の相違 建屋構造、機器配置及び設備の相違		【女川・大飯】

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

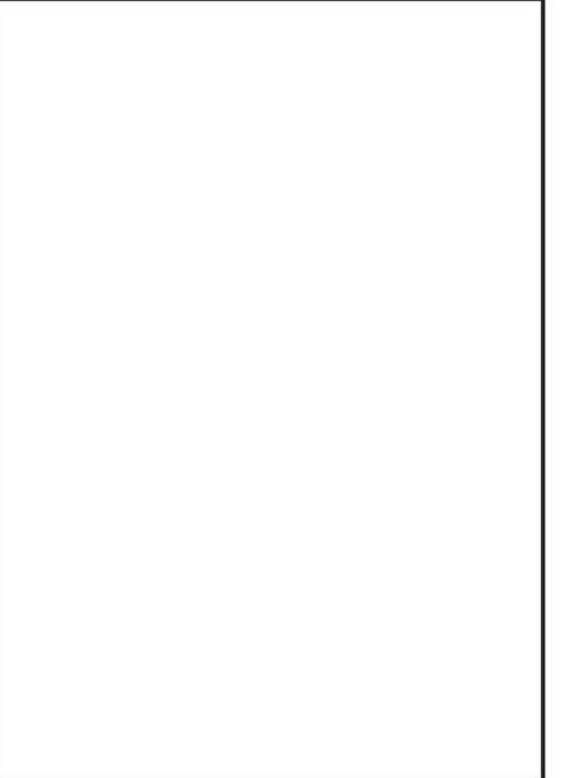
大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

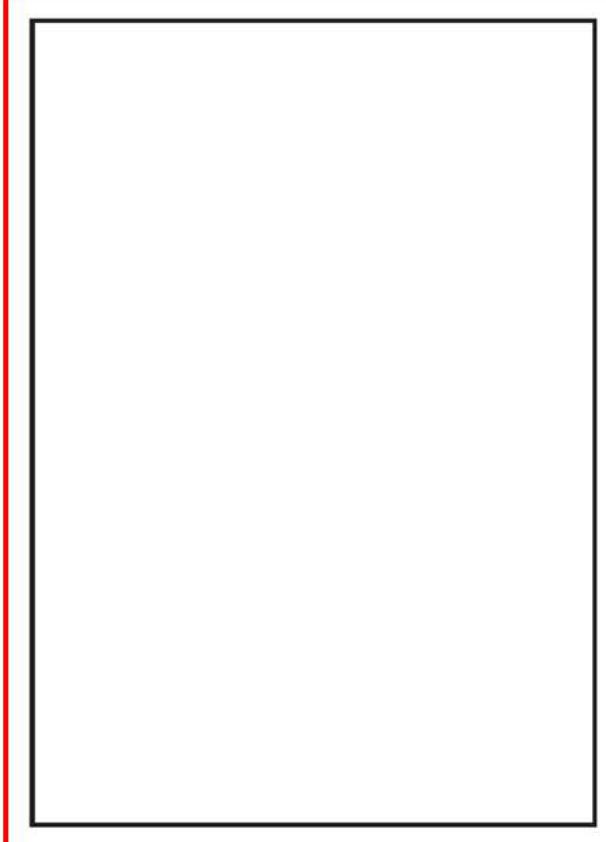
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

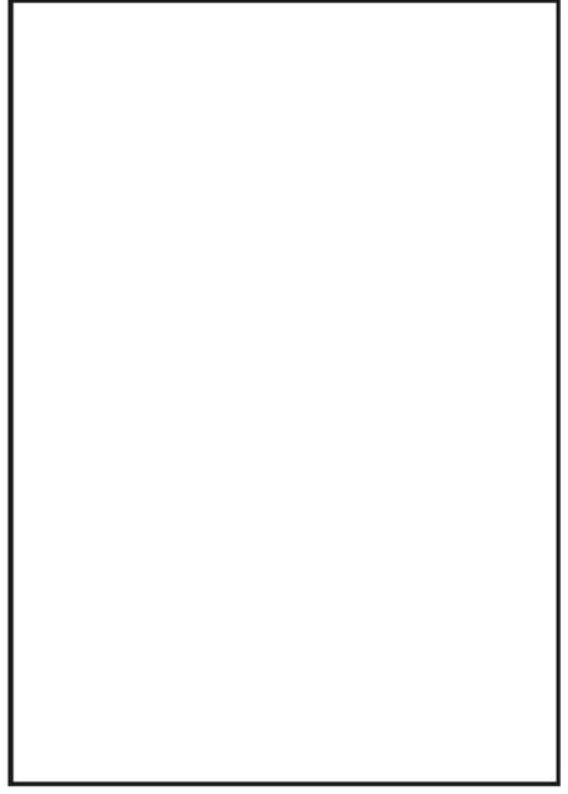
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

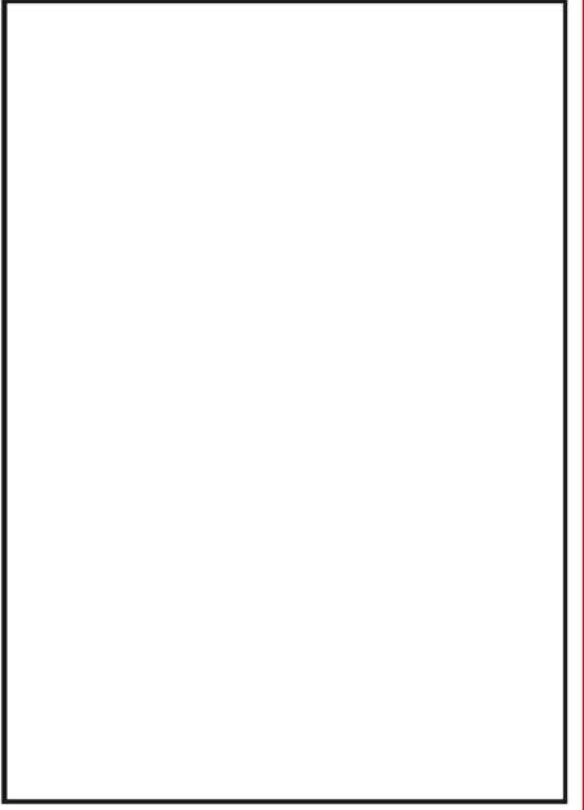
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

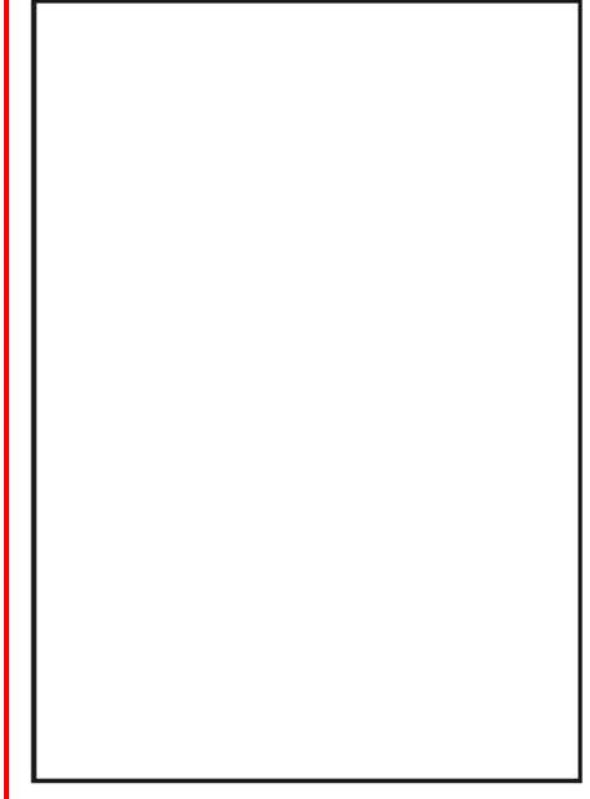
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対応施設における消火用非常用照明器具)

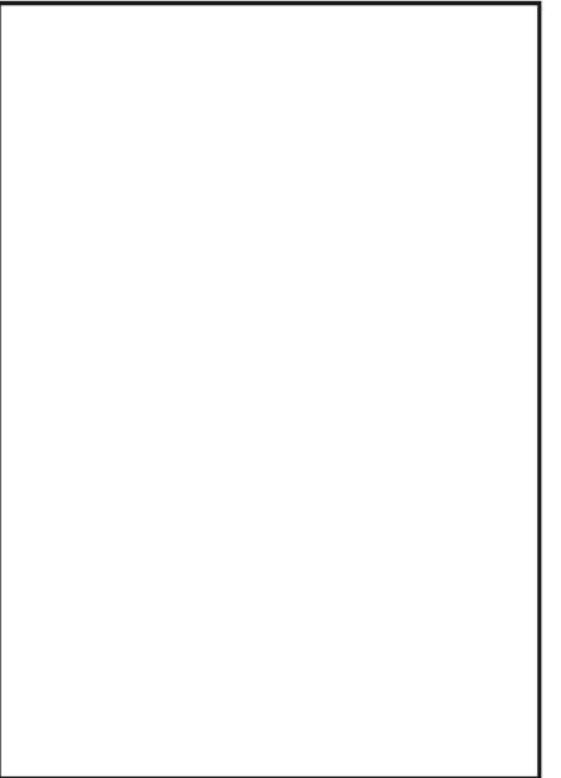
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

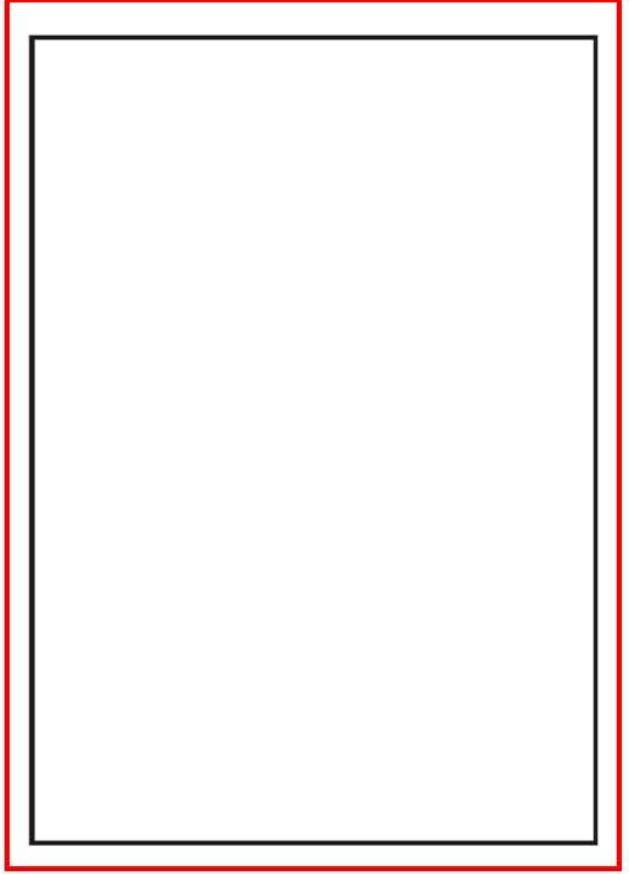
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

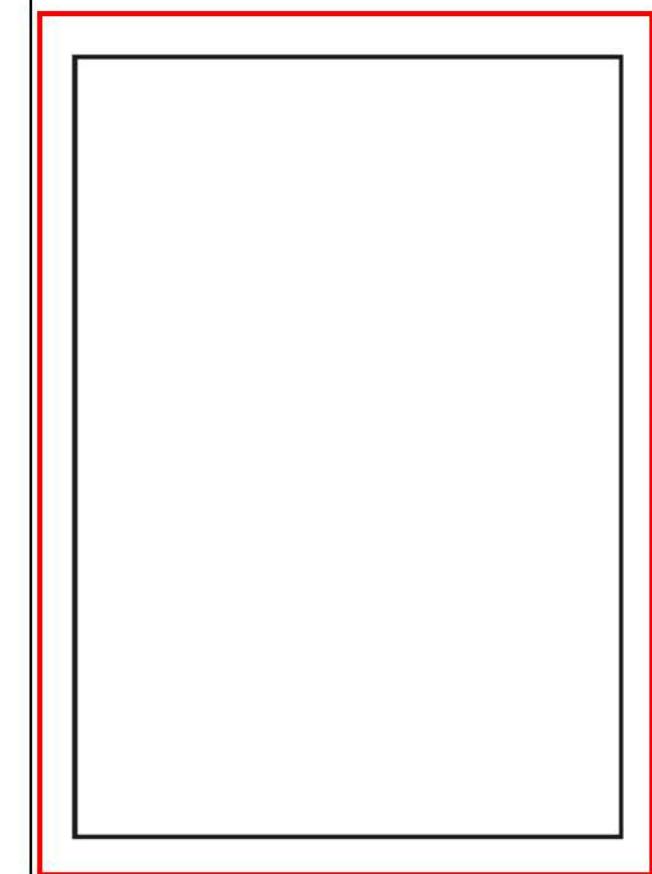
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消防用非常用照明器具)

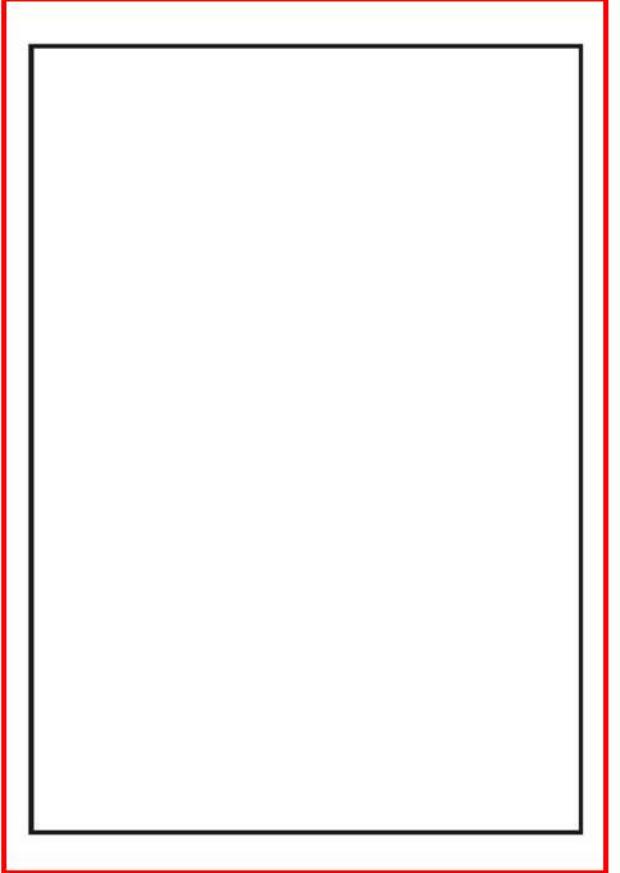
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 添付資料 7 泊発電所 3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																				
	 バッテリー内蔵型照明 仕様 <table border="1" data-bbox="714 1102 1334 1387"> <tbody> <tr> <td>仕様</td> <td>壁付 バッテリー内蔵 LED 照明</td> </tr> <tr> <td>出力電圧</td> <td>DC12V</td> </tr> <tr> <td>出力電流</td> <td>DC3.5A (最大)</td> </tr> <tr> <td>内蔵電池</td> <td>リチウムイオンバッテリー</td> </tr> <tr> <td>非常用 LED 仕様</td> <td>LED 消費電力 : 18W、LED 光束 1450lm</td> </tr> <tr> <td>非常照明動作時間</td> <td>付属 LED 照明を 8 時間以上点灯可能</td> </tr> <tr> <td>入力電圧</td> <td>AC210V</td> </tr> <tr> <td>内蔵電池充電方式</td> <td>定電圧一定電流充電方式</td> </tr> <tr> <td>充電電圧</td> <td>DC14V±10%</td> </tr> <tr> <td>充電電流</td> <td>DC 4A±10%</td> </tr> </tbody> </table>	仕様	壁付 バッテリー内蔵 LED 照明	出力電圧	DC12V	出力電流	DC3.5A (最大)	内蔵電池	リチウムイオンバッテリー	非常用 LED 仕様	LED 消費電力 : 18W、LED 光束 1450lm	非常照明動作時間	付属 LED 照明を 8 時間以上点灯可能	入力電圧	AC210V	内蔵電池充電方式	定電圧一定電流充電方式	充電電圧	DC14V±10%	充電電流	DC 4A±10%		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>建屋構造、機器配置及び設備の相違</p>
仕様	壁付 バッテリー内蔵 LED 照明																						
出力電圧	DC12V																						
出力電流	DC3.5A (最大)																						
内蔵電池	リチウムイオンバッテリー																						
非常用 LED 仕様	LED 消費電力 : 18W、LED 光束 1450lm																						
非常照明動作時間	付属 LED 照明を 8 時間以上点灯可能																						
入力電圧	AC210V																						
内蔵電池充電方式	定電圧一定電流充電方式																						
充電電圧	DC14V±10%																						
充電電流	DC 4A±10%																						
		バッテリー内蔵型照明 仕様 <table border="1" data-bbox="1379 1102 1918 1387"> <tbody> <tr> <td>仕様</td> <td>バッテリー内蔵 LED 照明</td> </tr> <tr> <td>出力電圧</td> <td>DC24V</td> </tr> <tr> <td>出力電流</td> <td>DC687mA±10%</td> </tr> <tr> <td>内蔵電池</td> <td>リチウムイオンバッテリー</td> </tr> <tr> <td>非常用 LED 仕様</td> <td>LED 消費電力 : 18W、LED 光束 2000lm</td> </tr> <tr> <td>非常照明動作時間</td> <td>付属 LED 照明を 4 時間以上点灯可能</td> </tr> <tr> <td>入力電圧</td> <td>AC100V-240V</td> </tr> <tr> <td>内蔵電池充電方式</td> <td>定電圧一定電流充電方式</td> </tr> <tr> <td>充電電圧</td> <td>DC10.8V±10%</td> </tr> <tr> <td>充電電流</td> <td>DC200mA</td> </tr> </tbody> </table>	仕様	バッテリー内蔵 LED 照明	出力電圧	DC24V	出力電流	DC687mA±10%	内蔵電池	リチウムイオンバッテリー	非常用 LED 仕様	LED 消費電力 : 18W、LED 光束 2000lm	非常照明動作時間	付属 LED 照明を 4 時間以上点灯可能	入力電圧	AC100V-240V	内蔵電池充電方式	定電圧一定電流充電方式	充電電圧	DC10.8V±10%	充電電流	DC200mA	<p>【女川】</p> <p>■設計の装置</p> <p>使用する照明器具の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>
仕様	バッテリー内蔵 LED 照明																						
出力電圧	DC24V																						
出力電流	DC687mA±10%																						
内蔵電池	リチウムイオンバッテリー																						
非常用 LED 仕様	LED 消費電力 : 18W、LED 光束 2000lm																						
非常照明動作時間	付属 LED 照明を 4 時間以上点灯可能																						
入力電圧	AC100V-240V																						
内蔵電池充電方式	定電圧一定電流充電方式																						
充電電圧	DC10.8V±10%																						
充電電流	DC200mA																						

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 添付資料7 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における消火用非常用照明器具)

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】 ■設計の装置 使用する照明器具の相違</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設における潤滑油又は燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考資料2</p> <p>重大事故等対処施設の潤滑油及び燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について</p> <p>1. はじめに 火災区域内に設置する油内包設備に使用している潤滑油及び燃料油は、その引火点が油内包機器を設置する室内温度よりも十分高く、機器運転時の温度よりも高いため、可燃性蒸気とならないことを以下のとおり確認した。</p> <p>2. 潤滑油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度 火災区域内に設置する油内包機器に使用している潤滑油の引火点は約220～256°Cであり、各火災区域の室内温度（空調設計上の上限値である室内設計温度：約40～50°C）及び機器運転時の潤滑油温度（運転時の最高使用温度：約66～115°C）に対しだ大きいことを確認した。 下表に、主要な潤滑油内包機器に使用している潤滑油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度を示す。</p>	<p>参考資料1</p> <p>女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設における潤滑油又は燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について</p> <p>1. はじめに 重大事故等対処施設を設置する火災区域内にある油内包設備に使用している潤滑油及び燃料油は、その引火点が油内包機器を設置する環境温度よりも高く、機器運転時の温度よりも高いため、可燃性蒸気とならないことを以下のとおり確認した。</p> <p>2. 潤滑油又は燃料油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度 2.1. 常設代替交流電源設備 2.1.1. 潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度 油内包機器に使用している潤滑油の引火点は270°Cであり、ガスタービン発電機車内の環境温度（外気温40°Cにおける運転中の発電機車内最高温度：約100°C）及び機器運転時の潤滑油温度（運転時の最高使用温度：165°C）に対し、大きいことを確認した。</p> <p>第1表に、主要な潤滑油内包機器に使用している潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度を示す。</p>	<p>参考資料1</p> <p>泊発電所3号炉 重大事故等対処施設における潤滑油又は燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について</p> <p>1. はじめに 重大事故等対処施設を設置する火災区域内にある油内包設備に使用している潤滑油及び燃料油は、その引火点が油内包機器を設置する環境温度よりも高く、機器運転時の温度よりも高いため、可燃性蒸気とならないことを以下のとおり確認した。</p> <p>2. 潤滑油又は燃料油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度 2.1. 常設代替交流電源設備 2.1.1. 潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度 油内包機器に使用している潤滑油の引火点は200°Cであり、代替非常用発電機車内の環境温度（外気温40°Cにおける機器設備仕様上の最高温度：40°C）及び機器運転時の潤滑油温度（運転時の最高使用温度：109.5°C）に対し、大きいことを確認した。</p> <p>第1表に、主要な潤滑油内包機器に使用している潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度を示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映：著色せず) 【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 使用する潤滑油の相違 【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■記載表現の相違 女川のガスタービン発電機は発電機車と制御車に別れて構成されているのに対し、泊の代替非常用発電機はディーゼルエンジンと制御盤を1台の車内に設置し構成しているため、制御盤の最高使用温度を環境温度と記載している。 【女川】 ■設備の相違 運転時の最高使用温度の相違</p>

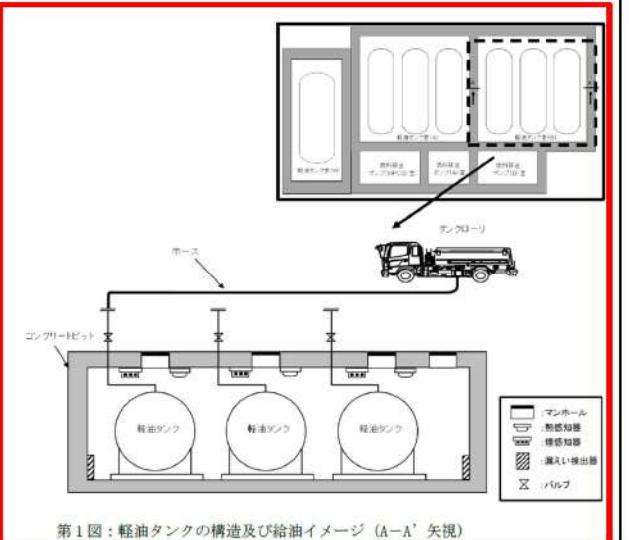
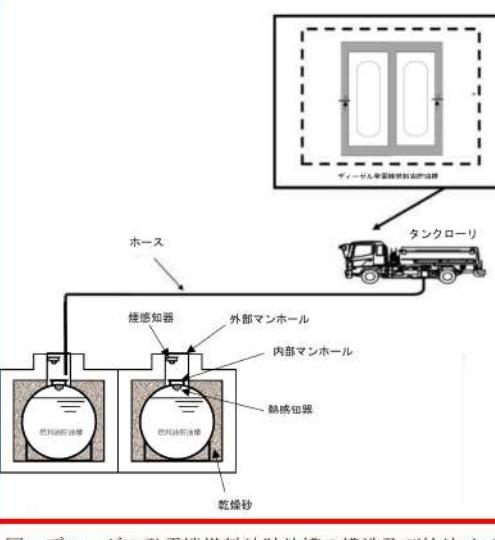
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

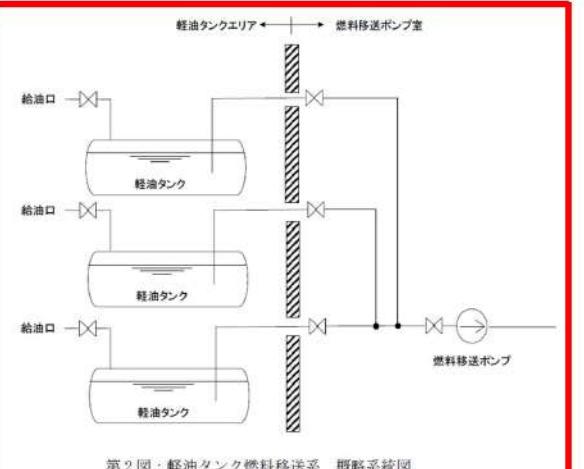
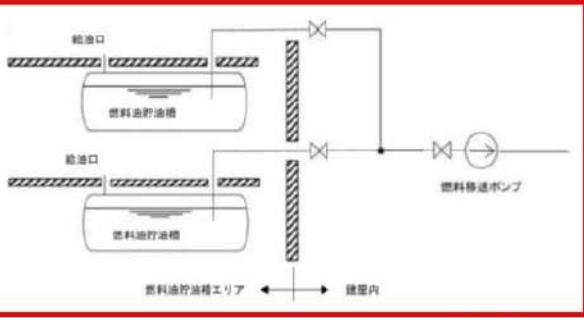
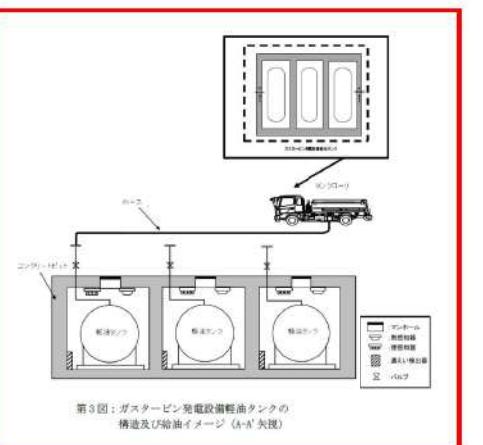
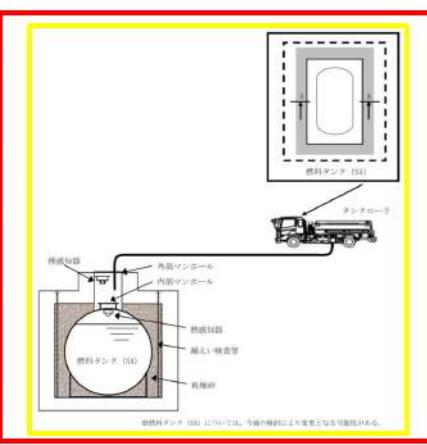
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料1 泊発電所3号炉重大事故等対応施設における潤滑油又は燃料油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度について）

大飯発電所3／4号炉					女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
表主要な潤滑油の引火点、室内温度及び機器運転時の温度					第1表：主要な潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度				第1表：主要な潤滑油の引火点、環境温度及び機器運転時の温度				【大飯】	
潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	室内温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]	潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	環境温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]	潤滑油品種	潤滑油内包機器	引火点 [°C]	環境温度 [°C]	機器運転時の潤滑油温度 [°C]
ガスタービン潤滑油	常設代替交流電源設備	270	100	165	ディーゼルエンジン油	代替非常用発電機	200	40	109.5	■記載方針の相違 (女川実績の反映:著色せず*)				
コスモタービンスーパーE32	余熱除去ポンプ、タービン動補助給水ポンプ・他	220	40	115						■記載表現の相違				
コスモオルバス100	充てんポンプ・他	248	40	80						【女川】				
コスモタービンスーパー-68	制御用空気圧縮機・他	246	34	89						■設備の相違				
コスマリン4010	ディーゼル発電機・他	256	40	66						使用する潤滑油及び設備の相違				
3. 燃料油の引火点及び室内温度					2.1.2. 燃料油の引火点及び環境温度				2.1.2. 燃料油の引火点及び環境温度				【女川】	
火災区域内にて使用する燃料油であるA重油の引火点は約60°Cであり、ディーゼル発電機室の室内設計温度である40°Cに対し大きいことを確認した。					運転中はパッケージ換気ファンにより発電機車内を換気しているため、外気温40°Cにおける運転中のガスタービン燃料供給部分付近は、軽油の引火点45°C以下となる。				運転中は機関付き冷却ファンにより発電機車内を換気しているため、外気温40°Cにおける運転中の代替非常用発電機燃料供給部分付近は、軽油の引火点45°C以下となる。				■記載表現の相違	
													■設備名称の相違	

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料2 泊発電所3号炉ディーゼル発電機燃料油貯油槽の構造について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>参考資料2</p> <p>女川原子力発電所 2号炉 軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクの構造について</p> <p>1. 概要</p> <p>(1) 軽油タンク</p> <p>軽油タンクは、屋外地下貯蔵式の横置円筒型のタンクである。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク (A) 系及び (B) 系は、タンク1基の容量が 110m³ であり、1ピット内にタンク3基（合計容量 330 m³）を連結して設置する設計である。また、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクは、タンク1基の容量が 170m³ であり、1ピット内にタンク1基を設置する設計である。</p> <p>軽油タンクの概要及び給油イメージを第1図、概略系統図を第2図に示す。</p>  <p>第1図：軽油タンクの構造及び給油イメージ (A-A' 矢視)</p>	<p>参考資料2</p> <p>泊発電所 3号炉 ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク (SA) の構造について</p> <p>1. 概要</p> <p>(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、屋外地下貯蔵式の横置円筒型のタンクである。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽 (A) 系及び (B) 系は、タンク1基の容量が 146m³ であり、1ピットに1基ずつ合計2基（合計容量 292m³）を連結して設置する設計である。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽の概要及び給油イメージを第1図、系統概要図を第2図に示す。</p>  <p>第1図：ディーゼル発電機燃料油貯油槽の構造及び給油イメージ (A-A' 矢視)</p>	<p>【女川】 ■設備名称の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊は A 系 B 系それぞれに 1 ピット 1 基ずつ合計 2 基 (292m³) の貯油槽を有する設計。また、女川の高圧炉心スプレイ計ディーゼル発電設備軽油タンクと同等の燃料タンクは有していない。</p> <p>【女川】 ■記載表現の相違</p> <p>【女川】 ■設計の相違 燃料タンクの構造及び構成の相違</p>

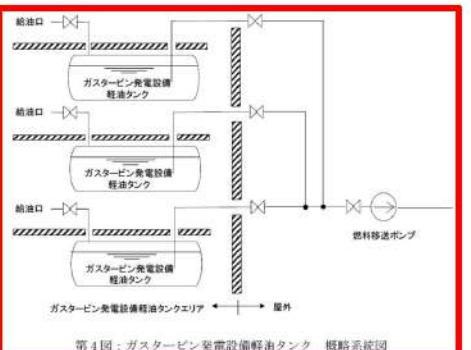
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料2 泊発電所3号炉ディーゼル発電機燃料油貯油槽の構造について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2図：軽油タンク燃料移送系 概略系統図</p>	 <p>第2図：ディーゼル発電機燃料油貯油槽 系統概要図</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計の相違 燃料タンクの構成及び系統の相違
	<p>(2) ガスタービン発電設備軽油タンク</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外地下貯蔵式の横置円筒型のタンクである。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、タンク1基の容量が110m^3であり、各ピットに1基ずつ、合計3基（合計容量330 m^3）を連結して設置する設計である。ガスタービン発電設備軽油タンクの概要及び給油イメージを第3図、概略系統図を第4図に示す。</p>  <p>第3図：ガスタービン発電設備軽油タンクの構造及び給油イメージ(A-A'矢印)</p>	<p>(2) 燃料タンク (SA)</p> <p>燃料タンク (SA) は、屋外地下貯蔵式の横置円筒型のタンクである。</p> <p>燃料タンク (SA) は、タンクの容量が約60m^3であり、1基設置する設計である。</p> <p>燃料タンク (SA) の概要及び給油イメージを第3図に示す。</p>  <p>第3図：燃料タンク (SA) の構造及び給油イメージ (A-A' 矢視)</p> <p>※ 燃料タンク (SA) については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計の相違 燃料タンクの構成及び系統の相違 <p>【泊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計の相違 燃料タンクの構成及び系統の相違

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料2 泊発電所3号炉ディーゼル発電機燃料油貯油槽の構造について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第4回：ガスタービン発電設備軽油タンク 概略系統図</p>		<p>【女川】 ■設計の相違 泊の燃料タンク（SA）は可搬型タンクローリーによる給油のため、ポンプによる移送配管がないことから、女川と同様な系統はないため記載していない。</p>

2. 火災防護対策及びメンテナンス性について

軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、危険物の規制に関する政令第13条に基づく地下タンク貯蔵所である。地下タンク貯蔵所はタンク周囲に乾燥砂をつめることが規定されているが、定期的にタンク本体及び付属配管の点検のためにタンク室内に入室可能な構造とすることから、危険物の規制に関する政令第23条に基づく申請により乾燥砂を不要な設計とするため、以下の対策を実施する。

2. 火災防護対策及びメンテナンス性について

ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）は、危険物の規制に関する政令第13条に基づく地下タンク貯蔵所である。地下タンク貯蔵所はタンク周囲に乾燥砂をつめることが規定されているため、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）の周囲に乾燥砂を敷き詰めている。

ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）は、以下の火災防護対策を実施する。

【女川】
■設備名称の相違

【女川】
■設計の相違
 設備構成の相違及び泊の燃料油貯油槽は政令第23条に基づく申請をせず、周囲に乾燥砂を敷き詰めている。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料2 泊発電所3号炉ディーゼル発電機燃料油貯油槽の構造について)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク室内に異なる2種類の火災感知器(防爆型)を設置し火災を早期に発見する。 ・軽油タンク室内に漏えい検出器を設置し、軽油漏えいを早期に発見する。 ・定期的に軽油タンク室を開放し、室内空気を局所排風機にて強制換気することにより可燃性蒸気の滞留を防止する。 なお、軽油タンクエリアに入域するためのマンホールは止水対策を行うことにより、外部からの流入を阻止することで、溢水浮力による影響を防止する設計である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)外部マンホール内の空間部に煙感知器(防爆型)、燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)内に熱感知器(防爆型)の異なる2種類の火災感知器を設置し火災を早期に発見する。 ・燃料油貯油槽タンク室及び燃料タンク(SA)室内に漏えい検査管を設置し、定期的(週1回)に検査する。 	<p>【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設計相違 設備構成の相違及び感知器の設置位置の相違。</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設計の相違 設備構成の相違及び泊の燃料油貯油槽は、危険物に関する規則第23条第1項第2号に基づき、漏えい検査管を設け、定期的に検査を実施することとしている。</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊の燃料油貯油槽は、危険物に関する政令第13条第1項第2号に基づき、地下タンクとタンク室の内側の間の空間を乾燥砂燥で敷き詰めていることから、強制換気はしていない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																													
<p>【対応資料なし】</p>	<p>参考資料3</p> <p>女川原子力発電所 2号炉 緊急時対策建屋の火災防護対策の特徴について</p> <p>1.はじめに 女川原子力発電所2号炉の緊急時対策建屋について、重大事故等に対処するために必要な機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、火災発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。緊急時対策建屋の火災防護対策の主な特徴について以下に示す。</p> <p>2.緊急時対策建屋の火災防護対策 2.1.火災防護対象機器 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を第1表に示す。</p> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内) (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開港番号</th> <th>系統機器</th> <th>主要設備</th> <th>対象①</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">61</td> <td rowspan="7">居住性の確保(緊急時対策所)</td> <td>緊急時対策所</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所構成</td> <td>②</td> <td>半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用送風機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用フィルタ装置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用給排気配管・弁(配管)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所附加設備(配管・弁)(後路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差圧計</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">61</td> <td rowspan="7">電源の確保(緊急時対策所)</td> <td>緊急用高圧母線2F系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所燃料移送系(配管・弁)(燃料供給路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用高圧母線J系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機～緊急時対策所用高圧母線J系(電路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源供給口(緊急時対策建屋)～緊急時対策所用高圧母線J系(電路)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)以下の付録を参考する旨記載する。 注2)本表は、各設備の構成とその運行条件を示すものである。 注3)本表は、各設備の構成とその運行条件を示すものである。</p>	開港番号	系統機器	主要設備	対象①	備考	61	居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所	①		緊急時対策所構成	②	半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。	緊急時対策所非常用送風機	①		緊急時対策所非常用フィルタ装置	①		緊急時対策所非常用給排気配管・弁(配管)	①		緊急時対策所附加設備(配管・弁)(後路)	①		差圧計	①		61	電源の確保(緊急時対策所)	緊急用高圧母線2F系	①		緊急時対策所軽油タンク	①		緊急時対策所燃料移送系(配管・弁)(燃料供給路)	①		緊急時対策所用高圧母線J系	①		ガスタービン発電機～緊急時対策所用高圧母線J系(電路)	①		電源供給口(緊急時対策建屋)～緊急時対策所用高圧母線J系(電路)	①		<p>参考資料3</p> <p>泊発電所 3号炉 緊急時対策所の火災防護対策の特徴について</p> <p>1.はじめに 泊発電所3号炉の緊急時対策所について、重大事故等に対処するために必要な機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、火災発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。緊急時対策所の火災防護対策の主な特徴について以下に示す。</p> <p>2.緊急時対策所の火災防護対策 2.1.火災防護対象機器 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を第1表に示す。</p> <p>第1表:常設重大事故等対処施設一覧表(建屋内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開港番号</th> <th>系統機器</th> <th>主要設備</th> <th>対象①</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">61</td> <td rowspan="7">居住性の確保(緊急時対策所)</td> <td>緊急時対策所</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所指揮所構成</td> <td>②</td> <td>半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所指揮所構成</td> <td>②</td> <td>半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス活性化装置配管(ポンプ)</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気供給装置配管・ポンプ</td> <td>④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力計</td> <td>⑤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所ケーブル接続機</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">61</td> <td rowspan="7">電源の確保</td> <td>データロード対策新規料金計算装置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データロード対策新規料金計算装置</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データロード対策新規料金計算装置</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データロード対策新規料金計算装置</td> <td>④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データロード対策新規料金計算装置</td> <td>⑤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データロード対策新規料金計算装置</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データロード対策新規料金計算装置</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">62</td> <td rowspan="7">通信連絡(緊急時対策所)</td> <td>緊急電話装置(固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急電話装置(OAX)</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インカーフォン</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アラーム設備システム(固定型・移動型)</td> <td>④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結合音力装置及キットワードを用いた通信装置</td> <td>⑤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急電話装置(固定型アンテナ)</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線通信装置(固定型)</td> <td>⑦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線(固定型・移動型)</td> <td>⑧</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1)：計測値本体を示すための計器名を記載 ※重大事故対策施設は、今後の審査、検討により変更となる可能性がある。 注2)：以下の対策を実施する設計とする。 ①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防法又は建物基準法に基づく火災防護対策</p>	開港番号	系統機器	主要設備	対象①	備考	61	居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所	①		緊急時対策所指揮所構成	②	半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。	緊急時対策所指揮所構成	②	半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。	可燃性ガス活性化装置配管(ポンプ)	③		空気供給装置配管・ポンプ	④		圧力計	⑤		緊急時対策所ケーブル接続機	⑥		61	電源の確保	データロード対策新規料金計算装置	①		データロード対策新規料金計算装置	②		データロード対策新規料金計算装置	③		データロード対策新規料金計算装置	④		データロード対策新規料金計算装置	⑤		データロード対策新規料金計算装置	⑥		データロード対策新規料金計算装置	⑦		62	通信連絡(緊急時対策所)	緊急電話装置(固定型)	①		緊急電話装置(OAX)	②		インカーフォン	③		アラーム設備システム(固定型・移動型)	④		結合音力装置及キットワードを用いた通信装置	⑤		緊急電話装置(固定型アンテナ)	⑥		無線通信装置(固定型)	⑦		有線(固定型・移動型)	⑧		<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p>
開港番号	系統機器	主要設備	対象①	備考																																																																																																																												
61	居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所	①																																																																																																																													
		緊急時対策所構成	②	半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																												
		緊急時対策所非常用送風機	①																																																																																																																													
		緊急時対策所非常用フィルタ装置	①																																																																																																																													
		緊急時対策所非常用給排気配管・弁(配管)	①																																																																																																																													
		緊急時対策所附加設備(配管・弁)(後路)	①																																																																																																																													
		差圧計	①																																																																																																																													
61	電源の確保(緊急時対策所)	緊急用高圧母線2F系	①																																																																																																																													
		緊急時対策所軽油タンク	①																																																																																																																													
		緊急時対策所燃料移送系(配管・弁)(燃料供給路)	①																																																																																																																													
		緊急時対策所用高圧母線J系	①																																																																																																																													
		ガスタービン発電機～緊急時対策所用高圧母線J系(電路)	①																																																																																																																													
		電源供給口(緊急時対策建屋)～緊急時対策所用高圧母線J系(電路)	①																																																																																																																													
		開港番号	系統機器	主要設備	対象①	備考																																																																																																																										
61	居住性の確保(緊急時対策所)	緊急時対策所	①																																																																																																																													
		緊急時対策所指揮所構成	②	半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																												
		緊急時対策所指揮所構成	②	半燃焼室構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																												
		可燃性ガス活性化装置配管(ポンプ)	③																																																																																																																													
		空気供給装置配管・ポンプ	④																																																																																																																													
		圧力計	⑤																																																																																																																													
		緊急時対策所ケーブル接続機	⑥																																																																																																																													
61	電源の確保	データロード対策新規料金計算装置	①																																																																																																																													
		データロード対策新規料金計算装置	②																																																																																																																													
		データロード対策新規料金計算装置	③																																																																																																																													
		データロード対策新規料金計算装置	④																																																																																																																													
		データロード対策新規料金計算装置	⑤																																																																																																																													
		データロード対策新規料金計算装置	⑥																																																																																																																													
		データロード対策新規料金計算装置	⑦																																																																																																																													
62	通信連絡(緊急時対策所)	緊急電話装置(固定型)	①																																																																																																																													
		緊急電話装置(OAX)	②																																																																																																																													
		インカーフォン	③																																																																																																																													
		アラーム設備システム(固定型・移動型)	④																																																																																																																													
		結合音力装置及キットワードを用いた通信装置	⑤																																																																																																																													
		緊急電話装置(固定型アンテナ)	⑥																																																																																																																													
		無線通信装置(固定型)	⑦																																																																																																																													
有線(固定型・移動型)	⑧																																																																																																																															

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																														
	<p>表1表：事故進入事態時の施設一覧表（複数P/T）(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>周辺 施設 名次</th> <th>番號 機器</th> <th>主要設備</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">61 避難走廊（緊急時対策所）</td> <td>安全ノリメータ警報システム (IPB)</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無停電装置（固定型）</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓄電池装置（固定型）</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>混合原子力防災ネットワーク を用いた連携監視装置</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線送信装置（伝送系）</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線送信装置（屋外アンテ ナ）（伝送系）</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線送信装置（屋内アンテ ナ）（伝送系）</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線送信装置（伝送系）</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱（機器内）（伝送系）</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱（機器内）（伝送系）</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：以下に付録を示すとおり、本表は複数のP/Tを示すものである。 本表は、各P/Tの構成要素を示すものであり、各P/Tの構成要素は、各P/Tの構成要素に基づいて記載する。</p>	周辺 施設 名次	番號 機器	主要設備	位置	備考	61 避難走廊（緊急時対策所）	安全ノリメータ警報システム (IPB)	①			無停電装置（固定型）	①			蓄電池装置（固定型）	①			混合原子力防災ネットワーク を用いた連携監視装置	①			無線送信装置（伝送系）	①			無線送信装置（屋外アンテ ナ）（伝送系）	①			無線送信装置（屋内アンテ ナ）（伝送系）	①			無線送信装置（伝送系）	①			取扱（機器内）（伝送系）	①			取扱（機器内）（伝送系）	①			<p>2.2. 火災区域の設定</p> <p>緊急時対策建屋について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。緊急時対策建屋の配置、火災区域設定例、緊急時対策所の断面についてそれぞれ第1, 2, 3図に示す。</p>  <p>第1図 緊急時対策建屋の配置</p>	<p>2.2. 火災区域の設定</p> <p>緊急時対策所について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。緊急時対策所の配置、火災区域設定例、緊急時対策所の断面についてそれぞれ第1, 2, 3図に示す。</p>  <p>第1図 緊急時対策所の配置</p>
周辺 施設 名次	番號 機器	主要設備	位置	備考																																													
61 避難走廊（緊急時対策所）	安全ノリメータ警報システム (IPB)	①																																															
	無停電装置（固定型）	①																																															
	蓄電池装置（固定型）	①																																															
	混合原子力防災ネットワーク を用いた連携監視装置	①																																															
	無線送信装置（伝送系）	①																																															
	無線送信装置（屋外アンテ ナ）（伝送系）	①																																															
	無線送信装置（屋内アンテ ナ）（伝送系）	①																																															
	無線送信装置（伝送系）	①																																															
	取扱（機器内）（伝送系）	①																																															
	取扱（機器内）（伝送系）	①																																															

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
	<p>2.3.1. 緊急時対策所軽油タンクへの火災発生防止対策 緊急時対策所軽油タンクは、堰を設置し、漏えいした燃料油が拡大することを防止する設計とする。</p> <p>緊急時対策所軽油タンクの火災により、重大事故等に対処する機能が損なわれないよう、緊急時対策所軽油タンクと重大事故等対処施設は、壁等の設置及び離隔による配置上の考慮を行う設計とする。</p> <p>緊急時対策所軽油タンクは、タンクの容量（約 10m³×3 基）に対して、電源車（緊急時対策所用）を 7 日間連続運転するために必要な量（約 16.8m³）を考慮した容量を貯蔵する設計とする。</p> <p>2.3.2. バッテリ室（緊急時対策建屋）の水素への火災発生防止対策 水素を内包する設備を設置するバッテリ室（緊急時対策建屋）は、非常用母線から給電される換気設備による機械換気を行うことによって水素濃度が燃焼限界濃度以下となるように設計する。（第2表）また、水素の漏えいを検知できるように水素濃度検出器を設置する設計とする。（第3表）バッテリ室（緊急時対策建屋）は、充電時において蓄電池から水素が発生するおそれがあることから、当該区域に可燃物を持ち込まないこととする。</p> <p>また、バッテリ室（緊急時対策建屋）の上部に水素濃度検出器を設置し、水素の燃焼限界濃度である 4vol% の 1/4 以下の濃度にて、中央制御室に警報を発報する設計とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第2表：水素を内包する設備を設置する火災区域の換気設備</td> </tr> <tr> <td style="border-top: none; border-bottom: none; padding: 2px;">木造を内包する設備を設置する場所</td> <td style="border-top: none; border-bottom: none; padding: 2px;">換気設備</td> <td style="border-top: none; border-bottom: none; padding: 2px;">耐震クラス</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">バッテリ (A) 室（緊急時対策建屋）</td> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">常・非常用送風機 (Se震度維持)</td> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">C</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">バッテリ (B) 室（緊急時対策建屋）</td> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">常・非常用送風機 (Se震度維持)</td> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">C</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第3表：水素濃度検出器の設置状況</td> </tr> <tr> <td style="border-top: none; border-bottom: none; padding: 2px;">木造を内包する設備を設置する場所</td> <td style="border-top: none; border-bottom: none; padding: 2px;">水素検出方法</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">バッテリ (A) 室（緊急時対策建屋）</td> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">水素濃度検知器を設置</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">バッテリ (B) 室（緊急時対策建屋）</td> <td style="border-bottom: none; padding: 2px;">水素濃度検知器を設置</td> </tr> </table>	第2表：水素を内包する設備を設置する火災区域の換気設備	木造を内包する設備を設置する場所	換気設備	耐震クラス	バッテリ (A) 室（緊急時対策建屋）	常・非常用送風機 (Se震度維持)	C	バッテリ (B) 室（緊急時対策建屋）	常・非常用送風機 (Se震度維持)	C	第3表：水素濃度検出器の設置状況	木造を内包する設備を設置する場所	水素検出方法	バッテリ (A) 室（緊急時対策建屋）	水素濃度検知器を設置	バッテリ (B) 室（緊急時対策建屋）	水素濃度検知器を設置	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 泊の同等設備は緊急時対策所用発電機（屋外）に軽油を供給する可搬型タンクローリーであり、軽油タンクはない。</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊の同等設備は全交流動力電源喪失時の代替電源である代替非常用発電機等であり、緊急時対策所にバッテリは設置していない。</p>
第2表：水素を内包する設備を設置する火災区域の換気設備																				
木造を内包する設備を設置する場所	換気設備	耐震クラス																		
バッテリ (A) 室（緊急時対策建屋）	常・非常用送風機 (Se震度維持)	C																		
バッテリ (B) 室（緊急時対策建屋）	常・非常用送風機 (Se震度維持)	C																		
第3表：水素濃度検出器の設置状況																				
木造を内包する設備を設置する場所	水素検出方法																			
バッテリ (A) 室（緊急時対策建屋）	水素濃度検知器を設置																			
バッテリ (B) 室（緊急時対策建屋）	水素濃度検知器を設置																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.3.3. 緊急対策室の換気設備</p> <p>緊急対策室は、非常時には他エリアから隔離し、専用の非常用送風機により非常用フィルタを通じて外気を直接給気する設計としており、他エリアからの煙の影響を受けない設計とする。</p>	<p>2.3.1. 緊急時対策所の換気設備</p> <p>緊急時対策所は、非常時には可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン及び可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットによる緊急時対策所への給気を停止し、手動ダンパにより隔離するとともに、空気供給装置により緊急時対策所を正圧化し、外気の流入を完全に遮断可能な設計としており、他エリアからの煙の影響を受けない設計とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>換気設備の構成及び非常時の対応の相違</p>
	<p>2.4. 火災の感知及び消火</p> <p>2.4.1. 感知設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急時対策建屋の火災区域には、基本的に火災発生時に炎が生じる前の発煙段階から感知できる煙感知器を設置し、その他、蒸気及びガスの発生により煙感知器が誤作動する可能性のある火災区域には、熱感知器を設置する。</p> <p>さらに、「固有の信号を発する異なる種類の火災感知器」の設置要求を満足するため、既存の火災感知器に加えて熱感知器又は煙感知器を組み合わせて設置する。設置にあたっては、消防法に準じた設置条件で設置する。</p> <p>これらの組合せは、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ、火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができるアナログ式とする。</p> <p>周囲の環境条件から、アナログ式の熱感知器又は煙感知器を設置することが適さない箇所の火災感知器等の例として以下を示す。なお、重大事故等対処施設を設置する火災区域のうち、建屋内に設置する火災感知器設備については作動した火災感知器を一つずつ特定できる機能を有する設計とする。</p>	<p>2.4. 火災の感知及び消火</p> <p>2.4.1. 感知設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急時対策所の火災区域には、</p> <p>「固有の信号を発する異なる種類の火災感知器」の設置要求を満足するため、熱感知器と煙感知器を組み合わせて設置する。設置にあたっては、消防法に準じた設置条件で設置する。</p> <p>これらの組合せは、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ、火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができるアナログ式とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は指揮所、待機所でそれぞれ1つの建屋であり、複数の部屋を持つ女川の緊急時対策建屋とは異なる。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は感知器の追設はせず、初めから2種類の感知器を設置している。</p>
			<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は、アナログ式の熱感知器及びアナログ式の煙感知器を設置することが適さない箇所がないため、当該の記載はない。</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○蓄電池室</p> <p>蓄電池室は、蓄電池充電中に少量の水素を発生することから、換気空調設備を設置しており、安定した室内環境を維持しているが、万が一の水素濃度の上昇を考慮し、防爆型煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>防爆型の煙感知器及び熱感知器は非アナログ式しか製造されていないが、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型煙感知器はアナログ式煙感知器と同様に、炎が生じる前の発煙段階から煙の早期感知が可能である。</p> <p>また、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型熱感知器については、蓄電池室は換気空調設備により安定した室内環境を維持していることから、通常の熱感知器と同様、周囲温度を考慮した作動温度を設定することによって、早期の火災感知及び誤作動の防止を図る。</p> <p>2.4.2. 消火設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急時対策建屋の火災区域は、基本的に「煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域」として設定し、自動消火設備（全域ガス消火設備）を設置し、消火活動が困難とならない火災区域については、消火器を設置する。</p> <p>①全域ガス消火設備</p> <p>消火活動が困難となる火災区域は、原則として全域ガス消火設備（ハロン1301）を設置する。（火災源は電源盤、油内包機器、水素内包機器）消火活動が困難となる火災区域のうち、緊急時対策所の全域ガス消火設備の起動回路は以下の設計とする。</p>		<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の同等設備は全交流動力電源喪失時の代替電源である代替非常用発電機等であり、緊急時対策所に蓄電池は設置していない。</p>
		<p>2.4.2. 消火設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急時対策所は、「煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域」として設定し、自動消火設備（全域ガス消火設備）を設置する。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は1つの火災区域のみであり、複数の部屋がある女川の緊急時対策建屋とは記載が異なる。</p>
		<p>①全域ガス消火設備</p> <p>緊急時対策所は全域ガス消火設備（ハロン1301）を設置する。（火災源は電源盤）緊急時対策所の全域ガス消火設備の起動回路は以下の設計とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は1つの火災区域のみであり、複数の部屋がある女川の緊急時対策建屋とは記載が異なる。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>想定する火災源の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（緊急対策室、SPDS室）及び空調機械室は常時人がいない部屋となることから、全域ガス消火設備の起動回路は自動とする。 ・重大事故等が発生した場合は重大事故等対策要員が滞在することから、緊急時対策所（緊急対策室、SPDS室）及び空調機械室の全域ガス消火設備の起動回路は手動とし、火災時には滞在する人員が消火器による消火を行う設計とする。 <p>②消火器</p> <p>消火活動が困難とならない以下の火災区域は消火器を設置する。</p> <p>a. 火災が発生したとしても煙が大気に開放される屋外等の火災区域</p> <p>b. 設置される可燃物の状況等から、火災が発生した場合でも火災規模は小さく、煙の充満の可能性は低いと判断できる火災区域</p> <p>2.4.3. 火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況</p> <p>緊急時対策建屋における火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について第4表に示す。また、緊急時対策建屋配置図について第4図に示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所は常時人がいないことから、全域ガス消火設備の起動回路は自動とする。 ・重大事故等が発生した場合は重大事故等対策要員が滞在することから、緊急時対策所の全域ガス消火設備の起動回路は手動とし、火災時には滞在する人員が消火器による消火を行う設計とする。 <p>2.4.3. 火災感知器及び消火設備の設置状況</p> <p>緊急時対策所における火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について第2表に示す。また、緊急時対策建所配置図について第4図に示す。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は緊急時対策所全域が自動起動の対象である。</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所の火災区域は指揮所、待機所のみであり、消火困難箇所として全域ガス消火設備を設置することから、消火困難とならない区域はない。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の緊急時対策所は1つの火災区域のみであり、複数の部屋がある女川の緊急時対策建屋とは記載が異なる。</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p>

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																											
	<table border="1"> <caption>第4表 水火感知器及び消防設備の部屋別設置状況</caption> <thead> <tr> <th>部屋番号</th> <th>部屋名</th> <th>主な機器</th> <th>主な機器の運行要件</th> <th>主な機器の運行要件の留意点</th> <th>感知器</th> <th>感知器の運行要件</th> <th>感知器の運行要件の留意点</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB-1-1</td> <td>緊急対策室</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-2</td> <td>計画室</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-3</td> <td>緊急対策室（待機室）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-4</td> <td>緊急対策室（待機室）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-5</td> <td>緊急対策室（待機室）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-6</td> <td>MTT-1(27)（待機）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-7</td> <td>警報計算室ニア</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-8</td> <td>MTT-1(27)（待機）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-9</td> <td>監視室（待機）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-10</td> <td>監視室（実用）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-11</td> <td>運転室（待機）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-2-1</td> <td>送風ボイラー室</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-2-2</td> <td>コンデンシングユニット</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-2-3</td> <td>エアフィルタ（A）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-2-4</td> <td>エアフィルタ（B）</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-2-5</td> <td>BLA室通路</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>C/Sa 機能</td> <td>感知器</td> <td>感知器</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> </td></tr> <tr> <td colspan="4"> </td></tr> <tr> <td colspan="4"> <table border="1"> <caption>第2表 水火感知器及び消防設備の部屋別設置状況</caption> <thead> <tr> <th>火災区域</th> <th>区域名称</th> <th>火災防護対策が必要な機器の有無</th> <th>火災感知器の運行要件クラス</th> <th>消防設備</th> <th>消防方法</th> <th>消防設備の新規クラス</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB-1-03</td> <td>緊急時対策所（指揮所）</td> <td>有</td> <td>煙感知器 C/Sa 機能 維持</td> <td>全城ガス 消火設備</td> <td>自動</td> <td>C/Sa 機能 維持</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-04</td> <td>緊急時対策所（待機所）</td> <td>有</td> <td>煙感知器 熱感知器 C/Sa 機能 維持</td> <td>全城ガス 消火設備</td> <td>自動</td> <td>C/Sa 機能 維持</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	部屋番号	部屋名	主な機器	主な機器の運行要件	主な機器の運行要件の留意点	感知器	感知器の運行要件	感知器の運行要件の留意点	備考	OB-1-1	緊急対策室	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-2	計画室	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-3	緊急対策室（待機室）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-4	緊急対策室（待機室）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-5	緊急対策室（待機室）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-6	MTT-1(27)（待機）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-7	警報計算室ニア	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-8	MTT-1(27)（待機）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-9	監視室（待機）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-10	監視室（実用）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-1-11	運転室（待機）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-2-1	送風ボイラー室	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-2-2	コンデンシングユニット	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-2-3	エアフィルタ（A）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-2-4	エアフィルタ（B）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無	OB-2-5	BLA室通路	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無									<table border="1"> <caption>第2表 水火感知器及び消防設備の部屋別設置状況</caption> <thead> <tr> <th>火災区域</th> <th>区域名称</th> <th>火災防護対策が必要な機器の有無</th> <th>火災感知器の運行要件クラス</th> <th>消防設備</th> <th>消防方法</th> <th>消防設備の新規クラス</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB-1-03</td> <td>緊急時対策所（指揮所）</td> <td>有</td> <td>煙感知器 C/Sa 機能 維持</td> <td>全城ガス 消火設備</td> <td>自動</td> <td>C/Sa 機能 維持</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-04</td> <td>緊急時対策所（待機所）</td> <td>有</td> <td>煙感知器 熱感知器 C/Sa 機能 維持</td> <td>全城ガス 消火設備</td> <td>自動</td> <td>C/Sa 機能 維持</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table>				火災区域	区域名称	火災防護対策が必要な機器の有無	火災感知器の運行要件クラス	消防設備	消防方法	消防設備の新規クラス	備考	OB-1-03	緊急時対策所（指揮所）	有	煙感知器 C/Sa 機能 維持	全城ガス 消火設備	自動	C/Sa 機能 維持	無	OB-1-04	緊急時対策所（待機所）	有	煙感知器 熱感知器 C/Sa 機能 維持	全城ガス 消火設備	自動	C/Sa 機能 維持	無
部屋番号	部屋名	主な機器	主な機器の運行要件	主な機器の運行要件の留意点	感知器	感知器の運行要件	感知器の運行要件の留意点	備考																																																																																																																																																																																						
OB-1-1	緊急対策室	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-2	計画室	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-3	緊急対策室（待機室）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-4	緊急対策室（待機室）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-5	緊急対策室（待機室）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-6	MTT-1(27)（待機）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-7	警報計算室ニア	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-8	MTT-1(27)（待機）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-9	監視室（待機）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-10	監視室（実用）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-1-11	運転室（待機）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-2-1	送風ボイラー室	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-2-2	コンデンシングユニット	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-2-3	エアフィルタ（A）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-2-4	エアフィルタ（B）	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
OB-2-5	BLA室通路	無	無	無	C/Sa 機能	感知器	感知器	無																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <caption>第2表 水火感知器及び消防設備の部屋別設置状況</caption> <thead> <tr> <th>火災区域</th> <th>区域名称</th> <th>火災防護対策が必要な機器の有無</th> <th>火災感知器の運行要件クラス</th> <th>消防設備</th> <th>消防方法</th> <th>消防設備の新規クラス</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB-1-03</td> <td>緊急時対策所（指揮所）</td> <td>有</td> <td>煙感知器 C/Sa 機能 維持</td> <td>全城ガス 消火設備</td> <td>自動</td> <td>C/Sa 機能 維持</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>OB-1-04</td> <td>緊急時対策所（待機所）</td> <td>有</td> <td>煙感知器 熱感知器 C/Sa 機能 維持</td> <td>全城ガス 消火設備</td> <td>自動</td> <td>C/Sa 機能 維持</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table>				火災区域	区域名称	火災防護対策が必要な機器の有無	火災感知器の運行要件クラス	消防設備	消防方法	消防設備の新規クラス	備考	OB-1-03	緊急時対策所（指揮所）	有	煙感知器 C/Sa 機能 維持	全城ガス 消火設備	自動	C/Sa 機能 維持	無	OB-1-04	緊急時対策所（待機所）	有	煙感知器 熱感知器 C/Sa 機能 維持	全城ガス 消火設備	自動	C/Sa 機能 維持	無																																																																																																																																																																			
火災区域	区域名称	火災防護対策が必要な機器の有無	火災感知器の運行要件クラス	消防設備	消防方法	消防設備の新規クラス	備考																																																																																																																																																																																							
OB-1-03	緊急時対策所（指揮所）	有	煙感知器 C/Sa 機能 維持	全城ガス 消火設備	自動	C/Sa 機能 維持	無																																																																																																																																																																																							
OB-1-04	緊急時対策所（待機所）	有	煙感知器 熱感知器 C/Sa 機能 維持	全城ガス 消火設備	自動	C/Sa 機能 維持	無																																																																																																																																																																																							

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表 r. 4. 0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 参考資料3 泊発電所 3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について)

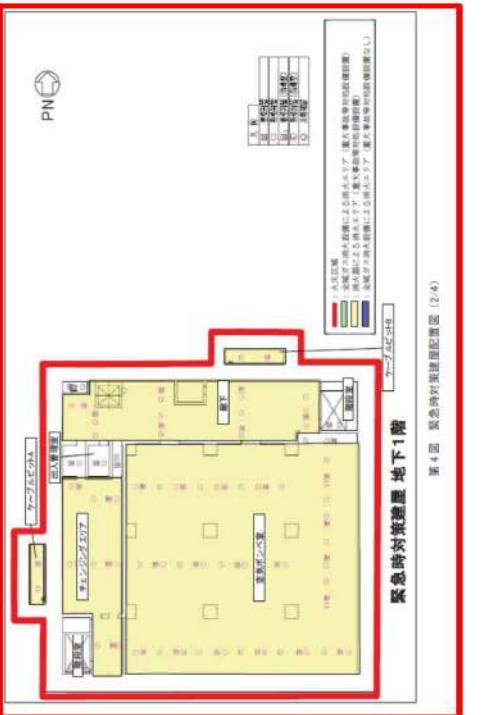
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>女川原子力発電所2号炉 緊急時対策室配置図 (1/4)</p> <p>This diagram shows the layout of the Emergency Response Room (ER) on the 2nd floor of the Number 2 Reactor Building at the Onagawa Nuclear Power Plant. The room is divided into several functional areas: Control Room (制御室), Monitoring Room (監視室), Emergency Response Room (緊急時対策室), and other support rooms. A red rectangular border highlights the ER area. A legend on the right side provides symbols for various equipment and systems.</p>	<p>泊発電所3号炉 緊急時対策室配置図 (1/4)</p> <p>This diagram shows the layout of the Emergency Response Room (ER) on the 2nd floor of the Number 3 Reactor Building at the泊发电厂. The room is divided into functional areas, including the Emergency Response Room (緊急時対策室). A red rectangular border highlights the ER area. A legend on the right side provides symbols for various equipment and systems.</p>	<p>第4回 火災区域設定例</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

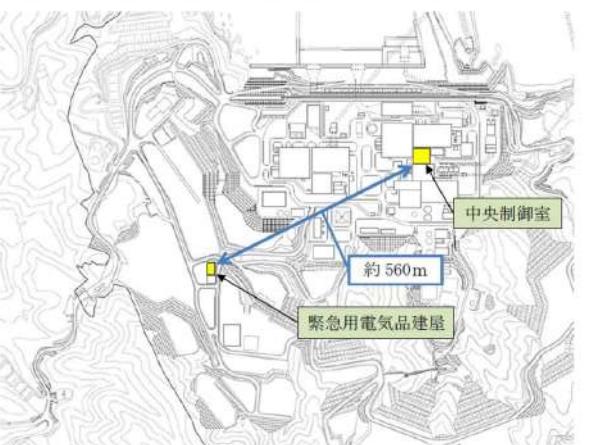
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料3 泊発電所3号炉緊急時対策所の火災防護対策の特徴について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
	<p style="text-align: center;">参考資料4</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2号炉 緊急用電気品建屋の火災防護対策の特徴について</p> <p>1. はじめに 女川原子力発電所2号炉の緊急用電気品建屋について、重大事故等に対処するために必要な機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、火災発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。緊急用電気品建屋の火災防護対策の主な特徴について以下に示す。</p> <p>2. 緊急用電気品建屋の火災防護対策 2.1. 火災防護対象機器 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を第1表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）（1/2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対象①</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">57</td> <td rowspan="7">常設代替交流電源設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送ボンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機へ非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電路[電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機へ緊急用高圧母線2G系電路[電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">57</td> <td rowspan="3">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">57</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機接続盤</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線2F系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; font-size: small;"> <small>注1：以下の材料を実施する設計とする。 ①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策</small> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対象①	備考	57	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機	①		ガスタービン発電設備軽油タンク	①		ガスタービン発電設備燃料移送ボンプ	①		ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①		ガスタービン発電機へ非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電路[電路]	①		ガスタービン発電機へ緊急用高圧母線2G系電路[電路]	①		ガスタービン発電設備軽油タンク	①		57	可搬型代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①		ガスタービン発電設備軽油タンク	①		ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①		57	可搬型代替直流電源設備による給電	ガスタービン発電機接続盤	①		緊急用高圧母線2F系	①		<small>注1：以下の材料を実施する設計とする。 ①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策</small>					<p style="color: red;">【女川】</p> <p style="color: red;">■設計の相違</p> <p style="color: red;">泊は緊急用電気品建屋に相当する建屋はないため、本参考資料は作成していない。</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対象①	備考																																																		
57	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機	①																																																			
		ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																			
		ガスタービン発電設備燃料移送ボンプ	①																																																			
		ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①																																																			
		ガスタービン発電機へ非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電路[電路]	①																																																			
		ガスタービン発電機へ緊急用高圧母線2G系電路[電路]	①																																																			
		ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																			
57	可搬型代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①																																																			
		ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																			
		ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①																																																			
57	可搬型代替直流電源設備による給電	ガスタービン発電機接続盤	①																																																			
		緊急用高圧母線2F系	①																																																			
<small>注1：以下の材料を実施する設計とする。 ①火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策</small>																																																						

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）（2／2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統構造</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57</td><td>燃料補給設備</td><td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>その他</td><td>6-2F-1 母線電圧</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>6-2F-2 母線電圧</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>60</td><td>モニタリングポストの代替空電源からの給電</td><td>常設代替交流電源設備</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ガスタービン発電機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ガスタービン発電設備軽油タンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ガスタービン発電機接続盤</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>緊急用高圧送電系</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ガスタービン発電機～緊急時対策用高圧母線～高電路[電路]</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 以下の判断を実施する設計とする。 ①火災時に係る重要基準に基づく火災防護对策 ②消防供水は施設主手元に基づく火災防護对策</p> <p>2.2. 火災区域の設定</p> <p>緊急用電気品建屋について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。緊急用電気品建屋の配置、火災区域設定例についてそれぞれ第1、2図に示す。</p> <p>なお、ガスタービン発電機は「危険物の規制に関する政令」において空地が要求されない設備であるが、同令の「屋外タンク貯蔵所」とみなし、同令第十一條第二項で要求される空地の幅を参考にして建屋外壁から3m以上の幅の保有空地を確保する。</p>  <p>第1図 緊急用電気品建屋の配置</p>	関連 条文	系統構造	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	57	燃料補給設備	ガスタービン発電設備軽油タンク	①				ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①		58	その他	6-2F-1 母線電圧	①				6-2F-2 母線電圧	①		60	モニタリングポストの代替空電源からの給電	常設代替交流電源設備	①				ガスタービン発電機	①				ガスタービン発電設備軽油タンク	①				ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①				ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①				ガスタービン発電機接続盤	①				緊急用高圧送電系	①				ガスタービン発電機～緊急時対策用高圧母線～高電路[電路]	①			
関連 条文	系統構造	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																
57	燃料補給設備	ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																																	
		ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①																																																																	
58	その他	6-2F-1 母線電圧	①																																																																	
		6-2F-2 母線電圧	①																																																																	
60	モニタリングポストの代替空電源からの給電	常設代替交流電源設備	①																																																																	
		ガスタービン発電機	①																																																																	
		ガスタービン発電設備軽油タンク	①																																																																	
		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①																																																																	
		ガスタービン発電設備燃料移送配管・弁[燃料路]	①																																																																	
		ガスタービン発電機接続盤	①																																																																	
		緊急用高圧送電系	①																																																																	
		ガスタービン発電機～緊急時対策用高圧母線～高電路[電路]	①																																																																	

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2図 火災区域設定例</p> <p>2.3. 火災の発生防止対策 緊急用電気品建屋の火災発生防止対策の主な対策箇所として、以下について示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ガスタービン発電設備 DC125V バッテリ室 <p>2.3.1. ガスタービン発電設備の火災発生防止対策 ガスタービン発電機室は、側溝を設置し、漏洩した燃料油が拡大することを防止する設計とする。 ガスタービン発電設備軽油タンクは屋外に設置されており、可燃性の蒸気が滞留することはない。 ガスタービン発電設備軽油タンクは、タンクの容量（約 330 m³）に対して、ガスタービン発電機を 7 日間連続運転するためにガスタービン発電設備軽油タンクとして必要な量（約 254 m³）を考慮した容量を貯蔵する設計とする。</p> <p>2.3.2. DC125V バッテリ室の水素への火災発生防止対策 水素を内包する設備を設置する DC125V バッテリ室は、常設代替交流電源設備から給電される換気設備による機械換気を行うことによって水素濃度が燃焼限界濃度以下となるように設計する。（第1表）また、水素の漏えいを検知できるように水素濃度検出器等を設置する設計とする。（第2表）</p>	泊発電所3号炉	

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>DC125Vバッテリ室は、充電時において蓄電池から水素が発生するおそれがあることから、当該区域に可燃物を持ち込まないこととする。また、DC125Vバッテリ室の上部に水素濃度検出器を設置し、水素の燃焼限界濃度である4vol%の1/4以下の濃度にて、中央制御室に警報を発報する設計とする。</p> <p>第1表：水素を内包する設備を設置する火災区域の換気設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素を内包する設備を設置する場所</th><th>換気設備</th><th>耐震クラス</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DC125Vバッテリ(2F-1)室</td><td>緊急用電気品建屋 送風機</td><td>C (Ss機能維持)</td></tr> <tr> <td>DC125Vバッテリ(2F-2)室</td><td>緊急用電気品建屋 送風機</td><td>C (Ss機能維持)</td></tr> </tbody> </table> <p>第2表：水素濃度検出器の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素を内包する設備を設置する場所</th><th>水素検出方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DC125Vバッテリ(2F-1)室</td><td>水素濃度検知器を設置</td></tr> <tr> <td>DC125Vバッテリ(2F-2)室</td><td>水素濃度検知器を設置</td></tr> </tbody> </table> <p>2.4. 火災の感知及び消火</p> <p>2.4.1. 感知設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急用電気品建屋の火災区域には、基本的に火災発生時に炎が生じる前の発煙段階から感知できる煙感知器を設置し、その他、蒸気及びガスの発生により煙感知器が誤作動する可能性のある火災区域には、熱感知器を設置する。</p> <p>さらに、「固有の信号を発する異なる種類の火災感知器」の設置要求を満足するため、既存の火災感知器に加えて熱感知器又は煙感知器を組み合わせて設置する。設置にあたっては、消防法に準じた設置条件で設置する。</p> <p>これらの組合せは、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ、火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができるアナログ式とする。</p> <p>周囲の環境条件から、アナログ式の熱感知器又は煙感知器を設置することが適さない箇所の火災感知器等の例として以下に示す。なお、重大事故等対処施設を設置する火災区域のうち、建屋内に設置する火災感知器設備については作動した火災感知器を一つずつ特定できる機能を有する設計とする。</p>	水素を内包する設備を設置する場所	換気設備	耐震クラス	DC125Vバッテリ(2F-1)室	緊急用電気品建屋 送風機	C (Ss機能維持)	DC125Vバッテリ(2F-2)室	緊急用電気品建屋 送風機	C (Ss機能維持)	水素を内包する設備を設置する場所	水素検出方法	DC125Vバッテリ(2F-1)室	水素濃度検知器を設置	DC125Vバッテリ(2F-2)室	水素濃度検知器を設置		
水素を内包する設備を設置する場所	換気設備	耐震クラス																
DC125Vバッテリ(2F-1)室	緊急用電気品建屋 送風機	C (Ss機能維持)																
DC125Vバッテリ(2F-2)室	緊急用電気品建屋 送風機	C (Ss機能維持)																
水素を内包する設備を設置する場所	水素検出方法																	
DC125Vバッテリ(2F-1)室	水素濃度検知器を設置																	
DC125Vバッテリ(2F-2)室	水素濃度検知器を設置																	

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○蓄電池室</p> <p>蓄電池室は、蓄電池充電中に少量の水素を発生することから、換気空調設備を設置しており、安定した室内環境を維持しているが、万が一の水素濃度の上昇を考慮し、防爆型煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>防爆型の煙感知器及び熱感知器は非アナログ式しか製造されていないが、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型煙感知器はアナログ式煙感知器と同様に、炎が生じる前の発煙段階から煙の早期感知が可能である。</p> <p>また、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型熱感知器については、蓄電池室は換気空調設備により安定した室内環境を維持していることから、通常の熱感知器と同様、周囲温度を考慮した作動温度を設定することによって、早期の火災感知及び誤作動の防止を図る。</p> <p>2.4.2. 消火設備選定の基本的な考え方</p> <p>重大事故等対処施設を設置する緊急用電気品建屋の火災区域は、基本的に「煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域」として設定し、自動消火設備（全域ガス消火設備）を設置し、消火活動が困難とならない火災区域については、消火器を設置する。</p> <p>①全域ガス消火設備</p> <p>消火活動が困難となる火災区域は、原則として全域ガス消火設備（ハロン1301）を設置する。（火災源は電源盤、水素内包機器）</p> <p>②消火器</p> <p>消火活動が困難とならない以下の火災区域は消火器を設置する。</p> <p>a. 火災が発生したとしても煙が大気に開放される屋外等の火災区域</p> <p>b. 設置される可燃物の状況等から、火災が発生した場合でも火災規模は小さく、煙の充満の可能性は低いと判断できる火災区域</p> <p>2.4.3. 火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況</p> <p>緊急用電気品建屋における火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について第3表に示す。緊急用電気品建屋配置図について第3図に示す。</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

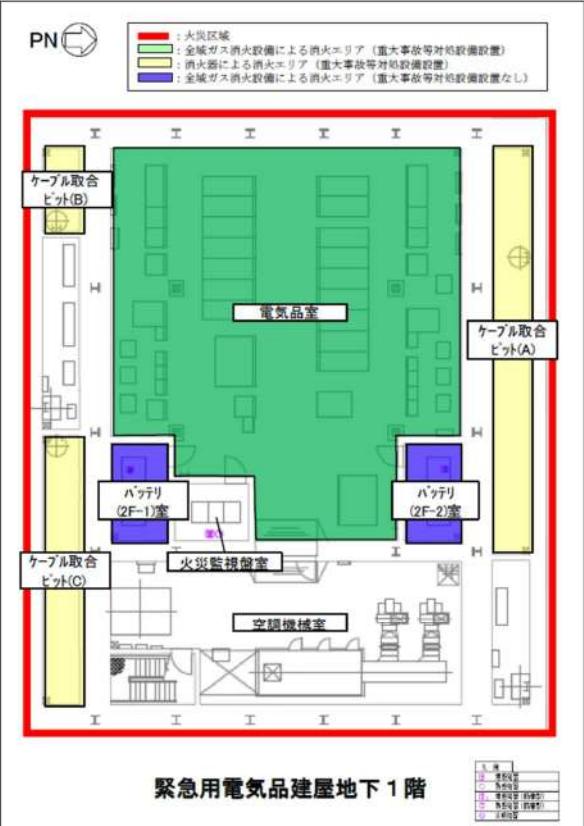
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																							
	<p align="center">第3表 火災感知器及び消火設備の部屋別設置状況について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部屋番号</th> <th>部屋名</th> <th>火災警報器 兼必要な 警報器の有無</th> <th>火災感知器 (消防法求めの 感知器は除く)</th> <th>火災感知器 の耐候メタ ル</th> <th>消火装置</th> <th>消火方法</th> <th>消火設備の 耐候クラス</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>E-1-1</td> <td>1/2 機械室</td> <td>有</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C (Gia 機動 維持)</td> <td>全般消火器 消火装置</td> <td>自動</td> <td>C (Gia 機動 維持)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1-2</td> <td>E/G 空調機械室</td> <td>無</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C</td> <td>粉末消火器</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1-3</td> <td>E/G3W パッティ II (G/F-1F 室)</td> <td>無</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C</td> <td>全般消火器 消火装置</td> <td>自動</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1-4</td> <td>1/2 水火監視室</td> <td>無</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C</td> <td>粉末消火器</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1-5</td> <td>E/G3W パッティ II (G/F-2F 室)</td> <td>無</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C</td> <td>全般消火器 消火装置</td> <td>自動</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1-6</td> <td>ケーブル収合ビック ト (A)</td> <td>有</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C (Gia 機動 維持)</td> <td>粉末消火器 又は 移動式消火 装置</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td>煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない</td> </tr> <tr> <td>E-1-7</td> <td>ケーブル収合ビック ト (B)</td> <td>有</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C (Gia 機動 維持)</td> <td>粉末消火器 又は 移動式消火 装置</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td>煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない</td> </tr> <tr> <td>E-1-8</td> <td>ケーブル収合ビック ト (C)</td> <td>有</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C (Gia 機動 維持)</td> <td>粉末消火器 又は 移動式消火 装置</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td>煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない</td> </tr> <tr> <td>E-1-9</td> <td>施設室</td> <td>無</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C</td> <td>粉末消火器</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1-10</td> <td>パンペラック室 (A)</td> <td>無</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C</td> <td>粉末消火器</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-1-11</td> <td>パンペラック室 (B)</td> <td>無</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C</td> <td>粉末消火器</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-2-1</td> <td>ガスチーピング室</td> <td>有</td> <td>煙感知器 熱感知器</td> <td>C (Gia 機動 維持)</td> <td>粉末消火器 又は 移動式消火 装置</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td>煙がヨード(溴道と 同様)により活動 が困難にならざ る時の大気中に食 用されることがあ る。煙を吸により 活動が困難とな る。</td> </tr> <tr> <td>E-2-2</td> <td>B.5</td> <td>無</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>粉末消火器</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td>暴火警報もなく、可 燃物を運び入り可 燃物を持ち出しま る(運搬する)う ち、コンクリート の壁で殴打してい ることから床の 剥離が進行しない ため火災感知器を設 置しない。</td> </tr> <tr> <td>E-2-3</td> <td>B.5</td> <td>無</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>粉末消火器</td> <td>手動</td> <td>固縛 (消火 器)</td> <td>暴火警報もなく、可 燃物を運び入り可 燃物を持ち出しま る(運搬する)う ち、コンクリート の壁で殴打してい ることから床の 剥離が進行しない ため火災感知器を設 置しない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 防爆型感知器を示す。 ※2 アナログ式感知器を示す。</p>	部屋番号	部屋名	火災警報器 兼必要な 警報器の有無	火災感知器 (消防法求めの 感知器は除く)	火災感知器 の耐候メタ ル	消火装置	消火方法	消火設備の 耐候クラス	備考	E-1-1	1/2 機械室	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	全般消火器 消火装置	自動	C (Gia 機動 維持)		E-1-2	E/G 空調機械室	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)		E-1-3	E/G3W パッティ II (G/F-1F 室)	無	煙感知器 熱感知器	C	全般消火器 消火装置	自動	C		E-1-4	1/2 水火監視室	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)		E-1-5	E/G3W パッティ II (G/F-2F 室)	無	煙感知器 熱感知器	C	全般消火器 消火装置	自動	C		E-1-6	ケーブル収合ビック ト (A)	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	粉末消火器 又は 移動式消火 装置	手動	固縛 (消火 器)	煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない	E-1-7	ケーブル収合ビック ト (B)	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	粉末消火器 又は 移動式消火 装置	手動	固縛 (消火 器)	煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない	E-1-8	ケーブル収合ビック ト (C)	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	粉末消火器 又は 移動式消火 装置	手動	固縛 (消火 器)	煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない	E-1-9	施設室	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)		E-1-10	パンペラック室 (A)	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)		E-1-11	パンペラック室 (B)	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)		E-2-1	ガスチーピング室	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	粉末消火器 又は 移動式消火 装置	手動	固縛 (消火 器)	煙がヨード(溴道と 同様)により活動 が困難にならざ る時の大気中に食 用されることがあ る。煙を吸により 活動が困難とな る。	E-2-2	B.5	無	—	—	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)	暴火警報もなく、可 燃物を運び入り可 燃物を持ち出しま る(運搬する)う ち、コンクリート の壁で殴打してい ることから床の 剥離が進行しない ため火災感知器を設 置しない。	E-2-3	B.5	無	—	—	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)	暴火警報もなく、可 燃物を運び入り可 燃物を持ち出しま る(運搬する)う ち、コンクリート の壁で殴打してい ることから床の 剥離が進行しない ため火災感知器を設 置しない。		
部屋番号	部屋名	火災警報器 兼必要な 警報器の有無	火災感知器 (消防法求めの 感知器は除く)	火災感知器 の耐候メタ ル	消火装置	消火方法	消火設備の 耐候クラス	備考																																																																																																																																		
E-1-1	1/2 機械室	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	全般消火器 消火装置	自動	C (Gia 機動 維持)																																																																																																																																			
E-1-2	E/G 空調機械室	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)																																																																																																																																			
E-1-3	E/G3W パッティ II (G/F-1F 室)	無	煙感知器 熱感知器	C	全般消火器 消火装置	自動	C																																																																																																																																			
E-1-4	1/2 水火監視室	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)																																																																																																																																			
E-1-5	E/G3W パッティ II (G/F-2F 室)	無	煙感知器 熱感知器	C	全般消火器 消火装置	自動	C																																																																																																																																			
E-1-6	ケーブル収合ビック ト (A)	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	粉末消火器 又は 移動式消火 装置	手動	固縛 (消火 器)	煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない																																																																																																																																		
E-1-7	ケーブル収合ビック ト (B)	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	粉末消火器 又は 移動式消火 装置	手動	固縛 (消火 器)	煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない																																																																																																																																		
E-1-8	ケーブル収合ビック ト (C)	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	粉末消火器 又は 移動式消火 装置	手動	固縛 (消火 器)	煙が大気に出るさ れることから煙感 知器により活動 が困難にならない																																																																																																																																		
E-1-9	施設室	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)																																																																																																																																			
E-1-10	パンペラック室 (A)	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)																																																																																																																																			
E-1-11	パンペラック室 (B)	無	煙感知器 熱感知器	C	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)																																																																																																																																			
E-2-1	ガスチーピング室	有	煙感知器 熱感知器	C (Gia 機動 維持)	粉末消火器 又は 移動式消火 装置	手動	固縛 (消火 器)	煙がヨード(溴道と 同様)により活動 が困難にならざ る時の大気中に食 用されることがあ る。煙を吸により 活動が困難とな る。																																																																																																																																		
E-2-2	B.5	無	—	—	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)	暴火警報もなく、可 燃物を運び入り可 燃物を持ち出しま る(運搬する)う ち、コンクリート の壁で殴打してい ることから床の 剥離が進行しない ため火災感知器を設 置しない。																																																																																																																																		
E-2-3	B.5	無	—	—	粉末消火器	手動	固縛 (消火 器)	暴火警報もなく、可 燃物を運び入り可 燃物を持ち出しま る(運搬する)う ち、コンクリート の壁で殴打してい ることから床の 剥離が進行しない ため火災感知器を設 置しない。																																																																																																																																		

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

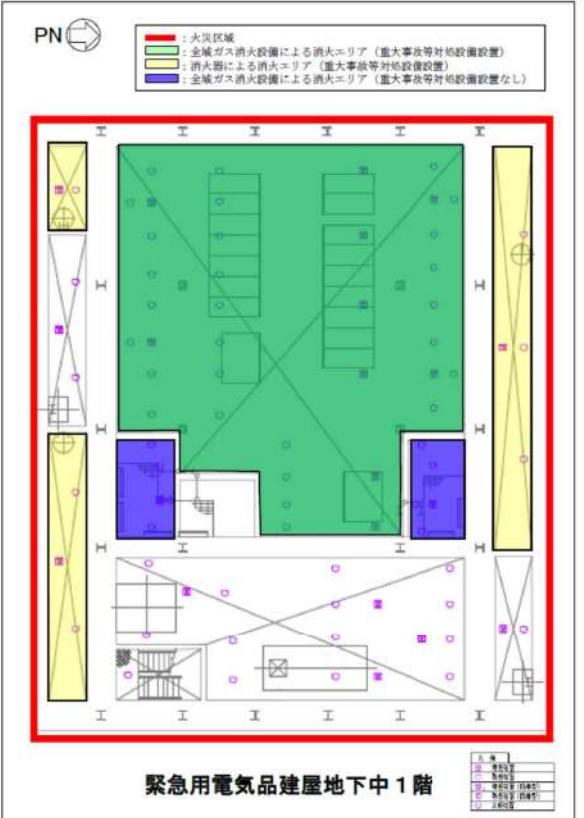
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 緊急用電気品建屋地下1階 第3図 緊急用電気品建屋配置図 (1/3)		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

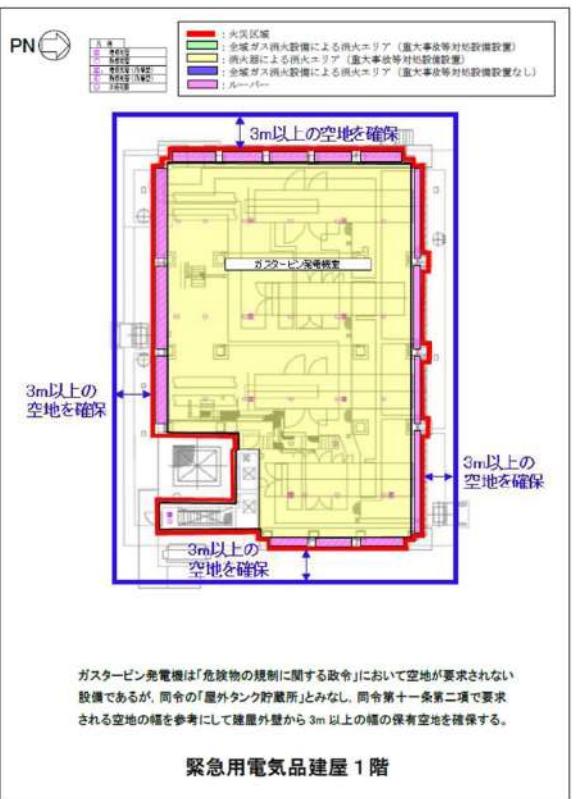
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>PN (消火栓)</p> <p>■: 火災区域 ■: 全域ガス消火設備による消火エリア（重大事故等対応設備設置） ■: 消火器による消火エリア（重大事故等対応設備設置） ■: 全域ガス消火設備による消火エリア（重大事故等対応設備設置なし）</p> <p>緊急用電気品建屋地下中1階</p> <p>第3図 緊急用電気品建屋配置図 (2/3)</p>		

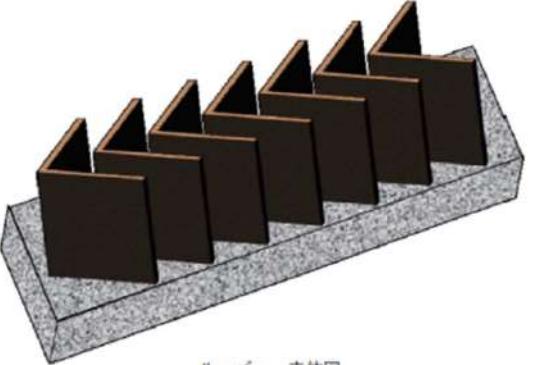
泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>ガスタービン発電機は「危険物の規制に関する政令」において空地が要求されない設備であるが、同令の「屋外タンク貯蔵所」とみなし、同令第十一條第二項で要求される空地の幅を参考にして建屋外壁から3m以上の幅の保有空地を確保する。</p> <p>緊急用電気品建屋 1階</p> <p>第3図 緊急用電気品建屋配置図 (3/3)</p>  <p>緊急用電気品建屋 北側立面図</p>		

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無1）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>ルーバー 立体図</p> <p>第4図 緊急用電気品建屋ルーバー概要図</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料4 泊発電所3号炉における水密扉の止水機能に対する火災影響について)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【対応資料なし】	<p>参考資料 5 女川原子力発電所 2号炉における 水密扉の止水機能に対する火災影響について</p> <p>1. 概要 水密扉については、溢水発生時に安全機能を有する機器を防護することを目的として設置されている。しかしながら、水密扉のパッキンが難燃性であることから、火災時には止水機能の低下のおそれがある。これに対して「火災防護に係る審査基準2.2.3」の（参考）では火災時に考慮する消火用水供給系統からの放水による溢水が想定されることが求められているため、火災発生の状況と消火活動において放水される溢水に対して安全機能が確保されていることが必要となる。火災については单一火災と地震随伴火災が想定されることを踏まえ、水密扉が設置された箇所を整理し、安全機能への影響を評価する。</p> <p>2. 水密扉の設置箇所と火災発生時の影響について 水密扉については火災防護の観点からは、以下の火災区域又は火災区画の境界に設置される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①固定式消火設備が設置された安全機能を有する火災区域又は火災区画 ②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画 ③安全機能を有しない火災区域又は火災区画（屋外を含む） 	<p>参考資料 4 泊発電所 3号炉における 水密扉の止水機能に対する火災影響について</p> <p>1. 概要 水密扉については、溢水発生時に安全機能を有する機器を防護することを目的として設置されている。しかしながら、水密扉のパッキンが難燃性であることから、火災時には止水機能の低下のおそれがある。これに対して「火災防護に係る審査基準2.2.3」の（参考）では火災時に考慮する消火用水供給系統からの放水による溢水が想定されることが求められているため、火災発生の状況と消火活動において放水される溢水に対して安全機能が確保されていることが必要となる。火災については单一火災と地震随伴火災が想定されることを踏まえ、水密扉が設置された箇所を整理し、安全機能への影響を評価する。</p> <p>2. 水密扉の設置箇所と火災発生時の影響について 水密扉については火災防護の観点からは、以下の火災区域又は火災区画の境界に設置される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①固定式消火設備が設置された安全機能を有する火災区域又は火災区画 ②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画 ③安全機能を有しない火災区域又は火災区画（屋外を含む） 	<p>【女川】 ■設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料4 泊発電所3号炉における水密扉の止水機能に対する火災影響について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.1. 単一火災</p> <p>単一火災においては上記のいずれの区域からも火災の発生が想定される。対して、消火活動における消火水系統からの放水による溢水に関して、内部溢水影響評価ガイドでは、消火栓による消火活動が想定される場合について溢水を想定することとしている。①固定式消火設備を設置した火災区域又は火災区画の境界については、速やかに固定式消火設備により消火がなされ消火栓による消火活動は想定されない。</p> <p>また、②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界においては、可燃物量が少量であり、いずれも金属製筐体や電線管に覆われ、大規模火災の発生や煙の大量発生を考えにくことから、十分な量の消火器による消火活動を行う設計であるため、消火栓による消火活動は想定しない。</p> <p>よって、火災時においても消火水による溢水は想定されず、溢水防護への影響は生じない。</p> <p>これらに対して、</p> <p>③安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界については消火栓による消火活動が想定されることから、火災発生区域の水密扉を含めた止水機能が喪失した状態で消火活動に伴う放水による溢水と安全機能への影響の有無を評価した。</p> <p>評価の結果、水密扉からの消火水の溢水により安全機能へ影響を及ぼす区域はないことを確認している。</p> <p>よって、单一火災において消火活動時の消火水による溢水に対して水密扉の機能が要求されるものはない。</p>	<p>2.1. 単一火災</p> <p>単一火災においては上記のいずれの区域からも火災の発生が想定される。対して、消火活動における消火水系統からの放水による溢水に関して、内部溢水影響評価ガイドでは、消火栓による消火活動が想定される場合について溢水を想定することとしている。①固定式消火設備を設置した火災区域又は火災区画の境界については、速やかに固定式消火設備により消火がなされ消火栓による消火活動は想定されない。</p> <p>よって、火災時においても消火水による溢水は想定されず、溢水防護への影響は生じない。</p> <p>これに対し、②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画及び③安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界については消火栓による消火活動が想定されることから、火災発生区域の水密扉を含めた止水機能が喪失した状態で、消火活動に伴う放水による溢水と安全機能への影響の有無を評価した。</p> <p>評価の結果、水密扉からの消火水の溢水により安全機能へ影響を及ぼす区域はないことを確認している。</p> <p>よって、单一火災において消火活動時の消火水による溢水に対して水密扉の機能が要求されるものはない。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>安全機能を有する火災区域又は火災区画の消火栓使用想定の相違。泊は固定式消火設備を設置しない火災区域又は区画について消火器と消火栓を使用する設計であり、溢水評価を行い安全機能に影響がないことを評価している。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料4 泊発電所3号炉における水密扉の止水機能に対する火災影響について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.2. 地震随伴火災</p> <p>地震随伴火災としては耐震B, C クラス機器の破損による火災が想定される。</p> <p>出火源となる耐震B, C クラス機器については安全機能を有する火災区域又は火災区画に設置されたものに他に安全機能を有していない火災区域又は火災区画に設置されたものを含めて、隣接する火災区域又は火災区画への温度影響を評価した上で安全機能を有する火災区域又は火災区画に対して影響を及ぼすものは耐震性を確保する設計とする。</p> <p>これにより地震随伴火災の発生と隣接区域への影響を防止するとともに安全機能を有する火災区域又は火災区画で、万一、耐震B, C クラス機器の破損による火災が発生した場合であっても、固定式消火設備が設置された火災区域又は火災区画では速やかに消火がなされること、固定式消火設備の設置対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画に設置された耐震B, C クラス機器は可燃物量が少なく、消火器により速やかな消火が可能であることから、地震随伴火災により①、②に示した安全機能を有する火災区域又は火災区画で水密扉の機能が喪失することはない。</p> <p>よって、水密扉の防護機能並びに安全機能に影響を及ぼす地震随伴火災は生じない。</p> <p>3. 消火設備の破損、誤動作又は誤操作について</p> <p>火災防護に係る審査基準 2.2.3においては消火活動時の消火水の溢水の他に消火設備の破損、誤動作又は誤操作について内部溢水影響評価ガイドに沿って評価することが求められている。</p> <p>内部溢水影響評価ガイドにおいては、想定破損に対して他設備の健全性を仮定していること、また誤動作、誤操作については消火栓の元弁が手動弁であることから現場での意図した人為的な行為を除き、原因や状況が特定されない偶発的な事象であると考えられ、これらも想定破損と同様の考え方と考えられることから、水密扉によりこれらの溢水から安全機能を防護可能である。</p> <p>なお、消火設備の破損については地震による破損も考えられるが、2.2.に示すとおり、安全機能を有する火災区域に影響が考えられる耐震B, C クラス機器については耐震性の確保により地震随伴火災の発生防止を図っていることから、水密扉の防護機能は保たれ、消火水配管の破損に伴う溢水によって安全機能への影響は生じない。</p>	<p>2.2. 地震随伴火災</p> <p>地震随伴火災としては耐震B, C クラス機器の破損による火災が想定される。</p> <p>火災区域又は火災区画に設置される耐震B, C クラス機器に地震による損傷に伴う火災が発生した場合においても、火災防護対象機器等の機能が維持される設計としており、安全機能を有する火災区域又は火災区画で、万一、耐震B, C クラス機器の破損による火災が発生した場合であっても、①固定式消火設備を設置した火災区域又は火災区画の境界については、速やかに固定式消火設備により消火がなされ消火栓による消火活動は想定されない。よって、火災時においても消火水による溢水は想定されず、溢水防護への影響は生じない。</p> <p>それに対し、②可燃物量の評価により固定式消火設備の対象から除いた安全機能を有する火災区域又は火災区画及び③安全機能を有しない火災区域又は火災区画については消火栓による消火活動が想定されることから、火災発生区域又は区画境界の水密扉を含めた止水機能が喪失した状態で、消火活動に伴う放水による溢水と安全機能への影響の有無を評価した。</p> <p>評価の結果、水密扉からの消火水の溢水により安全機能へ影響を及ぼす火災区域又は火災区画はないことを確認している。</p> <p>よって、地震随伴火災において消火活動時の消火水による溢水に対して水密扉の機能が要求されるものはない。</p> <p>3. 消火設備の破損、誤動作又は誤操作について</p> <p>火災防護に係る審査基準 2.2.3においては消火活動時の消火水の溢水の他に消火設備の破損、誤動作又は誤操作について内部溢水影響評価ガイドに沿って評価することが求められている。</p> <p>内部溢水影響評価ガイドにおいては、想定破損に対して他設備の健全性を仮定していること、また誤動作、誤操作については消火栓の元弁が手動弁であることから現場での意図した人為的な行為を除き、原因や状況が特定されない偶発的な事象であると考えられ、これらも想定破損と同様の考え方と考えられることから、水密扉によりこれらの溢水から安全機能を防護可能である。</p> <p>なお、消火設備の破損については地震による破損も考えられるが、消火水配管については耐震性の確保により地震による溢水の発生防止を図っていることから、消火水配管の溢水は想定されず、溢水防護への影響は生じない。</p>	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>耐震B, C クラス機器に対して、女川は耐震性を確保して地震随伴火災が発生しても固定式消火設備により機能が維持されること、及び固定式消火設備を設置しない火災区域又は区画において地震随伴火災が発生した場合は、水密扉を含めた止水機能が喪失した状態で安全機能へ影響が無い設計としており、相違がある。</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は消火水配管の耐震性確保により地震による破損は想定しない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料4 泊発電所3号炉における水密扉の止水機能に対する火災影響について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
	<p>4.まとめ</p> <p>火災区域又は火災区画毎の境界の水密扉と各火災並びに溢水について、安全機能への影響の有無を以下の第1表に整理する。</p> <p>水密扉については单一火災並びに地震随伴火災による火災とその際の消火活動に対する溢水に対して、安全機能を損なうものではない。</p> <p style="text-align: center;">第1表：水密扉の設置状況と各火災並びに溢水に対する影響一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">本密扉の設置箇所</th> <th colspan="2">單一火災</th> <th>地震随伴火災</th> <th rowspan="2">消防設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響</th> </tr> <tr> <th>消防水の溢水想定</th> <th>水密扉の機能喪失による安全機能への影響</th> <th>木密扉の機能喪失にによる安全機能への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界</td> <td>固定式消火設備有</td> <td>—</td> <td>低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保</td> <td>水密扉により防護</td> </tr> <tr> <td>固定式消火設備無(消防栓による対応)</td> <td>—</td> <td>雨水が想定されないことから影響無し</td> <td>木密扉により防護</td> </tr> <tr> <td>安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界</td> <td>固定式消火設備無</td> <td>有</td> <td>雨水評価の結果影響なし</td> <td>木密扉により防護</td> </tr> </tbody> </table>	本密扉の設置箇所	單一火災		地震随伴火災	消防設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響	消防水の溢水想定	水密扉の機能喪失による安全機能への影響	木密扉の機能喪失にによる安全機能への影響	安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界	固定式消火設備有	—	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護	固定式消火設備無(消防栓による対応)	—	雨水が想定されないことから影響無し	木密扉により防護	安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界	固定式消火設備無	有	雨水評価の結果影響なし	木密扉により防護	<p>4.まとめ</p> <p>火災区域又は火災区画毎の境界の水密扉と各火災並びに溢水について、安全機能への影響の有無を以下の第1表に整理する。</p> <p>水密扉については单一火災並びに地震随伴火災による火災とその際の消火活動に対する溢水に対して、安全機能を損なうものではない。</p> <p style="text-align: center;">第1表 水密扉の設置状況と各火災並びに溢水に対する影響一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水密扉の設置場所</th> <th colspan="2">單一火災</th> <th>地震随伴火災</th> <th rowspan="2">消防器の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響</th> </tr> <tr> <th>消防水の溢水想定</th> <th>水密扉の機能喪失による安全機能への影響</th> <th>木密扉の機能喪失による安全機能への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界</td> <td>自動消火設備有</td> <td>—</td> <td>雨水が想定されないことから影響なし</td> <td>水密扉により防護</td> </tr> <tr> <td>自動消火設備無(消防栓による対応)</td> <td>有</td> <td>雨水評価の結果影響なし</td> <td>木密扉により防護</td> </tr> <tr> <td>安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界</td> <td>自動消火設備無(消防栓による対応)</td> <td>有</td> <td>雨水評価の結果影響なし</td> <td>木密扉により防護</td> </tr> </tbody> </table>	水密扉の設置場所	單一火災		地震随伴火災	消防器の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響	消防水の溢水想定	水密扉の機能喪失による安全機能への影響	木密扉の機能喪失による安全機能への影響	安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界	自動消火設備有	—	雨水が想定されないことから影響なし	水密扉により防護	自動消火設備無(消防栓による対応)	有	雨水評価の結果影響なし	木密扉により防護	安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界	自動消火設備無(消防栓による対応)	有	雨水評価の結果影響なし	木密扉により防護	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊は固定式消火設備を設置しない火災区域又は区画は消火栓と消防栓を使用する設計。また、地震随伴火災に対し消火活動を行う場合も消防栓による溢水は安全機能へ影響を及ぼさない。</p>
本密扉の設置箇所	單一火災		地震随伴火災	消防設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響																																											
	消防水の溢水想定	水密扉の機能喪失による安全機能への影響	木密扉の機能喪失にによる安全機能への影響																																												
安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界	固定式消火設備有	—	低耐震クラス機器の火災発生防止による機能確保	水密扉により防護																																											
	固定式消火設備無(消防栓による対応)	—	雨水が想定されないことから影響無し	木密扉により防護																																											
安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界	固定式消火設備無	有	雨水評価の結果影響なし	木密扉により防護																																											
水密扉の設置場所	單一火災		地震随伴火災	消防器の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響																																											
	消防水の溢水想定	水密扉の機能喪失による安全機能への影響	木密扉の機能喪失による安全機能への影響																																												
安全機能を有する火災区域又は火災区画の境界	自動消火設備有	—	雨水が想定されないことから影響なし	水密扉により防護																																											
	自動消火設備無(消防栓による対応)	有	雨水評価の結果影響なし	木密扉により防護																																											
	安全機能を有しない火災区域又は火災区画の境界	自動消火設備無(消防栓による対応)	有	雨水評価の結果影響なし	木密扉により防護																																										

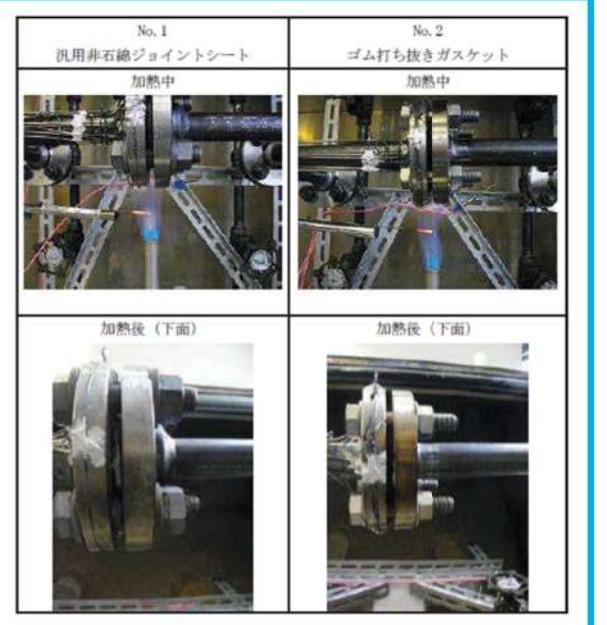
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">参考資料 6</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2号炉における 配管フランジパッキンの火災影響について</p> <p>1. 概要</p> <p>女川原子力発電所 2号炉の火災防護対象機器の選定において不燃性材料である金属製の配管、タンク、手動弁、逆止弁等については火災によっても安全機能や重大事故等対処施設の機能に影響を及ぼさないものと整理している。しかしながら、配管フランジや弁ポンネットフランジについては、漏えい防止のため不燃性ではないパッキン類が取付けられていることから、燃焼試験により火災影響について評価を行った。</p> <p>2. 燃焼試験</p> <p>2. 1. 試験体の選定</p> <p>プラント内で安全機能を有する系統及び重大事故等対処施設で使用されているパッキンについては高温・高圧で使用する黒鉛系パッキン並びに補機冷却系等の一部の低温配管フランジには黒鉛系パッキンに比べ耐熱性に劣るシートパッキン、海水系の配管フランジではゴムパッキンを使用している。よって、熱影響を考慮する必要があると考えられるシートパッキン及び、ゴムパッキンについて以下の代表品を用いて燃焼試験を実施する。試験にあたっては体積が小さく入熱による温度影響を受けやすい小径配管を模擬する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">第1表：試験体とするパッキンの仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>サイズ</th> <th>使用温度</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>20A</td> <td>-100 ~ 183°C</td> <td>3.0t</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>20A</td> <td>-30 ~ 120°C</td> <td>3.0t</td> </tr> </tbody> </table> </div>	No.	名称	サイズ	使用温度	厚さ	1		20A	-100 ~ 183°C	3.0t	2		20A	-30 ~ 120°C	3.0t		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狹隘部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。 (大飯同様)</p>
No.	名称	サイズ	使用温度	厚さ														
1		20A	-100 ~ 183°C	3.0t														
2		20A	-30 ~ 120°C	3.0t														

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>2.2. 試験方法・判定基準</p> <p>試験についてはフランジ部にパッキンを取付けた状態を模擬して、パッキンの直下からバーナーによる直接加熱を3時間実施し、加熱後、シート面の外観確認を行う。また、使用している系統の圧力を考慮し、10分間の耐圧試験により漏えいが無いことを確認する。試験条件を第2表に示す。</p> <p>また、加熱試験の概要を第1図、試験体の加熱前後の状況を第2図に示す。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 10px;"> <p>第2表：試験条件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>加熱時間</th> <th>耐圧試験圧力 (水圧)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>3時間</td> <td>1.2MPa</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>3時間</td> <td>0.8MPa</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>第1図：加熱試験の概要</p> </div>	No.	名称	加熱時間	耐圧試験圧力 (水圧)	1		3時間	1.2MPa	2		3時間	0.8MPa		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狹隘部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。</p> <p>（大飯同様）</p>
No.	名称	加熱時間	耐圧試験圧力 (水圧)												
1		3時間	1.2MPa												
2		3時間	0.8MPa												

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第2図：試験体の加熱状況</p>		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>パッキンについては、法兰等の金属に覆われた狹隘部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。</p> <p>(大飯同様)</p>

2.3. 試験結果

2.3.1. 汎用非石綿ジョイントシートの試験結果

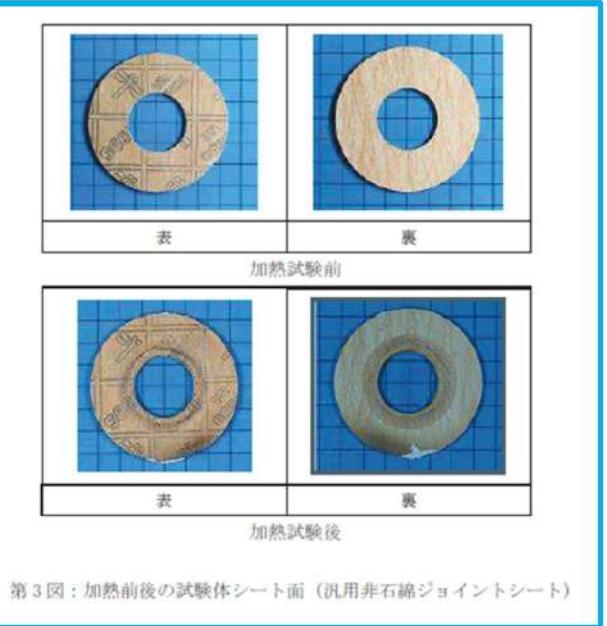
各試験について試験結果を第3表に示す。

第3表：汎用非石綿ジョイントシート試験結果

No.	試験体	シート面外観確認	耐圧試験
1	汎用非石綿ジョイントシート (内包流体：水)	異常なし	漏えいなし

第3図に示すとおり、外観確認においてはシート面に変化は見られなかった。また、耐圧試験時にも漏えいはなかったことから健全性を維持できることを確認した。

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第3図：加熱前後の試験体シート面（汎用非石綿ジョイントシート）</p>		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狹隘部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。</p> <p>（大飯同様）</p>

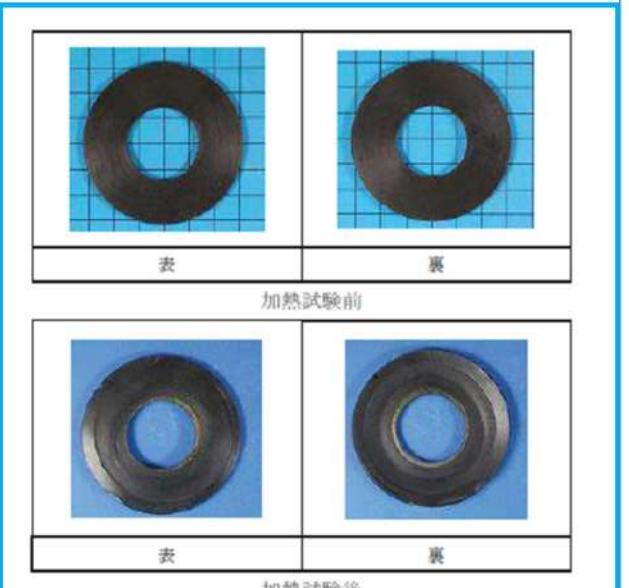
2.3.2. ゴム打ち抜きガスケットの試験結果

各試験について試験結果を以下の第4表に示す。

第4表：ゴム打ち抜きガスケット試験結果			
No.	試験体	シート面外観確認	耐圧試験
2	ゴム打ち抜きガスケット	異常なし	漏えいなし

第4図に示すとおり、外観確認においてはシート面に変化は見られなかった。また、耐圧試験時にも漏えいはなかったことから健全性を維持できることを確認した。

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 泊該当資料無し2）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第4図：加热前後の試験体シート面（ゴム打ち抜きガスケット）</p>		<p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>パッキンについては、フランジ等の金属に覆われた狹隘部に設置されていることから、直接火炎に晒されることはなく、弁、配管等の近くには可燃物を置かないよう管理しているため、パッキンに対する燃焼試験は実施していない。</p> <p>（大飯同様）</p>

3. まとめ

以上の試験により、液体を内包する配管フランジに使用するパッキンについて 3 時間の直接加熱に対しても配管系からの放熱並びに内部流体による熱除去によって熱影響による機能喪失が生じないことを確認した。これらより高い耐熱性を有する黒鉛系パッキンについても熱影響に対して同等以上の性能を有するものである。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 参考資料 5 泊発電所 3号炉における屋外保管エリアの資機材について)

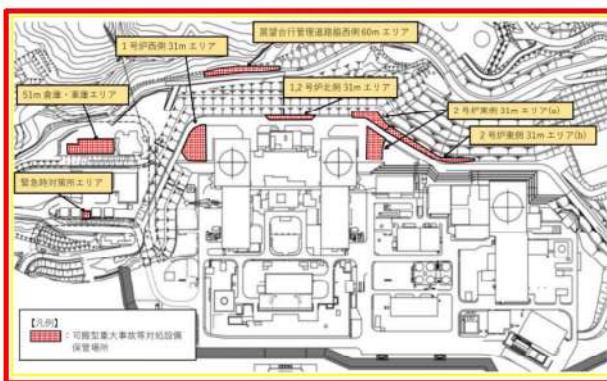
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																																																																																											
<p>【対応資料なし】</p> <p>参考資料 7</p> <p>女川原子力発電所 2号炉における 屋外保管エリアの資機材について</p> <p>第1表: 保管エリア資機材 (可搬型重大事故等対処設備) 一覧表 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保管エリア</th> <th>設備名</th> <th>配備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">第1保管エリア</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプI)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組: 390A, 約 1550m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>熱交換器ユニット</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組: 約 70m) ・200A: 約 20m・300A: 約 50m</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>可搬型蓄圧ガス供給装置</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組: 30A, 約 90m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプII)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>消防火薬混合装置</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組: 390A, 約 1450m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>シルトフォンス</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>小型船舶</td> <td>1艇</td> </tr> <tr> <td>ブルーノー</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>バッカホウ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ケーブル (1組: 25m)</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプI)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッダ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組: 約 2000m) ・300A: 約 1620m・150A: 約 440m</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>ホース延長回収車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプII)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組: 390A, 約 1600m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>タンクヨーリ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>6台</td> </tr> <tr> <td>代替気象観測設備</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>*各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。</p> <p>参考資料 5</p> <p>泊発電所 3号炉における 屋外保管エリアの資機材について</p> <p>第1表: 保管エリア資機材 (可搬型重大事故等対処設備) 一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保管エリア</th> <th>設備名</th> <th>配備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">51m 倉庫・車庫エリア</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ホース 150A (1組: 約 1800m)</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース 300A (1組: 約 800m)</td> <td>1本</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>泡混合設備</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型スプレイノズル</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>放射性物質吸着剤</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電源車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ケーブル (1組: 40m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">1号炉西側 31m エリア</td> <td>可搬型直流電源用発電機</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>小型船舶</td> <td>1隻</td> </tr> <tr> <td>ホイルローダ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流電源用発電機</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース 300A (1組: 約 800m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>泡混合設備</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">1,2号炉北側 31m エリア</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ホース 150A (1組: 約 1800m)</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電源車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ケーブル (1組: 40m)</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流電源用発電機</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型スプレイノズル</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">2号炉東側 31m エリア(a)</td> <td>可搬型直流電源用発電機</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>小型船舶</td> <td>1隻</td> </tr> <tr> <td>ホイルローダ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流電源用発電機</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">2号炉東側 31m エリア(b)</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型直流電源用発電機</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>小型船舶</td> <td>1隻</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ホイルローダ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車 (送水車用)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">展望台行管道路脇西側 60m エリア</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ケーブル (1組: 40m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>4台</td> </tr> <tr> <td>* 各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>屋外に配置する可搬型 SA設備の相違</p>	保管エリア	設備名	配備数	第1保管エリア	大容量送水ポンプ (タイプI)	1台	ホース (1組: 390A, 約 1550m)	1組	熱交換器ユニット	1台	ホース (1組: 約 70m) ・200A: 約 20m・300A: 約 50m	1組	可搬型蓄圧ガス供給装置	1台	ホース (1組: 30A, 約 90m)	1組	大容量送水ポンプ (タイプII)	1台	放水砲	1台	消防火薬混合装置	1台	ホース (1組: 390A, 約 1450m)	1組	シルトフォンス	2組	可搬型モニタリングポスト	2台	小型船舶	1艇	ブルーノー	1台	バッカホウ	1台	電源車	2台	ケーブル (1組: 25m)	2組	大容量送水ポンプ (タイプI)	1台	注水用ヘッダ	1台	ホース (1組: 約 2000m) ・300A: 約 1620m・150A: 約 440m	1組	ホース延長回収車	2台	大容量送水ポンプ (タイプII)	1台	ホース (1組: 390A, 約 1600m)	1組	タンクヨーリ	1台	可搬型モニタリングポスト	6台	代替気象観測設備	1台	保管エリア	設備名	配備数	51m 倉庫・車庫エリア	可搬型大型送水ポンプ車	2台	ホース 150A (1組: 約 1800m)	2組	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台	ホース 300A (1組: 約 800m)	1本	放水砲	1台	泡混合設備	1台	可搬型スプレイノズル	2台	放射性物質吸着剤	1組	可搬型代替電源車	1台	ケーブル (1組: 40m)	1組	1号炉西側 31m エリア	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型タンクローリー	2台	小型船舶	1隻	ホイルローダ	1台	バックホウ	1台	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型大容量海水送水ポンプ車	1台	ホース 300A (1組: 約 800m)	1組	放水砲	1台	泡混合設備	1台	1,2号炉北側 31m エリア	可搬型大型送水ポンプ車	2台	ホース 150A (1組: 約 1800m)	2組	ホース延長・回収車 (送水車用)	2台	可搬型代替電源車	2台	ケーブル (1組: 40m)	2組	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型スプレイノズル	2台	緊急時対策用発電機	2台	可搬型大型送水ポンプ車	1台	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台	2号炉東側 31m エリア(a)	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型タンクローリー	2台	小型船舶	1隻	ホイルローダ	1台	バックホウ	1台	可搬型大型送水ポンプ車	1台	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型タンクローリー	2台	緊急時対策用発電機	2台	2号炉東側 31m エリア(b)	可搬型大型送水ポンプ車	1台	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台	可搬型直流電源用発電機	1台	可搬型タンクローリー	2台	小型船舶	1隻	緊急時対策用発電機	2台	ホイルローダ	1台	バックホウ	1台	可搬型大型送水ポンプ車	1台	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台	展望台行管道路脇西側 60m エリア	可搬型代替電源車	1台	ケーブル (1組: 40m)	1組	緊急時対策用発電機	4台	* 各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。		
保管エリア	設備名	配備数																																																																																																																																																																												
第1保管エリア	大容量送水ポンプ (タイプI)	1台																																																																																																																																																																												
	ホース (1組: 390A, 約 1550m)	1組																																																																																																																																																																												
	熱交換器ユニット	1台																																																																																																																																																																												
	ホース (1組: 約 70m) ・200A: 約 20m・300A: 約 50m	1組																																																																																																																																																																												
	可搬型蓄圧ガス供給装置	1台																																																																																																																																																																												
	ホース (1組: 30A, 約 90m)	1組																																																																																																																																																																												
	大容量送水ポンプ (タイプII)	1台																																																																																																																																																																												
	放水砲	1台																																																																																																																																																																												
	消防火薬混合装置	1台																																																																																																																																																																												
	ホース (1組: 390A, 約 1450m)	1組																																																																																																																																																																												
	シルトフォンス	2組																																																																																																																																																																												
	可搬型モニタリングポスト	2台																																																																																																																																																																												
	小型船舶	1艇																																																																																																																																																																												
	ブルーノー	1台																																																																																																																																																																												
	バッカホウ	1台																																																																																																																																																																												
電源車	2台																																																																																																																																																																													
ケーブル (1組: 25m)	2組																																																																																																																																																																													
大容量送水ポンプ (タイプI)	1台																																																																																																																																																																													
注水用ヘッダ	1台																																																																																																																																																																													
ホース (1組: 約 2000m) ・300A: 約 1620m・150A: 約 440m	1組																																																																																																																																																																													
ホース延長回収車	2台																																																																																																																																																																													
大容量送水ポンプ (タイプII)	1台																																																																																																																																																																													
ホース (1組: 390A, 約 1600m)	1組																																																																																																																																																																													
タンクヨーリ	1台																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト	6台																																																																																																																																																																													
代替気象観測設備	1台																																																																																																																																																																													
保管エリア	設備名	配備数																																																																																																																																																																												
51m 倉庫・車庫エリア	可搬型大型送水ポンプ車	2台																																																																																																																																																																												
	ホース 150A (1組: 約 1800m)	2組																																																																																																																																																																												
	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台																																																																																																																																																																												
	ホース 300A (1組: 約 800m)	1本																																																																																																																																																																												
	放水砲	1台																																																																																																																																																																												
	泡混合設備	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型スプレイノズル	2台																																																																																																																																																																												
	放射性物質吸着剤	1組																																																																																																																																																																												
	可搬型代替電源車	1台																																																																																																																																																																												
	ケーブル (1組: 40m)	1組																																																																																																																																																																												
1号炉西側 31m エリア	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型タンクローリー	2台																																																																																																																																																																												
	小型船舶	1隻																																																																																																																																																																												
	ホイルローダ	1台																																																																																																																																																																												
	バックホウ	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型大容量海水送水ポンプ車	1台																																																																																																																																																																												
	ホース 300A (1組: 約 800m)	1組																																																																																																																																																																												
	放水砲	1台																																																																																																																																																																												
	泡混合設備	1台																																																																																																																																																																												
1,2号炉北側 31m エリア	可搬型大型送水ポンプ車	2台																																																																																																																																																																												
	ホース 150A (1組: 約 1800m)	2組																																																																																																																																																																												
	ホース延長・回収車 (送水車用)	2台																																																																																																																																																																												
	可搬型代替電源車	2台																																																																																																																																																																												
	ケーブル (1組: 40m)	2組																																																																																																																																																																												
	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型スプレイノズル	2台																																																																																																																																																																												
	緊急時対策用発電機	2台																																																																																																																																																																												
	可搬型大型送水ポンプ車	1台																																																																																																																																																																												
	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台																																																																																																																																																																												
2号炉東側 31m エリア(a)	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型タンクローリー	2台																																																																																																																																																																												
	小型船舶	1隻																																																																																																																																																																												
	ホイルローダ	1台																																																																																																																																																																												
	バックホウ	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型大型送水ポンプ車	1台																																																																																																																																																																												
	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型タンクローリー	2台																																																																																																																																																																												
	緊急時対策用発電機	2台																																																																																																																																																																												
2号炉東側 31m エリア(b)	可搬型大型送水ポンプ車	1台																																																																																																																																																																												
	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型直流電源用発電機	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型タンクローリー	2台																																																																																																																																																																												
	小型船舶	1隻																																																																																																																																																																												
	緊急時対策用発電機	2台																																																																																																																																																																												
	ホイルローダ	1台																																																																																																																																																																												
	バックホウ	1台																																																																																																																																																																												
	可搬型大型送水ポンプ車	1台																																																																																																																																																																												
	ホース延長・回収車 (送水車用)	1台																																																																																																																																																																												
展望台行管道路脇西側 60m エリア	可搬型代替電源車	1台																																																																																																																																																																												
	ケーブル (1組: 40m)	1組																																																																																																																																																																												
	緊急時対策用発電機	4台																																																																																																																																																																												
	* 各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。																																																																																																																																																																													

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-1 参考資料 5 泊発電所 3号炉における屋外保管エリアの資機材について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																					
	<p>第1表：保管エリア資機材（可搬型重大事故等対処設備）一覧表 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保管エリア</th> <th>設備名</th> <th>配備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">第3保管エリア</td> <td>電源車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ケーブル (1組 : 25m)</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッダ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 約 2060m) ・200A : 約 1620m ・150A : 約 440m</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 300A, 約 1550m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>ホース長回収車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>熱交換器ユニット</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 約 70m) ・200A : 約 120m ・200A : 約 50m</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>タンクカロリー</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ケーブル (1組 : 25m)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッダ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 約 2060m) ・200A : 約 1620m ・150A : 約 440m</td> <td>ホース長ごと 1本</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 300A, 約 1550m)</td> <td>ホース長ごと 1本</td> </tr> <tr> <td>ホース長回収車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>熱交換器ユニット</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 約 70m) ・200A : 約 20m ・300A : 約 50m</td> <td>ホース長ごと 1本</td> </tr> <tr> <td>可搬型窒素ガス供給装置</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 50A, 約 90m)</td> <td>ホース長ごと 1本</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプII)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>放水施</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>消消防火薬剤混合装置</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 300L, 約 1450m)</td> <td>ホース長ごと 1本</td> </tr> <tr> <td>ホース (1組 : 300L, 約 1600m)</td> <td>ホース長ごと 1本</td> </tr> <tr> <td>シルトフェンス</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>タンクカロリー</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型モータリングポスト</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>小型船舶</td> <td>1艇</td> </tr> <tr> <td>代替気密遮断設備</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。</p>  <p>第1図：可搬型重大事故等対処設備の保管エリア配置図</p>	保管エリア	設備名	配備数	第3保管エリア	電源車	2台	ケーブル (1組 : 25m)	2組	大容量送水ポンプ (タイプ1)	2台	注水用ヘッダ	1台	ホース (1組 : 約 2060m) ・200A : 約 1620m ・150A : 約 440m	1組	ホース (1組 : 300A, 約 1550m)	1組	ホース長回収車	2台	熱交換器ユニット	1台	ホース (1組 : 約 70m) ・200A : 約 120m ・200A : 約 50m	1組	タンクカロリー	1台	電源車	1台	ケーブル (1組 : 25m)	1組	大容量送水ポンプ (タイプ1)	1台	注水用ヘッダ	1台	ホース (1組 : 約 2060m) ・200A : 約 1620m ・150A : 約 440m	ホース長ごと 1本	ホース (1組 : 300A, 約 1550m)	ホース長ごと 1本	ホース長回収車	1台	熱交換器ユニット	1台	ホース (1組 : 約 70m) ・200A : 約 20m ・300A : 約 50m	ホース長ごと 1本	可搬型窒素ガス供給装置	1台	ホース (1組 : 50A, 約 90m)	ホース長ごと 1本	大容量送水ポンプ (タイプII)	1台	放水施	1台	消消防火薬剤混合装置	1台	ホース (1組 : 300L, 約 1450m)	ホース長ごと 1本	ホース (1組 : 300L, 約 1600m)	ホース長ごと 1本	シルトフェンス	1組	タンクカロリー	1台	可搬型モータリングポスト	2台	小型船舶	1艇	代替気密遮断設備	1台	ブルドーザ	1台	バックホウ	1台	 <p>第1図：可搬型重大事故等対処設備の保管エリア配置図</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計の相違 屋外の可搬型 SA設備の配備位置の相違
保管エリア	設備名	配備数																																																																						
第3保管エリア	電源車	2台																																																																						
	ケーブル (1組 : 25m)	2組																																																																						
	大容量送水ポンプ (タイプ1)	2台																																																																						
	注水用ヘッダ	1台																																																																						
	ホース (1組 : 約 2060m) ・200A : 約 1620m ・150A : 約 440m	1組																																																																						
	ホース (1組 : 300A, 約 1550m)	1組																																																																						
	ホース長回収車	2台																																																																						
	熱交換器ユニット	1台																																																																						
	ホース (1組 : 約 70m) ・200A : 約 120m ・200A : 約 50m	1組																																																																						
	タンクカロリー	1台																																																																						
	電源車	1台																																																																						
	ケーブル (1組 : 25m)	1組																																																																						
	大容量送水ポンプ (タイプ1)	1台																																																																						
注水用ヘッダ	1台																																																																							
ホース (1組 : 約 2060m) ・200A : 約 1620m ・150A : 約 440m	ホース長ごと 1本																																																																							
ホース (1組 : 300A, 約 1550m)	ホース長ごと 1本																																																																							
ホース長回収車	1台																																																																							
熱交換器ユニット	1台																																																																							
ホース (1組 : 約 70m) ・200A : 約 20m ・300A : 約 50m	ホース長ごと 1本																																																																							
可搬型窒素ガス供給装置	1台																																																																							
ホース (1組 : 50A, 約 90m)	ホース長ごと 1本																																																																							
大容量送水ポンプ (タイプII)	1台																																																																							
放水施	1台																																																																							
消消防火薬剤混合装置	1台																																																																							
ホース (1組 : 300L, 約 1450m)	ホース長ごと 1本																																																																							
ホース (1組 : 300L, 約 1600m)	ホース長ごと 1本																																																																							
シルトフェンス	1組																																																																							
タンクカロリー	1台																																																																							
可搬型モータリングポスト	2台																																																																							
小型船舶	1艇																																																																							
代替気密遮断設備	1台																																																																							
ブルドーザ	1台																																																																							
バックホウ	1台																																																																							

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

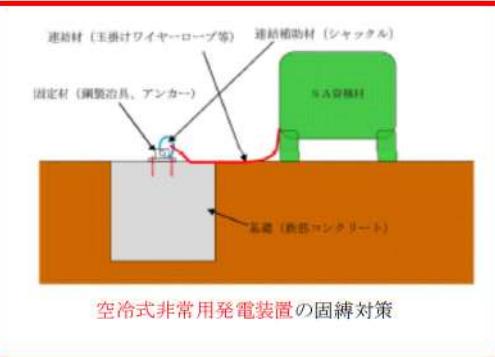
第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料6 代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

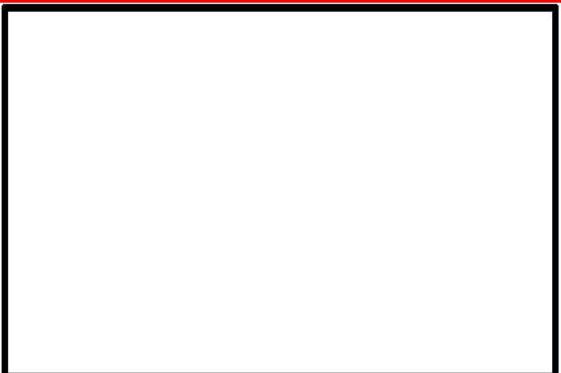
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考資料6</p> <p>空冷式非常用発電装置の竜巻による火災の発生防止対策について</p> <p>1. 設計方針</p> <p>○設置許可基準規則第43条第2項第3号において、「常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」と定められている。</p> <p>○設置許可基準規則第43条第3項第7号において、「重大事故防止設備のうち可搬型のものは、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」と定められている。</p> <p>○設置許可基準規則第41条（火災による損傷の防止）において、「重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するため必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止すること」と定められている。</p>		<p>参考資料6</p> <p>代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について</p> <p>1. 設計方針</p> <p>○設置許可基準規則第43条第2項第3号において、「常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」と定められている。</p> <p>○設置許可基準規則第43条第3項第7号において、「重大事故防止設備のうち可搬型のものは、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。」と定められている。</p> <p>○設置許可基準規則第41条（火災による損傷の防止）において、「重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するため必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止すること」と定められている。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載の充実 （大飯参照）</p> <p>【大飯】</p> <p>■設備の相違</p>

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料6 代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ディーゼル発電機及び可搬型代替電源（電源車）と空冷式非常用発電装置は、同時にその機能が損なわれることがないよう、位置的分散を図っている。</p> <p>また、竜巻影響評価において、ディーゼル発電機は、竜巻防護施設として仮に竜巻が発生しても、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に設置することで安全機能が維持できることを確認しているため、空冷式非常用発電装置の機能維持のための竜巻防護は実施しないが、竜巻によってディーゼル発電機と同時に空冷式非常用発電装置の電源供給機能が損なわれるおそれはない。</p> <p>しかし、火災発生の可能性が最も大きい燃料サービスタンクが竜巻による飛来物で破損した場合を想定し、漏えい燃料の拡大を防止する堰の設置、制御盤（発火源）に漏えいした燃料が流入しないように、制御盤扉へのパッキン施工により、火災の発生防止対策を講じる設計とする。</p> <p>なお、竜巻影響評価における横滑り防止対策として、空冷式非常用発電装置の固縛を実施する設計とする。</p>		<p>ディーゼル発電機及び可搬型代替電源車と代替非常用発電機は、同時にその機能が損なわれることがないよう、位置的分散を図っている。</p> <p>また、竜巻影響評価において、ディーゼル発電機は、竜巻防護施設として仮に竜巻が発生しても、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋内に設置することで安全機能が維持できることを確認しているため、代替非常用発電機の機能維持のための竜巻防護は実施していないが、竜巻によってディーゼル発電機と同時に代替非常用発電機の電源供給機能が損なわれるおそれはない。</p> <p>しかし、火災発生の可能性が最も大きい燃料油サービスタンクが竜巻による飛来物で破損した場合を想定し、漏えい燃料の拡大を防止する堰の設置、制御盤（発火源）に漏えいした燃料が流入しないように、制御盤扉へのパッキン施工により、火災の発生防止対策を講じる設計とする。</p> <p>なお、竜巻影響評価における横滑り防止対策として、代替非常用発電機の固縛を実施する設計とする。</p>	■記載の充実 （大飯参照） 【大飯】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■設備の相違 【大飯】 ■記載表現の相違
<p>2. 空冷式非常用発電装置</p> <p>空冷式非常用発電装置は、竜巻時に移動により竜巻防護施設を内包する建屋に衝突することを防止するために固縛する設計とする。また、竜巻によって、飛来物となる可能性のある潤滑油又は燃料油を保有する機器の衝突による火災発生防止として、固縛等による飛散防止対策を行う設計とする。</p> <p>鋼製材などの飛散物が燃料油を保有する空冷式非常用発電装置の燃料サービスタンクに衝突し、燃料サービスタンクから燃料が漏えいすることも想定し、漏えいした燃料の拡大を防止する堰を設置し、発火源となる可能性のある制御盤や発電機側の区画に、漏えいした燃料が拡大しない対策を講ずる。</p> <p>また、漏えいした燃料が制御盤に流入することを確実に防ぐため、制御盤扉にパッキンを施工する設計とする。</p>		<p>2. 代替非常用発電機</p> <p>代替非常用発電機は、竜巻時に移動により竜巻防護施設を内包する建屋に衝突することを防止するために固縛する設計とする。また、竜巻によって、飛来物となる可能性のある潤滑油又は燃料油を保有する機器の衝突による火災発生防止として、固縛等による飛散防止対策を行う設計とする。</p> <p>鋼製材等の飛散物が燃料油を保有する代替非常用発電機の燃料油サービスタンクに衝突し、燃料油サービスタンクから燃料が漏えいすることも想定し、漏えいした燃料の拡大を防止する堰を設置し、発火源となる可能性のある制御盤や発電機側の区画に、漏えいした燃料が拡大しない対策を講ずる。</p> <p>また、漏えいした燃料が制御盤に流入することを確実に防ぐため、制御盤扉にパッキンを施工する設計とする。</p>	【大飯】 ■設備の相違 ■設備の相違

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
 <p>空冷式非常用発電装置用の燃料油サービスタンク</p>		 <p>代替非常用発電機用の燃料油サービスタンク</p>	<p>【女川】 ■記載の充実 (大飯参照)</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 非常用発電機の相違</p>					
 <p>空冷式非常用発電装置の固縛対策</p>	<p>参考用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定飛来物</th><th>対策方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンホール蓋</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高き方向への飛散防止対策を行う（マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など）。  <p>対策例</p> </td></tr> <tr> <td>車両（重大事故等対処設備含む）</td><td> <p>車両管理エリア（評価対象施設等から350mの範囲）内について下記の対策を実施する。 <飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。または十分な重さのウエイトを取付ける。 ウエイトの重量については、車両の自重+ウエイトの重量により空力パラメータが 0.0026 以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両避難エリア（評価対象施設等から350mの範囲外）に避難できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <飛散しないが横滑りする車両> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p> </td></tr> </tbody> </table>	想定飛来物	対策方法	マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高き方向への飛散防止対策を行う（マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など）。  <p>対策例</p>	車両（重大事故等対処設備含む）	<p>車両管理エリア（評価対象施設等から350mの範囲）内について下記の対策を実施する。 <飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。または十分な重さのウエイトを取付ける。 ウエイトの重量については、車両の自重+ウエイトの重量により空力パラメータが 0.0026 以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両避難エリア（評価対象施設等から350mの範囲外）に避難できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <飛散しないが横滑りする車両> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p>	<p>3. 代替非常用発電機の固縛対策</p> <p>代替非常用発電機は、竜巻による飛散防止対策として、固縛対策を実施している。代替非常用発電機の固縛対策の実施状況を以下に示す。</p> <p>(1) 基礎による対策</p> <p>代替非常用発電機を鉄筋コンクリート製の基礎に係留することにより、浮上り及び横滑りを防止する。</p> <p>【大飯】 ■設備の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・固縛方法については、竜巻まとめ資料の記載に則った対応であることを確認している。(参考として竜巻添付 3.5 別紙3の対策方法を記載。)</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 非常用発電機の相違</p>
想定飛来物	対策方法							
マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高き方向への飛散防止対策を行う（マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など）。  <p>対策例</p>							
車両（重大事故等対処設備含む）	<p>車両管理エリア（評価対象施設等から350mの範囲）内について下記の対策を実施する。 <飛散する車両></p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。または十分な重さのウエイトを取付ける。 ウエイトの重量については、車両の自重+ウエイトの重量により空力パラメータが 0.0026 以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両避難エリア（評価対象施設等から350mの範囲外）に避難できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <飛散しないが横滑りする車両> アンカーにより地面へ固縛する。  <p>対策例</p>							

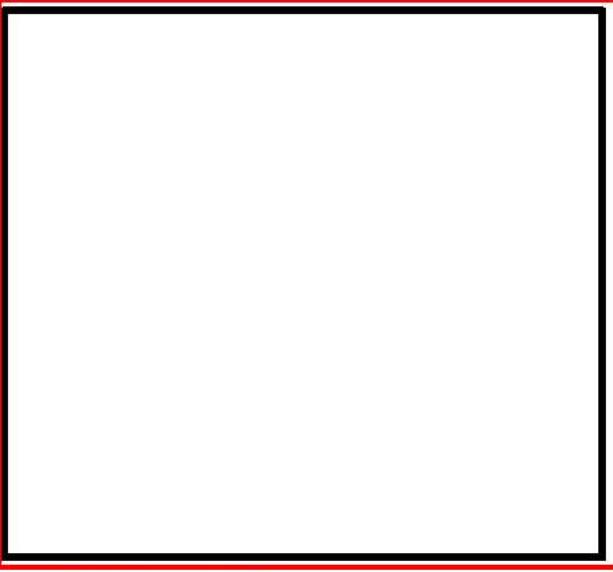
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料6 代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>竜巻による飛散防止対策</p> <p>空冷式非常用発電装置の固縛対策（写真）</p>		 <p>施工イメージ（施工前）</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載の充実 (大飯参照)</p> <p>【大飯】</p> <p>■設計の相違 非常用発電機の相違</p>
<p>4. 燃料油の漏えい、拡大防止対策</p> <p>(a) 漏えい燃料の拡大を防止する堰の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい燃料の拡大を防止し、発火源との接触を防ぐ油受けの堰を設置する。 ・燃料油サービスタンクの保有量全量を貯留可能な設計とする。 		<p>4. 燃料油の漏えい、拡大防止対策</p> <p>(a) 漏えい燃料の拡大を防止する堰の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい燃料の拡大を防止し、発火源との接触を防ぐ油受けの堰を設置する。 ・燃料油サービスタンクの保有量全量を貯留可能な設計とする。  <p>□ 梱詰みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■設計の相違 非常用発電機の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

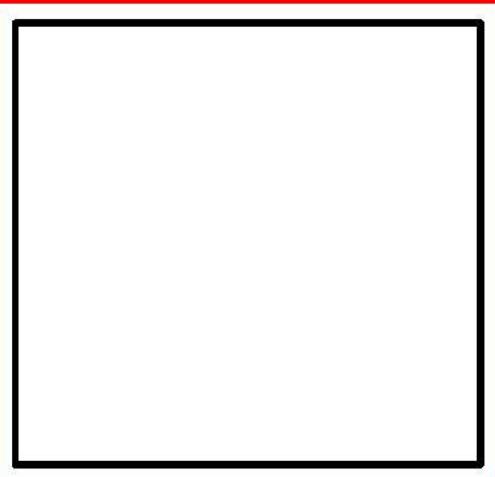
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料6 代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】 ■記載の充実 (大飯参照)</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 非常用発電機の相違</p>
(b) 制御盤への燃料流入防止 ・制御盤内への漏えい燃料の流入を防止するため、制御盤扉にパッキンを施工する。 		(b) 制御盤への燃料流入防止 ・制御盤内への漏えい燃料の流入を防止するため、制御盤扉にパッキンを施工する。 	<p>【大飯】 ■設計の相違 非常用発電機の相違</p> <p> 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料6 代替非常用発電機の竜巻による火災の発生防止対策について)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0	  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	<p>【女川】 ■記載の充実 (大飯参照)</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 制御盤の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料7 泊発電所3号炉における気体廃棄物処理設備の防爆対策について)

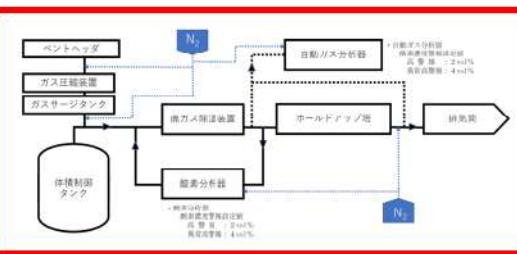
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">参考資料7 泊発電所3号炉における気体廃棄物処理設備の防爆対策について</p> <p>1. はじめに 発火性又は引火性物質である水素を内包する設備のうち気体廃棄物処理設備の防爆対策について示す。</p> <p>2. 対策内容 気体廃棄物処理設備内で爆発性雰囲気を生成しないように以下の対策を実施する設計としている。</p> <p>(1) 酸素の混入防止 水素を取り扱う設備では、酸素が機器・配管類から設備内へ混入することを防止するため次の対策を行う設計としている。</p> <p>a. 配管及び機器は溶接構造とし、弁類は無漏洩構造とする。また、設備内を正圧に維持する。</p> <p>b. 機器補修時の酸素の残留又は分析器を酸素ガスによる校正時の酸素混入等が考えられるため以下の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気体廃棄物処理設備に接続される各機器については、接続ラインを隔離できる系統構成とし酸素の混入防止を図るとともに、窒素ガスバージラインを設け、当該機器の補修時は窒素ガスによりバージし機器内の酸素を除去できる系統構成とする。 ・自動ガス分析器及び酸素分析器の校正に用いた酸素ガスは、校正終了後に窒素ガスによりバージし、分析器内の酸素を除去できる系統構成とする。 ・補修時に空気と接触した機器ドレンは気体廃棄物処理設備に接続されているタンクには排水しない。 	<p>【女川】 ■設計の相違 泊では、4 vol%以上の水素を使用しているが、設備内の水素濃度に関係なく爆発性雰囲気を生成しない酸素濃度以下に酸素を管理していることから、本資料に示す。</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (設計としては、大飯3・4号炉と同様である)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-1 参考資料7 泊発電所3号炉における気体廃棄物処理設備の防爆対策について)

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 酸素濃度管理</p> <p>水素濃度に関係なく爆発性雰囲気を生成しない酸素の上限濃度は5 vol%である。</p> <p>また、酸素濃度に関係なく爆発性雰囲気を生成しない水素の上限濃度は4 vol%である。</p> <p>このため、気体廃棄物処理設備内では酸素濃度を管理することとし、以下の設計としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の運転において水素濃度が4 vol%を超える可能性のある廃ガスラインは、除湿装置補修時の酸素混入の可能性も考慮し、除湿装置下流側に酸素分析器を多重設置し、連続的に設備内の酸素濃度を監視する設計とする。 自動ガス分析器を設置し、設備内の酸素濃度が5 vol%以下に維持されていることの確認が行える設計とする。 自動ガス分析器及び酸素分析器は、爆発性雰囲気を生成しない酸素の上限濃度5 vol%に余裕を見て2 vol%に「高警報」、4 vol%に「異常高警報」を設定し、異常高警報が発信した場合、廃ガスの通気を停止し、当該機器及びラインを窒素ガスにてバージする。 <p>以上のことから、泊発電所3号炉における気体廃棄物処理設備内において、爆発性雰囲気を形成しない設計としている。</p> <p>なお、泊発電所3号炉と同様に気体廃棄物処理設備を設置し酸素分析器を設置し、酸素濃度を管理することで、設備内の水素が可燃領域とならないように管理しているプラントとしては、大飯発電所3・4号炉、玄海発電所3・4号炉がある。</p> 	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊では、4 vol%以上の水素を使用しているが、設備内の水素濃度に関係なく爆発性雰囲気を生成しない酸素濃度以下に酸素を管理していることから、本資料に示す。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>(設計としては、大飯3・4号炉と同様である)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料8 泊発電所3号炉における避雷設備の設置について（ヒアリングコメント回答））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
		<p style="text-align: right;">参考資料8</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号炉における避雷設備の設置について (ヒアリングにおけるコメント回答)</p> <p>指摘事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">No.31 (221223-31)</td> <td style="width: 10%;">火災による 損傷の防止</td> <td>避雷針の適用JISについて建物ごとに違う適用年版を使用しているのか、同一の建物の中で適用年版を使い分けているものがあるのか、確認して説明すること。</td> </tr> <tr> <td>No.54 (230113-20)</td> <td>火災による 損傷の防止</td> <td>高さ20mを超えない危険物貯蔵施設に設置している避雷針の扱いについて、先行の記載状況を踏まえて、高さ20mを超えるの記載の要否について説明すること。</td> </tr> </table> <p>A :</p> <p>(1) 泊発電所3号炉については、本申請範囲において、以下の原子炉施設に避雷設備を設置している。</p> <p>■建築基準法に基づくもの（先行（女川2、大飯3/4）の記載を踏まえた。）</p> <p style="margin-left: 2em;">建築基準法第三十三条（避雷設備）「<u>高さ二十メートルをこえる建築物には、有効に避雷設備を設けなければならない。</u>」に基づき避雷設備を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・放射性廃棄物処理建屋 ・補助ボイラー煙突* <p>※建築基準法第八十八条（工作物への準用）により、高さが6mを超える煙突は建築基準法第三十三条の規定を準用。</p>	No.31 (221223-31)	火災による 損傷の防止	避雷針の適用JISについて建物ごとに違う適用年版を使用しているのか、同一の建物の中で適用年版を使い分けているものがあるのか、確認して説明すること。	No.54 (230113-20)	火災による 損傷の防止	高さ20mを超えない危険物貯蔵施設に設置している避雷針の扱いについて、先行の記載状況を踏まえて、高さ20mを超えるの記載の要否について説明すること。	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>ヒアリング時のコメント回答として、泊の避雷針設置の法的根拠、設置箇所、JIS の適合年版を整理した資料であり、大飯発電所3／4号炉及び女川原子力発電所2号炉においては、本資料はない。</p> <p>しかしながら、避雷設備の設置については、対象設備が異なるものの、設置の考え方は実質的な相違はない。</p> <p>（以降は、同様な相違理由のため着色せず）</p>
No.31 (221223-31)	火災による 損傷の防止	避雷針の適用JISについて建物ごとに違う適用年版を使用しているのか、同一の建物の中で適用年版を使い分けているものがあるのか、確認して説明すること。							
No.54 (230113-20)	火災による 損傷の防止	高さ20mを超えない危険物貯蔵施設に設置している避雷針の扱いについて、先行の記載状況を踏まえて、高さ20mを超えるの記載の要否について説明すること。							

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料8 泊発電所3号炉における避雷設備の設置について（ヒアリングコメント回答））

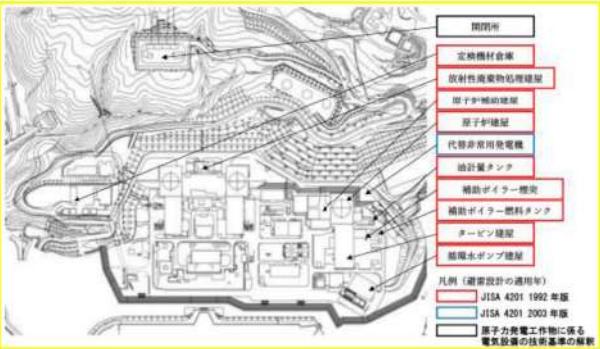
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>■消防法に基づくもの（先行（大飯3/4）の記載を踏ました。） 危険物の規制に関する政令 第十一条（屋外タンク貯蔵所の基準）第一項第十四号「指定数量の倍数が十以上の屋外タンク貯蔵所には、総務省令で定める避雷設備を設けること。」に基づき設置。</p> <p>・油計量タンク ・補助ボイラー燃料タンク</p> <p>なお、外部事象（落雷）を考慮し重大事故等対処設備である代替非常用発電機については、近傍に避雷針を設置することにより、また、緊急時対策所については、定検機材倉庫に避雷針を設置し、その雷保護範囲とすることにより落雷による火災発生を防止する設計としている。（先行（女川2）記載）</p> <p>また、避雷針ではないが、特別高圧開閉所については、以下に基づき架空地線・避雷器を設置している。</p> <p>■原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める命令（電気設備に関する技術基準を定める省令）によるもの（先行（大飯3/4）の記載を踏ました。） 第六条（電線等の断線の防止）「電線、支線、架空地線、弱電流電線等（弱電流電線及び光ファイバケーブルをいう。以下同じ。）その他の電気設備の保安のために施設する線は、通常の使用状態において断線のおそれがないように施設しなければならない。」に基づき架空地線を設置。 第三十三条（高圧及び特別高圧の電路の避雷器等の施設）「雷電圧による電路に施設する電気設備の損壊を防止できるよう、発電所の架空電線引込口及び引出口又はこれに近接する箇所には、避雷器の施設その他の適切な措置を講じなければならない。」に基づき避雷器を設置。</p> <p>・開閉所</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-1 参考資料8 泊発電所3号炉における避雷設備の設置について（ヒアリングコメント回答））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 「高さ20mを超える」の記載の要否について (1) のとおり避雷針の設置については、先行プラント（女川2、大飯3/4）において建築基準法に基づき高さ20mをこえる建築物に設置する以外に、建築基準法以外の法令に基づき設置している事例がある。しかしながら、先行申請記載においてはいずれも「建築基準法に基づき高さ20mをこえる建築物」との記載としていることから先行実績にならない、以下の記載と致します。</p> <p>『発電用原子炉施設内の構築物、系統及び機器は、落雷による火災発生を防止するため、地盤面から高さ20mを超える建築物には、建築基準法に基づき「JIS A4201 建築物等の避雷設備（避雷針）（1992年版）」又は「JIS A4201 建築物当の雷保護（2003年版）」に準拠した避雷設備の設置及び接地網の敷設を行う設計とする。』</p> <p>(3) 避雷針の適用 JISについて建物ごとに違う適用年版について各建築物等の適合JISは以下のとおりであり、一つの建物に複数のJISの年版を適用している事例はございませんでした。また、先行（女川2）申請にならない、本文・補足説明の該当箇所に記載を反映いたしました。</p>  <p>以下</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 火災による損傷の防止を伴う重大事故等対処施設の分類について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>41-2 重大事故等対処施設への火災防護審査基準の準用（資料1）</p> <p><目次></p> <p>1. 概要 2. 重大事故等対処施設の分類に応じた火災防護対策 2.1 重大事故等対処施設</p> <p>添付資料1 重大事故等対処施設一覧表（屋内） 添付資料2 重大事故等対処施設一覧表（屋外）</p>	<p>41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</p> <p><目次></p> <p>1. 概要 2. 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設 2.1. 重大事故等対処施設</p> <p>添付資料1 女川原子力発電所2号炉 常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）</p>	<p>41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</p> <p><目次></p> <p>1. 概要 2. 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設 2.1. 重大事故等対処施設</p> <p>添付資料1 泊発電所3号炉 常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 火災による損傷の防止を伴う重大事故等対処施設の分類について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等対処施設への火災防護審査基準の準用</p> <p>1. 概要</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下、「設置許可基準」という。）第四十一条に基づき火災防護対策を実施する重大事故等対処施設の火災防護を実施するにあたって「実用発電用原子炉及びその付属施設の火災防護に係る審査基準（以下、「火災防護審査基準」という）を準用する考え方を示す。</p>	<p>41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</p> <p>1. 概要</p> <p>重大事故等対処施設は、一部、設計基準対象施設でもある施設があることから、本資料では、火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「設置許可基準規則」という。）第八条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）に基づき実施する施設と、設置許可基準規則第四十一条に基づき実施する施設に分類する。</p> <p>設置許可基準規則第八条及び第四十一条の要求事項を以下に示す。</p> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>2 消火設備（安全施設に属するものに限る。）は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p>	<p>41-2 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設の分類について</p> <p>1. 概要</p> <p>重大事故等対処施設は、一部、設計基準対象施設でもある施設があることから、本資料では、火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「設置許可基準規則」という。）第八条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）に基づき実施する施設と、設置許可基準規則第四十一条に基づき実施する施設に分類する。</p> <p>設置許可基準規則第八条及び第四十一条の要求事項を以下に示す。</p> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>2 消火設備（安全施設に属するものに限る。）は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色) (着色)</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 女川実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 火災による損傷の防止を伴う重大事故等対処施設の分類について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2. 重大事故等対処施設の分類に応じた火災防護対策 重大事故等対処施設のうち余熱除去ポンプ等の一部の施設については、設計基準対象施設である。 重大事故等対処施設のうち設計基準対象施設である施設は、規則基準第八条に基づき火災による損傷の防止を行っていることから、ここでは、基準規則第四十一条に基づき火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設（施設に使用しているケーブル含む）と基準規則第八条に基づき火災による損傷の防止を行う施設を分類する。 2.1 重大事故等対処施設 重大事故等対処施設を添付資料1、2に示す。これらの機器については、設置許可基準第四十三条にて選定された常設重大事故等対処設備と同一であり、四十三条の機器等の見直しは、適宜反映する。 【下記、大飯41-1資料から抜粋】 ただし、配管のパッキン類は、その機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難であるが、金属で覆われた狭隘部に設置し直接火炎に晒されることはないことから不燃性材料又は難燃性材料ではない材料を使用する設計とする。 なお、添付資料1、2は、重大事故等対処施設の設置場所に従って、以下のとおりに分ける。 ①重大事故等対処施設のうち、屋内に設置するものを添付資料1に示す。 ②重大事故等対処施設のうち、屋外に設置するものを添付資料2に示す。	2. 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。 重大事故等対処施設のうち一部の施設については、設計基準対象施設として火災防護に係る審査基準上の火災防護対象となる施設である。 重大事故等対処施設のうち、設計基準対象施設として火災防護に係る審査基準上の火災防護対象となる施設は、審査基準に基づき火災による損傷の防止を行っていることから、ここでは、設置許可基準規則第四十一条に基づき火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設（施設に使用しているケーブルを含む）と、火災防護に係る審査基準に基づき火災による損傷の防止を行う施設を分類する。 2.1. 重大事故等対処施設 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を添付資料1に示す。重大事故等対処施設のうち、金属製の接続口、配管等やコンクリート製の構造物等は熱影響の小さい不燃性材料で構成されている。これらの不燃材で構成された機器については添付資料1に示すとおり、構成材の特性や火災による機能への影響等を踏まえた上で、適切に火災防護対策を行う設計とする。ただし、金属製の配管等においても一部で内部の液体の漏えいを防止するため不燃性でないパッキン類が装着されている。パッキン類についてはフランジ取付状態を模擬した耐火試験において接液したシート面に大幅な温度上昇が生じず、機能に影響しないことを確認している。（8条-別添1-資料1-参考4） なお、添付資料1に示す火災防護対象機器等は、補足説明資料の「共-1 重大事故等対処設備の設備分離及び選定について」より抽出しており、重大事故等対処設備の主要設備及び一部の付帯設備を記載しているが、これら以外の付帯設備も火災防護対象とする。	2. 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設として、常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び当該設備に使用しているケーブルを火災防護対象とする。 重大事故等対処施設のうち一部の施設については、設計基準対象施設として火災防護に係る審査基準上の火災防護対象となる施設である。 重大事故等対処施設のうち、設計基準対象施設として火災防護に係る審査基準上の火災防護対象となる施設は、審査基準に基づき火災による損傷の防止を行っていることから、ここでは、設置許可基準規則第四十一条に基づき火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設（施設に使用しているケーブルを含む）と、火災防護に係る審査基準に基づき火災による損傷の防止を行う施設を分類する。 2.1. 重大事故等対処施設 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設を添付資料1に示す。重大事故等対処施設のうち、金属製の接続口、配管等やコンクリート製の構造物等は熱影響の小さい不燃性材料で構成されている。これらの不燃材で構成された機器については添付資料1に示すとおり、構成材の特性や火災による機能への影響等を踏まえた上で、適切に火災防護対策を行う設計とする。ただし、金属製の配管等においても一部で内部の液体の漏えいを防止するため不燃性でないパッキン類が装着されている。配管のパッキン類は、その機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難であるが、金属で覆われた狭隘部に設置し直接火炎に晒されることはないことから不燃性材料又は難燃性材料ではない材料を使用する設計とする。 なお、添付資料1に示す火災防護対象機器等は、補足説明資料の「共-1 重大事故等対処設備の設備分離及び選定について」より抽出しており、重大事故等対処設備の主要設備及び一部の付帯設備を記載しているが、これら以外の付帯設備も火災防護対象とする。	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映；着色せず) 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映) 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映；着色せず) 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映；着色せず) 【女川】 ■記載方針の相違 女川は配管フランジパッキン部が直接火炎によって熱せられることを想定し、試験にて影響がない事を確認し、記載している。泊についてには、弁・配管等のフランジ周囲に火元となる可燃物を置かない管理を行ふため、パッキンが直接火炎に晒されることはいため、試験を実施していない。（大飯と同様）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 火災による損傷の防止を伴う重大事故等対処施設の分類について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>四十一条のみで火災の損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p>八条に基づき火災の損傷を防止する施設</p> <p>重大事故等対処施設でもあり、設計基準対象施設でもある施設</p> <p><input type="checkbox"/> 重大事故等対処施設</p>	<p>今後重大事故等対処施設の対象が追加となった場合は、他の重大事故等対処施設と同様の火災防護対策を実施することとする。</p> <p>設置許可基準規則第四十一条のみで火災の損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p>火災防護に係る審査基準に基づき火災の損傷を防止する施設</p> <p>重大事故等対処施設でもあり、火災防護に係る審査基準上の火災防護対象でもある施設</p> <p><input type="checkbox"/> 重大事故等対処施設</p>	<p>今後重大事故等対処施設の対象が追加となった場合は、他の重大事故等対処施設と同様の火災防護対策を実施することとする。</p> <p>設置許可基準規則第四十一条のみで火災の損傷の防止を行う重大事故等対処施設</p> <p>火災防護に係る審査基準に基づき火災の損傷を防止する施設</p> <p>重大事故等対処施設でもあり、火災防護に係る審査基準上の火災防護対象でもある施設</p> <p><input type="checkbox"/> 重大事故等対処施設</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
添付資料1	添付資料1	添付資料1																																																																		
重大事故等対処施設一覧表 (屋内)	常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外)	常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外)																																																																		
添付資料1 大飯発電所3／4号炉 重大事故等対処施設一覧表 (屋内)	添付資料1 女川原子力発電所2号炉 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) 女川原子力発電所2号炉 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) 第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (1/32) <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽³⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">44</td> <td rowspan="3">ATWS装置と設備 (代替制御棒挿入機能)</td> <td>ATWS装置と設備 (代替制御棒挿入機能)</td> <td>①</td> <td>注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 設備の実績は算査基準に基づく火災防護対策</td> </tr> <tr> <td>制御棒</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動機構</td> <td>③</td> <td>不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">44</td> <td rowspan="3">制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入</td> <td>制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>④</td> <td>不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>⑤</td> <td>不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。</td> </tr> <tr> <td>ATWS装置と設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)</td> <td>⑥</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">44</td> <td rowspan="4">原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制</td> <td>ほう酸水注入ポンプ</td> <td>⑦</td> <td>注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防ホースは建築基準法に基づく火災防護対策</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>⑧</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系配管・弁 [流路]</td> <td>⑨</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>原子炉出力容器 [注入弁]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">44</td> <td rowspan="2">出力急上昇の防止</td> <td>ATWS装置と設備 (自動減圧動作制御機能)</td> <td>⑩</td> <td>注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防ホースは建築基準法に基づく火災防護対策</td> </tr> <tr> <td>ATWS装置と設備 (自動減圧動作制御機能)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>⑪</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>⑫</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系配管・弁 [流路]</td> <td>⑬</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>原子炉出力容器 [注入弁]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>出力急上昇の防止</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考	44	ATWS装置と設備 (代替制御棒挿入機能)	ATWS装置と設備 (代替制御棒挿入機能)	①	注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 設備の実績は算査基準に基づく火災防護対策	制御棒	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	制御棒駆動機構	③	不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。	44	制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	④	不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	⑤	不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。	ATWS装置と設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	⑥	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	44	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	ほう酸水注入ポンプ	⑦	注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防ホースは建築基準法に基づく火災防護対策	ほう酸水注入系貯蔵タンク	⑧	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ほう酸水注入系配管・弁 [流路]	⑨	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉出力容器 [注入弁]	—	その他の設備に記載	44	出力急上昇の防止	ATWS装置と設備 (自動減圧動作制御機能)	⑩	注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防ホースは建築基準法に基づく火災防護対策	ATWS装置と設備 (自動減圧動作制御機能)	—	その他の設備に記載	ほう酸水注入系ポンプ	⑪	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ほう酸水注入系貯蔵タンク	⑫	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ほう酸水注入系配管・弁 [流路]	⑬	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉出力容器 [注入弁]	—	その他の設備に記載	出力急上昇の防止	—	その他の設備に記載	添付資料1 泊発電所3号炉 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外)	添付資料1 泊発電所3号炉 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外)	【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず) ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考																																																																
44	ATWS装置と設備 (代替制御棒挿入機能)	ATWS装置と設備 (代替制御棒挿入機能)	①	注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 設備の実績は算査基準に基づく火災防護対策																																																																
		制御棒	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																
		制御棒駆動機構	③	不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。																																																																
44	制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	④	不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。																																																																
		制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	⑤	不燃材で構成されていること、火災により電磁弁が機能喪失するとスラッシュ動作すること、万一操作失敗した場合であっても電源を切ることによりスラッシュ動作が可能であることから系統機能に影響を及ぼすものではない。																																																																
		ATWS装置と設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	⑥	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																
44	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	ほう酸水注入ポンプ	⑦	注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防ホースは建築基準法に基づく火災防護対策																																																																
		ほう酸水注入系貯蔵タンク	⑧	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																
		ほう酸水注入系配管・弁 [流路]	⑨	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																
		原子炉出力容器 [注入弁]	—	その他の設備に記載																																																																
44	出力急上昇の防止	ATWS装置と設備 (自動減圧動作制御機能)	⑩	注)以下の対策を実施する設計とする。 ①火災抑止に係る審査基準に基づく火災防護対策 ②消防ホースは建築基準法に基づく火災防護対策																																																																
		ATWS装置と設備 (自動減圧動作制御機能)	—	その他の設備に記載																																																																
ほう酸水注入系ポンプ	⑪	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																		
ほう酸水注入系貯蔵タンク	⑫	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																		
ほう酸水注入系配管・弁 [流路]	⑬	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																		
原子炉出力容器 [注入弁]	—	その他の設備に記載																																																																		
出力急上昇の防止	—	その他の設備に記載																																																																		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
重大事故等対処施設	備考																																																																																				
加圧器																																																																																					
加圧器水位	基準規則第八条対象																																																																																				
加圧器逃がし弁	基準規則第八条対象																																																																																				
格納容器圧力（広域）	基準規則第八条対象																																																																																				
格納容器再循環サンプ水位（広域）																																																																																					
格納容器再循環サンプ水位（狭域）																																																																																					
格納容器再循環ユニット																																																																																					
格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)																																																																																					
格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)																																																																																					
格納容器内温度																																																																																					
格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側																																																																																					
入口格納容器隔離弁																																																																																					
緊急時衛星通報システム																																																																																					
緊急ほう酸注入ライン補給弁	基準規則第八条対象																																																																																				
原子炉格納容器水位																																																																																					
大飯発電所3／4号炉 重大事故等対処施設一覧表（屋内）		第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(2/32)	第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(2/51)	【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違																																																																																	
45	高圧代賄注水系による原子炉の冷却	<table border="1"> <tr><td>主要設備</td><td>対策⁽¹⁾</td><td>備考</td></tr> <tr><td>高圧代賄注水系ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧代賄注水系（蒸気系）配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>主蒸気系配管・弁【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>原子炉隔離冷却却系（蒸気系）配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧代賄注水系（注水系）配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>補給水系配管【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>高圧代燃スプレイ系配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料プール補給水系弁【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>原子炉冷却水淨化系配管【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>液体給水系配管・弁・スパージャ【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器【注水弁】</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>海水貯蔵タンク【水槽】</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> </table>	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	高圧代賄注水系ポンプ	①		高圧代賄注水系（蒸気系）配管・弁【流路】	①		主蒸気系配管・弁【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉隔離冷却却系（蒸気系）配管・弁【流路】	①		高圧代賄注水系（注水系）配管・弁【流路】	①		補給水系配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	高圧代燃スプレイ系配管・弁【流路】	①		燃料プール補給水系弁【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉冷却水淨化系配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	液体給水系配管・弁・スパージャ【流路】	①		原子炉圧力容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	海水貯蔵タンク【水槽】	—	56条に記載	<table border="1"> <tr><td>主要設備</td><td>対策⁽¹⁾</td><td>備考</td></tr> <tr><td>主蒸気隔離弁</td><td>②</td><td>当該弁は通常開、機能要求時間である。電源区分の異なる稼働路にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。</td></tr> <tr><td>電動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>タービン動駆動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>補助給水泵セット【水槽】</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし弁</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>主蒸気安全弁</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>加圧器逃がし弁</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>加圧器安全弁</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>蒸気発生器</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>主蒸気管【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>主蒸気設備 配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>1次冷却設備【流路】 (1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </table>	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	主蒸気隔離弁	②	当該弁は通常開、機能要求時間である。電源区分の異なる稼働路にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。	電動補助給水ポンプ	①		タービン動駆動補助給水ポンプ	①		補助給水泵セット【水槽】	—	56条に記載	主蒸気逃がし弁	①		主蒸気安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	加圧器逃がし弁	①		加圧器安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	主蒸気管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	主蒸気設備 配管・弁【流路】	①		補助給水設備 配管・弁【流路】	①		1次冷却設備【流路】 (1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	
主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																			
高圧代賄注水系ポンプ	①																																																																																				
高圧代賄注水系（蒸気系）配管・弁【流路】	①																																																																																				
主蒸気系配管・弁【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
原子炉隔離冷却却系（蒸気系）配管・弁【流路】	①																																																																																				
高圧代賄注水系（注水系）配管・弁【流路】	①																																																																																				
補給水系配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
高圧代燃スプレイ系配管・弁【流路】	①																																																																																				
燃料プール補給水系弁【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
原子炉冷却水淨化系配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
液体給水系配管・弁・スパージャ【流路】	①																																																																																				
原子炉圧力容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																			
海水貯蔵タンク【水槽】	—	56条に記載																																																																																			
主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																			
主蒸気隔離弁	②	当該弁は通常開、機能要求時間である。電源区分の異なる稼働路にて二重化されており、火災影響を受け機能喪失した場合はフェイルセーフ設計であるため、火災によって系統機能に影響を及ぼすものではない。																																																																																			
電動補助給水ポンプ	①																																																																																				
タービン動駆動補助給水ポンプ	①																																																																																				
補助給水泵セット【水槽】	—	56条に記載																																																																																			
主蒸気逃がし弁	①																																																																																				
主蒸気安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
加圧器逃がし弁	①																																																																																				
加圧器安全弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
主蒸気管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
主蒸気設備 配管・弁【流路】	①																																																																																				
補助給水設備 配管・弁【流路】	①																																																																																				
1次冷却設備【流路】 (1次冷却材ポンプ、原子炉容器、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																			
45	原子炉隔離冷却却系による原子炉の冷却	<table border="1"> <tr><td>主要設備</td><td>対策⁽¹⁾</td><td>備考</td></tr> <tr><td>原子炉隔離冷却却系ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉隔離冷却却系（蒸気系）配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>主蒸気系配管・弁【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>原子炉隔離冷却却系（注水系）配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>補給水系配管【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>高圧代燃スプレイ系配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉冷却水淨化系配管【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>液体給水系配管・弁・スパージャ【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器【注水弁】</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>海水貯蔵タンク【水槽】</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> </table>	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	原子炉隔離冷却却系ポンプ	①		原子炉隔離冷却却系（蒸気系）配管・弁【流路】	①		主蒸気系配管・弁【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉隔離冷却却系（注水系）配管・弁【流路】	①		補給水系配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	高圧代燃スプレイ系配管・弁【流路】	①		原子炉冷却水淨化系配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	液体給水系配管・弁・スパージャ【流路】	①		原子炉圧力容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	海水貯蔵タンク【水槽】	—	56条に記載	<table border="1"> <tr><td>主要設備</td><td>対策⁽¹⁾</td><td>備考</td></tr> <tr><td>ほう酸タンク【水槽】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>ほう酸ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>緊急ほう酸注入弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>光てんボンブ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ほう酸フィルタ【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>再生熱交換器【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>化字体積胡蝶設備 配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーキュレーター、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器【注水弁】</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </table>	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	ほう酸タンク【水槽】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ほう酸ポンプ	①		緊急ほう酸注入弁【流路】	①		光てんボンブ	①		ほう酸フィルタ【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	再生熱交換器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	化字体積胡蝶設備 配管・弁【流路】	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーキュレーター、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)	—	48条に記載	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																
主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																			
原子炉隔離冷却却系ポンプ	①																																																																																				
原子炉隔離冷却却系（蒸気系）配管・弁【流路】	①																																																																																				
主蒸気系配管・弁【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
原子炉隔離冷却却系（注水系）配管・弁【流路】	①																																																																																				
補給水系配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
高圧代燃スプレイ系配管・弁【流路】	①																																																																																				
原子炉冷却水淨化系配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
液体給水系配管・弁・スパージャ【流路】	①																																																																																				
原子炉圧力容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																			
海水貯蔵タンク【水槽】	—	56条に記載																																																																																			
主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																			
ほう酸タンク【水槽】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
ほう酸ポンプ	①																																																																																				
緊急ほう酸注入弁【流路】	①																																																																																				
光てんボンブ	①																																																																																				
ほう酸フィルタ【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
再生熱交換器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
化字体積胡蝶設備 配管・弁【流路】	①																																																																																				
原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーキュレーター、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)	—	48条に記載																																																																																			
1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																			
原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																			
44	ほう酸水注入（ほう酸タンク→光てんボンブ）	<table border="1"> <tr><td>主要設備</td><td>対策⁽¹⁾</td><td>備考</td></tr> <tr><td>ほう酸タンク【水槽】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>ほう酸ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>緊急ほう酸注入弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>光てんボンブ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ほう酸フィルタ【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>再生熱交換器【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>化字体積胡蝶設備 配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーキュレーター、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器【注水弁】</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </table>	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	ほう酸タンク【水槽】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ほう酸ポンプ	①		緊急ほう酸注入弁【流路】	①		光てんボンブ	①		ほう酸フィルタ【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	再生熱交換器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	化字体積胡蝶設備 配管・弁【流路】	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーキュレーター、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)	—	48条に記載	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																		
主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																			
ほう酸タンク【水槽】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
ほう酸ポンプ	①																																																																																				
緊急ほう酸注入弁【流路】	①																																																																																				
光てんボンブ	①																																																																																				
ほう酸フィルタ【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
再生熱交換器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																			
化字体積胡蝶設備 配管・弁【流路】	①																																																																																				
原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーキュレーター、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】)	—	48条に記載																																																																																			
1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																			
原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																	
<p>大飯発電所3／4号炉 重大事故等対処施設一覧表（屋内）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処施設</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr> <td>高圧注入流量</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr> <td>号機間電力融通恒設ケーブル</td><td></td></tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水算積量</td><td></td></tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ</td><td></td></tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン</td><td></td></tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr> <td>主蒸気圧力</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> </tbody> </table>	重大事故等対処施設	備考	原子炉格納容器水素燃焼装置		原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置		原子炉下部キャビティ水位		原子炉補機冷却水サージタンク	基準規則第八条対象	原子炉補機冷却水サージタンク水位	基準規則第八条対象	原子炉補機冷却水ポンプ	基準規則第八条対象	原子炉補機冷却水冷却器	基準規則第八条対象	高圧注入流量	基準規則第八条対象	号機間電力融通恒設ケーブル		恒設代替低圧注水ポンプ		恒設代替低圧注水算積量		格納容器再循環サンプ		格納容器再循環サンプスクリーン		主蒸気逃がし弁	基準規則第八条対象	主蒸気圧力	基準規則第八条対象	主蒸気隔離弁	基準規則第八条対象	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(3/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開港条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">45</td><td rowspan="7">高圧伊丹スプレイ系による原子炉の冷却</td><td>高圧伊丹スプレイ系ポンプ</td><td>①</td><td>非</td></tr> <tr><td>高圧伊丹スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパージャ【流路】</td><td>①</td><td>非</td></tr> <tr><td>給排水配管【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器【注水弁】</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>海水貯蔵タンク【水路】</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>サブレッショングランパン【水路】</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>ほう酸水注入系による準備抑制</td><td>—</td><td>44条に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="3">46</td><td rowspan="3">主蒸気逃がし安全弁</td><td>主蒸気逃がし安全弁</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし安全弁用アラーム・レーター</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし安全弁自動遮断用アラーム・レーター</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td rowspan="2">46</td><td rowspan="2">原子炉減圧の自動化 主蒸気逃がし安全弁（自動遮断機能）のみ</td><td>代替自動遮断回路（代替自動遮断機能）</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ATWS装置と設備（自動遮断作動阻止機能）</td><td>—</td><td>44条に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="3">46</td><td rowspan="3">可燃型代替高圧電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復</td><td>可燃型代替高圧電源設備</td><td>—</td><td>57条に記載</td></tr> <tr><td>高圧空氣ガス供給系（非常用）による作動遮断機能 主蒸気逃がし安全弁（自動遮断機能）のみ</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">46</td><td rowspan="2">代替高圧空氣ガス供給系による原子炉遮断</td><td>代替高圧空氣ガス供給系（自動遮断機能）のみ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧空氣ガス供給系・配管・弁【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td rowspan="2">46</td><td rowspan="2">インターフェイスシステム LOC A遮断弁</td><td>HPCS注入隔壁弁</td><td>①</td><td>非</td></tr> <tr><td>原子炉遮断プローアクトバルブ</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> </tbody> </table>	開港条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	45	高圧伊丹スプレイ系による原子炉の冷却	高圧伊丹スプレイ系ポンプ	①	非	高圧伊丹スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパージャ【流路】	①	非	給排水配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉圧力容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	海水貯蔵タンク【水路】	—	56条に記載	サブレッショングランパン【水路】	—	56条に記載	ほう酸水注入系による準備抑制	—	44条に記載	46	主蒸気逃がし安全弁	主蒸気逃がし安全弁	①		主蒸気逃がし安全弁用アラーム・レーター	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし安全弁自動遮断用アラーム・レーター	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	46	原子炉減圧の自動化 主蒸気逃がし安全弁（自動遮断機能）のみ	代替自動遮断回路（代替自動遮断機能）	①		ATWS装置と設備（自動遮断作動阻止機能）	—	44条に記載	46	可燃型代替高圧電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復	可燃型代替高圧電源設備	—	57条に記載	高圧空氣ガス供給系（非常用）による作動遮断機能 主蒸気逃がし安全弁（自動遮断機能）のみ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気配管・弁【流路】	①		46	代替高圧空氣ガス供給系による原子炉遮断	代替高圧空氣ガス供給系（自動遮断機能）のみ	①		高圧空氣ガス供給系・配管・弁【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	46	インターフェイスシステム LOC A遮断弁	HPCS注入隔壁弁	①	非	原子炉遮断プローアクトバルブ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	<p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(4/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開港条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">45</td><td rowspan="10">ほう酸水注入（燃料取替用海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備・配管・弁【流路】）</td><td>燃料取替用海水ポンプ【水源】</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>原子炉冷却水ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>再生熱交換器【流路】</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用伊丹冷却設備・配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>化学作業制御設備・配管・弁【流路】</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却却設備</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却却海水ポンプ、原子炉補機冷却却海水冷却器並びに原子炉補機冷却却海水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却却海水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備【流路】</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セーバ等）</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器【注水弁】</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table>	開港条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	45	ほう酸水注入（燃料取替用海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備・配管・弁【流路】）	燃料取替用海水ポンプ【水源】	—	56条に記載	原子炉冷却水ポンプ	①		再生熱交換器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用伊丹冷却設備・配管・弁【流路】	①		化学作業制御設備・配管・弁【流路】	①		原子炉補機冷却却設備	—		原子炉補機冷却却海水ポンプ、原子炉補機冷却却海水冷却器並びに原子炉補機冷却却海水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却却海水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】	—	48条に記載	1次冷却設備【流路】	—		（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セーバ等）	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
重大事故等対処施設	備考																																																																																																																																																			
原子炉格納容器水素燃焼装置																																																																																																																																																				
原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置																																																																																																																																																				
原子炉下部キャビティ水位																																																																																																																																																				
原子炉補機冷却水サージタンク	基準規則第八条対象																																																																																																																																																			
原子炉補機冷却水サージタンク水位	基準規則第八条対象																																																																																																																																																			
原子炉補機冷却水ポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																																			
原子炉補機冷却水冷却器	基準規則第八条対象																																																																																																																																																			
高圧注入流量	基準規則第八条対象																																																																																																																																																			
号機間電力融通恒設ケーブル																																																																																																																																																				
恒設代替低圧注水ポンプ																																																																																																																																																				
恒設代替低圧注水算積量																																																																																																																																																				
格納容器再循環サンプ																																																																																																																																																				
格納容器再循環サンプスクリーン																																																																																																																																																				
主蒸気逃がし弁	基準規則第八条対象																																																																																																																																																			
主蒸気圧力	基準規則第八条対象																																																																																																																																																			
主蒸気隔離弁	基準規則第八条対象																																																																																																																																																			
開港条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																
45	高圧伊丹スプレイ系による原子炉の冷却	高圧伊丹スプレイ系ポンプ	①	非																																																																																																																																																
		高圧伊丹スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スパージャ【流路】	①	非																																																																																																																																																
		給排水配管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
		原子炉圧力容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																
		海水貯蔵タンク【水路】	—	56条に記載																																																																																																																																																
		サブレッショングランパン【水路】	—	56条に記載																																																																																																																																																
		ほう酸水注入系による準備抑制	—	44条に記載																																																																																																																																																
46	主蒸気逃がし安全弁	主蒸気逃がし安全弁	①																																																																																																																																																	
		主蒸気逃がし安全弁用アラーム・レーター	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
		主蒸気逃がし安全弁自動遮断用アラーム・レーター	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
46	原子炉減圧の自動化 主蒸気逃がし安全弁（自動遮断機能）のみ	代替自動遮断回路（代替自動遮断機能）	①																																																																																																																																																	
		ATWS装置と設備（自動遮断作動阻止機能）	—	44条に記載																																																																																																																																																
46	可燃型代替高圧電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復	可燃型代替高圧電源設備	—	57条に記載																																																																																																																																																
		高圧空氣ガス供給系（非常用）による作動遮断機能 主蒸気逃がし安全弁（自動遮断機能）のみ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
		主蒸気配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																	
46	代替高圧空氣ガス供給系による原子炉遮断	代替高圧空氣ガス供給系（自動遮断機能）のみ	①																																																																																																																																																	
		高圧空氣ガス供給系・配管・弁【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
46	インターフェイスシステム LOC A遮断弁	HPCS注入隔壁弁	①	非																																																																																																																																																
		原子炉遮断プローアクトバルブ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
開港条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																
45	ほう酸水注入（燃料取替用海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備・配管・弁【流路】）	燃料取替用海水ポンプ【水源】	—	56条に記載																																																																																																																																																
		原子炉冷却水ポンプ	①																																																																																																																																																	
		再生熱交換器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
		非常用伊丹冷却設備・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																	
		化学作業制御設備・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却却設備	—																																																																																																																																																	
		原子炉補機冷却却海水ポンプ、原子炉補機冷却却海水冷却器並びに原子炉補機冷却却海水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却却海水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】	—	48条に記載																																																																																																																																																
		1次冷却設備【流路】	—																																																																																																																																																	
		（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セーバ等）	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																
		原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																		
大飯発電所3／4号炉 重大事故等対処施設一覧表 (屋内) <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処施設</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>出力領域中性子束</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr><td>中間領域中性子束</td><td></td></tr> <tr><td>中性子源領域中性子束</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr><td>蒸気発生器</td><td></td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (広域)</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (狭域)</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr><td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td><td></td></tr> <tr><td>使用済燃料ピットエリア監視カメラ</td><td></td></tr> <tr><td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td><td></td></tr> <tr><td>静的触媒式水素再結合装置</td><td></td></tr> <tr><td>静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</td><td></td></tr> <tr><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>基準規則第八条対象</td></tr> <tr><td>代替所内電気設備分電盤</td><td></td></tr> <tr><td>蓄圧タンク</td><td></td></tr> <tr><td>蓄圧タンク出口弁</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室空調ファン</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室空調ユニット</td><td></td></tr> </tbody> </table>	重大事故等対処施設	備考	出力領域中性子束	基準規則第八条対象	中間領域中性子束		中性子源領域中性子束	基準規則第八条対象	蒸気発生器		蒸気発生器水位 (広域)	基準規則第八条対象	蒸気発生器水位 (狭域)	基準規則第八条対象	使用済燃料ピット温度 (AM用)		使用済燃料ピットエリア監視カメラ		使用済燃料ピット水位 (AM用)		静的触媒式水素再結合装置		静的触媒式水素再結合装置温度監視装置		タービン動補助給水ポンプ	基準規則第八条対象	代替所内電気設備分電盤		蓄圧タンク		蓄圧タンク出口弁		中央制御室空調ファン		中央制御室空調ユニット		第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (4/32) <table border="1"> <thead> <tr> <th>開港 条文</th><th>系統機器</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考 ※設計基準相違</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="7">47</td><td rowspan="7">低圧代替往水系 (奥部) (汲水移送ポンプ) による原子炉の冷却</td><td>汲水移送ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>補給水系 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料ブーム補給水系弁 [流路]</td><td>② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td><td></td></tr> <tr><td>残留熱除去系配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>復水貯蔵タンク [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td rowspan="7">47</td><td rowspan="7">低圧代替往水系 (奥部) (汲水移動低圧往水系ポンプ) による原子炉の冷却</td><td>低圧駆動往水系ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>補給水系配管 [流路]</td><td>② 下燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td><td></td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ系配管・カッスルージャ [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>低圧駆動往水系弁 [流路]</td><td>②</td><td></td></tr> <tr><td>燃料ブーム補給水系弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>復水貯蔵タンク [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td rowspan="7">47</td><td rowspan="7">低圧代替往水系 (可搬型) による原子炉の冷却</td><td>補給水系 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>残留熱除去系 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>復水貯水槽 (No.1) [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>復水貯水槽 (No.2) [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>残留熱除去ポンプ</td><td>② 各</td><td></td></tr> <tr><td>低圧駆動往水系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]</td><td>① 各</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="4">47</td><td rowspan="4">残留熱除去系 (低圧往水モード) による低圧往水</td><td>原子炉圧力容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>サブリッシュンチュンバ [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	開港 条文	系統機器	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準相違	47	低圧代替往水系 (奥部) (汲水移送ポンプ) による原子炉の冷却	汲水移送ポンプ	①		補給水系 配管・弁 [流路]	①		高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]	①		燃料ブーム補給水系弁 [流路]	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない		残留熱除去系配管・弁 [流路]	①		原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	復水貯蔵タンク [水槽]	—	56条に記載	47	低圧代替往水系 (奥部) (汲水移動低圧往水系ポンプ) による原子炉の冷却	低圧駆動往水系ポンプ	①		補給水系配管 [流路]	② 下燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない		高圧炉心スプレイ系配管・カッスルージャ [流路]	①		低圧駆動往水系弁 [流路]	②		燃料ブーム補給水系弁 [流路]	①		原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	復水貯蔵タンク [水槽]	—	56条に記載	47	低圧代替往水系 (可搬型) による原子炉の冷却	補給水系 配管・弁 [流路]	①		残留熱除去系 配管・弁 [流路]	①		原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	復水貯水槽 (No.1) [水槽]	—	56条に記載	復水貯水槽 (No.2) [水槽]	—	56条に記載	残留熱除去ポンプ	② 各		低圧駆動往水系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]	① 各		47	残留熱除去系 (低圧往水モード) による低圧往水	原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	サブリッシュンチュンバ [水槽]	—	56条に記載							第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (6/51) <table border="1"> <thead> <tr> <th>開港 条文</th><th>系統機器</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考 ※設計基準相違</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="7">45</td><td rowspan="7">蒸気発生器2次側からの除熱 (タービン動補助給水ポンプ駆動水ポンプの機能回復)</td><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>補助給水ピット [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>蒸気発生器 [注水先]</td><td>②</td><td></td></tr> <tr><td>タービン動補助給水ポンプ駆動水ポンプ入口弁</td><td>③</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気管 [流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td><td>③</td><td>※</td></tr> <tr><td rowspan="7">45</td><td rowspan="7">蒸気発生器2次側からの除熱 (電動補助給水ポンプの機能回復)</td><td>主蒸気管 [流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>電動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>補助給水ピット [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>蒸気発生器 [注水先]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気管 [流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td><td>③</td><td>※</td></tr> <tr><td rowspan="4">監視及び制御に用いる設備</td><td>主蒸気管 [流路]</td><td>③</td><td>※</td></tr> <tr><td>加圧补水弁</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (広域)</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (狭域)</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>補助給水設備</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>補助給水ピット水位</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> </tbody> </table>	開港 条文	系統機器	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準相違	45	蒸気発生器2次側からの除熱 (タービン動補助給水ポンプ駆動水ポンプの機能回復)	タービン動補助給水ポンプ	①	※	主蒸気逃がし弁	①	※	補助給水ピット [水槽]	—	56条に記載	蒸気発生器 [注水先]	②		タービン動補助給水ポンプ駆動水ポンプ入口弁	③	※	主蒸気管 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁 [流路]	③	※	45	蒸気発生器2次側からの除熱 (電動補助給水ポンプの機能回復)	主蒸気管 [流路]	①	※	電動補助給水ポンプ	①	※	主蒸気逃がし弁	①	※	補助給水ピット [水槽]	—	56条に記載	蒸気発生器 [注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁 [流路]	③	※	監視及び制御に用いる設備	主蒸気管 [流路]	③	※	加圧补水弁	—	56条に記載	蒸気発生器水位 (広域)	—	56条に記載	蒸気発生器水位 (狭域)	—	56条に記載	補助給水設備	—	56条に記載	補助給水ピット水位	—	56条に記載	【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違
重大事故等対処施設	備考																																																																																																																																																																																																				
出力領域中性子束	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																				
中間領域中性子束																																																																																																																																																																																																					
中性子源領域中性子束	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器																																																																																																																																																																																																					
蒸気発生器水位 (広域)	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器水位 (狭域)	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																				
使用済燃料ピット温度 (AM用)																																																																																																																																																																																																					
使用済燃料ピットエリア監視カメラ																																																																																																																																																																																																					
使用済燃料ピット水位 (AM用)																																																																																																																																																																																																					
静的触媒式水素再結合装置																																																																																																																																																																																																					
静的触媒式水素再結合装置温度監視装置																																																																																																																																																																																																					
タービン動補助給水ポンプ	基準規則第八条対象																																																																																																																																																																																																				
代替所内電気設備分電盤																																																																																																																																																																																																					
蓄圧タンク																																																																																																																																																																																																					
蓄圧タンク出口弁																																																																																																																																																																																																					
中央制御室空調ファン																																																																																																																																																																																																					
中央制御室空調ユニット																																																																																																																																																																																																					
開港 条文	系統機器	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準相違																																																																																																																																																																																																	
47	低圧代替往水系 (奥部) (汲水移送ポンプ) による原子炉の冷却	汲水移送ポンプ	①																																																																																																																																																																																																		
		補給水系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		燃料ブーム補給水系弁 [流路]	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																		
		残留熱除去系配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		復水貯蔵タンク [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																	
47	低圧代替往水系 (奥部) (汲水移動低圧往水系ポンプ) による原子炉の冷却	低圧駆動往水系ポンプ	①																																																																																																																																																																																																		
		補給水系配管 [流路]	② 下燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																		
		高圧炉心スプレイ系配管・カッスルージャ [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		低圧駆動往水系弁 [流路]	②																																																																																																																																																																																																		
		燃料ブーム補給水系弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		復水貯蔵タンク [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																	
47	低圧代替往水系 (可搬型) による原子炉の冷却	補給水系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		残留熱除去系 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																																																																																																		
		原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		復水貯水槽 (No.1) [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																	
		復水貯水槽 (No.2) [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																	
		残留熱除去ポンプ	② 各																																																																																																																																																																																																		
		低圧駆動往水系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]	① 各																																																																																																																																																																																																		
47	残留熱除去系 (低圧往水モード) による低圧往水	原子炉圧力容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																	
		サブリッシュンチュンバ [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																	
開港 条文	系統機器	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準相違																																																																																																																																																																																																	
45	蒸気発生器2次側からの除熱 (タービン動補助給水ポンプ駆動水ポンプの機能回復)	タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																	
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																	
		補助給水ピット [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																	
		蒸気発生器 [注水先]	②																																																																																																																																																																																																		
		タービン動補助給水ポンプ駆動水ポンプ入口弁	③	※																																																																																																																																																																																																	
		主蒸気管 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																	
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	③	※																																																																																																																																																																																																	
45	蒸気発生器2次側からの除熱 (電動補助給水ポンプの機能回復)	主蒸気管 [流路]	①	※																																																																																																																																																																																																	
		電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																	
		主蒸気逃がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																	
		補助給水ピット [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																	
		蒸気発生器 [注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																	
		主蒸気管 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																	
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	③	※																																																																																																																																																																																																	
監視及び制御に用いる設備	主蒸気管 [流路]	③	※																																																																																																																																																																																																		
	加圧补水弁	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																		
	蒸気発生器水位 (広域)	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																		
	蒸気発生器水位 (狭域)	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																		
補助給水設備	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																			
補助給水ピット水位	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																			

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																							
	<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (7/32)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td><td>推留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却却系</td><td>推留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)</td><td>—</td><td>67条に記載</td></tr> <tr> <td>48</td><td>推留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内の冷却</td><td>推留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード)</td><td>—</td><td>68条に記載</td></tr> <tr> <td>48</td><td>推留熱除去系 (サブレッショングループ水冷却モード) によるサブレーションチャンバ・グール水の冷却</td><td>推留熱除去系 (サブレーションチャンバ・グール水冷却モード)</td><td>—</td><td>69条に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="4">48</td><td rowspan="4">原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水槽は海水を使用</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サークルク [流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系熱交換器</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td rowspan="4">48</td><td rowspan="4">高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (高圧炉心スプレイ補機冷却水系を含む。) ※水槽は海水を使用</td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (高圧炉心スプレイ補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サークルク [流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系 热交換器</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td rowspan="4">48</td><td rowspan="4">非常用海水ポンプ</td><td>貯留槽</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>取水口</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>取水井</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	48	推留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却却系	推留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	—	67条に記載	48	推留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内の冷却	推留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード)	—	68条に記載	48	推留熱除去系 (サブレッショングループ水冷却モード) によるサブレーションチャンバ・グール水の冷却	推留熱除去系 (サブレーションチャンバ・グール水冷却モード)	—	69条に記載	48	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水槽は海水を使用	原子炉補機冷却水ポンプ	①	※	原子炉補機冷却水ポンプ	①	※	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サークルク [流路]	①	※	原子炉補機冷却水系熱交換器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	48	高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (高圧炉心スプレイ補機冷却水系を含む。) ※水槽は海水を使用	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	①	※	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	①	※	高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (高圧炉心スプレイ補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サークルク [流路]	①	※	高圧炉心スプレイ補機冷却水系 热交換器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	48	非常用海水ポンプ	貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水井	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (10/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ)</td><td>B-格納容器スプレイポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱絶え去設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーバンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加压器、1次冷却材管、加压器サーバンク)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>未てんポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="6">47</td><td rowspan="6">炉心注水 (未てんポンプ)</td><td>再生熱交換器 [流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>化学体積制御設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーバンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加压器、1次冷却材管、加压器サーバンク)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ)	B-格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット [水槽]	—	56条に記載	B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱絶え去設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーバンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加压器、1次冷却材管、加压器サーバンク)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	未てんポンプ	①		燃料取替用水ピット [水槽]	—	56条に記載	47	炉心注水 (未てんポンプ)	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーバンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加压器、1次冷却材管、加压器サーバンク)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																						
48	推留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) による原子炉停止時冷却却系	推留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	—	67条に記載																																																																																																																						
48	推留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内の冷却	推留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード)	—	68条に記載																																																																																																																						
48	推留熱除去系 (サブレッショングループ水冷却モード) によるサブレーションチャンバ・グール水の冷却	推留熱除去系 (サブレーションチャンバ・グール水冷却モード)	—	69条に記載																																																																																																																						
48	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) ※水槽は海水を使用	原子炉補機冷却水ポンプ	①	※																																																																																																																						
		原子炉補機冷却水ポンプ	①	※																																																																																																																						
		原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サークルク [流路]	①	※																																																																																																																						
		原子炉補機冷却水系熱交換器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																						
48	高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (高圧炉心スプレイ補機冷却水系を含む。) ※水槽は海水を使用	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	①	※																																																																																																																						
		高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	①	※																																																																																																																						
		高圧炉心スプレイ補機冷却水系 (高圧炉心スプレイ補機冷却水系を含む。) 配管・弁・海水系ストレーナ・サークルク [流路]	①	※																																																																																																																						
		高圧炉心スプレイ補機冷却水系 热交換器	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																						
48	非常用海水ポンプ	貯留槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		取水井	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																						
47	代替炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ)	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																							
		燃料取替用水ピット [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																						
		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																						
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																							
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱絶え去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																							
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーバンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																						
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加压器、1次冷却材管、加压器サーバンク)	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		未てんポンプ	①																																																																																																																							
		燃料取替用水ピット [水槽]	—	56条に記載																																																																																																																						
47	炉心注水 (未てんポンプ)	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																																																						
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																							
		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																							
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サーバンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																						
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加压器、1次冷却材管、加压器サーバンク)	—	その他の設備に記載																																																																																																																						
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (8/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>海水移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補給水系配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>更圧炉心スプレイ系配管・弁</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料ブーム補給水系弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スプレイ管【流路】</td> <td>② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク【木樽】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スプレイ管【流路】</td> <td>② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可燃型)による原子炉格納容器内の冷却</td> <td>原子炉格納容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水貯水槽 (No.1)【木樽】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>海水貯水槽 (No.2)【木樽】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スプレイ管【流路】</td> <td>② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 热交換器</td> <td>② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (9/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">残留熱除去系(サブリッシュョン・ブル水流送モード)によるサブリッシュョン・チャーンバ・ブル水流送</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 热交換器</td> <td>② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器部水系 配管・弁・サーバータンク【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系热交換器【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">原子炉格納容器代替水系による熱供給 ※木樽は海水を使用</td> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器絞水ポンプ</td> <td>—</td> <td>※海水に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器絞水ポンプ</td> <td>—</td> <td>※海水に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水系(原子炉格納容器水系を含む。) ※木樽は海水を使用</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>配管・弁・海水貯水槽【ストレーナ・サーバータンク】【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水系熱交換器</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (11/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-1格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [小底]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table></td></tr></tbody></table></td></tr></tbody></table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却	海水移送ポンプ	①		補給水系配管・弁【流路】	①		更圧炉心スプレイ系配管・弁	①		燃料ブーム補給水系弁【流路】	①		残留熱除去系配管・弁【流路】	①		スプレイ管【流路】	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない		原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	海水貯蔵タンク【木樽】	—	88条に記載	残留熱除去系 配管・弁【流路】	①		スプレイ管【流路】	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない		49	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可燃型)による原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	海水貯水槽 (No.1)【木樽】	—	88条に記載	海水貯水槽 (No.2)【木樽】	—	88条に記載	残留熱除去系ポンプ	①	※	残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】	①	※	スプレイ管【流路】	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない		残留熱除去系 热交換器	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない		原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】	—	88条に記載	サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】	—	88条に記載		<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (9/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">残留熱除去系(サブリッシュョン・ブル水流送モード)によるサブリッシュョン・チャーンバ・ブル水流送</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 热交換器</td> <td>② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器部水系 配管・弁・サーバータンク【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系热交換器【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">原子炉格納容器代替水系による熱供給 ※木樽は海水を使用</td> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器絞水ポンプ</td> <td>—</td> <td>※海水に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器絞水ポンプ</td> <td>—</td> <td>※海水に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水系(原子炉格納容器水系を含む。) ※木樽は海水を使用</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>配管・弁・海水貯水槽【ストレーナ・サーバータンク】【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水系熱交換器</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (11/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-1格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [小底]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table></td></tr></tbody></table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	残留熱除去系(サブリッシュョン・ブル水流送モード)によるサブリッシュョン・チャーンバ・ブル水流送	残留熱除去系ポンプ	① ※		残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】	① ※		残留熱除去系 热交換器	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない		原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】	—	88条に記載	原子炉格納容器部水系 配管・弁・サーバータンク【流路】	—	88条に記載	残留熱除去系热交換器【流路】	—	88条に記載	貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水槽	—	その他の設備に記載	49	原子炉格納容器代替水系による熱供給 ※木樽は海水を使用	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	原子炉格納容器絞水ポンプ	—	※海水に記載	原子炉格納容器絞水ポンプ	—	※海水に記載	原子炉格納容器水系(原子炉格納容器水系を含む。) ※木樽は海水を使用	—	88条に記載	配管・弁・海水貯水槽【ストレーナ・サーバータンク】【流路】	—	88条に記載	原子炉格納容器水系熱交換器	—	88条に記載	貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水槽	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (11/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-1格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [小底]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-1格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット [小底]	—	56条に記載	B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	—		原子炉補機冷却設備			(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】	—	48条に記載	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット [水源]	—	56条に記載	補助給水ピット [水源]	—	56条に記載	補助給水設備 配管・弁【流路】	①		補助給水設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①			<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		原原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																																																																																																																				
49	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却	海水移送ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		補給水系配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		更圧炉心スプレイ系配管・弁	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		燃料ブーム補給水系弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		残留熱除去系配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		スプレイ管【流路】	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		海水貯蔵タンク【木樽】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		残留熱除去系 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		スプレイ管【流路】	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																					
49	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可燃型)による原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		海水貯水槽 (No.1)【木樽】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		海水貯水槽 (No.2)【木樽】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		残留熱除去系ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																																																																				
		残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】	①	※																																																																																																																																																																																																																																																				
		スプレイ管【流路】	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																					
		残留熱除去系 热交換器	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (9/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">残留熱除去系(サブリッシュョン・ブル水流送モード)によるサブリッシュョン・チャーンバ・ブル水流送</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>① ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 热交換器</td> <td>② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器部水系 配管・弁・サーバータンク【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系热交換器【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">原子炉格納容器代替水系による熱供給 ※木樽は海水を使用</td> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器絞水ポンプ</td> <td>—</td> <td>※海水に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器絞水ポンプ</td> <td>—</td> <td>※海水に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水系(原子炉格納容器水系を含む。) ※木樽は海水を使用</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>配管・弁・海水貯水槽【ストレーナ・サーバータンク】【流路】</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水系熱交換器</td> <td>—</td> <td>88条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (11/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-1格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [小底]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table></td></tr></tbody></table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	残留熱除去系(サブリッシュョン・ブル水流送モード)によるサブリッシュョン・チャーンバ・ブル水流送	残留熱除去系ポンプ	① ※		残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】	① ※		残留熱除去系 热交換器	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない		原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】	—	88条に記載	原子炉格納容器部水系 配管・弁・サーバータンク【流路】	—	88条に記載	残留熱除去系热交換器【流路】	—	88条に記載	貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水槽	—	その他の設備に記載	49	原子炉格納容器代替水系による熱供給 ※木樽は海水を使用	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	原子炉格納容器絞水ポンプ	—	※海水に記載	原子炉格納容器絞水ポンプ	—	※海水に記載	原子炉格納容器水系(原子炉格納容器水系を含む。) ※木樽は海水を使用	—	88条に記載	配管・弁・海水貯水槽【ストレーナ・サーバータンク】【流路】	—	88条に記載	原子炉格納容器水系熱交換器	—	88条に記載	貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水槽	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (11/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-1格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [小底]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-1格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット [小底]	—	56条に記載	B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	—		原子炉補機冷却設備			(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】	—	48条に記載	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット [水源]	—	56条に記載	補助給水ピット [水源]	—	56条に記載	補助給水設備 配管・弁【流路】	①		補助給水設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①			<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		原原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																																																							
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																																																																																																																				
49	残留熱除去系(サブリッシュョン・ブル水流送モード)によるサブリッシュョン・チャーンバ・ブル水流送	残留熱除去系ポンプ	① ※																																																																																																																																																																																																																																																					
		残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ【流路】	① ※																																																																																																																																																																																																																																																					
		残留熱除去系 热交換器	② 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		サブリッシュョン・チャーンバ【木樽】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器部水系 配管・弁・サーバータンク【流路】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		残留熱除去系热交換器【流路】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		貯留槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		取水槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
49	原子炉格納容器代替水系による熱供給 ※木樽は海水を使用	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器絞水ポンプ	—	※海水に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器絞水ポンプ	—	※海水に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器水系(原子炉格納容器水系を含む。) ※木樽は海水を使用	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		配管・弁・海水貯水槽【ストレーナ・サーバータンク】【流路】	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉格納容器水系熱交換器	—	88条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		貯留槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		取水槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (11/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>B-1格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [小底]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-1格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット [小底]	—	56条に記載	B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	—		原子炉補機冷却設備			(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】	—	48条に記載	1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット [水源]	—	56条に記載	補助給水ピット [水源]	—	56条に記載	補助給水設備 配管・弁【流路】	①		補助給水設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①			<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		原原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																																																																																																																														
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																																																																																																																				
47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	B-1格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		燃料取替用水ピット [小底]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		B-1格納容器スプレイ冷却器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																				
		非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	—																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉補機冷却設備																																																																																																																																																																																																																																																						
		(原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却海水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁【流路】) 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
			<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット [水源]</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット [水源]	—	56条に記載	補助給水ピット [水源]	—	56条に記載	補助給水設備 配管・弁【流路】	①		補助給水設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①			<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		原原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																																																																																																																																																																
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																																																																																																																				
47	代替炉心注水 (代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		燃料取替用水ピット [水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		補助給水ピット [水源]	—	56条に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		補助給水設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		補助給水設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)</td> <td>代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原原子炉容器【注水弁】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td></td><td> <p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p> </td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)	①		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		原原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載	非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)	—	その他の設備に記載		<p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																																																																																																																																																																																																									
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																																																																																																																				
49	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機能喪失時)	代替炉心注水 (可搬型大型送水ポンプ)	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		1次冷却設備【流路】 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		補助給水設備 又は燃料取替用設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																																																																																																					
		原原子炉容器【注水弁】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
		非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピット・ポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																				
			<p style="text-align: center;">【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																																																																																																																																																																																																																																					

自発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																		
	<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (12/32)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">51</td><td rowspan="5">原子炉格納容器下部注水系 (常設) (代替循環冷却ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水</td><td>代替循環冷却ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]</td><td>②</td><td></td></tr> <tr><td>補給水系配管・弁 [流路]</td><td>③</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器 [注水系]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>サブシッショングランジョンバ [水槽]</td><td>—</td><td>16条に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="4">51</td><td rowspan="4">原子炉格納容器下部注水系 (可動型) による原子炉格納容器下部への注水</td><td>補給水系 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>淡水貯水槽 (No.1) [水槽]</td><td>—</td><td>16条に記載</td></tr> <tr><td>淡水貯水槽 (No.2) [水槽]</td><td>—</td><td>16条に記載</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	51	原子炉格納容器下部注水系 (常設) (代替循環冷却ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	①		残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]	②		補給水系配管・弁 [流路]	③		原子炉格納容器 [注水系]	—	その他の設備に記載	サブシッショングランジョンバ [水槽]	—	16条に記載	51	原子炉格納容器下部注水系 (可動型) による原子炉格納容器下部への注水	補給水系 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	淡水貯水槽 (No.1) [水槽]	—	16条に記載	淡水貯水槽 (No.2) [水槽]	—	16条に記載	<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (15/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">炉心注水 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機器喪失時)</td><td>高圧注入ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>燃料取替用ピット [水槽]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>ほう酸注入タンク [流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>高圧注入系 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td><td>—</td><td>40条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	炉心注水 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機器喪失時)	高圧注入ポンプ	①	※	燃料取替用ピット [水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	高圧注入系 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	40条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載				<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>												
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																	
51	原子炉格納容器下部注水系 (常設) (代替循環冷却ポンプ) による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	①																																																																																		
		残留熱除去系熱交換器・配管・弁・ストレーナ [流路]	②																																																																																		
		補給水系配管・弁 [流路]	③																																																																																		
		原子炉格納容器 [注水系]	—	その他の設備に記載																																																																																	
		サブシッショングランジョンバ [水槽]	—	16条に記載																																																																																	
51	原子炉格納容器下部注水系 (可動型) による原子炉格納容器下部への注水	補給水系 配管・弁 [流路]	①																																																																																		
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																	
		淡水貯水槽 (No.1) [水槽]	—	16条に記載																																																																																	
		淡水貯水槽 (No.2) [水槽]	—	16条に記載																																																																																	
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																	
47	炉心注水 (高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機器喪失時)	高圧注入ポンプ	①	※																																																																																	
		燃料取替用ピット [水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																	
		ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																	
		高圧注入系 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																	
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	40条に記載																																																																																	
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																	
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																	
			<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (13/32)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">51</td><td rowspan="10">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器下部への注水</td><td>復水移送ポンプ</td><td>—</td><td>16条に記載</td></tr> <tr><td>補給水系配管・弁 [流路]</td><td>—</td><td>49条に記載</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]</td><td>—</td><td>49条に記載</td></tr> <tr><td>燃料プール補給水系弁 [流路]</td><td>—</td><td>49条に記載</td></tr> <tr><td>残留熱除去系配管・弁 [流路]</td><td>—</td><td>49条に記載</td></tr> <tr><td>ヘブリエ管 [流路]</td><td>—</td><td>ロホーに記載</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>復水貯蔵タンク [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>残留熱除去系配管・弁 [流路]</td><td>—</td><td>49条に記載</td></tr> <tr><td>スプレイ管 [流路]</td><td>—</td><td>49条に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="4">51</td><td rowspan="4">原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可動型) による原子炉格納容器下部への注水</td><td>原子炉格納容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>淡水貯水槽 (No.1) [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> <tr><td>淡水貯水槽 (No.2) [水槽]</td><td>—</td><td>56条に記載</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	51	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ	—	16条に記載	補給水系配管・弁 [流路]	—	49条に記載	高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]	—	49条に記載	燃料プール補給水系弁 [流路]	—	49条に記載	残留熱除去系配管・弁 [流路]	—	49条に記載	ヘブリエ管 [流路]	—	ロホーに記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	復水貯蔵タンク [水槽]	—	56条に記載	残留熱除去系配管・弁 [流路]	—	49条に記載	スプレイ管 [流路]	—	49条に記載	51	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可動型) による原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	淡水貯水槽 (No.1) [水槽]	—	56条に記載	淡水貯水槽 (No.2) [水槽]	—	56条に記載	<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (16/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機器喪失時)</td><td>充てんポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用ピット [水槽]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>再生熱交換器 [流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>化学体積制御設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機器喪失時)	充てんポンプ	①		燃料取替用ピット [水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載		
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																	
51	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ	—	16条に記載																																																																																	
		補給水系配管・弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																	
		高圧炉心スプレイ系配管・弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																	
		燃料プール補給水系弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																	
		残留熱除去系配管・弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																	
		ヘブリエ管 [流路]	—	ロホーに記載																																																																																	
		原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																	
		復水貯蔵タンク [水槽]	—	56条に記載																																																																																	
		残留熱除去系配管・弁 [流路]	—	49条に記載																																																																																	
		スプレイ管 [流路]	—	49条に記載																																																																																	
51	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可動型) による原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																	
		淡水貯水槽 (No.1) [水槽]	—	56条に記載																																																																																	
		淡水貯水槽 (No.2) [水槽]	—	56条に記載																																																																																	
		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																															
47	炉心注水 (充てんポンプ) (1次冷却材喪失事象が発生している場合、フロントライン系機器喪失時)	充てんポンプ	①																																																																																		
		燃料取替用ピット [水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																	
		再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																		
		化学体積制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																		
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																	
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																	
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																															
<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (14/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>間連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽³⁾</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">51</td> <td rowspan="15">代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>代替循環冷却ポンプ</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>スプレイ管【流路】</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>サプレッションチュンバ【水槽】</td> <td>—</td> <td>56条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉機械冷却水系配置・弁・セージタング【流路】</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉機械冷却水ボンブ</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉機械冷却水ポンブ</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉機械冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む)・配管・弁・海水系ストレーナ・セージタング【流路】</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉機械冷却水系熱交換器</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>貯留槽</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>冷却炉心の落下遅延・防止</td> <td>高圧代替注水系</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>冷却炉心の落下遅延・防止</td> <td>ほう酸水注入系</td> <td>—</td> <td>68条に記載</td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止</td> <td>低圧代替注水系(震脱)・(震脱水移送ポンプ)</td> <td>—</td> <td>67条に記載</td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</td> <td>代替循環冷却系</td> <td>—</td> <td>50条に記載</td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</td> <td>(原子炉格納容器露気系)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</td> <td>原子炉格納容器露気系・配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</td> <td>原子炉格納容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (17/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>間連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽³⁾</th> <th>備考 ※設計基準拡張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">47</td> <td rowspan="15">代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) 原子炉機械冷却水ポンブ(原子炉補機冷却水ポンブ、原子炉補機冷却水サーベンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水ポンブ)、原子炉補機冷却水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット【水源】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備・配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ)</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉機械冷却水ポンブ(原子炉補機冷却水ポンブ、原子炉補機冷却水サーベンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水ポンブ)、原子炉補機冷却水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット【水源】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット【水源】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備・配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備・配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備又は燃料取替用水設備・配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備(建屋留保、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	間連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考 ※設計基準拡張	51	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	—	50条に記載	残留熱除去系熱交換器	—	50条に記載	残留熱除去系配管・弁・ストレーナ【流路】	—	50条に記載	スプレイ管【流路】	—	50条に記載	原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載	サプレッションチュンバ【水槽】	—	56条に記載	原子炉機械冷却水系配置・弁・セージタング【流路】	—	68条に記載	原子炉機械冷却水ボンブ	—	68条に記載	原子炉機械冷却水ポンブ	—	68条に記載	原子炉機械冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む)・配管・弁・海水系ストレーナ・セージタング【流路】	—	68条に記載	原子炉機械冷却水系熱交換器	—	68条に記載	貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	51	冷却炉心の落下遅延・防止	高圧代替注水系	—	68条に記載	51	冷却炉心の落下遅延・防止	ほう酸水注入系	—	68条に記載	52	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	低圧代替注水系(震脱)・(震脱水移送ポンプ)	—	67条に記載	52	可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	代替循環冷却系	—	50条に記載	52	可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	(原子炉格納容器露気系)	①		52	可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	原子炉格納容器露気系・配管・弁【流路】	①		52	可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載	間連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考 ※設計基準拡張	47	代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) 原子炉機械冷却水ポンブ(原子炉補機冷却水ポンブ、原子炉補機冷却水サーベンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水ポンブ)、原子炉補機冷却水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】	B-格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器スプレイ冷却器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備・配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】	—	48条に記載	原子炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ)	—	48条に記載	原子炉機械冷却水ポンブ(原子炉補機冷却水ポンブ、原子炉補機冷却水サーベンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水ポンブ)、原子炉補機冷却水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】	—	その他の設備に記載	1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載	47	代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備・配管・弁【流路】	①		補助給水設備・配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】	①		1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載	補助給水設備又は燃料取替用水設備・配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】	①		1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載	非常用取水設備(建屋留保、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載
間連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																														
51	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ	—	50条に記載																																																																																																																																																														
		残留熱除去系熱交換器	—	50条に記載																																																																																																																																																														
		残留熱除去系配管・弁・ストレーナ【流路】	—	50条に記載																																																																																																																																																														
		スプレイ管【流路】	—	50条に記載																																																																																																																																																														
		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
		サプレッションチュンバ【水槽】	—	56条に記載																																																																																																																																																														
		原子炉機械冷却水系配置・弁・セージタング【流路】	—	68条に記載																																																																																																																																																														
		原子炉機械冷却水ボンブ	—	68条に記載																																																																																																																																																														
		原子炉機械冷却水ポンブ	—	68条に記載																																																																																																																																																														
		原子炉機械冷却水系(原子炉補機冷却水系を含む)・配管・弁・海水系ストレーナ・セージタング【流路】	—	68条に記載																																																																																																																																																														
		原子炉機械冷却水系熱交換器	—	68条に記載																																																																																																																																																														
		貯留槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
		海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
51	冷却炉心の落下遅延・防止	高圧代替注水系	—	68条に記載																																																																																																																																																														
51	冷却炉心の落下遅延・防止	ほう酸水注入系	—	68条に記載																																																																																																																																																														
52	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	低圧代替注水系(震脱)・(震脱水移送ポンプ)	—	67条に記載																																																																																																																																																														
52	可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	代替循環冷却系	—	50条に記載																																																																																																																																																														
52	可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	(原子炉格納容器露気系)	①																																																																																																																																																															
52	可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	原子炉格納容器露気系・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																															
52	可燃型遮煙ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
間連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考 ※設計基準拡張																																																																																																																																																														
47	代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) 原子炉機械冷却水ポンブ(原子炉補機冷却水ポンブ、原子炉補機冷却水サーベンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水ポンブ)、原子炉補機冷却水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																															
		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																														
		B-格納容器スプレイ冷却器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																														
		非常用炉心冷却設備・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																															
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】	—	48条に記載																																																																																																																																																														
		原子炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ)	—	48条に記載																																																																																																																																																														
		原子炉機械冷却水ポンブ(原子炉補機冷却水ポンブ、原子炉補機冷却水サーベンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水ポンブ)、原子炉補機冷却水設備・配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備・配管・弁・ストレーナ【流路】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
		1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
		原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																														
		47	代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																													
		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																														
		補助給水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																														
		非常用炉心冷却設備・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																															
		補助給水設備・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																															
		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																															
1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																
原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																
補助給水設備又は燃料取替用水設備・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																	
原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備・配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																																	
1次冷却設備【流路】(蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																
原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																
非常用取水設備(建屋留保、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																

【女川】

■設計の相違

炉型による設備構成及び設計の相違

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																											
	<table border="1"> <caption>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(16/32)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策④</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">54</td><td rowspan="3">燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ</td><td>燃料プール冷却淨化系配管・弁[注水先]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>使用済燃料プール（サイフォン防止機能含む。）[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>汲水ポンプ槽（No.1）[水源]</td><td>—</td><td>同条に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="3">55</td><td rowspan="3">燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ</td><td>汲水ポンプ槽（No.2）[水源]</td><td>—</td><td>同条に記載</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール（サイフォン防止機能含む。）[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>汲水ポンプ槽（No.1）[水源]</td><td>—</td><td>同条に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="3">56</td><td rowspan="3">使用済燃料プールの監視</td><td>汲水ポンプ槽（No.2）[水源]</td><td>—</td><td>同条に記載</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位／密度（ヒートサモ式）</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位／密度（ガイドライ式）</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="8">57</td><td rowspan="8">重大事故等における使用済燃料プールの換熱</td><td>使用済燃料プール上部遮断放熱装置モニタ（高燃量・低燃量）</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>使用済燃料プール監視カメラ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料プール冷却淨化系ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料プール冷却淨化系 熱交換器</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>燃料プール冷却淨化系 配管・弁・フロッカージタンク・ディファューザ[注水路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>使用済燃料プール[水源][注入弁]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>原子炉換熱装置配管・弁・サーバージャンク[遮断]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料プール冷却淨化系熱交換器[遮断]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td rowspan="5">58</td><td rowspan="5">航空機大火への消防水</td><td>消防槽</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>取水口</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>取水路</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>海水ポンプ室</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>海水ポンプ室</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="10">59</td><td rowspan="10">重大事故等収束のための水源・水源としては海水も使用可能</td><td>海水ポンプ室</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>海水貯蔵タンク</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>チップレッシングチャンバー</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>汲水ポンプ槽（No.1）</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>汲水ポンプ槽（No.2）</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>ほう酸水注入系のタンク</td><td>—</td><td>同条に記載</td></tr> <tr><td>補給水系 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>貯留槽</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>取水口</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>取水路</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="5">60</td><td rowspan="5">水の供給</td><td>海水ポンプ室</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策④	備考	54	燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ	燃料プール冷却淨化系配管・弁[注水先]	①		使用済燃料プール（サイフォン防止機能含む。）[注水先]	—	その他の設備に記載	汲水ポンプ槽（No.1）[水源]	—	同条に記載	55	燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ	汲水ポンプ槽（No.2）[水源]	—	同条に記載	使用済燃料プール（サイフォン防止機能含む。）[注水先]	—	その他の設備に記載	汲水ポンプ槽（No.1）[水源]	—	同条に記載	56	使用済燃料プールの監視	汲水ポンプ槽（No.2）[水源]	—	同条に記載	使用済燃料プール水位／密度（ヒートサモ式）	①		使用済燃料プール水位／密度（ガイドライ式）	①		57	重大事故等における使用済燃料プールの換熱	使用済燃料プール上部遮断放熱装置モニタ（高燃量・低燃量）	①		使用済燃料プール監視カメラ	①		燃料プール冷却淨化系ポンプ	①		燃料プール冷却淨化系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	燃料プール冷却淨化系 配管・弁・フロッカージタンク・ディファューザ[注水路]	①		使用済燃料プール[水源][注入弁]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉換熱装置配管・弁・サーバージャンク[遮断]	①		燃料プール冷却淨化系熱交換器[遮断]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	58	航空機大火への消防水	消防槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	59	重大事故等収束のための水源・水源としては海水も使用可能	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	海水貯蔵タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	チップレッシングチャンバー	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	汲水ポンプ槽（No.1）	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	汲水ポンプ槽（No.2）	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	ほう酸水注入系のタンク	—	同条に記載	補給水系 配管・弁[流路]	①		貯留槽	—	その他の設備に記載	取水口	—	その他の設備に記載	取水路	—	その他の設備に記載	60	水の供給	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	<table border="1"> <caption>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(19/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策④</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電動）（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用ボット[水源]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>補助給水ピット[水源]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容積[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>補助給水設備又は燃料取替用設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">48</td><td rowspan="10">代替炉心注水（大型送水ポンプ車：海水）（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）</td><td>代替炉心注水（大型送水ポンプ車：海水）</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容積[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>非常用取水設備「流路」（貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーナ室、取水ピットポンプ室）</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>B-充てんポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用ボット[水源]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>再生熱交換器「流路」</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>化学会体積抑制設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">49</td><td rowspan="10">代替炉心注水（充てんポンプ（自己冷却））（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）</td><td>1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容積[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>A-高圧注入ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>A-格納容器再循環サンプル[水路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>A-格納容器再循環サンプル[水路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>A-ほう酸注入タンク[流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>高圧再循環系 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容積[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="10">50</td><td rowspan="10">代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（海水冷却））（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）</td><td>A-高圧注入ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>A-格納容器再循環サンプル[水路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>A-格納容器再循環サンプル[水路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>ほう酸注入タンク[流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>高圧再循環系 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容積[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>非常用取水設備「流路」（貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーナ室、取水ピットポンプ室）</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>海水ポンプ室</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策④	備考	47	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電動）（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用ボット[水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット[水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]	①		補助給水設備 配管・弁[流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①		1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載	原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載	補助給水設備又は燃料取替用設備 配管・弁[流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①		48	代替炉心注水（大型送水ポンプ車：海水）（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）	代替炉心注水（大型送水ポンプ車：海水）	①		1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載	原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備「流路」（貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーナ室、取水ピットポンプ室）	—	その他の設備に記載	B-充てんポンプ	①		燃料取替用ボット[水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器「流路」	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]	①		化学会体積抑制設備 配管・弁[流路]	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]	①		49	代替炉心注水（充てんポンプ（自己冷却））（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）	1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載	原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載	A-高圧注入ポンプ	①		A-格納容器再循環サンプル[水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	A-格納容器再循環サンプル[水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	A-ほう酸注入タンク[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	高圧再循環系 配管・弁[流路]	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]	①		1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載	原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載	50	代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（海水冷却））（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）	A-高圧注入ポンプ	①		A-格納容器再循環サンプル[水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	A-格納容器再循環サンプル[水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	ほう酸注入タンク[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	高圧再循環系 配管・弁[流路]	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]	①		1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載	原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載	非常用取水設備「流路」（貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーナ室、取水ピットポンプ室）	—	その他の設備に記載	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策④	備考																																																																																																																																																																																																																																																										
54	燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ	燃料プール冷却淨化系配管・弁[注水先]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール（サイフォン防止機能含む。）[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		汲水ポンプ槽（No.1）[水源]	—	同条に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
55	燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ	汲水ポンプ槽（No.2）[水源]	—	同条に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		使用済燃料プール（サイフォン防止機能含む。）[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		汲水ポンプ槽（No.1）[水源]	—	同条に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
56	使用済燃料プールの監視	汲水ポンプ槽（No.2）[水源]	—	同条に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		使用済燃料プール水位／密度（ヒートサモ式）	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール水位／密度（ガイドライ式）	①																																																																																																																																																																																																																																																											
57	重大事故等における使用済燃料プールの換熱	使用済燃料プール上部遮断放熱装置モニタ（高燃量・低燃量）	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール監視カメラ	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		燃料プール冷却淨化系ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		燃料プール冷却淨化系 熱交換器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		燃料プール冷却淨化系 配管・弁・フロッカージタンク・ディファューザ[注水路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		使用済燃料プール[水源][注入弁]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉換熱装置配管・弁・サーバージャンク[遮断]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		燃料プール冷却淨化系熱交換器[遮断]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
58	航空機大火への消防水	消防槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
59	重大事故等収束のための水源・水源としては海水も使用可能	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		海水貯蔵タンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		チップレッシングチャンバー	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		汲水ポンプ槽（No.1）	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		汲水ポンプ槽（No.2）	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		ほう酸水注入系のタンク	—	同条に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		補給水系 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		貯留槽	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水口	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		取水路	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
60	水の供給	海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		関連条文	系統機能	主要設備	対策④	備考																																																																																																																																																																																																																																																								
		47	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電動）（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																									
				燃料取替用ボット[水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																								
				補助給水ピット[水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																								
非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																													
補助給水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																													
原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																													
1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—			その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉容積[注水先]	—			その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
補助給水設備又は燃料取替用設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																													
原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																													
48	代替炉心注水（大型送水ポンプ車：海水）（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）	代替炉心注水（大型送水ポンプ車：海水）	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備「流路」（貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーナ室、取水ピットポンプ室）	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		B-充てんポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		燃料取替用ボット[水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		再生熱交換器「流路」	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用炉心冷却設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		化学会体積抑制設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
49	代替炉心注水（充てんポンプ（自己冷却））（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）	1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		A-高圧注入ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		A-格納容器再循環サンプル[水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		A-格納容器再循環サンプル[水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		A-ほう酸注入タンク[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		高圧再循環系 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
50	代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（海水冷却））（1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系機能喪失時）	A-高圧注入ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		A-格納容器再循環サンプル[水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		A-格納容器再循環サンプル[水路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		ほう酸注入タンク[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																																																										
		高圧再循環系 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																																																											
		1次冷却却設備「流路」（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サービス管）	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		原子炉容積[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		非常用取水設備「流路」（貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーナ室、取水ピットポンプ室）	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										
		海水ポンプ室	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																																																										

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																												
	<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (18/32)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策^(a)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">57</td><td rowspan="10">常設代賄交流遮断設備による給電</td><td>ガスタービン発電機</td><td>①</td><td>※設計基準拡張</td></tr> <tr><td>ガスタービン発電設備転換ターンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>転油タンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ガスタービン発電機～非常用高圧母線2D系及び非常用高圧母線2D系電源(電路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ガスタービン発電機～緊急用低圧母線2G系電源(電路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">57</td><td rowspan="10">可動型代賄交流遮断設備による給電</td><td>転油タンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ガスタービン発電設備転換ターンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧車両端口(原子炉建屋)～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電源(電路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(a)	備考	57	常設代賄交流遮断設備による給電	ガスタービン発電機	①	※設計基準拡張	ガスタービン発電設備転換ターンク	①		転油タンク	①		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①		ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①		非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①		高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①		高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①		ガスタービン発電機～非常用高圧母線2D系及び非常用高圧母線2D系電源(電路)	①		ガスタービン発電機～緊急用低圧母線2G系電源(電路)	①						57	可動型代賄交流遮断設備による給電	転油タンク	①		ガスタービン発電設備転換ターンク	①		非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①		高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①		高圧車両端口(原子炉建屋)～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電源(電路)	①		高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)	①		<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (21/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策^(a)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">代替格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)</td><td>格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用水ピット[水槽]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ冷却器[流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用印心冷却設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却却設備(原子炉補機冷却却水ポンプ、原子炉補機冷却却水ポンプ、原子炉補機冷却却水ポンプ及び原子炉補機冷却却水設備 配管・弁[流路]及び原子炉補機冷却却水設備 配管・弁[流路])</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用水ピット[水槽]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>補助給水ピット[水槽]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)</td><td>代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用水ピット[水槽]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>補助給水ピット[水槽]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>補助給水設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器[注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却却設備 配管・弁[流路]</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却却水ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却却水ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(a)	備考	47	代替格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)	格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)	①		燃料取替用水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器スプレイ冷却器[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用印心冷却設備 配管・弁[流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁[流路]	①		原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載	原子炉補機冷却却設備(原子炉補機冷却却水ポンプ、原子炉補機冷却却水ポンプ、原子炉補機冷却却水ポンプ及び原子炉補機冷却却水設備 配管・弁[流路]及び原子炉補機冷却却水設備 配管・弁[流路])	—	48条に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない					47	代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)	代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)	①		燃料取替用水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)			補助給水設備 配管・弁[流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁[流路]	①		原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載	原子炉補機冷却却設備 配管・弁[流路]	—		原子炉補機冷却却水ポンプ	①		原子炉補機冷却却水ポンプ	①		<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (22/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策^(a)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">所内常設蓄電池底流電源設備による給電</td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※設計基準拡張</td></tr> <tr><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>蒸気発生器2次側からの除熱(補助給水ポンプ)</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>蒸気発生器[注水先]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">常設代賄蓄電池底流電源設備による給電</td><td>電動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>補助給水ピット[水槽]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>蒸気発生器[注水先]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気放がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(a)	備考	47	所内常設蓄電池底流電源設備による給電	電動補助給水ポンプ	①	※設計基準拡張	タービン動補助給水ポンプ	①	※	蒸気発生器2次側からの除熱(補助給水ポンプ)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気放がし弁	①	※	蒸気発生器[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気放がし弁	①	※	主蒸気放がし弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気放がし弁	①	※	主蒸気放がし弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気放がし弁	①	※					47	常設代賄蓄電池底流電源設備による給電	電動補助給水ポンプ	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気放がし弁	①	※	蒸気発生器[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気放がし弁	①	※	主蒸気放がし弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気放がし弁	①	※	主蒸気放がし弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気放がし弁	①	※	<p>【女川】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違 </p>												
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(a)	備考																																																																																																																																																																																																																											
57	常設代賄交流遮断設備による給電	ガスタービン発電機	①	※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																											
		ガスタービン発電設備転換ターンク	①																																																																																																																																																																																																																												
		転油タンク	①																																																																																																																																																																																																																												
		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																												
		ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		ガスタービン発電機～非常用高圧母線2D系及び非常用高圧母線2D系電源(電路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		ガスタービン発電機～緊急用低圧母線2G系電源(電路)	①																																																																																																																																																																																																																												
57	可動型代賄交流遮断設備による給電	転油タンク	①																																																																																																																																																																																																																												
		ガスタービン発電設備転換ターンク	①																																																																																																																																																																																																																												
		非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高圧印心式ブレイブディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃料流路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高圧車両端口(原子炉建屋)～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電源(電路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)	①																																																																																																																																																																																																																												
		高壓車両端口(原子炉建屋)～緊急用高圧母線2G系電源(電路)	①																																																																																																																																																																																																																												
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(a)	備考																																																																																																																																																																																																																											
47	代替格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)	格納容器スプレイ(格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)	①																																																																																																																																																																																																																												
		燃料取替用水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		格納容器スプレイ冷却器[流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		非常用印心冷却設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																												
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																												
		原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却却設備(原子炉補機冷却却水ポンプ、原子炉補機冷却却水ポンプ、原子炉補機冷却却水ポンプ及び原子炉補機冷却却水設備 配管・弁[流路]及び原子炉補機冷却却水設備 配管・弁[流路])	—	48条に記載																																																																																																																																																																																																																											
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																																																																																												
		燃料取替用水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		補助給水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
47	代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)	代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(格納容器水張り)	①																																																																																																																																																																																																																												
		燃料取替用水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		補助給水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		(1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合)																																																																																																																																																																																																																													
		補助給水設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																												
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																																																																																												
		原子炉格納容器[注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																																																																																											
		原子炉補機冷却却設備 配管・弁[流路]	—																																																																																																																																																																																																																												
		原子炉補機冷却却水ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																												
		原子炉補機冷却却水ポンプ	①																																																																																																																																																																																																																												
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(a)	備考																																																																																																																																																																																																																											
47	所内常設蓄電池底流電源設備による給電	電動補助給水ポンプ	①	※設計基準拡張																																																																																																																																																																																																																											
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		蒸気発生器2次側からの除熱(補助給水ポンプ)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		蒸気発生器[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																																											
47	常設代賄蓄電池底流電源設備による給電	電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		補助給水ピット[水槽]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		蒸気発生器[注水先]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																																																																																											
		主蒸気放がし弁	①	※																																																																																																																																																																																																																											

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																					
	<div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (20/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開港 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準拠差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18">57</td> <td rowspan="18">可動型代替高流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V 蓄電池</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 代替充電器</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V 充電器</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駆動タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機偏軸曲タ ンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機偏軸 燃料送配管・弁 [燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧伊吹心スプレイ高ディーゼ ル発電機偏軸燃料送配管・ 弁 [燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機偏軸燃料移 送配管・弁 [燃料流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 代替蓄電池及び125V 代替 光電器～125V 高流主母線盤 2A-1 及び 125V 高流主母線盤 2B-1 離断器</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>250V 蓄電池及び 250V 充電器～ 250V 高流主母線盤(裏筋)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源変換装置 (原子炉建屋) ～125V 高流主母線盤 2A-1 及び 125V 高流主母線盤 2B-1 離断 器 [裏筋]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源変換装置 (原子炉建屋) ～250V 高流主母線盤電源 [電 筋]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準拠差	57	可動型代替高流電源設備による給電	125V 代替蓄電池	①		250V 蓄電池	①		125V 代替充電器	①		250V 充電器	①		駆動タンク	①		ガスタービン発電機偏軸曲タ ンク	①		非常用ディーゼル発電機偏軸 燃料送配管・弁 [燃料流路]	①		高圧伊吹心スプレイ高ディーゼ ル発電機偏軸燃料送配管・ 弁 [燃料流路]	①		ガスタービン発電機偏軸燃料移 送配管・弁 [燃料流路]	①		125V 代替蓄電池及び125V 代替 光電器～125V 高流主母線盤 2A-1 及び 125V 高流主母線盤 2B-1 離断器	①		250V 蓄電池及び 250V 充電器～ 250V 高流主母線盤(裏筋)	①		電源変換装置 (原子炉建屋) ～125V 高流主母線盤 2A-1 及び 125V 高流主母線盤 2B-1 離断 器 [裏筋]	①		電源変換装置 (原子炉建屋) ～250V 高流主母線盤電源 [電 筋]	①		<div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (23/31)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開港 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準拠差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18">47</td> <td rowspan="18">炉心注水 (充てんポン プ) (運転停止中の場合、 フロントライン系機能喪失時)</td> <td>充てんポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧体積制御設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却海水冷却器並びに 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁 [流路] 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48 条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、1次冷却材管、加压器サージ 管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>炉心注水 (高圧注入ポン プ) (運転停止中の場合、 フロントライン系機能喪失時)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却海水冷却器並びに 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁 [流路] 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48 条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加压器、1次冷却材管、加 压器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> </div>	開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準拠差	47	炉心注水 (充てんポン プ) (運転停止中の場合、 フロントライン系機能喪失時)	充てんポンプ	①		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化粧体積制御設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却海水冷却器並びに 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁 [流路] 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ [流路])	—	48 条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、1次冷却材管、加压器サージ 管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	高圧注入ポンプ	①	※	燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	炉心注水 (高圧注入ポン プ) (運転停止中の場合、 フロントライン系機能喪失時)			原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却海水冷却器並びに 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁 [流路] 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ [流路])	—	48 条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加压器、1次冷却材管、加 压器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及 び設計の相違</p>
開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準拠差																																																																																																				
57	可動型代替高流電源設備による給電	125V 代替蓄電池	①																																																																																																					
		250V 蓄電池	①																																																																																																					
		125V 代替充電器	①																																																																																																					
		250V 充電器	①																																																																																																					
		駆動タンク	①																																																																																																					
		ガスタービン発電機偏軸曲タ ンク	①																																																																																																					
		非常用ディーゼル発電機偏軸 燃料送配管・弁 [燃料流路]	①																																																																																																					
		高圧伊吹心スプレイ高ディーゼ ル発電機偏軸燃料送配管・ 弁 [燃料流路]	①																																																																																																					
		ガスタービン発電機偏軸燃料移 送配管・弁 [燃料流路]	①																																																																																																					
		125V 代替蓄電池及び125V 代替 光電器～125V 高流主母線盤 2A-1 及び 125V 高流主母線盤 2B-1 離断器	①																																																																																																					
		250V 蓄電池及び 250V 充電器～ 250V 高流主母線盤(裏筋)	①																																																																																																					
		電源変換装置 (原子炉建屋) ～125V 高流主母線盤 2A-1 及び 125V 高流主母線盤 2B-1 離断 器 [裏筋]	①																																																																																																					
		電源変換装置 (原子炉建屋) ～250V 高流主母線盤電源 [電 筋]	①																																																																																																					
		開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準拠差																																																																																																		
		47	炉心注水 (充てんポン プ) (運転停止中の場合、 フロントライン系機能喪失時)	充てんポンプ	①																																																																																																			
				燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																		
				再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																		
				非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																			
化粧体積制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																							
原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却海水冷却器並びに 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁 [流路] 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ [流路])	—			48 条に記載																																																																																																				
1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、1次冷却材管、加压器サージ 管)	—			その他の設備に記載																																																																																																				
原子炉容器 [注水先]	—			その他の設備に記載																																																																																																				
高圧注入ポンプ	①			※																																																																																																				
燃料取替用水ピット [水源]	②			不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																				
ほう酸注入タンク [流路]	②			不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																				
非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①			※																																																																																																				
炉心注水 (高圧注入ポン プ) (運転停止中の場合、 フロントライン系機能喪失時)																																																																																																								
原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却海水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却海水冷却器並びに 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁 [流路] 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ [流路])	—			48 条に記載																																																																																																				
1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加压器、1次冷却材管、加 压器サージ管)	—			その他の設備に記載																																																																																																				
原子炉容器 [注水先]	—			その他の設備に記載																																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																
	<table border="1"> <caption>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(22/32)</caption> <thead> <tr> <th>開港 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考 ※設計基準抵触</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">57</td><td rowspan="13">非常用交流電源設備</td><td>非常用ディーゼル発電機</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電設備 料移送ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>軽油タンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電設備 料ディインク</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電設備 料移送系・配管・弁[燃料流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電機～非常用直通母線DC系及び非常用 高圧母線2H(電源)[電源]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>高圧印心スプレーネディーゼ ル発電機</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送タンク</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送系配管・ 弁[燃料流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>高圧印心スプレーネディーゼ ル発電機～非常用高圧母線2H (電源)[電源]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>ガスタービン発電設備軸受タ ンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>ガスタービン発電設備料移 送系配管・弁[燃料流路]</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(23/32)</caption> <thead> <tr> <th>開港 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考 ※設計基準抵触</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">57</td><td rowspan="13">非常用直通電源設備</td><td>125V蓄電池 2A</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>125V蓄電池 2B</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>125V充電器 2A</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>125V充電器 2B</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>125V蓄電池 2A 及び125V充電 器 2A～125V直流水主母線盤 2A 及び125V直流水主母線盤 2B-1 (電源)[電源]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>125V蓄電池 2B 及び125V充電 器 2B～125V直流水主母線盤 2B 及び125V直流水主母線盤 2B-1 (電源)[電源]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>125V蓄電池 2H</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>125V充電器 2H</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>125V蓄電池 3H 及び125V充電 器 3H～125V直流水主母線盤 3H (電源)[電源]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>軽油タンク</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電設備 料移送系配管・弁[燃料流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送系配管・ 弁[燃料流路]</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table>	開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準抵触	57	非常用交流電源設備	非常用ディーゼル発電機	①	※	非常用ディーゼル発電設備 料移送ポンプ	①	※	軽油タンク	①		非常用ディーゼル発電設備 料ディインク	①	※	非常用ディーゼル発電設備 料移送系・配管・弁[燃料流路]	①		非常用ディーゼル発電機～非常用直通母線DC系及び非常用 高圧母線2H(電源)[電源]	①	※	高圧印心スプレーネディーゼ ル発電機	①	※	高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送ポンプ	①	※	高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送タンク	①	※	高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送系配管・ 弁[燃料流路]	①	※	高圧印心スプレーネディーゼ ル発電機～非常用高圧母線2H (電源)[電源]	①	※	ガスタービン発電設備軸受タ ンク	①		ガスタービン発電設備料移 送系配管・弁[燃料流路]	①		開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準抵触	57	非常用直通電源設備	125V蓄電池 2A	①		125V蓄電池 2B	①		125V充電器 2A	①		125V充電器 2B	①		125V蓄電池 2A 及び125V充電 器 2A～125V直流水主母線盤 2A 及び125V直流水主母線盤 2B-1 (電源)[電源]	①		125V蓄電池 2B 及び125V充電 器 2B～125V直流水主母線盤 2B 及び125V直流水主母線盤 2B-1 (電源)[電源]	①		125V蓄電池 2H	①		125V充電器 2H	①		125V蓄電池 3H 及び125V充電 器 3H～125V直流水主母線盤 3H (電源)[電源]	①		軽油タンク	①		非常用ディーゼル発電設備 料移送系配管・弁[燃料流路]	①		高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送系配管・ 弁[燃料流路]	①		<table border="1"> <caption>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(24/51)</caption> <thead> <tr> <th>開港 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考 ※設計基準抵触</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">47</td><td rowspan="13">代替印心注水（B-格 納容器スプレイポン プ） (運転停止中の場合、 フロントライン系機能 喪失時)</td><td>B-格納容器スプレイポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>B-格納容器スプレイ冷却器 〔流路〕</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用印心冷却設備 配管・弁 〔流路〕</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 〔流路〕</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却循環水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁〔流路〕) 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ〔流路〕)</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器〔注水先〕</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>補助給水ピット〔水源〕</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用印心冷却設備 配管・弁 〔流路〕</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイ設備 (運転停止中の場合、 フロントライン系機能 喪失時)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器〔注水先〕</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table>	開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準抵触	47	代替印心注水（B-格 納容器スプレイポン プ） (運転停止中の場合、 フロントライン系機能 喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	B-格納容器スプレイ冷却器 〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	非常用印心冷却設備 配管・弁 〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 〔流路〕	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却循環水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁〔流路〕) 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ〔流路〕)	—	48条に記載	1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	非常用印心冷却設備 配管・弁 〔流路〕	①		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①		代替格納容器スプレイ設備 (運転停止中の場合、 フロントライン系機能 喪失時)			1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準抵触																																																																																																																																															
57	非常用交流電源設備	非常用ディーゼル発電機	①	※																																																																																																																																															
		非常用ディーゼル発電設備 料移送ポンプ	①	※																																																																																																																																															
		軽油タンク	①																																																																																																																																																
		非常用ディーゼル発電設備 料ディインク	①	※																																																																																																																																															
		非常用ディーゼル発電設備 料移送系・配管・弁[燃料流路]	①																																																																																																																																																
		非常用ディーゼル発電機～非常用直通母線DC系及び非常用 高圧母線2H(電源)[電源]	①	※																																																																																																																																															
		高圧印心スプレーネディーゼ ル発電機	①	※																																																																																																																																															
		高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送ポンプ	①	※																																																																																																																																															
		高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送タンク	①	※																																																																																																																																															
		高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送系配管・ 弁[燃料流路]	①	※																																																																																																																																															
		高圧印心スプレーネディーゼ ル発電機～非常用高圧母線2H (電源)[電源]	①	※																																																																																																																																															
		ガスタービン発電設備軸受タ ンク	①																																																																																																																																																
		ガスタービン発電設備料移 送系配管・弁[燃料流路]	①																																																																																																																																																
開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準抵触																																																																																																																																															
57	非常用直通電源設備	125V蓄電池 2A	①																																																																																																																																																
		125V蓄電池 2B	①																																																																																																																																																
		125V充電器 2A	①																																																																																																																																																
		125V充電器 2B	①																																																																																																																																																
		125V蓄電池 2A 及び125V充電 器 2A～125V直流水主母線盤 2A 及び125V直流水主母線盤 2B-1 (電源)[電源]	①																																																																																																																																																
		125V蓄電池 2B 及び125V充電 器 2B～125V直流水主母線盤 2B 及び125V直流水主母線盤 2B-1 (電源)[電源]	①																																																																																																																																																
		125V蓄電池 2H	①																																																																																																																																																
		125V充電器 2H	①																																																																																																																																																
		125V蓄電池 3H 及び125V充電 器 3H～125V直流水主母線盤 3H (電源)[電源]	①																																																																																																																																																
		軽油タンク	①																																																																																																																																																
		非常用ディーゼル発電設備 料移送系配管・弁[燃料流路]	①																																																																																																																																																
		高圧印心スプレーネディーゼ ル発電設備料移送系配管・ 弁[燃料流路]	①																																																																																																																																																
		開港 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準抵触																																																																																																																																													
47	代替印心注水（B-格 納容器スプレイポン プ） (運転停止中の場合、 フロントライン系機能 喪失時)	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																																																															
		B-格納容器スプレイ冷却器 〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																																																															
		非常用印心冷却設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																																																																																																																
		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																																																																																																																
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原 子炉補機冷却循環水ポンプ、原 子炉補機冷却水サージタンク、原 子炉補機冷却水冷却器並びに 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁〔流路〕) 及び原子炉補機冷却 海水設備 配管・弁・ストレー ナ〔流路〕)	—	48条に記載																																																																																																																																															
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																															
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																															
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																																																															
		補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																																																																																																															
		非常用印心冷却設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																																																																																																																
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																																																																
代替格納容器スプレイ設備 (運転停止中の場合、 フロントライン系機能 喪失時)																																																																																																																																																			
1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポン プ、加圧器、1次冷却材管、加 圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																	
原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																	

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表 r. 4. 0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																									
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(25/32) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">58</td> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウェル温度</td> <td>①</td> <td>※設計基準社番</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サブレッシュ・ブル水温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">58</td> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>ドライウェル圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室圧力</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">58</td> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の水位</td> <td>ドライウェル水位</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度(D/H)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度(G/C)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内酸素濃度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">58</td> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内酸素気流射線モニタ(B/N)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内酸素気流射線モニタ(S/C)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内酸素気流射線モニタ(S/D)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主監界の接続又は監視</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">58</td> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保（代替強制冷却系）</td> <td>平均出力換算モニタ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サブレッシュ・ブル水温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>熱電離解去余熱交換器入口温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替強制冷却ポンプ出口流量</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">58</td> <td rowspan="6">最終ヒートシンクの確保（原子炉格納容器フィルタメント系）</td> <td>フィルタ装置入口圧力（広帯域）</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口圧力（広帯域）</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（広帯域）</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	58	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度	①	※設計基準社番	圧力抑制室内空気温度	①		サブレッシュ・ブル水温度	①		原子炉格納容器下部温度	①		58	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力	①		圧力抑制室圧力	①		圧力抑制室水位	①		原子炉格納容器下部水位	①		58	原子炉格納容器内の水位	ドライウェル水位	①		格納容器内水素濃度(D/H)	①		格納容器内水素濃度(G/C)	①		格納容器内酸素濃度	①		58	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内酸素気流射線モニタ(B/N)	①		格納容器内酸素気流射線モニタ(S/C)	①		格納容器内酸素気流射線モニタ(S/D)	①		主監界の接続又は監視	①		58	最終ヒートシンクの確保（代替強制冷却系）	平均出力換算モニタ	①		サブレッシュ・ブル水温度	①		熱電離解去余熱交換器入口温度	①		代替強制冷却ポンプ出口流量	①		58	最終ヒートシンクの確保（原子炉格納容器フィルタメント系）	フィルタ装置入口圧力（広帯域）	①		フィルタ装置出口圧力（広帯域）	①		フィルタ装置水位（広帯域）	①		フィルタ装置水温度	①		フィルタ装置出口放射線モニタ	①		フィルタ装置出口水素濃度	①		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(26/51) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">47</td> <td rowspan="4">代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）（運転停止中の場合、プロントライン系機械喪失時）</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器再循環サンプル【本調】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器再循環サンプルクリーン【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>B-安全注入ポンプ再循環リシブ側入口C/V外側隔離弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水配管、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備）配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁・ホトリーナ【流路】）</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備【流路】（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セーバ管）</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット【水源】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器2次側から除蒸（補助給水ポンプ）（運転停止中の場合、プロントライン系機械喪失時）</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器【注水先】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）（運転停止中の場合、プロントライン系機械喪失時）	B-格納容器スプレイポンプ	①		B-格納容器再循環サンプル【本調】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器再循環サンプルクリーン【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-安全注入ポンプ再循環リシブ側入口C/V外側隔離弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①		原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水配管、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備）配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁・ホトリーナ【流路】）	—	48条に記載	1次冷却設備【流路】（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セーバ管）	—	その他の設備に記載	原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載	電動補助給水ポンプ	①	※	タービン動補助給水ポンプ	①	※	補助給水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし弁	①	※	蒸気発生器2次側から除蒸（補助給水ポンプ）（運転停止中の場合、プロントライン系機械喪失時）	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	蒸気発生器【注水先】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁【流路】	①	※	主蒸気設備 配管・弁【流路】	①	※	【女川】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																								
58	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度	①	※設計基準社番																																																																																																																																																								
		圧力抑制室内空気温度	①																																																																																																																																																									
		サブレッシュ・ブル水温度	①																																																																																																																																																									
		原子炉格納容器下部温度	①																																																																																																																																																									
58	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力	①																																																																																																																																																									
		圧力抑制室圧力	①																																																																																																																																																									
		圧力抑制室水位	①																																																																																																																																																									
		原子炉格納容器下部水位	①																																																																																																																																																									
58	原子炉格納容器内の水位	ドライウェル水位	①																																																																																																																																																									
		格納容器内水素濃度(D/H)	①																																																																																																																																																									
		格納容器内水素濃度(G/C)	①																																																																																																																																																									
		格納容器内酸素濃度	①																																																																																																																																																									
58	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内酸素気流射線モニタ(B/N)	①																																																																																																																																																									
		格納容器内酸素気流射線モニタ(S/C)	①																																																																																																																																																									
		格納容器内酸素気流射線モニタ(S/D)	①																																																																																																																																																									
		主監界の接続又は監視	①																																																																																																																																																									
58	最終ヒートシンクの確保（代替強制冷却系）	平均出力換算モニタ	①																																																																																																																																																									
		サブレッシュ・ブル水温度	①																																																																																																																																																									
		熱電離解去余熱交換器入口温度	①																																																																																																																																																									
		代替強制冷却ポンプ出口流量	①																																																																																																																																																									
58	最終ヒートシンクの確保（原子炉格納容器フィルタメント系）	フィルタ装置入口圧力（広帯域）	①																																																																																																																																																									
		フィルタ装置出口圧力（広帯域）	①																																																																																																																																																									
		フィルタ装置水位（広帯域）	①																																																																																																																																																									
		フィルタ装置水温度	①																																																																																																																																																									
		フィルタ装置出口放射線モニタ	①																																																																																																																																																									
		フィルタ装置出口水素濃度	①																																																																																																																																																									
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																								
47	代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）（運転停止中の場合、プロントライン系機械喪失時）	B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																																																									
		B-格納容器再循環サンプル【本調】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																								
		B-格納容器再循環サンプルクリーン【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																								
		B-安全注入ポンプ再循環リシブ側入口C/V外側隔離弁【流路】	①																																																																																																																																																									
原子炉格納容器スプレイ設備及び余熱除去設備 配管・弁【流路】	①																																																																																																																																																											
原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水配管、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備）配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁・ホトリーナ【流路】）	—	48条に記載																																																																																																																																																										
1次冷却設備【流路】（蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セーバ管）	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																										
原子炉容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																										
電動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																										
タービン動補助給水ポンプ	①	※																																																																																																																																																										
補助給水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																										
主蒸気逃がし弁	①	※																																																																																																																																																										
蒸気発生器2次側から除蒸（補助給水ポンプ）（運転停止中の場合、プロントライン系機械喪失時）	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																										
蒸気発生器【注水先】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																										
主蒸気管【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																										
補助給水設備 配管・弁【流路】	①	※																																																																																																																																																										
主蒸気設備 配管・弁【流路】	①	※																																																																																																																																																										

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止(補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表(建屋内及び建屋外))

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																			
	<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (28/32)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">59</td><td rowspan="15">居住性の確保</td><td>中央制御室</td><td>①</td><td>※設計基準社団</td></tr> <tr><td>中央制御室遮蔽</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>中央制御室送風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室排風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室再循環送風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室再循環フィルタ装置</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室重換気空調系ダクト・タップ(流路)</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>中央制御室待避所</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>中央制御室待避所遮蔽</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>遮圧計</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>無線連絡設備(固定型)</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td>衛星電話設備(固定型)</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td>無線連絡設備(屋外アンテナ)[伝送路]</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td>衛星電波設備(屋外アンテナ)[伝送路]</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td>有線(建屋内)[伝送路]</td><td>—</td><td>62条に記載</td></tr> <tr><td>データ表示装置(待避所)</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (29/32)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">59</td><td rowspan="15">被ばく被量の低減</td><td>非常用ガス処理系排風機</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系空気乾燥装置[油路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系フィルタ装置[油路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系配管・弁[油路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>排気扇[油路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>原子炉建屋原子炉棟[油路]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉建屋プローアウトバネル閉止装置</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	59	居住性の確保	中央制御室	①	※設計基準社団	中央制御室遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	中央制御室送風機	①		中央制御室排風機	①		中央制御室再循環送風機	①		中央制御室再循環フィルタ装置	①		中央制御室重換気空調系ダクト・タップ(流路)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	中央制御室待避所	①		中央制御室待避所遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)[流路]	①		遮圧計	①		無線連絡設備(固定型)	—	62条に記載	衛星電話設備(固定型)	—	62条に記載	無線連絡設備(屋外アンテナ)[伝送路]	—	62条に記載	衛星電波設備(屋外アンテナ)[伝送路]	—	62条に記載	有線(建屋内)[伝送路]	—	62条に記載	データ表示装置(待避所)	①		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	59	被ばく被量の低減	非常用ガス処理系排風機	①		非常用ガス処理系空気乾燥装置[油路]	①		非常用ガス処理系フィルタ装置[油路]	①		非常用ガス処理系配管・弁[油路]	①		排気扇[油路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉建屋原子炉棟[油路]	—	その他の設備に記載	原子炉建屋プローアウトバネル閉止装置	①		<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (28/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">47</td><td rowspan="15">代替再循環運転(A-高压注入ポンプ(海水冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機器喪失時)</td><td>A-高圧注入ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>A-格納容器再循環サンプル水路</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>A-格納容器再循環サンプルクリーン[流路]</td><td>②</td><td>※</td></tr> <tr><td>A-安全注入ポンプ再循環サンプル樹人口C/V外側隔壁弁[流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>ほう酸注入タンク[流路]</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>高圧再循環系配管・弁[流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>原子炉補助給水冷却水設備・配管・弁[流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セグメント管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容積(注水先)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>非常用取水設備[流路] (貯留場、取水口、取水路、取水ビットクリーニング室、取水ビットポンプ室)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>港湾補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>タービン動輪補助給水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>補助給水ビット[水路]</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気迷がし弁</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>蒸気発生器[注水先]</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>主蒸気管[液路]</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>補助給水設備・配管・弁[流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>主蒸気設備・配管・弁[流路]</td><td>①</td><td>※</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替再循環運転(A-高压注入ポンプ(海水冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機器喪失時)	A-高圧注入ポンプ	①	※	A-格納容器再循環サンプル水路	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	A-格納容器再循環サンプルクリーン[流路]	②	※	A-安全注入ポンプ再循環サンプル樹人口C/V外側隔壁弁[流路]	①	※	ほう酸注入タンク[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	高圧再循環系配管・弁[流路]	①	※	原子炉補助給水冷却水設備・配管・弁[流路]	①		1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セグメント管)	—	その他の設備に記載	原子炉容積(注水先)	—	その他の設備に記載	非常用取水設備[流路] (貯留場、取水口、取水路、取水ビットクリーニング室、取水ビットポンプ室)	—	その他の設備に記載	港湾補助給水ポンプ	①	※	タービン動輪補助給水ポンプ	①	※	補助給水ビット[水路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気迷がし弁	①	※	蒸気発生器[注水先]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管[液路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備・配管・弁[流路]	①	※	主蒸気設備・配管・弁[流路]	①	※	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																		
59	居住性の確保	中央制御室	①	※設計基準社団																																																																																																																																																		
		中央制御室遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
		中央制御室送風機	①																																																																																																																																																			
		中央制御室排風機	①																																																																																																																																																			
		中央制御室再循環送風機	①																																																																																																																																																			
		中央制御室再循環フィルタ装置	①																																																																																																																																																			
		中央制御室重換気空調系ダクト・タップ(流路)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
		中央制御室待避所	①																																																																																																																																																			
		中央制御室待避所遮蔽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
		中央制御室待避所加圧設備(配管・弁)[流路]	①																																																																																																																																																			
		遮圧計	①																																																																																																																																																			
		無線連絡設備(固定型)	—	62条に記載																																																																																																																																																		
		衛星電話設備(固定型)	—	62条に記載																																																																																																																																																		
		無線連絡設備(屋外アンテナ)[伝送路]	—	62条に記載																																																																																																																																																		
		衛星電波設備(屋外アンテナ)[伝送路]	—	62条に記載																																																																																																																																																		
有線(建屋内)[伝送路]	—	62条に記載																																																																																																																																																				
データ表示装置(待避所)	①																																																																																																																																																					
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																		
59	被ばく被量の低減	非常用ガス処理系排風機	①																																																																																																																																																			
		非常用ガス処理系空気乾燥装置[油路]	①																																																																																																																																																			
		非常用ガス処理系フィルタ装置[油路]	①																																																																																																																																																			
		非常用ガス処理系配管・弁[油路]	①																																																																																																																																																			
		排気扇[油路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
		原子炉建屋原子炉棟[油路]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																																		
		原子炉建屋プローアウトバネル閉止装置	①																																																																																																																																																			
		関連条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																																																
		47	代替再循環運転(A-高压注入ポンプ(海水冷却)) (運転停止中の場合、サポート系機器喪失時)	A-高圧注入ポンプ	①	※																																																																																																																																																
				A-格納容器再循環サンプル水路	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
				A-格納容器再循環サンプルクリーン[流路]	②	※																																																																																																																																																
				A-安全注入ポンプ再循環サンプル樹人口C/V外側隔壁弁[流路]	①	※																																																																																																																																																
				ほう酸注入タンク[流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																
				高圧再循環系配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																
				原子炉補助給水冷却水設備・配管・弁[流路]	①																																																																																																																																																	
1次冷却設備[流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器セグメント管)	—			その他の設備に記載																																																																																																																																																		
原子炉容積(注水先)	—			その他の設備に記載																																																																																																																																																		
非常用取水設備[流路] (貯留場、取水口、取水路、取水ビットクリーニング室、取水ビットポンプ室)	—			その他の設備に記載																																																																																																																																																		
港湾補助給水ポンプ	①			※																																																																																																																																																		
タービン動輪補助給水ポンプ	①			※																																																																																																																																																		
補助給水ビット[水路]	②			※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
主蒸気迷がし弁	①			※																																																																																																																																																		
蒸気発生器[注水先]	②			※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																		
主蒸気管[液路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																																				
補助給水設備・配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																				
主蒸気設備・配管・弁[流路]	①	※																																																																																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																							
	<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (30/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽³⁾</th> <th>備考 ※設計基準抵牾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">61</td> <td rowspan="13">電源の確保 (緊急時対策所)</td> <td>ガスターイン蒸発器</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>ガスターイン蒸発器備用給水タシク</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>給油タンク</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>ガスターイン蒸発器燃料移送ポンプ</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>ガスターイン蒸発器燃料移送ポンプ・弁 [燃料汽笛]</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機保護燃料移送系統・弁 [燃料汽笛]</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心冷却系ブレイキディーゼル発電機燃料移送系統・弁 [燃料汽笛]</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>ガスターイン蒸発器燃料移送</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線 2F系</td> <td>—</td> <td>計6条に記載</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所給油タンク</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所燃料移送系・配管・弁 [燃料汽笛]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所高圧母線】系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスターイン蒸発器～緊急時対策所用高圧母線】系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源架接続口 (緊急時対策所用高圧母線)～緊急時対策所用高圧母線】系</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>61</td> <td>必要な情報の把握</td> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">61</td> <td rowspan="7">通信連絡 (緊急時対策所)</td> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>純音原子炉防災オットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>無線通信装置 (伝送端)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>無線通信装置 (屋外アンテナ) [伝送端]</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送端]</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星通信装置 [伝送端]</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) [伝送端]</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考 ※設計基準抵牾	61	電源の確保 (緊急時対策所)	ガスターイン蒸発器	—	計6条に記載	ガスターイン蒸発器備用給水タシク	—	計6条に記載	給油タンク	—	計6条に記載	ガスターイン蒸発器燃料移送ポンプ	—	計6条に記載	ガスターイン蒸発器燃料移送ポンプ・弁 [燃料汽笛]	—	計6条に記載	非常用ディーゼル発電機保護燃料移送系統・弁 [燃料汽笛]	—	計6条に記載	高圧炉心冷却系ブレイキディーゼル発電機燃料移送系統・弁 [燃料汽笛]	—	計6条に記載	ガスターイン蒸発器燃料移送	—	計6条に記載	緊急用高圧母線 2F系	—	計6条に記載	緊急時対策所給油タンク	①		緊急時対策所燃料移送系・配管・弁 [燃料汽笛]	①		緊急時対策所高圧母線】系	①		ガスターイン蒸発器～緊急時対策所用高圧母線】系	①		電源架接続口 (緊急時対策所用高圧母線)～緊急時対策所用高圧母線】系	①		61	必要な情報の把握	安全パラメータ表示システム (SPDS)	—	62条に記載	61	通信連絡 (緊急時対策所)	無線連絡設備 (固定型)	—	62条に記載	衛星電話設備 (固定型)	—	62条に記載	純音原子炉防災オットワークを用いた通信連絡設備	—	62条に記載	無線通信装置 (伝送端)	—	62条に記載	無線通信装置 (屋外アンテナ) [伝送端]	—	62条に記載	衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送端]	—	62条に記載	衛星通信装置 [伝送端]	—	62条に記載	有線 (建屋内) [伝送端]	—	62条に記載	<p style="text-align: center;">第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (29/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽³⁾</th> <th>備考 ※設計基準抵牾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">47</td> <td rowspan="13">炉心注水 (高圧注入ポンプ)</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用ピット [本體]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>高圧注入系 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>炉心注水 (高圧注入ポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下避免及び停止、交流動力電源及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サーボ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用ピット [本體]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>炉心注水 (余熱除去ポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下避免及び停止、交流動力電源及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サーボ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考 ※設計基準抵牾	47	炉心注水 (高圧注入ポンプ)	高圧注入ポンプ	①	※	燃料取替用ピット [本體]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	高圧注入系 配管・弁 [流路]	①	※	炉心注水 (高圧注入ポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下避免及び停止、交流動力電源及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サーボ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	余熱除去ポンプ	①	※	燃料取替用ピット [本體]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	余熱除去冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①	※	炉心注水 (余熱除去ポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下避免及び停止、交流動力電源及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サーボ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	<p style="color: red; font-weight: bold;">【女川】</p> <p style="color: red;">■設計の相違</p> <p style="color: red;">炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考 ※設計基準抵牾																																																																																																																																						
61	電源の確保 (緊急時対策所)	ガスターイン蒸発器	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		ガスターイン蒸発器備用給水タシク	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		給油タンク	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		ガスターイン蒸発器燃料移送ポンプ	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		ガスターイン蒸発器燃料移送ポンプ・弁 [燃料汽笛]	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		非常用ディーゼル発電機保護燃料移送系統・弁 [燃料汽笛]	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		高圧炉心冷却系ブレイキディーゼル発電機燃料移送系統・弁 [燃料汽笛]	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		ガスターイン蒸発器燃料移送	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		緊急用高圧母線 2F系	—	計6条に記載																																																																																																																																						
		緊急時対策所給油タンク	①																																																																																																																																							
		緊急時対策所燃料移送系・配管・弁 [燃料汽笛]	①																																																																																																																																							
		緊急時対策所高圧母線】系	①																																																																																																																																							
		ガスターイン蒸発器～緊急時対策所用高圧母線】系	①																																																																																																																																							
電源架接続口 (緊急時対策所用高圧母線)～緊急時対策所用高圧母線】系	①																																																																																																																																									
61	必要な情報の把握	安全パラメータ表示システム (SPDS)	—	62条に記載																																																																																																																																						
61	通信連絡 (緊急時対策所)	無線連絡設備 (固定型)	—	62条に記載																																																																																																																																						
		衛星電話設備 (固定型)	—	62条に記載																																																																																																																																						
		純音原子炉防災オットワークを用いた通信連絡設備	—	62条に記載																																																																																																																																						
		無線通信装置 (伝送端)	—	62条に記載																																																																																																																																						
		無線通信装置 (屋外アンテナ) [伝送端]	—	62条に記載																																																																																																																																						
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送端]	—	62条に記載																																																																																																																																						
		衛星通信装置 [伝送端]	—	62条に記載																																																																																																																																						
有線 (建屋内) [伝送端]	—	62条に記載																																																																																																																																								
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考 ※設計基準抵牾																																																																																																																																						
47	炉心注水 (高圧注入ポンプ)	高圧注入ポンプ	①	※																																																																																																																																						
		燃料取替用ピット [本體]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																						
		ほう酸注入タンク [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																						
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																						
		高圧注入系 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																						
		炉心注水 (高圧注入ポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下避免及び停止、交流動力電源及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																						
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サーボ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																						
		原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																						
		余熱除去ポンプ	①	※																																																																																																																																						
		燃料取替用ピット [本體]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																						
		余熱除去冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																																						
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																						
		余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																																																																																						
炉心注水 (余熱除去ポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下避免及び停止、交流動力電源及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却水ポンプ並びに原子炉補機冷却水ポンプ設備・配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																																								
1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サーボ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																																								
原子炉容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																											
	<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (31/32)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策^(b)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">62</td><td rowspan="7">常電所内の通信路</td><td>無線通信設備 (固定型)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>衛星電話設備 (固定型)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>安全パワーメータ表示システム (SPDS)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>無線通信設備 (屋外アンテナ) [伝送路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>無線通信装置 [伝送路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>有線 (建屋内) (搬行型通信装置) 係りの「[伝送路]」</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="7">62</td><td rowspan="7">常電所外の通信路</td><td>衛星電話設備 (固定型)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信路設備</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>データ伝送設備</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>衛星通信装置 [伝送路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定型) 係りの「[伝送路]」)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信路設備、データ伝送設備に係りの「[伝送路]」)</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(b)	備考	62	常電所内の通信路	無線通信設備 (固定型)	①		衛星電話設備 (固定型)	①		安全パワーメータ表示システム (SPDS)	①		無線通信設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①		無線通信装置 [伝送路]	①		有線 (建屋内) (搬行型通信装置) 係りの「[伝送路]」	①		62	常電所外の通信路	衛星電話設備 (固定型)	①		統合原子力防災ネットワークを用いた通信路設備	①		データ伝送設備	①		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①		衛星通信装置 [伝送路]	①		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定型) 係りの「[伝送路]」)	①		有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信路設備、データ伝送設備に係りの「[伝送路]」)	①		<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (30/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策^(b)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">炉心注水 (充てんポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路])</td><td>充てんポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>燃料取替用水ピット [水源]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>再生熱交換器 [流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>化学校制制御設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却設備</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水ポンプ (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容積 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>B-格納容器スプレイポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="10">47</td><td rowspan="10">代費炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路])</td><td>燃料取替用水ピット [水源]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容積 [注水先]</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>貯留槽</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>取水口</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr><td>取水路</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td>海水ポンプ室</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td></tr> </tbody> </table>	関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(b)	備考	47	炉心注水 (充てんポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路])	充てんポンプ	①		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		化学校制制御設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備	—	48条に記載	原子炉補機冷却海水ポンプ (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容積 [注水先]	—	その他の設備に記載	B-格納容器スプレイポンプ	①		47	代費炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路])	燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容積 [注水先]	—	その他の設備に記載	貯留槽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	取水口	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	取水路	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	海水ポンプ室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	<p>【女川】</p> <p>■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(b)	備考																																																																																																																										
62	常電所内の通信路	無線通信設備 (固定型)	①																																																																																																																											
		衛星電話設備 (固定型)	①																																																																																																																											
		安全パワーメータ表示システム (SPDS)	①																																																																																																																											
		無線通信設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①																																																																																																																											
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①																																																																																																																											
		無線通信装置 [伝送路]	①																																																																																																																											
		有線 (建屋内) (搬行型通信装置) 係りの「[伝送路]」	①																																																																																																																											
62	常電所外の通信路	衛星電話設備 (固定型)	①																																																																																																																											
		統合原子力防災ネットワークを用いた通信路設備	①																																																																																																																											
		データ伝送設備	①																																																																																																																											
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) [伝送路]	①																																																																																																																											
		衛星通信装置 [伝送路]	①																																																																																																																											
		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定型) 係りの「[伝送路]」)	①																																																																																																																											
		有線 (建屋内) (統合原子力防災ネットワークを用いた通信路設備、データ伝送設備に係りの「[伝送路]」)	①																																																																																																																											
関連条文	系統機能	主要設備	対策 ^(b)	備考																																																																																																																										
47	炉心注水 (充てんポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路])	充てんポンプ	①																																																																																																																											
		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																										
		再生熱交換器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																										
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																											
		化学校制制御設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																											
		原子炉補機冷却設備	—	48条に記載																																																																																																																										
		原子炉補機冷却海水ポンプ (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																										
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																										
		原子炉容積 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																										
		B-格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																																											
47	代費炉心注水 (B-格納容器スプレイポンプ) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交差動力電源及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路])	燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																										
		B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																										
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																											
		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																																																											
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																																																										
		1次冷却設備 [流路] (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																																										
		原子炉容積 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																																																																										
		貯留槽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																										
		取水口	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																										
		取水路	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																										
海水ポンプ室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																																												

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																					
		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(31/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>B-丸てんボンブ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">代替炉心注水（丸てんボンブ（自己冷却）） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>再生熱交換器〔流路〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積計測設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>B-丸てんボンブ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器〔流路〕</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	B-丸てんボンブ	①		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	47	代替炉心注水（丸てんボンブ（自己冷却）） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	再生熱交換器〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		化学体積計測設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕	①		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	B-丸てんボンブ	①		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	再生熱交換器〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		47	(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	余熱除去ポンプ	①	※	余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①	※	原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48条に記載	1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																				
47	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																					
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		B-丸てんボンブ	①																																																																																																					
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
47	代替炉心注水（丸てんボンブ（自己冷却）） (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	再生熱交換器〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		化学体積計測設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		B-丸てんボンブ	①																																																																																																					
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		再生熱交換器〔流路〕	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
47	(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		余熱除去ポンプ	①	※																																																																																																				
		余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																				
		原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—	48条に記載																																																																																																				
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(32/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">47</td> <td rowspan="10">余熱除去設備</td> <td>余熱除去設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47	(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	余熱除去ポンプ	①	※	余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	47	余熱除去設備	余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①	※	原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	余熱除去ポンプ	①	※	余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①	※	原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>																																
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																				
47	(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																																																					
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		非常用炉心冷却設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		原子炉格納容器スプレイ設備 及び余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																																					
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		余熱除去ポンプ	①	※																																																																																																				
		余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
47	余熱除去設備	余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																				
		原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—																																																																																																					
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		余熱除去ポンプ	①	※																																																																																																				
		余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																																				
		余熱除去設備 配管・弁〔流路〕	①	※																																																																																																				
		原子炉補機冷却水設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器及び原子炉補機冷却水設備 配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ〔流路〕)	—																																																																																																					
		1次冷却設備〔流路〕 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																																																																																				
		原子炉容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (33/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47 賃注江水系 賃注時雨落處</td><td rowspan="10"></td><td>余熱除去ポンプ</td><td>①</td><td>※ ※</td></tr> <tr><td>余熱除去冷却器</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※</td></tr> <tr><td>燃料取替用水ピット「水源」</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※</td></tr> <tr><td>格納容器再循環サンプルスクリーニング「流路」</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却設備 配管・弁「流路」</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>余熱除去設備 配管・弁「流路」</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁「流路」及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ「流路」)</td><td>—</td><td>48条に記載</td></tr> <tr><td>1次冷却設備「流路」 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉容器「注水先」</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	47 賃注江水系 賃注時雨落處		余熱除去ポンプ	①	※ ※	余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※	燃料取替用水ピット「水源」	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※	格納容器再循環サンプルスクリーニング「流路」	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※	非常用炉心冷却設備 配管・弁「流路」	①	※	余熱除去設備 配管・弁「流路」	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁「流路」及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ「流路」)	—	48条に記載	1次冷却設備「流路」 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載	原子炉容器「注水先」	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																	
47 賃注江水系 賃注時雨落處		余熱除去ポンプ	①	※ ※																																	
		余熱除去冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※																																	
		燃料取替用水ピット「水源」	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※																																	
		格納容器再循環サンプルスクリーニング「流路」	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない ※																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁「流路」	①	※																																	
		余熱除去設備 配管・弁「流路」	①	※																																	
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁「流路」及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ「流路」)	—	48条に記載																																	
		1次冷却設備「流路」 (蒸気発生器、1次冷却材ポンプ、加圧器、1次冷却材管、加圧器サージ管)	—	その他の設備に記載																																	
		原子炉容器「注水先」	—	その他の設備に記載																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (34/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開港 条文</th> <th>系統機組</th> <th>主要設備</th> <th>対第⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">48</td> <td rowspan="7">蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (フロントライン系機能喪失時)</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器〔注水先〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管〔流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">48</td> <td rowspan="5">格納容器内自然対流冷却器 (C/V再循環ユニット: 海水) (フロントライン系機能喪失時)</td> <td>C, D-格納容器内循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉換熱冷却水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備〔流路〕 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ等)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">48</td> <td rowspan="5">代替補機冷却 (h-S I P: 流水冷却) (フロントライン系機能喪失時)</td> <td>A-消防注入ポンプ</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>原子炉換熱冷却水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備〔流路〕 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ等)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">48</td> <td rowspan="5">蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (代替電源) (サポート系機能喪失時)</td> <td>補助給水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器〔注水先〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>主蒸気管〔流路〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td>赤</td> </tr> </tbody> </table> </div>	開港 条文	系統機組	主要設備	対第 ⁽¹⁾	備考	48	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (フロントライン系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	赤	タービン動補助給水ポンプ	①	赤	補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし弁	①	赤	蒸気発生器〔注水先〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①	赤	主蒸気設備 配管・弁〔流路〕	①	赤	48	格納容器内自然対流冷却器 (C/V再循環ユニット: 海水) (フロントライン系機能喪失時)	C, D-格納容器内循環ユニット	①		原子炉換熱冷却水設備 配管・弁〔流路〕	①		可搬型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備〔流路〕 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ等)	—	その他の設備に記載	48	代替補機冷却 (h-S I P: 流水冷却) (フロントライン系機能喪失時)	A-消防注入ポンプ	①	赤	原子炉換熱冷却水設備 配管・弁〔流路〕	①		非常用取水設備〔流路〕 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ等)	—	その他の設備に記載	電動補助給水ポンプ	①	赤	タービン動補助給水ポンプ	①	赤	48	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (代替電源) (サポート系機能喪失時)	補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気逃がし弁	①	赤	蒸気発生器〔注水先〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	主蒸気管〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①	赤	主蒸気設備 配管・弁〔流路〕	①	赤	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
開港 条文	系統機組	主要設備	対第 ⁽¹⁾	備考																																																																																				
48	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (フロントライン系機能喪失時)	電動補助給水ポンプ	①	赤																																																																																				
		タービン動補助給水ポンプ	①	赤																																																																																				
		補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																				
		主蒸気逃がし弁	①	赤																																																																																				
		蒸気発生器〔注水先〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																				
		主蒸気管〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																				
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①	赤																																																																																				
主蒸気設備 配管・弁〔流路〕	①	赤																																																																																						
48	格納容器内自然対流冷却器 (C/V再循環ユニット: 海水) (フロントライン系機能喪失時)	C, D-格納容器内循環ユニット	①																																																																																					
		原子炉換熱冷却水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																					
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																																																				
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																																				
		非常用取水設備〔流路〕 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ等)	—	その他の設備に記載																																																																																				
48	代替補機冷却 (h-S I P: 流水冷却) (フロントライン系機能喪失時)	A-消防注入ポンプ	①	赤																																																																																				
		原子炉換熱冷却水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																																					
		非常用取水設備〔流路〕 (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ等)	—	その他の設備に記載																																																																																				
		電動補助給水ポンプ	①	赤																																																																																				
		タービン動補助給水ポンプ	①	赤																																																																																				
48	蒸気発生器2次側からの除熱 (補助給水ポンプ) (代替電源) (サポート系機能喪失時)	補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																				
		主蒸気逃がし弁	①	赤																																																																																				
		蒸気発生器〔注水先〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																				
		主蒸気管〔流路〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																																				
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①	赤																																																																																				
主蒸気設備 配管・弁〔流路〕	①	赤																																																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
		<table border="1"> <caption>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (35/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策^(b)</th><th>備考 ※設計基準紙張</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">48</td><td rowspan="3">格納容器内自然対流冷却 却 (海水) (サポート系機能喪失時)</td><td>C, D-格納容器再循環ユニット 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁「流路」</td><td>①</td><td></td></tr> <tr><td>可燃型風況計測装置</td><td>—</td><td>58条に記載</td></tr> <tr><td>非常用取水設備「流路」 (貯留場、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="3">48</td><td rowspan="3">代替補機冷却 (高圧注 入ポンプ (海水冷却) (代替蓄溜)) (サポート系機能喪失時)</td><td>A-高圧注入ポンプ 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁「流路」</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>非常用取水設備「流路」 (貯留場、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td rowspan="3">48</td><td rowspan="3">原子炉補機冷却設備</td><td>原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁・サージタンク「流路」</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水設備 配 管・弁・ストレーナ「流路」</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水冷却器</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため。 火災に上って影響を受けない</td></tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^(b)	備考 ※設計基準紙張	48	格納容器内自然対流冷却 却 (海水) (サポート系機能喪失時)	C, D-格納容器再循環ユニット 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁「流路」	①		可燃型風況計測装置	—	58条に記載	非常用取水設備「流路」 (貯留場、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	その他の設備に記載	48	代替補機冷却 (高圧注 入ポンプ (海水冷却) (代替蓄溜)) (サポート系機能喪失時)	A-高圧注入ポンプ 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁「流路」	①	※	非常用取水設備「流路」 (貯留場、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	その他の設備に記載	原子炉補機冷却海水ポンプ	①	※	48	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁・サージタンク「流路」	①	※	原子炉補機冷却海水設備 配 管・弁・ストレーナ「流路」	①	※	原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため。 火災に上って影響を受けない	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及 び設計の相違</p>
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ^(b)	備考 ※設計基準紙張																																					
48	格納容器内自然対流冷却 却 (海水) (サポート系機能喪失時)	C, D-格納容器再循環ユニット 原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁「流路」	①																																						
		可燃型風況計測装置	—	58条に記載																																					
		非常用取水設備「流路」 (貯留場、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																					
48	代替補機冷却 (高圧注 入ポンプ (海水冷却) (代替蓄溜)) (サポート系機能喪失時)	A-高圧注入ポンプ 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁「流路」	①	※																																					
		非常用取水設備「流路」 (貯留場、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																					
		原子炉補機冷却海水ポンプ	①	※																																					
48	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水設備 配管・ 弁・サージタンク「流路」	①	※																																					
		原子炉補機冷却海水設備 配 管・弁・ストレーナ「流路」	①	※																																					
		原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため。 火災に上って影響を受けない																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (36/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開運 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考 ※設計基準拠差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td> <td rowspan="10">格納容器内自然対流冷却 器 (原子炉構機冷却水) (炉心の著しい損傷防 止、フロントライン系 機能喪失時)</td> <td>C, D-格納容器内耐震ユニッ ト</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉構機冷却水ポン プ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉構機冷却水冷却 器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉構機冷却水サイジング タ</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉構機冷却海水ボ ンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉構機冷却海水ボ ンプ出口ストレーナ【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉構機冷却海水冷却 器海水入口ストレーナ【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉構機冷却海水設備 配管・ 弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉構機冷却海水設備 配 管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、放水路、取 水ビット・スクーリング池、取水ビ ットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイボンブ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用海水ビット【水廻】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水廻】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイボンブ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用海水ビット【水廻】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水廻】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> </div>	開運 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準拠差	49	格納容器内自然対流冷却 器 (原子炉構機冷却水) (炉心の著しい損傷防 止、フロントライン系 機能喪失時)	C, D-格納容器内耐震ユニッ ト	①		C, D-原子炉構機冷却水ポン プ	①		C, D-原子炉構機冷却水冷却 器	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない	原子炉構機冷却水サイジング タ	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない	C, D-原子炉構機冷却海水ボ ンプ	①		C, D-原子炉構機冷却海水ボ ンプ出口ストレーナ【流路】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない	C, D-原子炉構機冷却海水冷却 器海水入口ストレーナ【流路】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない	原子炉構機冷却海水設備 配管・ 弁【流路】	①		原子炉構機冷却海水設備 配 管・弁【流路】	①		可燃型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、放水路、取 水ビット・スクーリング池、取水ビ ットポンプ室)	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイボンブ	①		燃料取替用海水ビット【水廻】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない	補助給水ビット【水廻】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 【流路】	①		補助給水設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 【流路】	①		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイボンブ	①		燃料取替用海水ビット【水廻】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない	補助給水ビット【水廻】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 【流路】	①		補助給水設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 【流路】	①		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及 び設計の相違</p>
開運 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考 ※設計基準拠差																																																																																				
49	格納容器内自然対流冷却 器 (原子炉構機冷却水) (炉心の著しい損傷防 止、フロントライン系 機能喪失時)	C, D-格納容器内耐震ユニッ ト	①																																																																																					
		C, D-原子炉構機冷却水ポン プ	①																																																																																					
		C, D-原子炉構機冷却水冷却 器	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない																																																																																				
		原子炉構機冷却水サイジング タ	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない																																																																																				
		C, D-原子炉構機冷却海水ボ ンプ	①																																																																																					
		C, D-原子炉構機冷却海水ボ ンプ出口ストレーナ【流路】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない																																																																																				
		C, D-原子炉構機冷却海水冷却 器海水入口ストレーナ【流路】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない																																																																																				
		原子炉構機冷却海水設備 配管・ 弁【流路】	①																																																																																					
		原子炉構機冷却海水設備 配 管・弁【流路】	①																																																																																					
		可燃型温度計測装置	—	58条に記載																																																																																				
原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																																						
非常用取水設備【流路】 (貯留槽、取水口、放水路、取 水ビット・スクーリング池、取水ビ ットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																						
代替格納容器スプレイボンブ	①																																																																																							
燃料取替用海水ビット【水廻】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない																																																																																						
補助給水ビット【水廻】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない																																																																																						
非常用炉心冷却設備 配管・弁 【流路】	①																																																																																							
補助給水設備 配管・弁【流路】	①																																																																																							
原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 【流路】	①																																																																																							
原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																						
代替格納容器スプレイボンブ	①																																																																																							
燃料取替用海水ビット【水廻】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない																																																																																						
補助給水ビット【水廻】	②	不燃材で構成されているため。 火災によって影響を受けない																																																																																						
非常用炉心冷却設備 配管・弁 【流路】	①																																																																																							
補助給水設備 配管・弁【流路】	①																																																																																							
原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 【流路】	①																																																																																							
原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																					
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (37/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">49</td> <td rowspan="6">格納容器内自然対流冷却却(海水) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)</td> <td>C, D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>C, D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">49</td> <td rowspan="6">格納容器内自然対流冷却却(原子炉補機冷却海水) (格納容器破損防止、プロントライン系機能喪失時)</td> <td>C, D-原子炉補機冷却水泵ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却水冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サーボイング</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">49</td> <td rowspan="6">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、プロントライン系機能喪失時)</td> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td> ■【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違 </td></tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	49	格納容器内自然対流冷却却(海水) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)	C, D-格納容器再循環ユニット	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		可搬型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	C, D-格納容器再循環ユニット	①		49	格納容器内自然対流冷却却(原子炉補機冷却海水) (格納容器破損防止、プロントライン系機能喪失時)	C, D-原子炉補機冷却水泵ポンプ	①		C, D-原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水サーボイング	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①		C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C, D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、プロントライン系機能喪失時)	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①		可搬型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①					■【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違	
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																				
49	格納容器内自然対流冷却却(海水) (炉心の著しい損傷防止、サポート系機能喪失時)	C, D-格納容器再循環ユニット	①																																																																					
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																					
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																																				
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																				
		非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																				
		C, D-格納容器再循環ユニット	①																																																																					
49	格納容器内自然対流冷却却(原子炉補機冷却海水) (格納容器破損防止、プロントライン系機能喪失時)	C, D-原子炉補機冷却水泵ポンプ	①																																																																					
		C, D-原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																				
		原子炉補機冷却水サーボイング	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																				
		C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①																																																																					
		C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																				
		C, D-原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																				
49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (格納容器破損防止、プロントライン系機能喪失時)	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																					
		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																					
		可搬型温度計測装置	—	58条に記載																																																																				
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																				
		非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																				
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																					
			■【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違																																																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (38/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽³⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">49</td><td rowspan="7">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (格納容器被損防止。 サポート系機能喪失時)</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水槽〕</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td>補助給水ピット〔水槽〕</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 〔流路〕</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器〔注水先〕</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽³⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">49</td><td rowspan="7">格納容器内自然対流冷却 (海水) (格納容器被損防止。 サポート系機能喪失時)</td><td>C, D-格納容器再循環ユニット</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 〔流路〕</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>可動型貯水計測装置</td><td>—</td><td>58 条に記載</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>非常用取水設備〔流路〕 (貯留罐、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピットポンプ室)</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考	49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (格納容器被損防止。 サポート系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット〔水槽〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	補助給水ピット〔水槽〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 〔流路〕	①		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕	①		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考	49	格納容器内自然対流冷却 (海水) (格納容器被損防止。 サポート系機能喪失時)	C, D-格納容器再循環ユニット	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 〔流路〕	①		可動型貯水計測装置	—	58 条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備〔流路〕 (貯留罐、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考																																																	
49	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (格納容器被損防止。 サポート系機能喪失時)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																		
		燃料取替用水ピット〔水槽〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																	
		補助給水ピット〔水槽〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																		
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																		
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																		
		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																	
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考																																																	
49	格納容器内自然対流冷却 (海水) (格納容器被損防止。 サポート系機能喪失時)	C, D-格納容器再循環ユニット	①																																																		
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																		
		可動型貯水計測装置	—	58 条に記載																																																	
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																	
		非常用取水設備〔流路〕 (貯留罐、取水口、取水路、取水ピット・クリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																	
				<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (39/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽³⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">49</td><td rowspan="10">格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環</td><td>格納容器スプレイポンプ</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水槽〕</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 〔流路〕</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプル〔水槽〕</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプルクリーニング</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備、配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備、配管・弁〔流路〕)</td><td>—</td><td>48 条に記載</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器〔注水先〕</td><td>—</td><td>その他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考	49	格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環	格納容器スプレイポンプ	①	※	格納容器スプレイ冷却器	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕	①	※	燃料取替用水ピット〔水槽〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 〔流路〕	①	※	格納容器再循環サンプル〔水槽〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	格納容器再循環サンプルクリーニング	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備、配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備、配管・弁〔流路〕)	—	48 条に記載	原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載															
		関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考																																															
49	格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環	格納容器スプレイポンプ	①	※																																																	
		格納容器スプレイ冷却器	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																	
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕	①	※																																																	
		燃料取替用水ピット〔水槽〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 〔流路〕	①	※																																																	
		格納容器再循環サンプル〔水槽〕	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																	
		格納容器再循環サンプルクリーニング	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない																																																	
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備、配管・弁〔流路〕及び原子炉補機冷却海水設備、配管・弁〔流路〕)	—	48 条に記載																																																	
		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (40/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">50</td> <td rowspan="6">格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td>※ ※</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット [水源]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器 [流路]</td> <td>②</td> <td>※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [海水])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 [注水先]</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">50</td> <td rowspan="10">格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>C, D-格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却水冷却器</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>C, D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	50	格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	格納容器スプレイポンプ	①	※ ※	燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [海水])	—	48条に記載	原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載	50	格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	C, D-格納容器再循環ユニット	①		C, D-原子炉補機冷却水ポンプ	①		C, D-原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水サージタンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①		C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	C, D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①		可燃型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	■【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																	
50	格納容器スプレイ (格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	格納容器スプレイポンプ	①	※ ※																																																																	
		燃料取替用水ピット [水源]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		格納容器スプレイ冷却器 [流路]	②	※ 不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		非常用炉心冷却設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																	
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 [流路]	①	※																																																																	
		原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水サージタンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路] 及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ [海水])	—	48条に記載																																																																	
原子炉格納容器 [注水先]	—	その他の設備に記載																																																																			
50	格納容器内自然対流冷却 (原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	C, D-格納容器再循環ユニット	①																																																																		
		C, D-原子炉補機冷却水ポンプ	①																																																																		
		C, D-原子炉補機冷却水冷却器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		原子炉補機冷却水サージタンク	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ	①																																																																		
		C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		C, D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ [流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																	
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																		
		原子炉補機冷却海水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																		
		可燃型温度計測装置	—	58条に記載																																																																	
原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																			
非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取水ピットストリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (41/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">50</td> <td rowspan="7">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用ポンプ心冷却設備 配管・非 〔汲揚〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">50</td> <td rowspan="5">格納容器内自然対流冷却 (海水) (全交流動力電源又は 原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>C, D一格納容器再循環ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・弁 〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可逆型温度計測装置</td> <td>—</td> <td>58条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 非常用取水設備〔流路〕 (行留場、取水口、取水路、取水ピットストクリーン室、取水ピットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">50</td> <td rowspan="6">代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (全交流動力電源又は 原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>燃料取替用水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット〔水源〕</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用ポンプ心冷却設備 配管・非 〔汲揚〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器〔注水先〕</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	50	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用ポンプ心冷却設備 配管・非 〔汲揚〕	①		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕	①		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	50	格納容器内自然対流冷却 (海水) (全交流動力電源又は 原子炉補機冷却機能喪失時)	C, D一格納容器再循環ユニット	①		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 〔流路〕	①		可逆型温度計測装置	—	58条に記載	原子炉格納容器 非常用取水設備〔流路〕 (行留場、取水口、取水路、取水ピットストクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		50	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (全交流動力電源又は 原子炉補機冷却機能喪失時)	燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用ポンプ心冷却設備 配管・非 〔汲揚〕	①		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕	①		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載	【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及び設計の相違
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																
50	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																	
		燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																
		補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																
		非常用ポンプ心冷却設備 配管・非 〔汲揚〕	①																																																																	
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																	
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																																	
		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																
50	格納容器内自然対流冷却 (海水) (全交流動力電源又は 原子炉補機冷却機能喪失時)	C, D一格納容器再循環ユニット	①																																																																	
		原子炉補機冷却水設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																																	
		可逆型温度計測装置	—	58条に記載																																																																
		原子炉格納容器 非常用取水設備〔流路〕 (行留場、取水口、取水路、取水ピットストクリーン室、取水ピットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																	
50	代替格納容器スプレイ (代替格納容器スプレイポンプ) (代替電源) (全交流動力電源又は 原子炉補機冷却機能喪失時)	燃料取替用水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																
		補助給水ピット〔水源〕	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																
		非常用ポンプ心冷却設備 配管・非 〔汲揚〕	①																																																																	
		補助給水設備 配管・弁〔流路〕	①																																																																	
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 〔流路〕	①																																																																	
		原子炉格納容器〔注水先〕	—	その他の設備に記載																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(42/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽³⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">51</td> <td rowspan="10">格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ） (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット【水源】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水リージャンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット【水源】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">51</td> <td rowspan="10">代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)</td> <td>補助給水ピット【水庫】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td>火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット【水源】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット【水庫】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない</td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">51</td> <td rowspan="10">代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器【注水先】</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考	51	格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ） (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	格納容器スプレイ冷却器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】	①		原子炉補機冷却設備	—	48条に記載	原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水リージャンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】	—		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	51	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	補助給水ピット【水庫】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①	火災によって影響を受けない	補助給水設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載	代替格納容器スプレイポンプ	①		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	補助給水ピット【水庫】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない	非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①		補助給水設備 配管・弁【流路】	①		51	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】	①		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽³⁾	備考																																																																												
51	格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ） (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	格納容器スプレイポンプ	①																																																																													
		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																												
		格納容器スプレイ冷却器【流路】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																												
		非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①																																																																													
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】	①																																																																													
		原子炉補機冷却設備	—	48条に記載																																																																												
		原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却水リージャンク、原子炉補機冷却水冷却器並びに原子炉補機冷却水設備 配管・弁【流路】及び原子炉補機冷却海水設備 配管・弁・ストレーナ【流路】	—																																																																													
		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																												
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																													
		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																												
51	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） (交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合)	補助給水ピット【水庫】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																												
		非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①	火災によって影響を受けない																																																																												
		補助給水設備 配管・弁【流路】	①																																																																													
		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】	①																																																																													
		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																												
		代替格納容器スプレイポンプ	①																																																																													
		燃料取替用水ピット【水源】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																												
		補助給水ピット【水庫】	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない																																																																												
		非常用炉心冷却設備 配管・弁【流路】	①																																																																													
		補助給水設備 配管・弁【流路】	①																																																																													
51	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） (全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時)	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁【流路】	①																																																																													
		原子炉格納容器【注水先】	—	その他の設備に記載																																																																												

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (43/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">51</td> <td rowspan="4">溶融炉心の落下差延・ 防止</td> <td>炉心注水 (高圧注入ポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>炉心注水 (余熱除去ポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>炉心注水 (先んじんポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>代替炉心注水 (B-格納容器ス プレイポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">52</td> <td rowspan="4">水素濃度低減 (原子炉 格納容器内水素処理装 置)</td> <td>代替炉心注水 (代替格納容器ス プレイポンプ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>代替炉心注水 (B-先んじんポン プ)</td> <td>—</td> <td>47条に記載</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水素処理裝 置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水素処理裝 置温度監視装置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">52</td> <td rowspan="4">水素濃度低減 (格納容 器水素イグナイタ)</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素イグナイタ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器水素イグナイタ温度 監視装置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">52</td> <td rowspan="4">水素濃度監視</td> <td>格納容器旁開気ガス試料採取 設備</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器旁開気ガス試料採取 設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td> <td>—</td> <td>その他の設備に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">53</td> <td rowspan="4">アニュラス空気浄化設 備による水素排出 (交流動力電源及び直 流電源が健全である場 合)</td> <td>アニュラス空気浄化ファン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化フィルタ ユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排気筒 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災に上って影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備 [流路] + ダンバ [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">53</td> <td rowspan="4">アニュラス空気浄化設 備による水素排出 (全交流動力電源又は 直流電源が喪失した場 合)</td> <td>B-アニュラス空気浄化ファ ン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バッテリユニット</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排気筒 [流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため。 火災によつて影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備 [流路] + ダンバ [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>53</td> <td>水素濃度監視</td> <td>試料採取設備 配管・弁 [流路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	51	溶融炉心の落下差延・ 防止	炉心注水 (高圧注入ポンプ)	—	47条に記載	炉心注水 (余熱除去ポンプ)	—	47条に記載	炉心注水 (先んじんポンプ)	—	47条に記載	代替炉心注水 (B-格納容器ス プレイポンプ)	—	47条に記載	52	水素濃度低減 (原子炉 格納容器内水素処理装 置)	代替炉心注水 (代替格納容器ス プレイポンプ)	—	47条に記載	代替炉心注水 (B-先んじんポン プ)	—	47条に記載	原子炉格納容器内水素処理裝 置	①		原子炉格納容器内水素処理裝 置温度監視装置	①		52	水素濃度低減 (格納容 器水素イグナイタ)	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	格納容器水素イグナイタ	①		格納容器水素イグナイタ温度 監視装置	①		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載	52	水素濃度監視	格納容器旁開気ガス試料採取 設備	①		格納容器旁開気ガス試料採取 設備 配管・弁 [流路]	①		原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁 [流路]	①		常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	その他の設備に記載	53	アニュラス空気浄化設 備による水素排出 (交流動力電源及び直 流電源が健全である場 合)	アニュラス空気浄化ファン	①		アニュラス空気浄化フィルタ ユニット	①		排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため。 火災に上って影響を受けない。	アニュラス空気浄化設備 [流路] + ダンバ [流路]	①		53	アニュラス空気浄化設 備による水素排出 (全交流動力電源又は 直流電源が喪失した場 合)	B-アニュラス空気浄化ファ ン	①		バッテリユニット	①		排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため。 火災によつて影響を受けない。	アニュラス空気浄化設備 [流路] + ダンバ [流路]	①		53	水素濃度監視	試料採取設備 配管・弁 [流路]	①		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及 び設計の相違</p>
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																													
51	溶融炉心の落下差延・ 防止	炉心注水 (高圧注入ポンプ)	—	47条に記載																																																																																													
		炉心注水 (余熱除去ポンプ)	—	47条に記載																																																																																													
		炉心注水 (先んじんポンプ)	—	47条に記載																																																																																													
		代替炉心注水 (B-格納容器ス プレイポンプ)	—	47条に記載																																																																																													
52	水素濃度低減 (原子炉 格納容器内水素処理装 置)	代替炉心注水 (代替格納容器ス プレイポンプ)	—	47条に記載																																																																																													
		代替炉心注水 (B-先んじんポン プ)	—	47条に記載																																																																																													
		原子炉格納容器内水素処理裝 置	①																																																																																														
		原子炉格納容器内水素処理裝 置温度監視装置	①																																																																																														
52	水素濃度低減 (格納容 器水素イグナイタ)	原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																																													
		格納容器水素イグナイタ	①																																																																																														
		格納容器水素イグナイタ温度 監視装置	①																																																																																														
		原子炉格納容器	—	その他の設備に記載																																																																																													
52	水素濃度監視	格納容器旁開気ガス試料採取 設備	①																																																																																														
		格納容器旁開気ガス試料採取 設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																														
		原子炉補機冷却水設備 配管・ 弁 [流路]	①																																																																																														
		常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ピットスクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	その他の設備に記載																																																																																													
53	アニュラス空気浄化設 備による水素排出 (交流動力電源及び直 流電源が健全である場 合)	アニュラス空気浄化ファン	①																																																																																														
		アニュラス空気浄化フィルタ ユニット	①																																																																																														
		排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため。 火災に上って影響を受けない。																																																																																													
		アニュラス空気浄化設備 [流路] + ダンバ [流路]	①																																																																																														
53	アニュラス空気浄化設 備による水素排出 (全交流動力電源又は 直流電源が喪失した場 合)	B-アニュラス空気浄化ファ ン	①																																																																																														
		バッテリユニット	①																																																																																														
		排気筒 [流路]	②	不燃材で構成されているため。 火災によつて影響を受けない。																																																																																													
		アニュラス空気浄化設備 [流路] + ダンバ [流路]	①																																																																																														
53	水素濃度監視	試料採取設備 配管・弁 [流路]	①																																																																																														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (44/51)</caption> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54</td><td>使用済燃料ビットへの 注水</td><td>使用済燃料ビット (サイファン 防止機能を含む) [注水先] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td>54</td><td>使用済燃料ビットへの スプレイ</td><td>使用済燃料ビット [注水先] 非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td>54</td><td>使用済燃料ビットの監 視</td><td>使用済燃料ビット水位 (AV用) 使用済燃料ビット監視温度 (AV用) 使用済燃料ビット監視カメラ</td><td>① ① ①</td><td></td></tr> <tr> <td>55</td><td>大気への拡散抑制 (炉心の著しい損傷及 び販子炉格納容器の破 損時)</td><td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>—</td><td>他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>55</td><td>大気への拡散抑制 (使用済燃料ビット内 燃料体等の著しい損傷 時)</td><td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>—</td><td>他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>55</td><td>大気への拡散抑制 (使用済燃料ビット内 燃料体等の著しい損傷 時)</td><td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>—</td><td>他の設備に記載</td></tr> <tr> <td>55</td><td>航空機燃料火災への 消火</td><td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>—</td><td>他の設備に記載</td></tr> <tr> <td rowspan="5">56</td><td rowspan="5">重大事故等収束のため の水源 ※水源としては海も使 用可能</td><td>燃料取替用水ビット</td><td>②</td><td>※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td>補助給水ビット</td><td>②</td><td></td></tr> <tr> <td>代替給水ビット</td><td>②</td><td></td></tr> <tr> <td>2次系純水タンク</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td>ろ過水タンク</td><td>②</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">56</td><td rowspan="5">水の供給</td><td>原水槽</td><td>②</td><td></td></tr> <tr> <td>ほう酸タンク</td><td>—</td><td>44条に記載</td></tr> <tr> <td>燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>補助給水設備 配管・弁 [流路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)</td><td>—</td><td>他の設備に記載</td></tr> </tbody> </table>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	54	使用済燃料ビットへの 注水	使用済燃料ビット (サイファン 防止機能を含む) [注水先] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。	54	使用済燃料ビットへの スプレイ	使用済燃料ビット [注水先] 非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。	54	使用済燃料ビットの監 視	使用済燃料ビット水位 (AV用) 使用済燃料ビット監視温度 (AV用) 使用済燃料ビット監視カメラ	① ① ①		55	大気への拡散抑制 (炉心の著しい損傷及 び販子炉格納容器の破 損時)	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載	55	大気への拡散抑制 (使用済燃料ビット内 燃料体等の著しい損傷 時)	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載	55	大気への拡散抑制 (使用済燃料ビット内 燃料体等の著しい損傷 時)	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載	55	航空機燃料火災への 消火	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載	56	重大事故等収束のため の水源 ※水源としては海も使 用可能	燃料取替用水ビット	②	※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。	補助給水ビット	②		代替給水ビット	②		2次系純水タンク	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。	ろ過水タンク	②		56	水の供給	原水槽	②		ほう酸タンク	—	44条に記載	燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]	①		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①		非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載	【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及 び設計の相違
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																									
54	使用済燃料ビットへの 注水	使用済燃料ビット (サイファン 防止機能を含む) [注水先] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。																																																																									
54	使用済燃料ビットへの スプレイ	使用済燃料ビット [注水先] 非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。																																																																									
54	使用済燃料ビットの監 視	使用済燃料ビット水位 (AV用) 使用済燃料ビット監視温度 (AV用) 使用済燃料ビット監視カメラ	① ① ①																																																																										
55	大気への拡散抑制 (炉心の著しい損傷及 び販子炉格納容器の破 損時)	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載																																																																									
55	大気への拡散抑制 (使用済燃料ビット内 燃料体等の著しい損傷 時)	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載																																																																									
55	大気への拡散抑制 (使用済燃料ビット内 燃料体等の著しい損傷 時)	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載																																																																									
55	航空機燃料火災への 消火	非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載																																																																									
56	重大事故等収束のため の水源 ※水源としては海も使 用可能	燃料取替用水ビット	②	※ 不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。																																																																									
		補助給水ビット	②																																																																										
		代替給水ビット	②																																																																										
		2次系純水タンク	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。																																																																									
		ろ過水タンク	②																																																																										
56	水の供給	原水槽	②																																																																										
		ほう酸タンク	—	44条に記載																																																																									
		燃料取替用水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																										
		補助給水設備 配管・弁 [流路]	①																																																																										
		非常用取水設備 [流路] (貯留槽、取水口、取水路、取 水ビットクリーン室、取水ビ ットポンプ室)	—	他の設備に記載																																																																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (45/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">57</td><td rowspan="6">常設代替交流電源設備 による給電</td><td>代替非常用発電機 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>燃料タンク (SA)</td><td>②</td><td></td></tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>ディーゼル発電機設備燃料油系統 配管・弁 [燃料流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td>代替非常用発電機～非常用高 圧母線 (6-A) 及び非常用高 圧母線 (6-B) 電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 燃料タンク (SA)</td><td>②</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">57</td><td rowspan="4">可搬型代替交流電源設 備による給電</td><td>ディーゼル発電機設備燃料油 ポンプ</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>ディーゼル発電機設備燃料油 系統・配管・弁 [燃料流路]</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td>可搬型代替電源接続盤～非常 用高圧母線 (6-A) 及び非常 用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>蓄電池 (非常用) 後備蓄電池</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">57</td><td rowspan="4">所内常設蓄電式直流水 源設備による給電</td><td>蓄電池 (非常用) (A～蓄電池) ～A～直流水供給電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>蓄電池 (非常用) (B～蓄電池) ～B～直流水供給電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>後備蓄電池～B～直流水母線電 路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>後備蓄電池 (非常用) ～A～直流水供給電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">57</td><td rowspan="5">可搬型代替直流水源設 備による給電</td><td>ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 燃料タンク (SA)</td><td>②</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型直流水源接続盤～可搬 型直流水供給電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>後備蓄電池接続盤～A～直流 母線電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>後備蓄電池接続盤～B～直流 母線電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>後備蓄電池接続盤～B～直流 母線電路 [電路]</td><td>①</td><td></td></tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	57	常設代替交流電源設備 による給電	代替非常用発電機 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽	①		燃料タンク (SA)	②		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①		ディーゼル発電機設備燃料油系統 配管・弁 [燃料流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。	代替非常用発電機～非常用高 圧母線 (6-A) 及び非常用高 圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①		ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 燃料タンク (SA)	②		57	可搬型代替交流電源設 備による給電	ディーゼル発電機設備燃料油 ポンプ	①		ディーゼル発電機設備燃料油 系統・配管・弁 [燃料流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。	可搬型代替電源接続盤～非常 用高圧母線 (6-A) 及び非常 用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①		蓄電池 (非常用) 後備蓄電池	①		57	所内常設蓄電式直流水 源設備による給電	蓄電池 (非常用) (A～蓄電池) ～A～直流水供給電路 [電路]	①		蓄電池 (非常用) (B～蓄電池) ～B～直流水供給電路 [電路]	①		後備蓄電池～B～直流水母線電 路 [電路]	①		後備蓄電池 (非常用) ～A～直流水供給電路 [電路]	①		57	可搬型代替直流水源設 備による給電	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 燃料タンク (SA)	②		可搬型直流水源接続盤～可搬 型直流水供給電路 [電路]	①		後備蓄電池接続盤～A～直流 母線電路 [電路]	①		後備蓄電池接続盤～B～直流 母線電路 [電路]	①		後備蓄電池接続盤～B～直流 母線電路 [電路]	①		■女川・大飯 ■設計の相違 炉型による設備構成及 び設計の相違
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																					
57	常設代替交流電源設備 による給電	代替非常用発電機 ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽	①																																																																						
		燃料タンク (SA)	②																																																																						
		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①																																																																						
		ディーゼル発電機設備燃料油系統 配管・弁 [燃料流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。																																																																					
		代替非常用発電機～非常用高 圧母線 (6-A) 及び非常用高 圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①																																																																						
		ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 燃料タンク (SA)	②																																																																						
57	可搬型代替交流電源設 備による給電	ディーゼル発電機設備燃料油 ポンプ	①																																																																						
		ディーゼル発電機設備燃料油 系統・配管・弁 [燃料流路]	②	不燃材で構成されているため、 火災によって影響を受けない。																																																																					
		可搬型代替電源接続盤～非常 用高圧母線 (6-A) 及び非常 用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①																																																																						
		蓄電池 (非常用) 後備蓄電池	①																																																																						
57	所内常設蓄電式直流水 源設備による給電	蓄電池 (非常用) (A～蓄電池) ～A～直流水供給電路 [電路]	①																																																																						
		蓄電池 (非常用) (B～蓄電池) ～B～直流水供給電路 [電路]	①																																																																						
		後備蓄電池～B～直流水母線電 路 [電路]	①																																																																						
		後備蓄電池 (非常用) ～A～直流水供給電路 [電路]	①																																																																						
57	可搬型代替直流水源設 備による給電	ディーゼル発電機燃料油貯蔵槽 燃料タンク (SA)	②																																																																						
		可搬型直流水源接続盤～可搬 型直流水供給電路 [電路]	①																																																																						
		後備蓄電池接続盤～A～直流 母線電路 [電路]	①																																																																						
		後備蓄電池接続盤～B～直流 母線電路 [電路]	①																																																																						
		後備蓄電池接続盤～B～直流 母線電路 [電路]	①																																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (46/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機器</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">57</td> <td rowspan="10">代替所内電気設備による給電</td> <td>代替非常用発電機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備変圧器</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備分電盤</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイボンブ装置</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機～代替格納容器スプレイボンブ装置電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型代替電源接続盤～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型代替電源接続盤～代替格納容器スプレイボンブ装置電路 [電路]</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">57</td> <td rowspan="10">燃料補給設備</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機設備燃料油系統・配管・弁 [燃料流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機設備燃料油系統・配管・弁 [燃料流路]</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]</td> <td>①</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">58</td> <td rowspan="3">非常用交換電源設備</td> <td>原子炉補機冷却海水設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水設備・配管・弁・ストレーナ [流路])</td> <td>—</td> <td>48条に記載</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (底層-高層側)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (底層-低層側)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>圧力計測 (原子炉容器内の圧力)</td> <td>1次冷却材圧力 (底層)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機器	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	57	代替所内電気設備による給電	代替非常用発電機	①		代替所内電気設備変圧器	①		代替所内電気設備分電盤	①		代替格納容器スプレイボンブ装置	①		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		燃料タンク (SA)	①		代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 [電路]	①		代替非常用発電機～代替格納容器スプレイボンブ装置電路 [電路]	①		可燃型代替電源接続盤～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 [電路]	①		可燃型代替電源接続盤～代替格納容器スプレイボンブ装置電路 [電路]	①		57	燃料補給設備	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		燃料タンク (SA)	①		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①		ディーゼル発電機設備燃料油系統・配管・弁 [燃料流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ディーゼル発電機	①	※	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①	※	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	①	※	ディーゼル発電機設備燃料油系統・配管・弁 [燃料流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	ディーゼル発電機 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①	※	58	非常用交換電源設備	原子炉補機冷却海水設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水設備・配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載	1次冷却材温度 (底層-高層側)	①		1次冷却材温度 (底層-低層側)	①		58	圧力計測 (原子炉容器内の圧力)	1次冷却材圧力 (底層)	①		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 条文	系統機器	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																				
57	代替所内電気設備による給電	代替非常用発電機	①																																																																																					
		代替所内電気設備変圧器	①																																																																																					
		代替所内電気設備分電盤	①																																																																																					
		代替格納容器スプレイボンブ装置	①																																																																																					
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																																					
		燃料タンク (SA)	①																																																																																					
		代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 [電路]	①																																																																																					
		代替非常用発電機～代替格納容器スプレイボンブ装置電路 [電路]	①																																																																																					
		可燃型代替電源接続盤～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 [電路]	①																																																																																					
		可燃型代替電源接続盤～代替格納容器スプレイボンブ装置電路 [電路]	①																																																																																					
57	燃料補給設備	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																																					
		燃料タンク (SA)	①																																																																																					
		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①																																																																																					
		ディーゼル発電機設備燃料油系統・配管・弁 [燃料流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																				
		ディーゼル発電機	①	※																																																																																				
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	①																																																																																					
		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	①	※																																																																																				
		ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	①	※																																																																																				
		ディーゼル発電機設備燃料油系統・配管・弁 [燃料流路]	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																																																				
		ディーゼル発電機 (6-A) 及び非常用高圧母線 (6-B) 電路 [電路]	①	※																																																																																				
58	非常用交換電源設備	原子炉補機冷却海水設備 (原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水設備・配管・弁・ストレーナ [流路])	—	48条に記載																																																																																				
		1次冷却材温度 (底層-高層側)	①																																																																																					
		1次冷却材温度 (底層-低層側)	①																																																																																					
58	圧力計測 (原子炉容器内の圧力)	1次冷却材圧力 (底層)	①																																																																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表：常設重大事故等対処施設一覧表（建屋内及び建屋外）(47/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 柔義</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対策^(a)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58</td><td>水位計測（原子炉容器内の水位）</td><td>加圧器水位 原子炉容器水位</td><td>① ①</td><td>※設計基準批准</td></tr> <tr> <td>58</td><td>注水量計測（原子炉容器への注水量）</td><td>高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量</td><td>① ① ①</td><td>※ ※</td></tr> <tr> <td>58</td><td>注水量計測（原子炉格納容器への注水量）</td><td>代替格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AH用)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>注水量計測（原子炉格納容器への注水量）</td><td>代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>温度計測（原子炉格納容器内の温度）</td><td>格納容器内温度</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>圧力計測（原子炉格納容器内の圧力）</td><td>原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AH用)</td><td>① ①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>水位計測（原子炉格納容器内の水位）</td><td>格納容器再循環サンプル水位 (広域) 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位</td><td>① ① ①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>線量計測（原子炉格納容器内の放射線量率）</td><td>格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td><td>① ①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>出力計測（未臨界の維持又は監視）</td><td>出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子領域中性子束</td><td>① ① ①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>水位計測（最終ヒートシンクの確保）</td><td>蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 原了炉補機冷却水サージタンク水位</td><td>① ① ①</td><td>※ ※ ※</td></tr> <tr> <td>58</td><td>注水量計測（最終ヒートシンクの確保）</td><td>補助給水流量</td><td>①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>58</td><td>圧力計測（最終ヒートシンクの確保）</td><td>原子炉格納容器圧力 主蒸気ライン圧力</td><td>① ①</td><td>※</td></tr> <tr> <td>58</td><td>水位計測（格納容器バイパスの監視）</td><td>蒸気発生器水位 (狭域)</td><td>①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>圧力計測（格納容器バイパスの監視）</td><td>主蒸気ライン圧力 1次冷却剂圧力 (広域)</td><td>① ①</td><td></td></tr> <tr> <td>58</td><td>水位計測（水漏の確保）</td><td>燃料取替用水ピット水位 ほう酸タンク水位</td><td>① ①</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>補助給水ピット水位</td><td>①</td><td>※</td></tr> </tbody> </table> </div>	関連 柔義	系統機能	主要設備	対策 ^(a)	備考	58	水位計測（原子炉容器内の水位）	加圧器水位 原子炉容器水位	① ①	※設計基準批准	58	注水量計測（原子炉容器への注水量）	高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量	① ① ①	※ ※	58	注水量計測（原子炉格納容器への注水量）	代替格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AH用)	①		58	注水量計測（原子炉格納容器への注水量）	代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量	①		58	温度計測（原子炉格納容器内の温度）	格納容器内温度	①		58	圧力計測（原子炉格納容器内の圧力）	原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AH用)	① ①		58	水位計測（原子炉格納容器内の水位）	格納容器再循環サンプル水位 (広域) 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位	① ① ①		58	線量計測（原子炉格納容器内の放射線量率）	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	① ①		58	出力計測（未臨界の維持又は監視）	出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子領域中性子束	① ① ①		58	水位計測（最終ヒートシンクの確保）	蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 原了炉補機冷却水サージタンク水位	① ① ①	※ ※ ※	58	注水量計測（最終ヒートシンクの確保）	補助給水流量	①	※	58	圧力計測（最終ヒートシンクの確保）	原子炉格納容器圧力 主蒸気ライン圧力	① ①	※	58	水位計測（格納容器バイパスの監視）	蒸気発生器水位 (狭域)	①		58	圧力計測（格納容器バイパスの監視）	主蒸気ライン圧力 1次冷却剂圧力 (広域)	① ①		58	水位計測（水漏の確保）	燃料取替用水ピット水位 ほう酸タンク水位	① ①				補助給水ピット水位	①	※	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 柔義	系統機能	主要設備	対策 ^(a)	備考																																																																																				
58	水位計測（原子炉容器内の水位）	加圧器水位 原子炉容器水位	① ①	※設計基準批准																																																																																				
58	注水量計測（原子炉容器への注水量）	高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量	① ① ①	※ ※																																																																																				
58	注水量計測（原子炉格納容器への注水量）	代替格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイ冷却器 出口積算流量 (AH用)	①																																																																																					
58	注水量計測（原子炉格納容器への注水量）	代替格納容器スプレイポンプ 出口積算流量	①																																																																																					
58	温度計測（原子炉格納容器内の温度）	格納容器内温度	①																																																																																					
58	圧力計測（原子炉格納容器内の圧力）	原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AH用)	① ①																																																																																					
58	水位計測（原子炉格納容器内の水位）	格納容器再循環サンプル水位 (広域) 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位	① ① ①																																																																																					
58	線量計測（原子炉格納容器内の放射線量率）	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	① ①																																																																																					
58	出力計測（未臨界の維持又は監視）	出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子領域中性子束	① ① ①																																																																																					
58	水位計測（最終ヒートシンクの確保）	蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 原了炉補機冷却水サージタンク水位	① ① ①	※ ※ ※																																																																																				
58	注水量計測（最終ヒートシンクの確保）	補助給水流量	①	※																																																																																				
58	圧力計測（最終ヒートシンクの確保）	原子炉格納容器圧力 主蒸気ライン圧力	① ①	※																																																																																				
58	水位計測（格納容器バイパスの監視）	蒸気発生器水位 (狭域)	①																																																																																					
58	圧力計測（格納容器バイパスの監視）	主蒸気ライン圧力 1次冷却剂圧力 (広域)	① ①																																																																																					
58	水位計測（水漏の確保）	燃料取替用水ピット水位 ほう酸タンク水位	① ①																																																																																					
		補助給水ピット水位	①	※																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (48/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機能</th><th>主要設備</th><th>対第⁽¹⁾ ※設計基準地図</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58</td><td>水位計測 (使用済燃料 ピットの監視)</td><td>使用済燃料ピット水位 (AM 用)</td><td>①</td></tr> <tr> <td>58</td><td>温度計測 (使用済燃料 ピットの監視)</td><td>使用済燃料ピット温度 (AM 用)</td><td>①</td></tr> <tr> <td>58</td><td>状態監視 (使用済燃料 ピットの監視)</td><td>使用済燃料ピット監視カメラ</td><td>①</td></tr> <tr> <td>58</td><td>パワーメータ記録</td><td>データ収集計算機 データ表示端末</td><td>① ①</td></tr> <tr> <td rowspan="5">58</td><td rowspan="5">その他</td><td>B-A, B母線電圧</td><td>①</td></tr> <tr> <td>A, B一次直流水ポンプコントロールセン サ信号電圧</td><td>①</td></tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ及び消防 給水機冷却用水流量 (AM用)</td><td>①</td></tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ電動機補 機冷却水流 (AM用)</td><td>①</td></tr> <tr> <td>原子炉種機冷却水冷却器補機 冷却水流量 (AM用)</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="7">59</td><td rowspan="7">居住性の確保</td><td>原子炉種機冷却水供給母管流 量 (AM用)</td><td>①</td></tr> <tr> <td>中央制御室</td><td>①</td></tr> <tr> <td>中央制御室窓へい</td><td>②</td></tr> <tr> <td>中央制御室非常用羅繩フアン</td><td>①</td></tr> <tr> <td>中央制御室給気ファン</td><td>①</td></tr> <tr> <td>中央制御室換気ファン</td><td>①</td></tr> <tr> <td>中央制御室非常用新設フィル タユニット</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="4">59</td><td rowspan="4">放射性物質の濃度低減 (交換動力電源及び直 流電源が健全である場 合)</td><td>中央制御室空調装置ダクト・ダ ンパー [洗路]</td><td>①</td></tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td><td>①</td></tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化フィルタ ユニット</td><td>①</td></tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備 [クーラー・弁・ダンパー [洗路]]</td><td>①</td></tr> <tr> <td rowspan="5">59</td><td rowspan="5">放射性物質の濃度低減 (交換動力電源又は直 流電源が喪失した場 合)</td><td>排気扇 [洗路]</td><td>②</td></tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化ファン</td><td>①</td></tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化フィルタ ユニット</td><td>①</td></tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備 [クーラー・弁・ダンパー [洗路]]</td><td>①</td></tr> <tr> <td>排気扇 [洗路]</td><td>②</td></tr> </tbody> </table> <p>【女川・大飯】 ■設計の相違 炉型による設備構成及 び設計の相違</p> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対第 ⁽¹⁾ ※設計基準地図	58	水位計測 (使用済燃料 ピットの監視)	使用済燃料ピット水位 (AM 用)	①	58	温度計測 (使用済燃料 ピットの監視)	使用済燃料ピット温度 (AM 用)	①	58	状態監視 (使用済燃料 ピットの監視)	使用済燃料ピット監視カメラ	①	58	パワーメータ記録	データ収集計算機 データ表示端末	① ①	58	その他	B-A, B母線電圧	①	A, B一次直流水ポンプコントロールセン サ信号電圧	①	A-高圧注入ポンプ及び消防 給水機冷却用水流量 (AM用)	①	A-高圧注入ポンプ電動機補 機冷却水流 (AM用)	①	原子炉種機冷却水冷却器補機 冷却水流量 (AM用)	①	59	居住性の確保	原子炉種機冷却水供給母管流 量 (AM用)	①	中央制御室	①	中央制御室窓へい	②	中央制御室非常用羅繩フアン	①	中央制御室給気ファン	①	中央制御室換気ファン	①	中央制御室非常用新設フィル タユニット	①	59	放射性物質の濃度低減 (交換動力電源及び直 流電源が健全である場 合)	中央制御室空調装置ダクト・ダ ンパー [洗路]	①	アニュラス空気浄化ファン	①	アニュラス空気浄化フィルタ ユニット	①	アニュラス空気浄化設備 [クーラー・弁・ダンパー [洗路]]	①	59	放射性物質の濃度低減 (交換動力電源又は直 流電源が喪失した場 合)	排気扇 [洗路]	②	アニュラス空気浄化ファン	①	アニュラス空気浄化フィルタ ユニット	①	アニュラス空気浄化設備 [クーラー・弁・ダンパー [洗路]]	①	排気扇 [洗路]	②	
関連 条文	系統機能	主要設備	対第 ⁽¹⁾ ※設計基準地図																																																																						
58	水位計測 (使用済燃料 ピットの監視)	使用済燃料ピット水位 (AM 用)	①																																																																						
58	温度計測 (使用済燃料 ピットの監視)	使用済燃料ピット温度 (AM 用)	①																																																																						
58	状態監視 (使用済燃料 ピットの監視)	使用済燃料ピット監視カメラ	①																																																																						
58	パワーメータ記録	データ収集計算機 データ表示端末	① ①																																																																						
58	その他	B-A, B母線電圧	①																																																																						
		A, B一次直流水ポンプコントロールセン サ信号電圧	①																																																																						
		A-高圧注入ポンプ及び消防 給水機冷却用水流量 (AM用)	①																																																																						
		A-高圧注入ポンプ電動機補 機冷却水流 (AM用)	①																																																																						
		原子炉種機冷却水冷却器補機 冷却水流量 (AM用)	①																																																																						
59	居住性の確保	原子炉種機冷却水供給母管流 量 (AM用)	①																																																																						
		中央制御室	①																																																																						
		中央制御室窓へい	②																																																																						
		中央制御室非常用羅繩フアン	①																																																																						
		中央制御室給気ファン	①																																																																						
		中央制御室換気ファン	①																																																																						
		中央制御室非常用新設フィル タユニット	①																																																																						
59	放射性物質の濃度低減 (交換動力電源及び直 流電源が健全である場 合)	中央制御室空調装置ダクト・ダ ンパー [洗路]	①																																																																						
		アニュラス空気浄化ファン	①																																																																						
		アニュラス空気浄化フィルタ ユニット	①																																																																						
		アニュラス空気浄化設備 [クーラー・弁・ダンパー [洗路]]	①																																																																						
59	放射性物質の濃度低減 (交換動力電源又は直 流電源が喪失した場 合)	排気扇 [洗路]	②																																																																						
		アニュラス空気浄化ファン	①																																																																						
		アニュラス空気浄化フィルタ ユニット	①																																																																						
		アニュラス空気浄化設備 [クーラー・弁・ダンパー [洗路]]	①																																																																						
		排気扇 [洗路]	②																																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																			
		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (49/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">61</td> <td rowspan="5">居住性の確保</td> <td>緊急時対策所</td> <td>①</td> <td>※設計基準軽張</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所指揮所窓</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災に上って影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所待機所窓</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災によつて影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>可燃型空気浄化装置配管・ダンバ【常設】 【運路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災に上つて影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置配管・弁【常設】 【運路】</td> <td>②</td> <td>不燃材で構成されているため、火災に上つて影響を受けない。</td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>ESS 伝送サーバ</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">61</td> <td rowspan="10">電源の確保 (緊急時対策所)</td> <td>緊急時対策所ケーブル接続盤 ～緊急時対策所分電盤【電路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南星電話設備 (固定型)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム (指揮所・ 待機所間)</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>総合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備</td> <td>—</td> <td>62条に記載</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">62</td> <td rowspan="10">発電所内の通信連絡</td> <td>無線連絡設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (携行型通話装置 衛星電話設備 (固定, FAX) に係るもの) 【伝送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム (指揮所・ 待機所間)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (ESSに係るもの) 【伝送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">62</td> <td rowspan="7">発電所外の通信連絡</td> <td>統合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ESS 伝送サーバ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定, FAX)に係るもの) 【伝 送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (総合原子力防 災ネットワークを用いた通信 連絡設備, ESSに係るもの) 【伝 送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	61	居住性の確保	緊急時対策所	①	※設計基準軽張	緊急時対策所指揮所窓	②	不燃材で構成されているため、火災に上って影響を受けない。	緊急時対策所待機所窓	②	不燃材で構成されているため、火災によつて影響を受けない。	可燃型空気浄化装置配管・ダンバ【常設】 【運路】	②	不燃材で構成されているため、火災に上つて影響を受けない。	空気供給装置配管・弁【常設】 【運路】	②	不燃材で構成されているため、火災に上つて影響を受けない。	データ収集計算機	—	62条に記載	ESS 伝送サーバ	—	62条に記載	データ表示端末	—	62条に記載	61	電源の確保 (緊急時対策所)	緊急時対策所ケーブル接続盤 ～緊急時対策所分電盤【電路】	①		南星電話設備 (固定型)	—	62条に記載	衛星電話設備 (FAX)	—	62条に記載	無線連絡設備 (固定型)	—	62条に記載	インターフォン	—	62条に記載	テレビ会議システム (指揮所・ 待機所間)	—	62条に記載	総合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備	—	62条に記載	衛星電話設備 (固定型)	①		衛星電話設備 (FAX)	①		無線連絡設備 (固定型)	①		62	発電所内の通信連絡	無線連絡設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】	①		衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】	①		有線 (建屋内) (携行型通話装置 衛星電話設備 (固定, FAX) に係るもの) 【伝送路】	①		インターフォン	①		テレビ会議システム (指揮所・ 待機所間)	①		データ収集計算機	①		データ表示端末	①		有線 (建屋内) (ESSに係るもの) 【伝送路】	①		衛星電話設備 (固定型)	①		衛星電話設備 (FAX)	①		62	発電所外の通信連絡	統合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備	①		データ収集計算機	①		ESS 伝送サーバ	①		衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】	①		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定, FAX)に係るもの) 【伝 送路】	①		有線 (建屋内) (総合原子力防 災ネットワークを用いた通信 連絡設備, ESSに係るもの) 【伝 送路】	①		■女川・大飯 ■設計の相違 炉型による設備構成及 び設計の相違
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																		
61	居住性の確保	緊急時対策所	①	※設計基準軽張																																																																																																																		
		緊急時対策所指揮所窓	②	不燃材で構成されているため、火災に上って影響を受けない。																																																																																																																		
		緊急時対策所待機所窓	②	不燃材で構成されているため、火災によつて影響を受けない。																																																																																																																		
		可燃型空気浄化装置配管・ダンバ【常設】 【運路】	②	不燃材で構成されているため、火災に上つて影響を受けない。																																																																																																																		
		空気供給装置配管・弁【常設】 【運路】	②	不燃材で構成されているため、火災に上つて影響を受けない。																																																																																																																		
データ収集計算機	—	62条に記載																																																																																																																				
ESS 伝送サーバ	—	62条に記載																																																																																																																				
データ表示端末	—	62条に記載																																																																																																																				
61	電源の確保 (緊急時対策所)	緊急時対策所ケーブル接続盤 ～緊急時対策所分電盤【電路】	①																																																																																																																			
		南星電話設備 (固定型)	—	62条に記載																																																																																																																		
		衛星電話設備 (FAX)	—	62条に記載																																																																																																																		
		無線連絡設備 (固定型)	—	62条に記載																																																																																																																		
		インターフォン	—	62条に記載																																																																																																																		
		テレビ会議システム (指揮所・ 待機所間)	—	62条に記載																																																																																																																		
		総合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備	—	62条に記載																																																																																																																		
		衛星電話設備 (固定型)	①																																																																																																																			
		衛星電話設備 (FAX)	①																																																																																																																			
		無線連絡設備 (固定型)	①																																																																																																																			
62	発電所内の通信連絡	無線連絡設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】	①																																																																																																																			
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】	①																																																																																																																			
		有線 (建屋内) (携行型通話装置 衛星電話設備 (固定, FAX) に係るもの) 【伝送路】	①																																																																																																																			
		インターフォン	①																																																																																																																			
		テレビ会議システム (指揮所・ 待機所間)	①																																																																																																																			
		データ収集計算機	①																																																																																																																			
		データ表示端末	①																																																																																																																			
		有線 (建屋内) (ESSに係るもの) 【伝送路】	①																																																																																																																			
		衛星電話設備 (固定型)	①																																																																																																																			
		衛星電話設備 (FAX)	①																																																																																																																			
62	発電所外の通信連絡	統合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備	①																																																																																																																			
		データ収集計算機	①																																																																																																																			
		ESS 伝送サーバ	①																																																																																																																			
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】	①																																																																																																																			
		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定, FAX)に係るもの) 【伝 送路】	①																																																																																																																			
		有線 (建屋内) (総合原子力防 災ネットワークを用いた通信 連絡設備, ESSに係るもの) 【伝 送路】	①																																																																																																																			
				<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (50/51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th> <th>系統機能</th> <th>主要設備</th> <th>対策⁽¹⁾</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">62</td> <td rowspan="10">発電所外の通信連絡</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>①</td> <td>※設計基準軽張</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ESS 伝送サーバ</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定, FAX)に係るもの) 【伝 送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有線 (建屋内) (総合原子力防 災ネットワークを用いた通信 連絡設備, ESSに係るもの) 【伝 送路】</td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	62	発電所外の通信連絡	衛星電話設備 (固定型)	①	※設計基準軽張	衛星電話設備 (FAX)	①		統合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備	①		データ収集計算機	①		ESS 伝送サーバ	①		衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】	①		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定, FAX)に係るもの) 【伝 送路】	①		有線 (建屋内) (総合原子力防 災ネットワークを用いた通信 連絡設備, ESSに係るもの) 【伝 送路】	①		■女川・大飯 ■設計の相違 炉型による設備構成及 び設計の相違																																																																																		
関連 条文	系統機能	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																																																																																																		
62	発電所外の通信連絡	衛星電話設備 (固定型)	①	※設計基準軽張																																																																																																																		
		衛星電話設備 (FAX)	①																																																																																																																			
		統合原子力防災ネットワーク を用いた通信連絡設備	①																																																																																																																			
		データ収集計算機	①																																																																																																																			
		ESS 伝送サーバ	①																																																																																																																			
		衛星電話設備 (屋外アンテナ) 【伝送路】	①																																																																																																																			
		有線 (建屋内) (衛星電話設備 (固定, FAX)に係るもの) 【伝 送路】	①																																																																																																																			
		有線 (建屋内) (総合原子力防 災ネットワークを用いた通信 連絡設備, ESSに係るもの) 【伝 送路】	①																																																																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-2 添付資料1 泊発電所3号炉重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>第1表: 常設重大事故等対処施設一覧表 (建屋内及び建屋外) (51/51)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関連 条文</th><th>系統機器</th><th>主要設備</th><th>対策⁽¹⁾</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1次冷却設備</td><td>蒸気発生器</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>1次冷却ポンプ</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>加圧器</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>1次冷却管</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>加圧器サービス管</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr> <td rowspan="6">その他 の設備</td><td>原子炉格納容器</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>使用済燃料の蔵槽</td><td>使用済燃料ピット</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td rowspan="6">非常取水設備</td><td>貯留槽</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>取水口</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>取水路</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>取水ピットスクリーン室</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> <tr><td>取水ピットポンプ室</td><td>②</td><td>不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。</td></tr> </tbody> </table> </div>	関連 条文	系統機器	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考	1次冷却設備	蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	1次冷却ポンプ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	加圧器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	1次冷却管	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	加圧器サービス管	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	その他 の設備	原子炉格納容器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	使用済燃料の蔵槽	使用済燃料ピット	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	非常取水設備	貯留槽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	取水口	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	取水路	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	取水ピットスクリーン室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	取水ピットポンプ室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>炉型による設備構成及び設計の相違</p>
関連 条文	系統機器	主要設備	対策 ⁽¹⁾	備考																																															
1次冷却設備	蒸気発生器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																
	1次冷却ポンプ	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																
	原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																
	加圧器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																
	1次冷却管	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																
	加圧器サービス管	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																
その他 の設備	原子炉格納容器	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																
	使用済燃料の蔵槽	使用済燃料ピット	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																															
	非常取水設備	貯留槽	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																															
		取水口	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																															
		取水路	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																															
		取水ピットスクリーン室	②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																															
取水ピットポンプ室		②	不燃材で構成されているため、火災によって影響を受けない。																																																

添付資料2

重大事故等対処施設一覧表 (屋外)

添付資料2

大飯発電所3／4号炉 重大事故等対処施設一覧表 (屋外)

重大事故等対処施設	備考
海水ポンプ	基準規則第八条対象
空冷式非常用発電装置	
燃料油貯蔵タンク	基準規則第八条対象
海水ストレーナ	
海水ポンプ室	
重油タンク	基準規則第八条対象

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
41-3 火災区域、火災区画の設定（資料2）	41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について	41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)
<目次>	<目次>	<目次>	
1. 概要 2. 火災区域（区画）の設定要領 (1) 火災区域又は火災区画の設定	1. 概要 2. 重大事故等対処施設における火災区域又は火災区画の設定 2.1. 火災区域 2.2. 火災区画 2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領 2.4. 火災区域又は火災区画の設定並びに重大事故等対処施設の配置	1. 概要 2. 重大事故等対処施設における火災区域又は火災区画の設定 2.1. 火災区域 2.2. 火災区画 2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領 2.4. 火災区域又は火災区画の設定並びに重大事故等対処施設の配置	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)
添付資料3 重大事故等対処施設一覧表及び火災区域・区画図	添付資料1 女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設の配置図	添付資料1 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図	【女川】 ■設備名称の相違
添付資料2 火災荷重の算出方法について		添付資料2 火災荷重の算出方法について	【女川】 ■記載充実（大飯参照）
添付資料1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」(抜粋)		添付資料3 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」(抜粋)	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)
火災区域、火災区画の設定	41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について	41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について	41-3 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 概要</p> <p>火災防護対策を講じるために、重大事故等対処施設が設置されるエリアに対して火災区域、火災区画（以下、「火災区域（区画）」という。）の設定を行う。</p>	<p>1. 概要</p> <p>分類された重大事故等対処施設に対し、火災区域又は火災区画を設定する。</p> <p>設置許可基準規則第八条及び第四十一条の要求事項を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>2 消火設備（安全施設に属するものに限る。）は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> </div>	<p>1. 概要</p> <p>分類された重大事故等対処施設に対し、火災区域又は火災区画を設定する。</p> <p>設置許可基準規則第八条及び第四十一条の要求事項を以下に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>2 消火設備（安全施設に属するものに限る。）は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>(火災による損傷の防止)</p> <p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> </div>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず) <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 (女川実績の反映)
<p>2. 火災区域（区画）の設定要領</p> <p>添付資料3に示す火災区域（区画）は、建屋の壁の設置状況、重大事故等対処施設の設置箇所、設計基準事故対処設備との位置関係、耐火壁の能力等を勘案し、以下のように設定したものである。</p>	<p>2. 重大事故等対処施設における火災区域又は火災区画の設定</p> <p>重大事故等対処施設の火災防護対策を講じるために、原子炉建屋、制御建屋、緊急時対策建屋、緊急用電気品建屋と、屋外の常設重大事故等対処施設を設置するエリアについて、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域又は火災区画を設定する。</p>	<p>2. 重大事故等対処施設における火災区域又は火災区画の設定</p> <p>重大事故等対処施設の火災防護対策を講じるために、原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋、緊急時対策所と、屋外の常設重大事故等対処施設を設置するエリアについて、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域又は火災区画を設定する。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備の相違 設定する火災区域の相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(1) 火災区域又は火災区画の設定			
a. 屋内	2.1. 火災区域 建屋の火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域であり、下記により設定する。 ①建屋ごとに、耐火壁（床、壁、天井、扉等耐火構造物の一部であって、必要な耐火能力を有するもの）により囲われた区域を火災区域として設定する。 ②重大事故等対処施設と設計基準事故対象設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。	2.1. 火災区域 建屋の火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域であり、下記により設定する。 ①建屋ごとに、耐火壁（床、壁、天井、扉等耐火構造物の一部であって、必要な耐火能力を有するもの）により囲われた区域を火災区域として設定する。 ②重大事故等対処施設と設計基準事故対象設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)
b. 屋外	③屋外の火災区域については、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」において「ただし、屋外に設置される設備に対しては、附属設備を含めて火災区域とみなす。」と記載されていることを踏まえ、他の区域と分離して火災防護対策を実施するために、重大事故等対処施設を設置する区域を重大事故等対処施設と設計基準事故対象設備の配置も考慮して火災区域として設定する。	③屋外の火災区域については、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」において「ただし、屋外に設置される設備に対しては、附属設備を含めて火災区域とみなす。」と記載されていることを踏まえ、他の区域と分離して火災防護対策を実施するために、重大事故等対処施設を設置する区域を重大事故等対処施設と設計基準事故対象設備の配置も考慮して火災区域として設定する。	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)
	2.2. 火災区画 「火災区域」を細分化したものであって、耐火能力を有する隔壁等（以下、「隔壁等」という。）、離隔距離、固定式消火設備等により分離された火災防護上の区画であり、全周囲を耐火壁で囲まれている必要は必ずしもなく、隔壁や扉の配置状況を目安に火災防護の観点から設定する。 また、建屋内及び屋外で設定した火災区域を重大事故等対処施設と設計基準事故対象設備の配置も考慮し、分割して設定する。	2.2. 火災区画 「火災区域」を細分化したものであって、耐火能力を有する隔壁等（以下、「隔壁等」という。）、離隔距離、固定式消火設備等により分離された火災防護上の区画であり、全周囲を耐火壁で囲まれている必要は必ずしもなく、隔壁や扉の配置状況を目安に火災防護の観点から設定する。 また、建屋内及び屋外で設定した火災区域を重大事故等対処施設と設計基準事故対象設備の配置も考慮し、分割して設定する。	【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)
	2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の設定にあたっては、重大事故等対処施設の設置箇所、建屋の間取り、機器やケーブル等の配置、耐火壁の能力等を総合的に勘案し設定しており、具体的な設定要領を以下に示す。	2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の設定にあたっては、重大事故等対処施設の設置箇所、建屋の間取り、機器やケーブル等の配置、耐火壁の能力等を総合的に勘案し設定しており、具体的な設定要領を以下に示す。	【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) 火災区域の設定</p> <p>補足説明資料41-2で分類された、火災防護対策に係る審査基準に基づく火災防護対策が必要な機器及び当該機器に接続されるケーブル等が設置されている建屋及び屋外の区域について、以下のとおり火災区域を設定する。</p> <p>なお、原子炉建屋、制御建屋の火災区域は、設置許可基準規則第八条に基づき設定した火災区域を適用する。</p> <p>①重大事故等対処施設が設置されている建屋について、火災区域として設定する。</p> <p>②建屋内で重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮して、火災区域を設定する。</p>	<p>(1) 火災区域の設定</p> <p>補足説明資料41-2で分類された、火災防護対策に係る審査基準に基づく火災防護対策が必要な機器及び当該機器に接続されるケーブル等が設置されている建屋及び屋外の区域について、以下のとおり火災区域を設定する。</p> <p>なお、原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の火災区域は、設置許可基準規則第八条に基づき設定した火災区域を適用する。</p> <p>①重大事故等対処施設が設置されている建屋について、火災区域として設定する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違 設定する火災区域の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違 設定する火災区域の設定の相違。泊では建屋内に火災区域を個別に設定する設計ではなく、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離するよう設定している。その上で、火災区域内を火災区画に細分化している。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③屋外の常設重大事故等対処設備を設置するエリアについて、附属設備を含めて火災区域を設定する。</p> <p>④常設代替交流電源設備設置エリアについては、附属設備を含めて火災区域を設定する。なお、常設代替交流電源設備を構成する主要機器であるガスタービン発電機及び地下タンクは「危険物の規制に関する政令」において空地が要求されない設備であるが、同令の「屋外タンク貯蔵所」とみなし、同令第十一條第二項で要求される空地の幅を参考にして、地上面は附属設備を含め3m以上の幅を確保した範囲とする。（第41-3-1図）</p> <p>また、ガスタービン発電機間においては同令における空地の要求がないことから、設備として発電機間の火災影響並びに消防活動への影響を考慮し、適切に空地を設ける設計とする。（補足説明資料57-9）</p>	<p>②屋外の常設重大事故等対処設備を設置するエリアについて、附属設備を含めて火災区域を設定する。</p> <p>③代替非常用発電機設置エリアについては、附属設備を含めて火災区域を設定する。なお、代替非常用発電機は「危険物の規制に関する政令」において「一般取扱所」に該当するため、同令第九條第一項で要求される空地の幅から、地上面は附属設備を含め3m以上の幅を確保した範囲とする。（第41-3-1図）</p>	<p>【女川】 ■記載方針の相違</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊ではディーゼル駆動の代替非常用発電機を屋外に設置している。 当該設備は一般取扱所に該当し、タンク容量に応じた保有空地を設定している。</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊では代替非常用発電機が2台並んで配置しているが、一般取扱所に応じた空地を設定している。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>常設代替交流電源設備設置エリア (各設備から3m以上の空地を確保)</p> <p>火災区域境界</p> <p>緊急用電気品庫屋</p> <p>ガスタービン発電設備 軽油タンク</p> <p>第 41-3-1 図 常設代替交流電源設備の火災区域設定</p>	<p>代替非常用発電機設置エリア (各設備から3m以上の空地を確保)</p> <p>火災区域境界</p> <p>・ディーゼル発電機</p> <p>・燃料油サービスタンク</p> <p>・吸排氣フード</p> <p>第 41-3-1 図 常設代替非常用発電機の火災区域設定</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備の相違 <p>泊は代替非常用発電機に対して設定する保有空地 3m を考慮し、保有空地の外周にて火災区域を設定している。</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 (女川実績の反映) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載内容の相違 <p>泊では代替非常用発電機は一般取扱所になるため、参照とする「危険物の規制に関する政令」の条文が異なっている。</p>

上記④に示す危険物の規制に関する政令の該当条文を以下に示す。

危険物の規制に関する政令

(屋外タンク貯蔵所の基準)

第十一条第二項 屋外貯蔵タンク（危険物を移送するための配管その他これに準ずる工作物を除く。）の周囲に、次の表に掲げる区分に応じそれぞれ同表に定める幅の空地を保有すること。ただし、二以上の屋外タンク貯蔵所を隣接して設置するときは、総務省令で定めるところにより、その空地の幅を減ずることができる。

区分	空地の幅
指定数量の倍数が五百以下の屋外タンク貯蔵所	三メートル以上

危険物の規制に関する政令

(製造所の基準)

第九条第1項二号 危険物を取り扱う建築物その他の工作物（危険物を移送するための配管その他これに準ずる工作物を除く。）の周囲に、次の表に掲げる区分に応じそれぞれ同表に定める幅の空地を保有すること。ただし、総務省令で定めるところにより、防火上有効な隔壁を設けたときは、この限りでない。

区分	空地の幅
指定数量の倍数が十以下の製造所	三メートル以上

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>屋外の火災区域の設定に当たっては、火災区域外への延焼防止を考慮して火災区域内の境界付近に可燃物を置かない管理を実施するとともに、敷地内植生からの隔離等を講じる範囲を火災区域として設定する。また、火災区域外の境界付近において可燃物を置かない管理を実施するとともに、周辺施設又は植生との離隔、周辺の植生区域の除草等の管理を実施する。</p> <p>(2) 火災区画の設定</p> <p>(1) で設定した火災区域について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮し、分割して設定する。なお、原子炉建屋、制御建屋の火災区域は設置許可基準規則第八条に基づき設定した火災区域及び区画を適用する。</p> <p>以下に、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮した火災区画の設定について示す。</p> <p>具体的には、重大事故等対処施設と重大事故等対処施設の機能を代替する設計基準事故対処設備が設置される火災区画において発生した火災により同時に機能を喪失することができないように配置上の考慮を行い別々の火災区画となるように区画する。具体例を以下に示す。（第41-3-2図）</p> <p>ただし、フロントライン系の機器についての考え方であり、サポート系にまでの適用はしない。</p>	<p>屋外の火災区域の設定に当たっては、火災区域外への延焼防止を考慮して火災区域内の境界付近に可燃物を置かない管理を実施するとともに、敷地内植生からの隔離等を講じる範囲を火災区域として設定する。また、火災区域外の境界付近において可燃物を置かない管理を実施するとともに、周辺施設又は植生との離隔、周辺の植生区域の除草等の管理を実施する。</p> <p>(2) 火災区画の設定</p> <p>(1) で設定した火災区域について、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮し、分割して設定する。なお、原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋の火災区域は設置許可基準規則第八条に基づき設定した火災区域及び区画を適用する。</p> <p>以下に、重大事故等対処施設と設計基準事故対処設備の配置も考慮した火災区画の設定について示す。</p> <p>具体的には、重大事故等対処施設と重大事故等対処施設の機能を代替する設計基準事故対処設備が設置される火災区画において発生した火災により同時に機能を喪失することができないように配置上の考慮を行う。具体例を以下に示す。（第41-3-2図）</p> <p>ただし、フロントライン系の機器についての考え方であり、サポート系にまでの適用はしない。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違</p> <p>(次ページ備忘参照)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備の相違</p> <p>泊では重大事故等対処施設とその機能を代替する設計基準対処設備が別々の火災区画になるように区画化してはおらず、別の火災区画になるように考慮して配置している。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

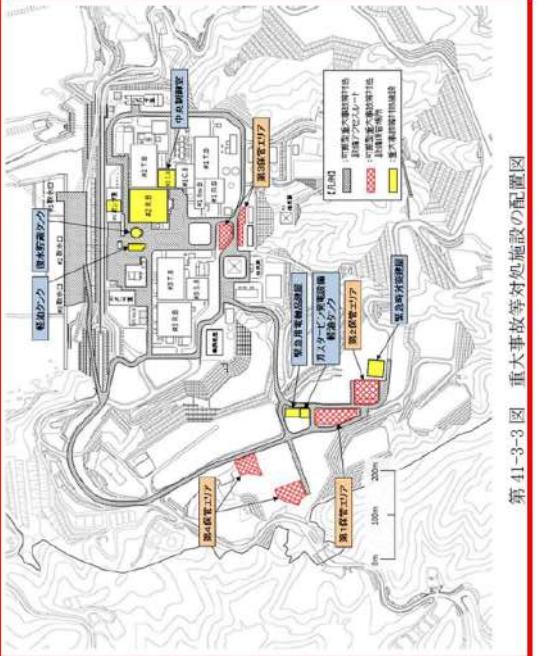
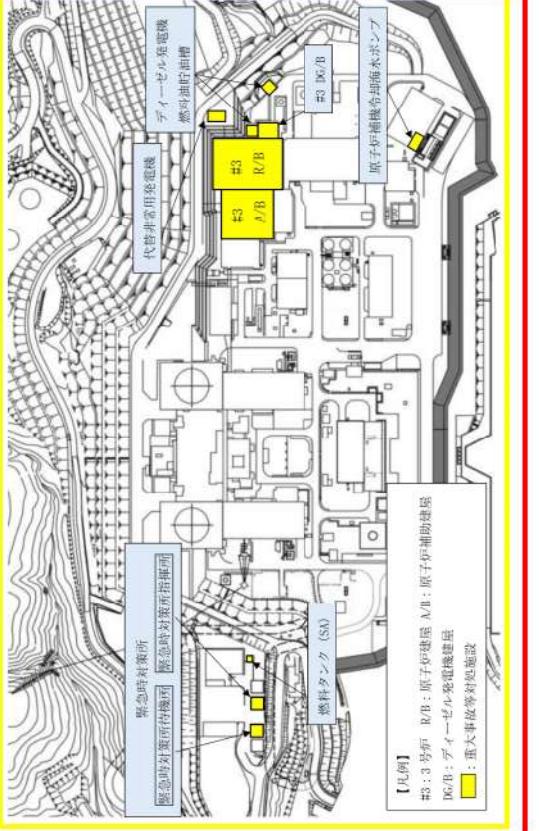
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>a. HPAC タービンポンプ室 (R-3-28) は原子炉建屋地下 2 階にあり、重大事故等対処施設である高圧代替注水系ポンプ (HPAC ポンプ) を設置する。高圧替注水系ポンプの機能を代替する設計基準事故対象設備は、原子炉隔離時冷却系ポンプ (RCIC ポンプ) 及び高圧炉心スプレイ系ポンプ (HPCS ポンプ) であり、RCIC タービンポンプ室 (R-1-14) 及び HPCS ポンプ室 (R-1-5) は HPAC タービンポンプ室と異なる火災区画に設置されている。従って、HPAC タービンポンプ室あるいは RCIC タービンポンプ室、HPCS ポンプ室のどこかの火災区画で火災が発生し、当該火災区画に設置される設備の機能が喪失しても、同一の機能を有する高圧代替注水系ポンプと原子炉隔離時冷却系ポンプ、高圧炉心スプレイ系ポンプが同時に機能喪失することなく高圧注水系の機能が確保されるように配置上の考慮を行い設定する。</p> <p>第 41-3-2 図 設計基準事故対応設備と重大事故等対応施設の火災区画設定例</p> <p>(3) 火災区域又は火災区画の再設定 火災区域又は火災区画への機器等の新設等、必要な場合は火災区域又は火災区画の再設定を行う。</p>	<p>a. 原子炉建屋 10.3～33.1m 通路部 (R/B 3-08-1) は原子炉建屋 1 階にあり、重大事故等対応施設である代替格納容器スプレイポンプを設置する。代替格納容器スプレイポンプの機能を代替する設計基準事故対象設備は、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプであり、A トレインは A-余熱除去ポンプ室及び A-高圧注入ポンプ室 (A/B 1-03) であり、B トレインは B-余熱除去ポンプ室及び B-高圧注入ポンプ室 (A/B 1-04) と異なる火災区画に設置されている。従って、原子炉建屋 10.3～33.1m 通路部、A-余熱除去ポンプ室及び A-高圧注入ポンプ室、あるいは B-余熱除去ポンプ室及び B-高圧注入ポンプ室のどこかの火災区画で火災が発生し、当該火災区画に設置される設備の機能が喪失しても、同一の機能を有する代替格納容器スプレイポンプと余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプが同時に機能喪失することなく炉心注水系の機能が確保されるように配置上の考慮を行い設定する。</p> <p>第 41-3-2 図 設計基準事故対応設備と重大事故等対応施設の火災区画設定例</p> <p>(3) 火災区域又は火災区画の再設定 火災区域又は火災区画への機器等の新設等、必要な場合は火災区域又は火災区画の再設定を行う。</p>	<p>【女川】 ■設備の相違 泊での具体例として炉心注入系を記載している。</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備の相違 泊での具体例として炉心注入系を記載している。</p> <p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-3 火災による損傷の防止を行う重大事故等対処施設に係る火災区域又は火災区画の設定について）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>2.4. 火災区域又は火災区画の設定並びに重大事故等対処施設の配置</p> <p>「2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領」に従って設定した火災区域又は火災区画及び重大事故等対処施設の配置を添付資料1に示す。</p> <p>以上から、重大事故等対処施設について、火災防護対策を設置許可基準規則第八条に基づき実施する施設と、第四十一条に基づき実施する施設とに分類した上で、火災区域を設定している。よって、設置許可基準規則第四十一条への適合のために必要な重大事故等対処施設の抽出並びに火災区域又は火災区画の設定がなされているものと考える。</p>  <p>第 41-3-3 図 重大事故等対処施設の配置図</p>	<p>2.4. 火災区域又は火災区画の設定並びに重大事故等対処施設の配置</p> <p>「2.3. 火災区域又は火災区画の設定要領」に従って設定した火災区域又は火災区画及び重大事故等対処施設の配置を添付資料1に示す。</p> <p>以上から、重大事故等対処施設について、火災防護対策を設置許可基準規則第八条に基づき実施する施設と、第四十一条に基づき実施する施設とに分類した上で、火災区域を設定している。よって、設置許可基準規則第四十一条への適合のために必要な重大事故等対処施設の抽出並びに火災区域又は火災区画の設定がなされているものと考える。</p>  <p>第 41-3-3 図 重大事故等対処施設の配置図</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載内容の相違 (女川実績の反映) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 記載内容の相違 (女川実績の反映) ■ 設備の相違

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4. 0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
No.	区画・区画番号	区域・区域名称	No.	区画・区画番号	区域・区域名称	No.	区画・区画番号	区域・区域名称	
A区区域	区域名	備考							
区域番号	区域名								
A区区域	C生1-2	半蔵ダクトホルダー							
A区区域	C生1-3	半蔵ダクトホルダー (上半側)							
A区区域	A/D-1	集合時計室							
A区区域	屋内1-1	海水ポンプ室							
A区区域	屋内1-2	海水ポンプ室							
A区区域	屋内1-3	3号A-DG燃料冷却装置							
A区区域	屋内1-4	3号B-DG燃料冷却装置							
A区区域	屋内1-5	監視テラスA							
A区区域	屋内1-6	監視テラスB							
A区区域	屋内1-7	4号A-DG燃料冷却装置							
A区区域	屋内1-8	4号B-DG燃料冷却装置							
A区区域	屋内1-9	監視テラスA							
A区区域	屋内1-10	監視テラスB							
A区区域	屋内1-11	1号汽包式水素供給装置							
A区区域	屋内1-12	2号汽包式水素供給装置							
A区区域	屋内1-13	4号汽包式水素供給装置							
A区区域	屋内1-14	6号汽包式水素供給装置							

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4. 0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
No.	区域・区画番号	区域・区画名	区域・区画名	分類	分類	
				火災警報装置機器	火災警報装置機器	
15	AB2-04	放送機管理室	B-余熱除去ポンプミニフロー弁	その他	その他	
16	AB2-05-1	高、低レベル放射化学会議室	B-高圧注入ポンプ燃料取扱用海水ピット側入口弁 (SA) B-余熱除去ポンプ入口弁	その他	その他	
17	AB2-05-2	放射能測定室	—	その他	その他	
18	AB3-01-1	原子炉制御建屋10.3m通路部	充てんポンプ入口燃料取扱用海水ピット側入口弁 A 充てんポンプ入口燃料取扱用海水ピット側入口弁 B (SA) 緊急注水栓注入弁	Aトレン	その他	
19	AB3-01-2	ほう懸垂取扱装置室	—	その他	その他	
20	AB3-01-3	配管エリア	—	その他	その他	
21	AB3-03	A-充てんポンプ室	A-充てんポンプ※DB兼SA設備	Aトレン	Aトレン	
22	AB3-04	B-充てんポンプ室	B-充てんポンプ※DB兼SA設備	Aトレン	Aトレン	
23	AB3-05	C-充てんポンプ室	C-充てんポンプ※DB兼SA設備	Bトレン	Bトレン	
24	AB3-07-1	常用系イノベータ室及び通路	(SA) 代替格停器スライボンブ出口横導流板	SA	SA	
25	AB3-07-2	常用系蓄電池室	—	その他	その他	
26	AB3-08	A-安全機能制御器室	A-補助遮断直通部分電磁			
			A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ			
			ソレノイド分電盤トレン A1 ソレノイド分電盤トレン A2			
			AI-バワーコントロールセンタ A2-バワーコントロールセンタ			

【女川・大飯】

■記載方針の相違

火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名称</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>AB3-09</td> <td> A-直流コントロールセンド※DB兼SA設備 A-直流コントロールセンド母線電圧※DB兼SA設備 6:3A 母線電圧※DB兼SA設備 A-6.6kV メータ※DB兼SA設備 A-充電器盤 A-計装用インバータ C-計装用インバータ A-計装用交流遮断器盤 A1-計装用交流分電盤 A2-計装用交流分電盤 C-計装用交流電源印掛器盤 CI-計装用交流分電盤 C2-計装用交流分電盤 B-輔助機屋直流分電盤 B1-原子炉コントロールセンド B2-原子炉コントロールセンド ソレノイド分電盤トレン B1 ソレノイド分電盤トレン B2 B1-パワーコントロールセンド B2-パワーコントロールセンド B-直流コントロールセンド※DB兼SA設備 B-直流電圧※DB兼SA設備 6:3B 母線電圧※DB兼SA設備 </td> <td> 【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず） </td></tr> </tbody> </table>	No.	区域・区画番号	区域・区画名称	分類	27	AB3-09	A-直流コントロールセンド※DB兼SA設備 A-直流コントロールセンド母線電圧※DB兼SA設備 6:3A 母線電圧※DB兼SA設備 A-6.6kV メータ※DB兼SA設備 A-充電器盤 A-計装用インバータ C-計装用インバータ A-計装用交流遮断器盤 A1-計装用交流分電盤 A2-計装用交流分電盤 C-計装用交流電源印掛器盤 CI-計装用交流分電盤 C2-計装用交流分電盤 B-輔助機屋直流分電盤 B1-原子炉コントロールセンド B2-原子炉コントロールセンド ソレノイド分電盤トレン B1 ソレノイド分電盤トレン B2 B1-パワーコントロールセンド B2-パワーコントロールセンド B-直流コントロールセンド※DB兼SA設備 B-直流電圧※DB兼SA設備 6:3B 母線電圧※DB兼SA設備	【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）	
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	分類								
27	AB3-09	A-直流コントロールセンド※DB兼SA設備 A-直流コントロールセンド母線電圧※DB兼SA設備 6:3A 母線電圧※DB兼SA設備 A-6.6kV メータ※DB兼SA設備 A-充電器盤 A-計装用インバータ C-計装用インバータ A-計装用交流遮断器盤 A1-計装用交流分電盤 A2-計装用交流分電盤 C-計装用交流電源印掛器盤 CI-計装用交流分電盤 C2-計装用交流分電盤 B-輔助機屋直流分電盤 B1-原子炉コントロールセンド B2-原子炉コントロールセンド ソレノイド分電盤トレン B1 ソレノイド分電盤トレン B2 B1-パワーコントロールセンド B2-パワーコントロールセンド B-直流コントロールセンド※DB兼SA設備 B-直流電圧※DB兼SA設備 6:3B 母線電圧※DB兼SA設備	【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）								

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4. 0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名称</th> <th>火災防護対象機器</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37</td> <td>AMB+01-6</td> <td>クバルド室 安全系油機バーン室</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>AMB+01-7</td> <td>はう酸注入タンク室</td> <td>はう酸注入タンク人口弁A はう酸注入タンク人口弁B</td> <td>Aトレン</td> </tr> <tr> <td>39</td> <td>AMB+01-8</td> <td>消防除水装置制御室</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>AMB+02-1</td> <td>A+はう酸センサ室</td> <td>A+はう酸センサ</td> <td>Aトレン</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>AMB+02-2</td> <td>B+はう酸センサ室</td> <td>B+はう酸センサ</td> <td>Bトレン</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>AMB+04-1</td> <td>原子炉冷却助圧室17.8m通路部(非管理区域)</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>AMB+04-2</td> <td>1次系油機操作室/プロセス計算機室 常用系計装盤室及び1次系油機計算機室</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>44</td> <td>AMB+04-3</td> <td>プロセス計算機室</td> <td>(SA) データ収集計算機 (SA) ERSS伝送サーバ</td> <td>SA</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>AMB+04-4</td> <td>常用系計装盤室</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>46</td> <td>AMB+05</td> <td>中央制御室</td> <td>運転コントール (SA) 中央制御室</td> <td>Aトレン</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>AMB+06</td> <td>遮断母線室</td> <td>(SA) 防止遮断装置 (SA) 電子式スイッチ (SA) 電子式遮断装置(固定型) (SA) 無線遮断装置(固定型)</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>AMB+07</td> <td>A+安全系計装盤室</td> <td>原子炉安全保護盤(チャレンネルI) 原子炉安全保護盤(チャレンネルIII)</td> <td>Aトレン</td> </tr> </tbody> </table>	No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類	37	AMB+01-6	クバルド室 安全系油機バーン室	—	その他	38	AMB+01-7	はう酸注入タンク室	はう酸注入タンク人口弁A はう酸注入タンク人口弁B	Aトレン	39	AMB+01-8	消防除水装置制御室	—	その他	40	AMB+02-1	A+はう酸センサ室	A+はう酸センサ	Aトレン	41	AMB+02-2	B+はう酸センサ室	B+はう酸センサ	Bトレン	42	AMB+04-1	原子炉冷却助圧室17.8m通路部(非管理区域)	—	その他	43	AMB+04-2	1次系油機操作室/プロセス計算機室 常用系計装盤室及び1次系油機計算機室	—	その他	44	AMB+04-3	プロセス計算機室	(SA) データ収集計算機 (SA) ERSS伝送サーバ	SA	45	AMB+04-4	常用系計装盤室	—	その他	46	AMB+05	中央制御室	運転コントール (SA) 中央制御室	Aトレン	47	AMB+06	遮断母線室	(SA) 防止遮断装置 (SA) 電子式スイッチ (SA) 電子式遮断装置(固定型) (SA) 無線遮断装置(固定型)	その他	48	AMB+07	A+安全系計装盤室	原子炉安全保護盤(チャレンネルI) 原子炉安全保護盤(チャレンネルIII)	Aトレン	【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類																																																																
37	AMB+01-6	クバルド室 安全系油機バーン室	—	その他																																																																
38	AMB+01-7	はう酸注入タンク室	はう酸注入タンク人口弁A はう酸注入タンク人口弁B	Aトレン																																																																
39	AMB+01-8	消防除水装置制御室	—	その他																																																																
40	AMB+02-1	A+はう酸センサ室	A+はう酸センサ	Aトレン																																																																
41	AMB+02-2	B+はう酸センサ室	B+はう酸センサ	Bトレン																																																																
42	AMB+04-1	原子炉冷却助圧室17.8m通路部(非管理区域)	—	その他																																																																
43	AMB+04-2	1次系油機操作室/プロセス計算機室 常用系計装盤室及び1次系油機計算機室	—	その他																																																																
44	AMB+04-3	プロセス計算機室	(SA) データ収集計算機 (SA) ERSS伝送サーバ	SA																																																																
45	AMB+04-4	常用系計装盤室	—	その他																																																																
46	AMB+05	中央制御室	運転コントール (SA) 中央制御室	Aトレン																																																																
47	AMB+06	遮断母線室	(SA) 防止遮断装置 (SA) 電子式スイッチ (SA) 電子式遮断装置(固定型) (SA) 無線遮断装置(固定型)	その他																																																																
48	AMB+07	A+安全系計装盤室	原子炉安全保護盤(チャレンネルI) 原子炉安全保護盤(チャレンネルIII)	Aトレン																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>火災警報装置</td><td>安全系現場制御盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(トレン A グループ1)</td><td>安全系現場制御盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(トレン A グループ2)</td><td>安全系現場制御盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(トレン A グループ3)</td><td>安全系現場制御盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>工学的安全施設作動盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(トレン A)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>安全系マルチブレーカ (トレン A)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>安全系FDPプロセッサ (トレン A) (運転用)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>原子炉安全保護盤 (チャンネルII)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>原子炉安全保護盤 (チャンネルIV)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>安全系現場制御盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(トレン B グループ1)</td><td>安全系現場制御盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(トレン B グループ2)</td><td>安全系現場制御盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(トレン B グループ3)</td><td>安全系現場制御盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>工学的安全施設作動盤</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(トレン B)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>安全系マルチブレーカ (トレン B)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>安全系FDPプロセッサ (トレン B) (運転用)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(SA) 共通要因故障対策盤 (自動制御盤) (ATWS緩和設備)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>その他</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>会議室、PA室及び倉庫</td><td>その他</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>資料室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>49</td><td>A/B 4-08</td><td>B-安全系計装監室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</td></tr> <tr> <td>50</td><td>A/B 4-09</td><td>—</td><td>【女川・大飯】</td></tr> <tr> <td>51</td><td>A/B 4-10</td><td>—</td><td>■記載方針の相違</td></tr> <tr> <td>52</td><td>A/B 4-11</td><td>フロアケーブルダクト</td><td>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</td></tr> <tr> <td>53</td><td>A/B 5-01</td><td>原子炉冷却塔屋 24.8m 通路部</td><td>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</td></tr> <tr> <td>54</td><td>A/B 5-02</td><td>中央制御室非常用循環フィルタユニット ト室</td><td>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</td></tr> <tr> <td>55</td><td>A/B 5-03</td><td>試験取扱室排気フィルタユニット室</td><td>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</td></tr> <tr> <td>56</td><td>A/B 5-04-1</td><td>非常用区域空調機器室及び外気取入</td><td>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(SA) A-中央制御室給気ファン</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>SA</td><td></td></tr> </tbody> </table>	No.	区域・区画番号	区域・区画名	分類			火災警報装置	安全系現場制御盤			(トレン A グループ1)	安全系現場制御盤			(トレン A グループ2)	安全系現場制御盤			(トレン A グループ3)	安全系現場制御盤				工学的安全施設作動盤				(トレン A)				安全系マルチブレーカ (トレン A)				安全系FDPプロセッサ (トレン A) (運転用)				原子炉安全保護盤 (チャンネルII)				原子炉安全保護盤 (チャンネルIV)				安全系現場制御盤			(トレン B グループ1)	安全系現場制御盤			(トレン B グループ2)	安全系現場制御盤			(トレン B グループ3)	安全系現場制御盤				工学的安全施設作動盤				(トレン B)				安全系マルチブレーカ (トレン B)				安全系FDPプロセッサ (トレン B) (運転用)				(SA) 共通要因故障対策盤 (自動制御盤) (ATWS緩和設備)				その他			会議室、PA室及び倉庫	その他			資料室	その他	49	A/B 4-08	B-安全系計装監室	その他				火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）	50	A/B 4-09	—	【女川・大飯】	51	A/B 4-10	—	■記載方針の相違	52	A/B 4-11	フロアケーブルダクト	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）	53	A/B 5-01	原子炉冷却塔屋 24.8m 通路部	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）	54	A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット ト室	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）	55	A/B 5-03	試験取扱室排気フィルタユニット室	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）	56	A/B 5-04-1	非常用区域空調機器室及び外気取入	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）			(SA) A-中央制御室給気ファン				SA		
No.	区域・区画番号	区域・区画名	分類																																																																																																																																								
		火災警報装置	安全系現場制御盤																																																																																																																																								
		(トレン A グループ1)	安全系現場制御盤																																																																																																																																								
		(トレン A グループ2)	安全系現場制御盤																																																																																																																																								
		(トレン A グループ3)	安全系現場制御盤																																																																																																																																								
			工学的安全施設作動盤																																																																																																																																								
			(トレン A)																																																																																																																																								
			安全系マルチブレーカ (トレン A)																																																																																																																																								
			安全系FDPプロセッサ (トレン A) (運転用)																																																																																																																																								
			原子炉安全保護盤 (チャンネルII)																																																																																																																																								
			原子炉安全保護盤 (チャンネルIV)																																																																																																																																								
			安全系現場制御盤																																																																																																																																								
		(トレン B グループ1)	安全系現場制御盤																																																																																																																																								
		(トレン B グループ2)	安全系現場制御盤																																																																																																																																								
		(トレン B グループ3)	安全系現場制御盤																																																																																																																																								
			工学的安全施設作動盤																																																																																																																																								
			(トレン B)																																																																																																																																								
			安全系マルチブレーカ (トレン B)																																																																																																																																								
			安全系FDPプロセッサ (トレン B) (運転用)																																																																																																																																								
			(SA) 共通要因故障対策盤 (自動制御盤) (ATWS緩和設備)																																																																																																																																								
			その他																																																																																																																																								
		会議室、PA室及び倉庫	その他																																																																																																																																								
		資料室	その他																																																																																																																																								
49	A/B 4-08	B-安全系計装監室	その他																																																																																																																																								
			火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）																																																																																																																																								
50	A/B 4-09	—	【女川・大飯】																																																																																																																																								
51	A/B 4-10	—	■記載方針の相違																																																																																																																																								
52	A/B 4-11	フロアケーブルダクト	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）																																																																																																																																								
53	A/B 5-01	原子炉冷却塔屋 24.8m 通路部	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）																																																																																																																																								
54	A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット ト室	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）																																																																																																																																								
55	A/B 5-03	試験取扱室排気フィルタユニット室	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）																																																																																																																																								
56	A/B 5-04-1	非常用区域空調機器室及び外気取入	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）																																																																																																																																								
		(SA) A-中央制御室給気ファン																																																																																																																																									
		SA																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>ガラリ</td><td>火災防護対象機器</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(SA) A'中央制御室給気ユニット</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(SA) A'中央制御室排煙ファン</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(SA) A'中央制御室非常用新鮮ファン</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(SA) B'中央制御室給気ユニット</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(SA) B'中央制御室排煙ファン</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>(SA) B'中央制御室非常用新鮮ファン</td></tr> <tr> <td>57</td><td>AB-5-04-2</td><td>原子炉補助建屋外気取入ガラリ室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>58</td><td>AB-6-01</td><td>トランクアダプタセスエリア</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>59</td><td>AB-6-03</td><td>ドライルーム搬出入口エレベーター及び樹脂ダム</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>60</td><td>AB-6-04</td><td>1次系活性ゾーダンク室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>61</td><td>AB-7-01</td><td>原水冷却循環ポンプ室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>62</td><td>AB-AG</td><td>AG 除湿室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>63</td><td>AB-C</td><td>原子炉補助建屋 Cエレベーター</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>64</td><td>AB-D</td><td>A'A層段室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>65</td><td>AB-G</td><td>Gドライルーム</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>66</td><td>AB-I</td><td>A'P段段室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>67</td><td>AB-J</td><td>A'D段段室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>68</td><td>AB-R</td><td>Rダクトスベース</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>69</td><td>AB-T</td><td>Tダクトスベース</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>70</td><td>AB-U</td><td>A'E段段室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>71</td><td>AB-V</td><td>Vダクトスベース</td><td>その他</td></tr> </tbody> </table>	No.	区域・区画番号	区域・区画番号	区域・区画番号			ガラリ	火災防護対象機器				(SA) A'中央制御室給気ユニット				(SA) A'中央制御室排煙ファン				(SA) A'中央制御室非常用新鮮ファン				(SA) B'中央制御室給気ユニット				(SA) B'中央制御室排煙ファン				(SA) B'中央制御室非常用新鮮ファン	57	AB-5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	その他	58	AB-6-01	トランクアダプタセスエリア	その他	59	AB-6-03	ドライルーム搬出入口エレベーター及び樹脂ダム	その他	60	AB-6-04	1次系活性ゾーダンク室	その他	61	AB-7-01	原水冷却循環ポンプ室	その他	62	AB-AG	AG 除湿室	その他	63	AB-C	原子炉補助建屋 Cエレベーター	その他	64	AB-D	A'A層段室	その他	65	AB-G	Gドライルーム	その他	66	AB-I	A'P段段室	その他	67	AB-J	A'D段段室	その他	68	AB-R	Rダクトスベース	その他	69	AB-T	Tダクトスベース	その他	70	AB-U	A'E段段室	その他	71	AB-V	Vダクトスベース	その他	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>
No.	区域・区画番号	区域・区画番号	区域・区画番号																																																																																												
		ガラリ	火災防護対象機器																																																																																												
			(SA) A'中央制御室給気ユニット																																																																																												
			(SA) A'中央制御室排煙ファン																																																																																												
			(SA) A'中央制御室非常用新鮮ファン																																																																																												
			(SA) B'中央制御室給気ユニット																																																																																												
			(SA) B'中央制御室排煙ファン																																																																																												
			(SA) B'中央制御室非常用新鮮ファン																																																																																												
57	AB-5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	その他																																																																																												
58	AB-6-01	トランクアダプタセスエリア	その他																																																																																												
59	AB-6-03	ドライルーム搬出入口エレベーター及び樹脂ダム	その他																																																																																												
60	AB-6-04	1次系活性ゾーダンク室	その他																																																																																												
61	AB-7-01	原水冷却循環ポンプ室	その他																																																																																												
62	AB-AG	AG 除湿室	その他																																																																																												
63	AB-C	原子炉補助建屋 Cエレベーター	その他																																																																																												
64	AB-D	A'A層段室	その他																																																																																												
65	AB-G	Gドライルーム	その他																																																																																												
66	AB-I	A'P段段室	その他																																																																																												
67	AB-J	A'D段段室	その他																																																																																												
68	AB-R	Rダクトスベース	その他																																																																																												
69	AB-T	Tダクトスベース	その他																																																																																												
70	AB-U	A'E段段室	その他																																																																																												
71	AB-V	Vダクトスベース	その他																																																																																												

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	
No.	区域・区画番号	区域・区画名	区域・区画番号	区域・区画名	相違理由
72	RB-2-01	A 級原子炉補機冷却水ボンブ室	A-原子炉補機冷却水ボンブ※DB 兼 SA 設備 B-原子炉補機冷却水ボンブ※DB 兼 SA 設備 (SA) 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用) (SA) 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	A-トレン	【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を 追記しているため、記載 が相違している（記載の 充実化：着色せず）
73	RB-2-02	B 級原子炉補機冷却水ボンブ室	C-原子炉補機冷却水ボンブ※DB 兼 SA 設備 D-原子炉補機冷却水ボンブ※DB 兼 SA 設備 (SA) 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用) (SA) 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	B-トレン	
74	RB-2-03	CCW 配管スペース、弁箱室エリア及 び倉庫	A-安全栓注入ボンブ再循環サンプル側人口弁 A-余熱除去ボンブ再循環サンプル側人口弁 B-安全栓注入ボンブ再循環サンプル側人口弁 SA 設備 B-余熱除去ボンブ再循環サンプル側人口弁 A-制御用空気圧止滑器	A-トレン	
75	RB-3-01	A-制御用空気圧新装置	A-制御用空気圧装置 A-制御用空気 C ヘッダ供給弁 B-制御用空気 C ヘッダ供給弁	A-トレン	
76	RB-3-02	B-制御用空気圧新装置	A-制御用空気主蒸気蒸引弁供給弁 B-制御用空気主蒸気蒸引弁供給弁 B-制御用空気蒸引装置 B-制御用空気蒸引装置	B-トレン	
77	RB-3-03-1	ダーピング動輪駆動水ボンブ室	ダーピング動輪駆動水ボンブ※DB 兼 SA 設備	A-トレン	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区段・区域番号</th> <th>区段・区域名</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>火災用消防栓器</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>タービン動補助給水ポンプ計器盤</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>B補助給水ポンプ出口流量調節弁</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>78</td><td>R/B3-03-2</td><td>タービン動補助給水ポンプ室給気ブラン室、配管エリア及びプロードダウンタンク室</td><td>A:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 A:電動補助給水ポンプ出口流量調節弁</td></tr> <tr> <td>79</td><td>R/B3-04</td><td>A:電動補助給水ポンプ室</td><td>A:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 B:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 C:補助給水ポンプ出口流量調節弁</td></tr> <tr> <td>80</td><td>R/B3-05</td><td>B:電動補助給水ポンプ室</td><td></td></tr> <tr> <td>81</td><td>R/B3-06</td><td>A:中央制御室外原子炉停止装置室</td><td>A:中央制御室外原子炉停止装置</td></tr> <tr> <td>82</td><td>R/B3-07</td><td>B:中央制御室外原子炉停止装置室</td><td>B:中央制御室外原子炉停止装置 A:補助給水ライン流量 (II) ※DB兼SA設備 B:補助給水ライン流量 (III) ※DB兼SA設備 C:補助給水ライン流量 (IV) ※DB兼SA設備 タービン動補助給水ポンプ起動蝶弁レンジA 補助給水ポンプ出口流量調節弁蝶弁レンジA タービン動補助給水ポンプ起動蝶弁レンジB 補助給水ポンプ出口流量調節弁蝶弁レンジB 補助給水ピット水位 (I) ※DB兼SA設備 補助給水ピット水位 (II) ※DB兼SA設備 A:主蒸気ライン圧力 (I)</td></tr> <tr> <td>83</td><td>R/B3-08-1</td><td>原子炉建屋 10.3～33.1m 通路部</td><td>B:トレンジ</td></tr> </tbody> </table>	No.	区段・区域番号	区段・区域名	分類			火災用消防栓器				タービン動補助給水ポンプ計器盤				タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A				タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B				B補助給水ポンプ出口流量調節弁				その他		78	R/B3-03-2	タービン動補助給水ポンプ室給気ブラン室、配管エリア及びプロードダウンタンク室	A:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 A:電動補助給水ポンプ出口流量調節弁	79	R/B3-04	A:電動補助給水ポンプ室	A:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 B:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 C:補助給水ポンプ出口流量調節弁	80	R/B3-05	B:電動補助給水ポンプ室		81	R/B3-06	A:中央制御室外原子炉停止装置室	A:中央制御室外原子炉停止装置	82	R/B3-07	B:中央制御室外原子炉停止装置室	B:中央制御室外原子炉停止装置 A:補助給水ライン流量 (II) ※DB兼SA設備 B:補助給水ライン流量 (III) ※DB兼SA設備 C:補助給水ライン流量 (IV) ※DB兼SA設備 タービン動補助給水ポンプ起動蝶弁レンジA 補助給水ポンプ出口流量調節弁蝶弁レンジA タービン動補助給水ポンプ起動蝶弁レンジB 補助給水ポンプ出口流量調節弁蝶弁レンジB 補助給水ピット水位 (I) ※DB兼SA設備 補助給水ピット水位 (II) ※DB兼SA設備 A:主蒸気ライン圧力 (I)	83	R/B3-08-1	原子炉建屋 10.3～33.1m 通路部	B:トレンジ	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>
No.	区段・区域番号	区段・区域名	分類																																																				
		火災用消防栓器																																																					
		タービン動補助給水ポンプ計器盤																																																					
		タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A																																																					
		タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B																																																					
		B補助給水ポンプ出口流量調節弁																																																					
		その他																																																					
78	R/B3-03-2	タービン動補助給水ポンプ室給気ブラン室、配管エリア及びプロードダウンタンク室	A:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 A:電動補助給水ポンプ出口流量調節弁																																																				
79	R/B3-04	A:電動補助給水ポンプ室	A:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 B:電動補助給水ポンプ※DB兼SA設備 C:補助給水ポンプ出口流量調節弁																																																				
80	R/B3-05	B:電動補助給水ポンプ室																																																					
81	R/B3-06	A:中央制御室外原子炉停止装置室	A:中央制御室外原子炉停止装置																																																				
82	R/B3-07	B:中央制御室外原子炉停止装置室	B:中央制御室外原子炉停止装置 A:補助給水ライン流量 (II) ※DB兼SA設備 B:補助給水ライン流量 (III) ※DB兼SA設備 C:補助給水ライン流量 (IV) ※DB兼SA設備 タービン動補助給水ポンプ起動蝶弁レンジA 補助給水ポンプ出口流量調節弁蝶弁レンジA タービン動補助給水ポンプ起動蝶弁レンジB 補助給水ポンプ出口流量調節弁蝶弁レンジB 補助給水ピット水位 (I) ※DB兼SA設備 補助給水ピット水位 (II) ※DB兼SA設備 A:主蒸気ライン圧力 (I)																																																				
83	R/B3-08-1	原子炉建屋 10.3～33.1m 通路部	B:トレンジ																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>火災防護対策機器</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>A-主蒸気ライン圧力 (II) A-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 A-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>B-主蒸気ライン圧力 (I) B-主蒸気ライン圧力 (II)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>B-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 B-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>C-主蒸気ライン圧力 (I) C-主蒸気ライン圧力 (II)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>C-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 C-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備 (SA) 代替格納容器スライボンブ</td><td></td></tr> <tr> <td>84</td><td>RJB-3-08-2</td><td>二酸化炭素ガス保安室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>85</td><td>RJB-3-08-3</td><td>1次冷却材ポンプ母管計測器具</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>86</td><td>RJB-3-08-4</td><td>タービン動輪補助給水ポンプ起動盤トレン A Lレン A 及び補助給水ポンプ出口流量調節弁盤トレン A 漏断弁盤トレン A-ホ</td><td>Aトレン</td></tr> <tr> <td>87</td><td>RJB-3-09-1</td><td>原子炉建屋北側10.3m通路部</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>88</td><td>RJB-3-09-2</td><td>倉庫</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>89</td><td>RJB-3-09-3</td><td>使用済燃料ビットポンプ室及び他用 溶液燃料ビット冷却装置</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>90</td><td>RJB-3-09-4</td><td>倉庫</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>91</td><td>RJB-3-10</td><td>A-ディーゼル電源機制御室 A-ディーゼル電源機制御室</td><td>Aトレン</td></tr> </tbody> </table>	No.	区域・区画番号	区域・区画名	分類			火災防護対策機器				A-主蒸気ライン圧力 (II) A-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 A-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備				B-主蒸気ライン圧力 (I) B-主蒸気ライン圧力 (II)				B-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 B-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備				C-主蒸気ライン圧力 (I) C-主蒸気ライン圧力 (II)				C-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 C-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備 (SA) 代替格納容器スライボンブ		84	RJB-3-08-2	二酸化炭素ガス保安室	その他	85	RJB-3-08-3	1次冷却材ポンプ母管計測器具	その他	86	RJB-3-08-4	タービン動輪補助給水ポンプ起動盤トレン A Lレン A 及び補助給水ポンプ出口流量調節弁盤トレン A 漏断弁盤トレン A-ホ	Aトレン	87	RJB-3-09-1	原子炉建屋北側10.3m通路部	その他	88	RJB-3-09-2	倉庫	その他	89	RJB-3-09-3	使用済燃料ビットポンプ室及び他用 溶液燃料ビット冷却装置	その他	90	RJB-3-09-4	倉庫	その他	91	RJB-3-10	A-ディーゼル電源機制御室 A-ディーゼル電源機制御室	Aトレン	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>
No.	区域・区画番号	区域・区画名	分類																																																												
		火災防護対策機器																																																													
		A-主蒸気ライン圧力 (II) A-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 A-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備																																																													
		B-主蒸気ライン圧力 (I) B-主蒸気ライン圧力 (II)																																																													
		B-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 B-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備																																																													
		C-主蒸気ライン圧力 (I) C-主蒸気ライン圧力 (II)																																																													
		C-主蒸気ライン圧力 (III) ※DB兼SA設備 C-主蒸気ライン圧力 (IV) ※DB兼SA設備 (SA) 代替格納容器スライボンブ																																																													
84	RJB-3-08-2	二酸化炭素ガス保安室	その他																																																												
85	RJB-3-08-3	1次冷却材ポンプ母管計測器具	その他																																																												
86	RJB-3-08-4	タービン動輪補助給水ポンプ起動盤トレン A Lレン A 及び補助給水ポンプ出口流量調節弁盤トレン A 漏断弁盤トレン A-ホ	Aトレン																																																												
87	RJB-3-09-1	原子炉建屋北側10.3m通路部	その他																																																												
88	RJB-3-09-2	倉庫	その他																																																												
89	RJB-3-09-3	使用済燃料ビットポンプ室及び他用 溶液燃料ビット冷却装置	その他																																																												
90	RJB-3-09-4	倉庫	その他																																																												
91	RJB-3-10	A-ディーゼル電源機制御室 A-ディーゼル電源機制御室	Aトレン																																																												

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災警報対象機器	分類	相違理由
92	RB-3-11	B-ディーゼル発電機用消音室	A-ディーゼル発電機コントロールセシタ B-ディーゼル発電機用消音室	B トレン	【女川・大飯】 ■記載方針の相違
93	RB-3-14-1	B-清水タンク室	B-ディーゼル発電機コントロールセシタ	その他	火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）
94	RB-3-14-2	A-清水タンク室	—	その他	
95	RB-4-01	原子炉トリップシステム断路器室	—	その他	
96	RB-4-02-1	原子炉建屋 17.8m 滲漏部及びアースラス空気淨化ファン室	A-制御用空気 CVV 外側隔壁弁 B-油潤用空気 CVV 外側隔壁弁 A-制御用空気ヘッダ圧力 (III) B-油潤用空気ヘッダ圧力 (IV) 格納容器圧力 (IV) ※DB 基 SA 設備 格納容器圧力 (IV) ※DB 基 SA 設備 丸ごんライン CVV 外側隔壁弁 丸ごんライン CVV 外側隔壁弁 ほう酸注入タンク出口 CVV 外側隔壁弁 ほう酸注入タンク出口 CVV 外側隔壁弁 B 余熱除去 A ダイソン CVV 外側隔壁弁 余熱除去 B ラジコン CVV 外側隔壁弁 (SA) A-エニュラス空気淨化ファン (SA) B-エニュラス空気淨化ファン	A トレン	
97	RB-4-02-2	非再生冷却器室及びサブカル冷却器室	—	その他	
98	RB-4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫	(SA) 使用済燃料ビット監視カメラ	SA	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名称</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>火災防護装置機器</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(SA) A-使用済燃料ビット水位 (AM用)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(SA) B-使用済燃料ビット水位 (AM用)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(SA) A-使用済燃料ビット温度 (AM用)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(SA) B-使用済燃料ビット温度 (AM用)</td><td></td></tr> <tr> <td>99</td><td>RJB 4-02-4</td><td>1次冷却材ホンダブリッタ保修エリア</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>100</td><td>RJB 4-02-5</td><td>原子炉建屋ハロンガス33ボンベ庫</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>101</td><td>RJB 4-02-6</td><td>原子炉建屋ガラクタセスニア、原子炉建屋ガラクタセスニア、</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>102</td><td>RJB 4-02-7</td><td>原子炉建屋ガラクタセスニア、</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>103</td><td>RJB 4-03</td><td>A-燃料油サービストンク室</td><td>Aトレン</td></tr> <tr> <td>104</td><td>RJB 4-04</td><td>船体構造物装置電飾室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>105</td><td>RJB 4-05</td><td>B-燃料油サービストンク室</td><td>Bトレン</td></tr> <tr> <td>106</td><td>RJB 4-06</td><td>A・ディーゼル発電機室給気ファン室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>107</td><td>RJB 4-07</td><td>B・ディーゼル発電機室給気ファン室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>108</td><td>RJB 5-01-1</td><td>原子炉建屋24.8m通路部</td><td>Aトレン</td></tr> <tr> <td>109</td><td>RJB 5-01-2</td><td>燃料取扱用水ピット</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>110</td><td>RJB 5-01-3</td><td>冷却給水ピット</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>111</td><td>RJB 5-03</td><td>主蒸気管室</td><td>Aトレン</td></tr> </tbody> </table> <p>【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>	No.	区域・区画番号	区域・区画名称	分類			火災防護装置機器				(SA) A-使用済燃料ビット水位 (AM用)				(SA) B-使用済燃料ビット水位 (AM用)				(SA) A-使用済燃料ビット温度 (AM用)				(SA) B-使用済燃料ビット温度 (AM用)		99	RJB 4-02-4	1次冷却材ホンダブリッタ保修エリア	その他	100	RJB 4-02-5	原子炉建屋ハロンガス33ボンベ庫	その他	101	RJB 4-02-6	原子炉建屋ガラクタセスニア、原子炉建屋ガラクタセスニア、	その他	102	RJB 4-02-7	原子炉建屋ガラクタセスニア、	その他	103	RJB 4-03	A-燃料油サービストンク室	Aトレン	104	RJB 4-04	船体構造物装置電飾室	その他	105	RJB 4-05	B-燃料油サービストンク室	Bトレン	106	RJB 4-06	A・ディーゼル発電機室給気ファン室	その他	107	RJB 4-07	B・ディーゼル発電機室給気ファン室	その他	108	RJB 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	Aトレン	109	RJB 5-01-2	燃料取扱用水ピット	その他	110	RJB 5-01-3	冷却給水ピット	その他	111	RJB 5-03	主蒸気管室	Aトレン
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	分類																																																																											
		火災防護装置機器																																																																												
		(SA) A-使用済燃料ビット水位 (AM用)																																																																												
		(SA) B-使用済燃料ビット水位 (AM用)																																																																												
		(SA) A-使用済燃料ビット温度 (AM用)																																																																												
		(SA) B-使用済燃料ビット温度 (AM用)																																																																												
99	RJB 4-02-4	1次冷却材ホンダブリッタ保修エリア	その他																																																																											
100	RJB 4-02-5	原子炉建屋ハロンガス33ボンベ庫	その他																																																																											
101	RJB 4-02-6	原子炉建屋ガラクタセスニア、原子炉建屋ガラクタセスニア、	その他																																																																											
102	RJB 4-02-7	原子炉建屋ガラクタセスニア、	その他																																																																											
103	RJB 4-03	A-燃料油サービストンク室	Aトレン																																																																											
104	RJB 4-04	船体構造物装置電飾室	その他																																																																											
105	RJB 4-05	B-燃料油サービストンク室	Bトレン																																																																											
106	RJB 4-06	A・ディーゼル発電機室給気ファン室	その他																																																																											
107	RJB 4-07	B・ディーゼル発電機室給気ファン室	その他																																																																											
108	RJB 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	Aトレン																																																																											
109	RJB 5-01-2	燃料取扱用水ピット	その他																																																																											
110	RJB 5-01-3	冷却給水ピット	その他																																																																											
111	RJB 5-03	主蒸気管室	Aトレン																																																																											

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>A'・主蒸気通し弁元弁 B'・主蒸気通し弁元弁 C'・主蒸気通し弁元弁 A'・補助給水閥弁 B'・補助給水閥弁 C'・補助給水閥弁 ター・ビン動油貯蔵水ポンプ駆動蒸気 B'・主蒸気ライン元弁 ター・ビン動油貯蔵水ポンプ駆動蒸気 C'・主蒸気ライン元弁</td><td></td></tr> <tr> <td>112</td><td>R/B 6-02</td><td>原子炉建屋 33. In 通路部</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>113</td><td>R/B 7-01</td><td>核種容器排気装置部アリア</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>114</td><td>R/B 7-02</td><td>アニコラス空気淨化フィルタユニット ト室</td><td>SA</td></tr> <tr> <td>115</td><td>R/B 7-03</td><td>食庫</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>116</td><td>R/B 7-04</td><td>原子炉建屋 40.3m 通路部</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>117</td><td>R/B 8-01</td><td>原子炉建屋 43.6m 通路部</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>118</td><td>R/B 8-02</td><td>原子炉制御用海水ージタンク室</td><td>Aトレー</td></tr> <tr> <td>119</td><td>R/B-B</td><td>原子炉建屋 B エレベーター</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>120</td><td>R/B-C</td><td>R-E 障害室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>121</td><td>R/B-F</td><td>R-A 障害室</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>122</td><td>R/B-G</td><td>原子炉建屋 G エレベーター</td><td>その他</td></tr> <tr> <td>123</td><td>R/B-M</td><td>R-B 障害室</td><td>その他</td></tr> </tbody> </table> <p>【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>	No.	区域・区画番号	区域・区画名	分類			A'・主蒸気通し弁元弁 B'・主蒸気通し弁元弁 C'・主蒸気通し弁元弁 A'・補助給水閥弁 B'・補助給水閥弁 C'・補助給水閥弁 ター・ビン動油貯蔵水ポンプ駆動蒸気 B'・主蒸気ライン元弁 ター・ビン動油貯蔵水ポンプ駆動蒸気 C'・主蒸気ライン元弁		112	R/B 6-02	原子炉建屋 33. In 通路部	その他	113	R/B 7-01	核種容器排気装置部アリア	その他	114	R/B 7-02	アニコラス空気淨化フィルタユニット ト室	SA	115	R/B 7-03	食庫	その他	116	R/B 7-04	原子炉建屋 40.3m 通路部	その他	117	R/B 8-01	原子炉建屋 43.6m 通路部	その他	118	R/B 8-02	原子炉制御用海水ージタンク室	Aトレー	119	R/B-B	原子炉建屋 B エレベーター	その他	120	R/B-C	R-E 障害室	その他	121	R/B-F	R-A 障害室	その他	122	R/B-G	原子炉建屋 G エレベーター	その他	123	R/B-M	R-B 障害室	その他
No.	区域・区画番号	区域・区画名	分類																																																							
		A'・主蒸気通し弁元弁 B'・主蒸気通し弁元弁 C'・主蒸気通し弁元弁 A'・補助給水閥弁 B'・補助給水閥弁 C'・補助給水閥弁 ター・ビン動油貯蔵水ポンプ駆動蒸気 B'・主蒸気ライン元弁 ター・ビン動油貯蔵水ポンプ駆動蒸気 C'・主蒸気ライン元弁																																																								
112	R/B 6-02	原子炉建屋 33. In 通路部	その他																																																							
113	R/B 7-01	核種容器排気装置部アリア	その他																																																							
114	R/B 7-02	アニコラス空気淨化フィルタユニット ト室	SA																																																							
115	R/B 7-03	食庫	その他																																																							
116	R/B 7-04	原子炉建屋 40.3m 通路部	その他																																																							
117	R/B 8-01	原子炉建屋 43.6m 通路部	その他																																																							
118	R/B 8-02	原子炉制御用海水ージタンク室	Aトレー																																																							
119	R/B-B	原子炉建屋 B エレベーター	その他																																																							
120	R/B-C	R-E 障害室	その他																																																							
121	R/B-F	R-A 障害室	その他																																																							
122	R/B-G	原子炉建屋 G エレベーター	その他																																																							
123	R/B-M	R-B 障害室	その他																																																							

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名称</th> <th>火災防護対象機器</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>124</td> <td>R/B-R</td> <td>R-D階段室</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>125</td> <td>R/B-S</td> <td>R-C階段室</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table>	No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類	124	R/B-R	R-D階段室	—	その他	125	R/B-S	R-C階段室	—	その他	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類														
124	R/B-R	R-D階段室	—	その他														
125	R/B-S	R-C階段室	—	その他														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">ディーゼル発電機建屋</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>DG/B 2-01</td> <td>A-ディーゼル発電機室</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>DG/B 2-02</td> <td>B-ディーゼル発電機室</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">火災防護対象機器</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>DG/B 2-01</td> <td>A-ディーゼル発電機※DB兼SA設備 A-ディーゼル機関 A-動弁注油ポンプ A-油水ボンブ A-潤滑油ボンブ A-燃料油循環ポンプ A-機間 A 列側始動電磁弁、A-機間 B 列側始動電磁弁 A-機制停止第1電磁弁、A-機制停止第2電磁弁 A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※DB兼SA設備 A-燃料油サービスタンク油面制御弁 B-ディーゼル発電機※DB兼SA設備 B-ディーゼル機関 B-動弁注油ポンプ B-油水ボンブ B-潤滑油ボンブ B-燃料油循環ポンプ B-機間 A 列側始動電磁弁、B-機間 B 列側始動電磁弁 B-機制停止第1電磁弁、B-機制停止第2電磁弁 B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※DB兼SA設備 B-燃料油サービスタンク油面制御弁</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>DG/B 2-02</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ディーゼル発電機建屋			No.	区域・区画番号	区域・区画名	1	DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機室	2	DG/B 2-02	B-ディーゼル発電機室	火災防護対象機器			No.	区域・区画番号	区域・区画名	1	DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機※DB兼SA設備 A-ディーゼル機関 A-動弁注油ポンプ A-油水ボンブ A-潤滑油ボンブ A-燃料油循環ポンプ A-機間 A 列側始動電磁弁、A-機間 B 列側始動電磁弁 A-機制停止第1電磁弁、A-機制停止第2電磁弁 A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※DB兼SA設備 A-燃料油サービスタンク油面制御弁 B-ディーゼル発電機※DB兼SA設備 B-ディーゼル機関 B-動弁注油ポンプ B-油水ボンブ B-潤滑油ボンブ B-燃料油循環ポンプ B-機間 A 列側始動電磁弁、B-機間 B 列側始動電磁弁 B-機制停止第1電磁弁、B-機制停止第2電磁弁 B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※DB兼SA設備 B-燃料油サービスタンク油面制御弁	2	DG/B 2-02		<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>
ディーゼル発電機建屋																											
No.	区域・区画番号	区域・区画名																									
1	DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機室																									
2	DG/B 2-02	B-ディーゼル発電機室																									
火災防護対象機器																											
No.	区域・区画番号	区域・区画名																									
1	DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機※DB兼SA設備 A-ディーゼル機関 A-動弁注油ポンプ A-油水ボンブ A-潤滑油ボンブ A-燃料油循環ポンプ A-機間 A 列側始動電磁弁、A-機間 B 列側始動電磁弁 A-機制停止第1電磁弁、A-機制停止第2電磁弁 A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※DB兼SA設備 A-燃料油サービスタンク油面制御弁 B-ディーゼル発電機※DB兼SA設備 B-ディーゼル機関 B-動弁注油ポンプ B-油水ボンブ B-潤滑油ボンブ B-燃料油循環ポンプ B-機間 A 列側始動電磁弁、B-機間 B 列側始動電磁弁 B-機制停止第1電磁弁、B-機制停止第2電磁弁 B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ※DB兼SA設備 B-燃料油サービスタンク油面制御弁																									
2	DG/B 2-02																										

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
		<p>循環水ボンブ建屋</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名称</th> <th>火災防護対象機器</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>CWP/B 1-01</td> <td>A系原子炉補機冷却海水ポンプアリ ア</td> <td>A'原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 B'原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備</td> <td>Aトレン</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>CWP/B 1-02-1</td> <td>海水管ダクトエリア</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>CWP/B 1-02-2</td> <td>B系原子炉補機冷却海水ポンプアリ ア</td> <td>C原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 D原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 A'原子炉補機冷却海水供給母管圧力計 B'原子炉補機冷却海水供給母管圧力計</td> <td>Bトレン</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>CWP/B 1-02-3</td> <td>循環水ポンブ建屋ハロングスC3ボン ～庫</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>CWP/B 1-02-4</td> <td>循環水ポンブ建屋ハロン自動消火設 備制御盤室</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>CWP/B 1-03</td> <td>循環水ポンプエリア</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>CWP/B 1-04</td> <td>操作エリア</td> <td>—</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table>	No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類	1	CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプアリ ア	A'原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 B'原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備	Aトレン	2	CWP/B 1-02-1	海水管ダクトエリア	—	その他	3	CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプアリ ア	C原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 D原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 A'原子炉補機冷却海水供給母管圧力計 B'原子炉補機冷却海水供給母管圧力計	Bトレン	4	CWP/B 1-02-3	循環水ポンブ建屋ハロングスC3ボン ～庫	—	その他	5	CWP/B 1-02-4	循環水ポンブ建屋ハロン自動消火設 備制御盤室	—	その他	6	CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	—	その他	7	CWP/B 1-04	操作エリア	—	その他	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>
No.	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類																																							
1	CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプアリ ア	A'原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 B'原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備	Aトレン																																							
2	CWP/B 1-02-1	海水管ダクトエリア	—	その他																																							
3	CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプアリ ア	C原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 D原子炉補機冷却海水ポンプ※DB兼SA設備 A'原子炉補機冷却海水供給母管圧力計 B'原子炉補機冷却海水供給母管圧力計	Bトレン																																							
4	CWP/B 1-02-3	循環水ポンブ建屋ハロングスC3ボン ～庫	—	その他																																							
5	CWP/B 1-02-4	循環水ポンブ建屋ハロン自動消火設 備制御盤室	—	その他																																							
6	CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	—	その他																																							
7	CWP/B 1-04	操作エリア	—	その他																																							

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

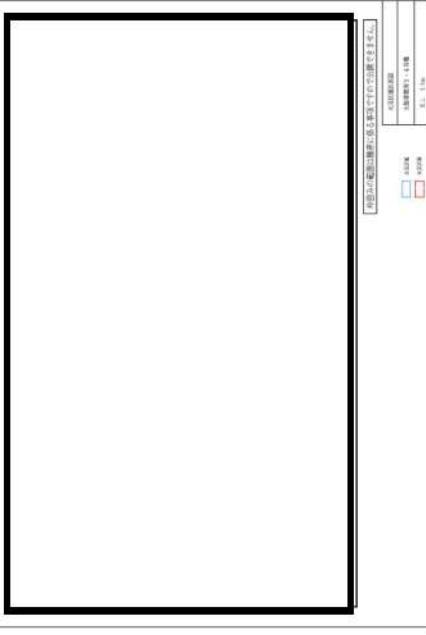
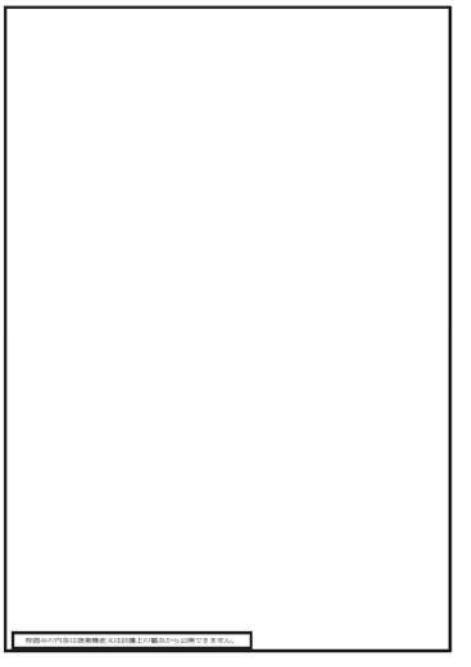
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>屋外</th> <th>区域・区画番号</th> <th>区域・区画名称</th> <th>火災防護対象機器</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.</td> <td>O/B 1-01</td> <td>A1,A2-燃料油貯油槽</td> <td>A1-燃料油貯油槽 A2-燃料油貯油槽</td> <td>A トレン</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>O/B 1-02</td> <td>B1,B2-燃料油貯油槽</td> <td>B1-燃料油貯油槽 B2-燃料油貯油槽</td> <td>B トレン</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>O/B 1-03</td> <td>緊急時対策所（指揮所）</td> <td>(SA) 緊急時対策所（指揮所） (SA) 衛星電話設備（固定型） (SA) 衛星電話設備（FAX） (SA) 無線連絡設備（固定型） (SA) 核電原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (SA) テレビ会議システム（指揮所・待機所間） (SA) インターフォン (SA) データ表示端末</td> <td>SA</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>O/B 1-04</td> <td>緊急時対策所（待機所）</td> <td>(SA) 緊急時対策所（待機所） (SA) テレビ会議システム（指揮所・待機所間） (SA) インターフォン</td> <td>SA</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>O/B 1-05</td> <td>代替非常用発電機エリア</td> <td>(SA) 代替非常用発電機</td> <td>SA</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>O/B 1-06</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>(SA) 燃料タンク (SA) ※【設備不定】</td> <td>SA</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>※ 燃料タンク (SA) については、今後の検討により変更となる可能性がある。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【女川・大飯】 ■記載方針の相違 火災区域・区画一覧表を追記しているため、記載が相違している（記載の充実化：着色せず）</p>	屋外	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類	No.	O/B 1-01	A1,A2-燃料油貯油槽	A1-燃料油貯油槽 A2-燃料油貯油槽	A トレン	1	O/B 1-02	B1,B2-燃料油貯油槽	B1-燃料油貯油槽 B2-燃料油貯油槽	B トレン	2	O/B 1-03	緊急時対策所（指揮所）	(SA) 緊急時対策所（指揮所） (SA) 衛星電話設備（固定型） (SA) 衛星電話設備（FAX） (SA) 無線連絡設備（固定型） (SA) 核電原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (SA) テレビ会議システム（指揮所・待機所間） (SA) インターフォン (SA) データ表示端末	SA	3	O/B 1-04	緊急時対策所（待機所）	(SA) 緊急時対策所（待機所） (SA) テレビ会議システム（指揮所・待機所間） (SA) インターフォン	SA	4	O/B 1-05	代替非常用発電機エリア	(SA) 代替非常用発電機	SA	5	O/B 1-06	燃料タンク (SA)	(SA) 燃料タンク (SA) ※【設備不定】	SA	6			※ 燃料タンク (SA) については、今後の検討により変更となる可能性がある。	
屋外	区域・区画番号	区域・区画名称	火災防護対象機器	分類																																						
No.	O/B 1-01	A1,A2-燃料油貯油槽	A1-燃料油貯油槽 A2-燃料油貯油槽	A トレン																																						
1	O/B 1-02	B1,B2-燃料油貯油槽	B1-燃料油貯油槽 B2-燃料油貯油槽	B トレン																																						
2	O/B 1-03	緊急時対策所（指揮所）	(SA) 緊急時対策所（指揮所） (SA) 衛星電話設備（固定型） (SA) 衛星電話設備（FAX） (SA) 無線連絡設備（固定型） (SA) 核電原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (SA) テレビ会議システム（指揮所・待機所間） (SA) インターフォン (SA) データ表示端末	SA																																						
3	O/B 1-04	緊急時対策所（待機所）	(SA) 緊急時対策所（待機所） (SA) テレビ会議システム（指揮所・待機所間） (SA) インターフォン	SA																																						
4	O/B 1-05	代替非常用発電機エリア	(SA) 代替非常用発電機	SA																																						
5	O/B 1-06	燃料タンク (SA)	(SA) 燃料タンク (SA) ※【設備不定】	SA																																						
6			※ 燃料タンク (SA) については、今後の検討により変更となる可能性がある。																																							

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

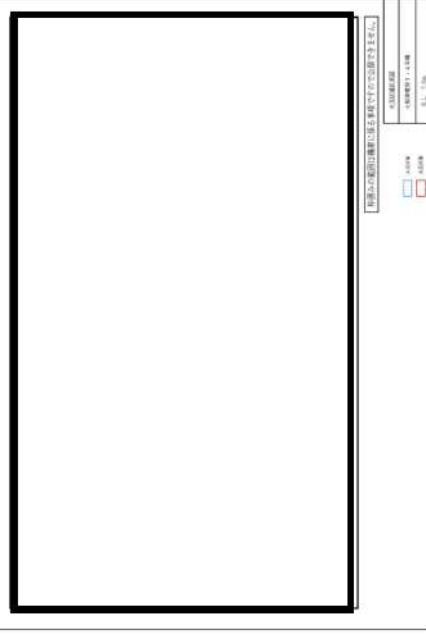
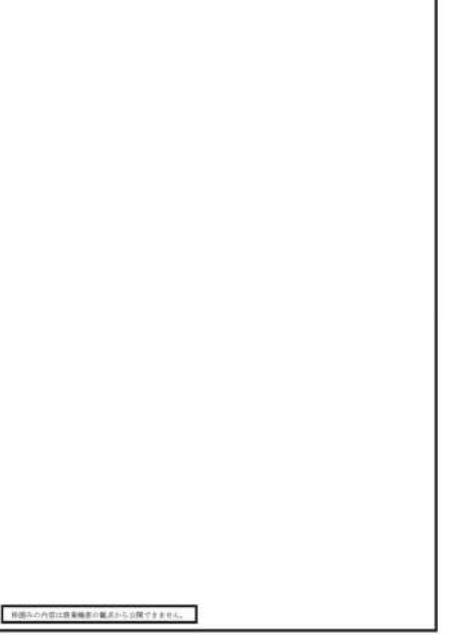
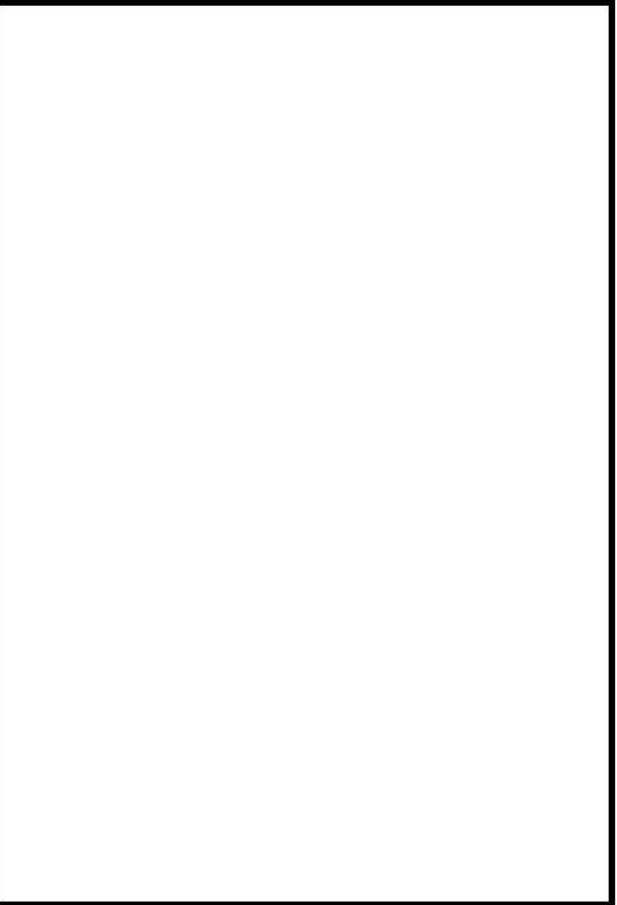
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p> <p>■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

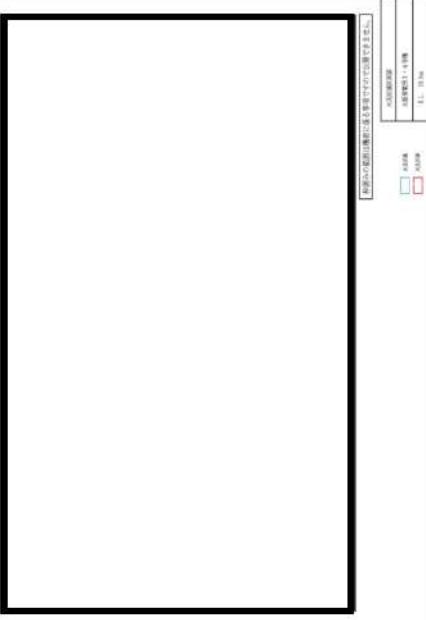
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

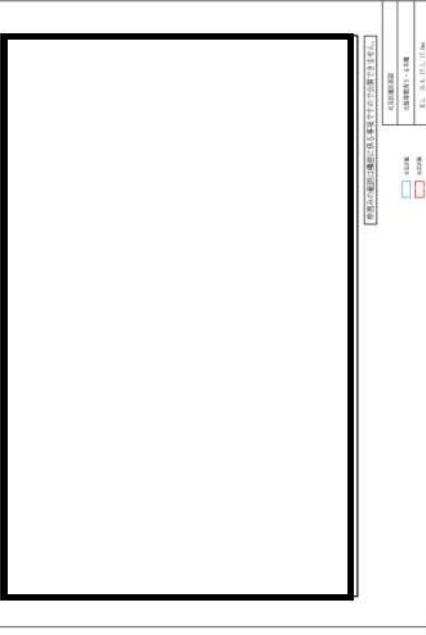
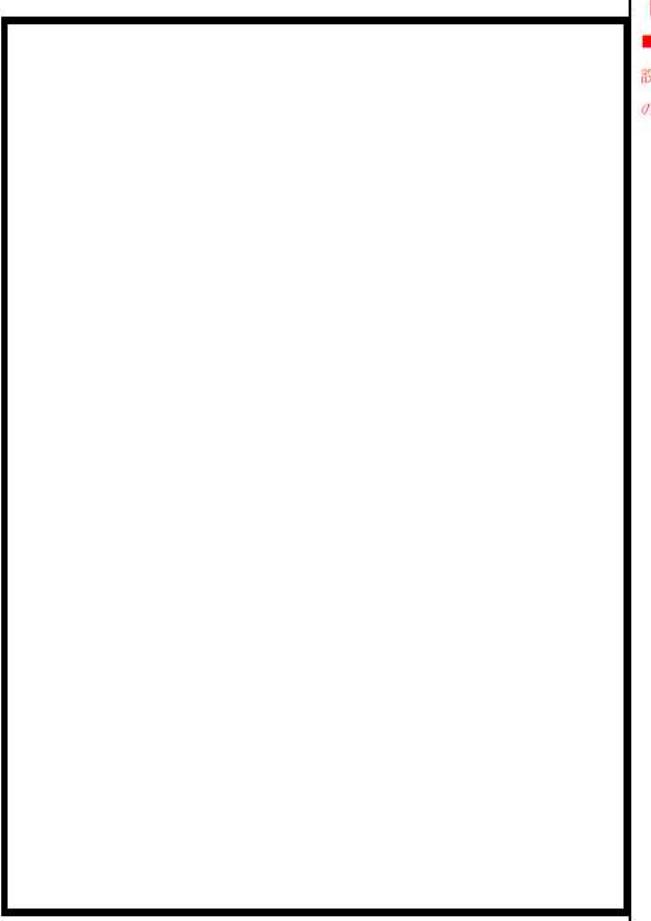
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

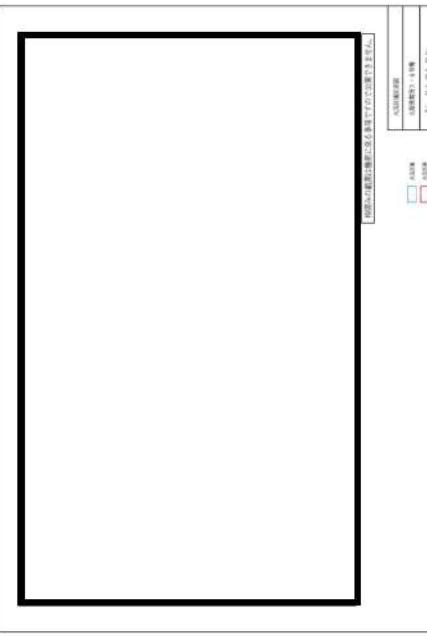
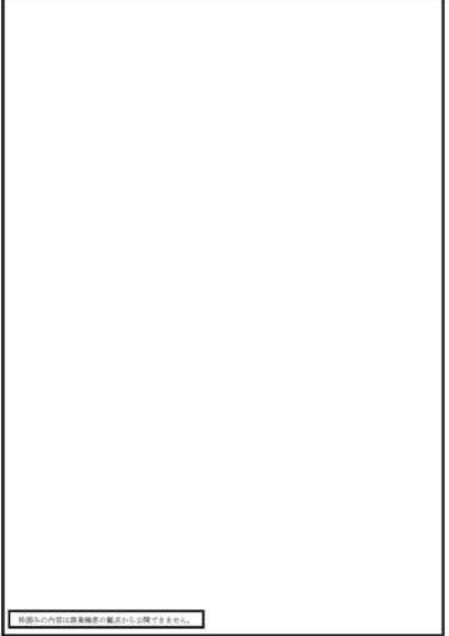
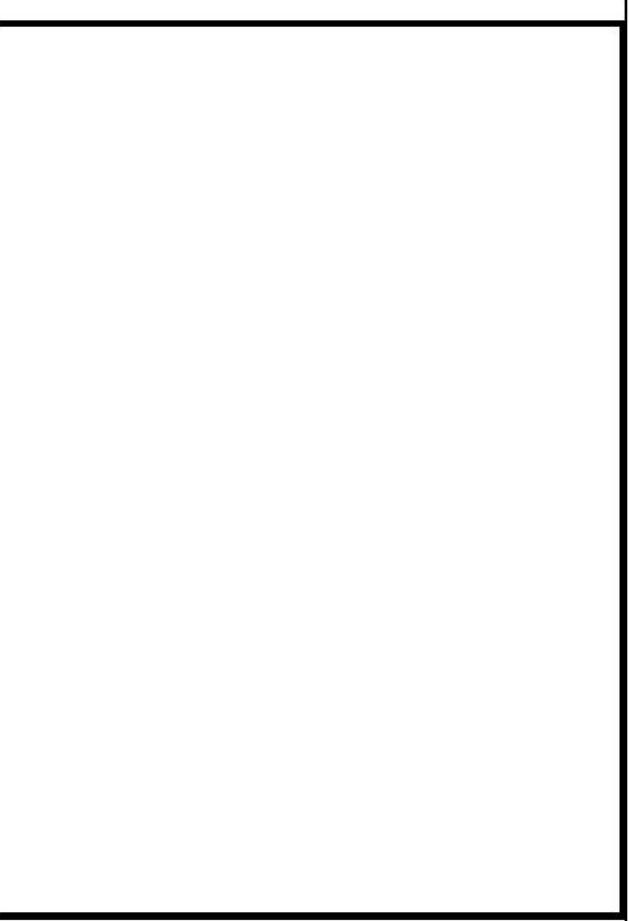
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図面の一部が赤で塗り隠されています。</p>	<p>図面の一部が赤で塗り隠されています。</p>	<p>図面の一部が赤で塗り隠されています。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

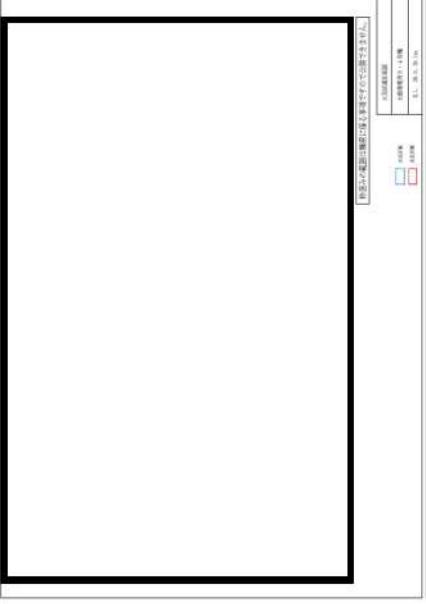
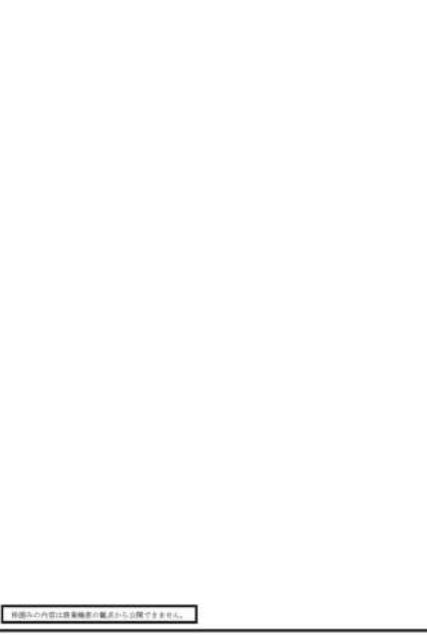
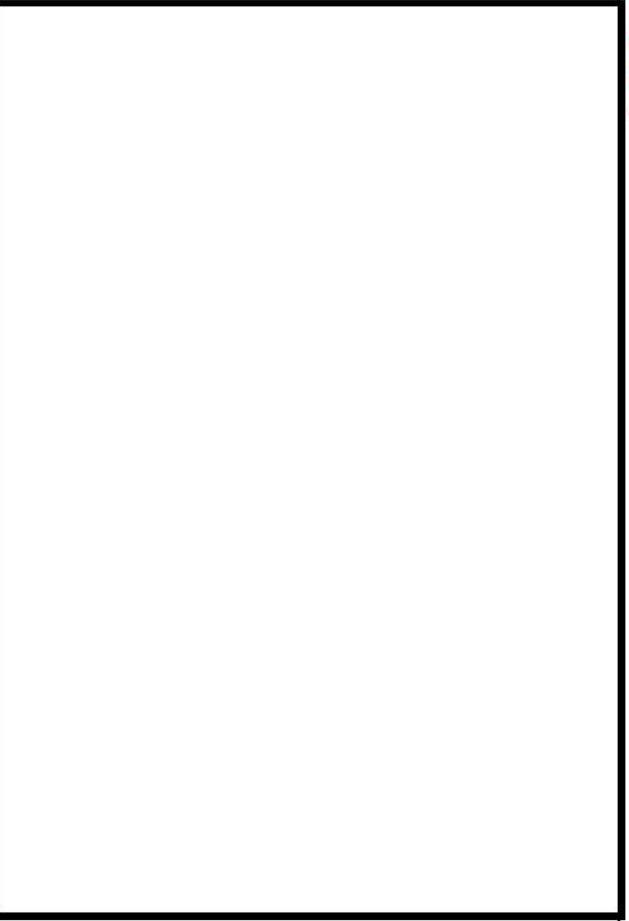
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

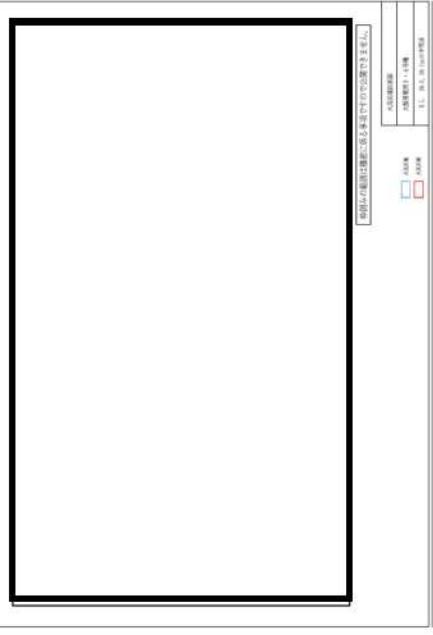
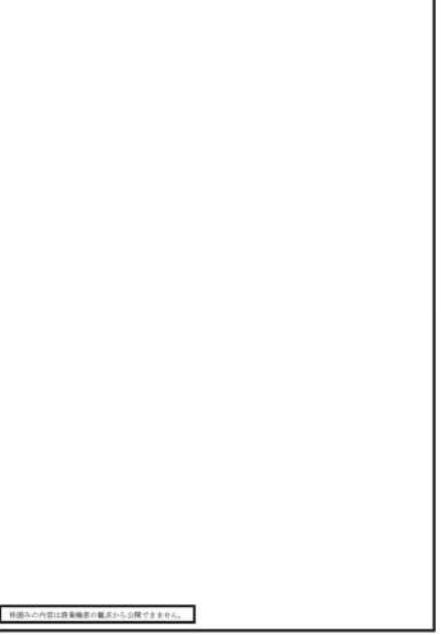
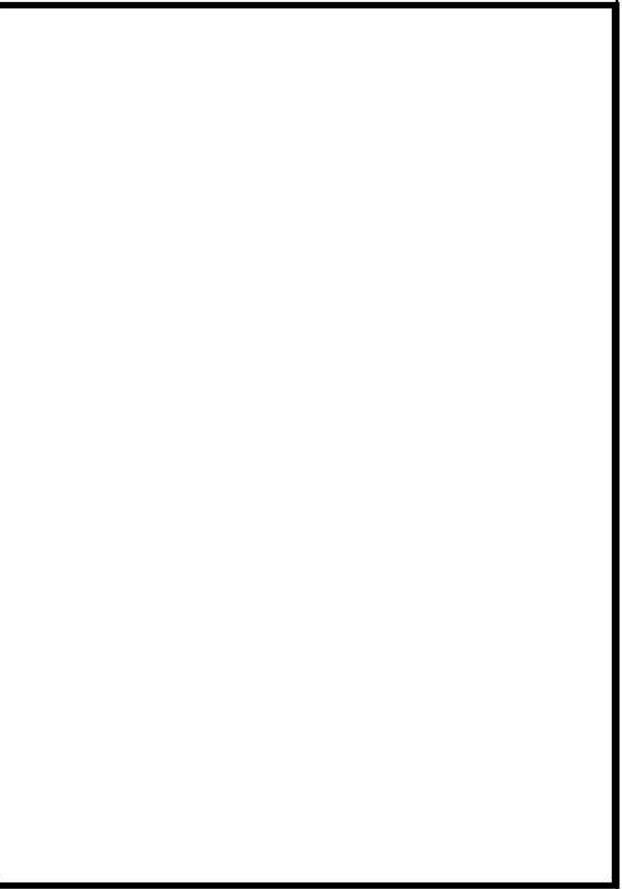
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 ※図中の内線は機密情報の範囲から公開できません。	 ※図中の内線は機密情報に属しますので公開できません。	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

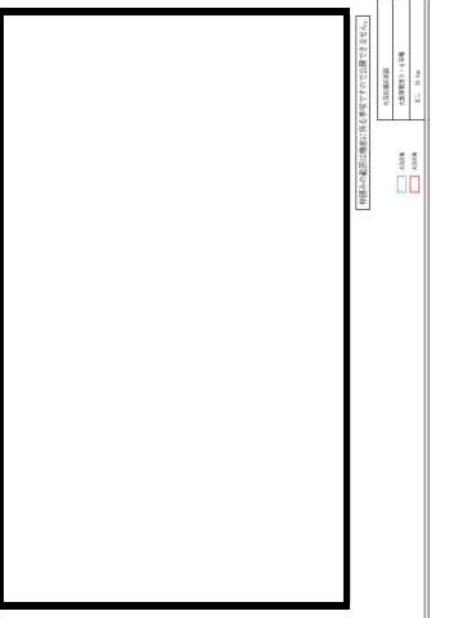
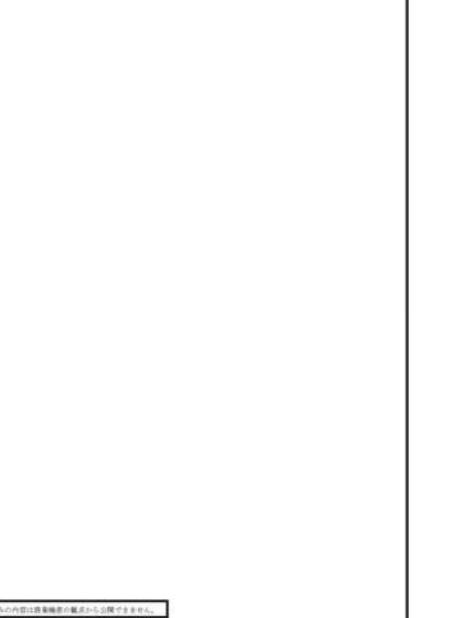
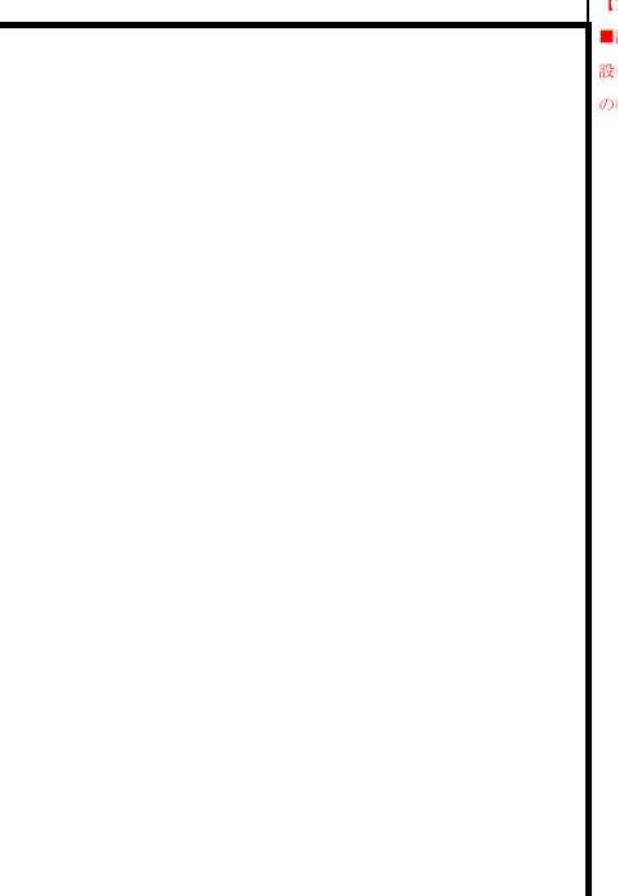
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表 r. 4. 0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

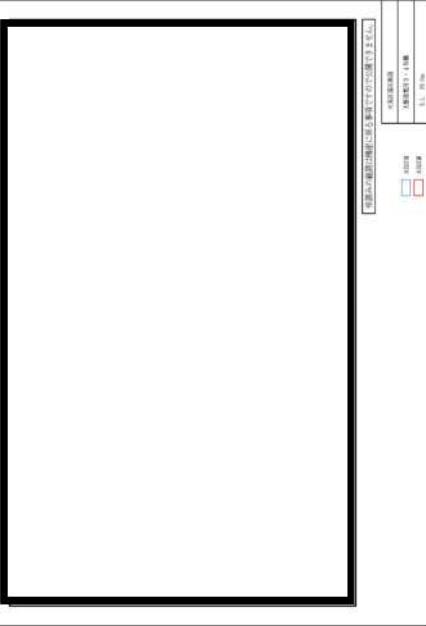
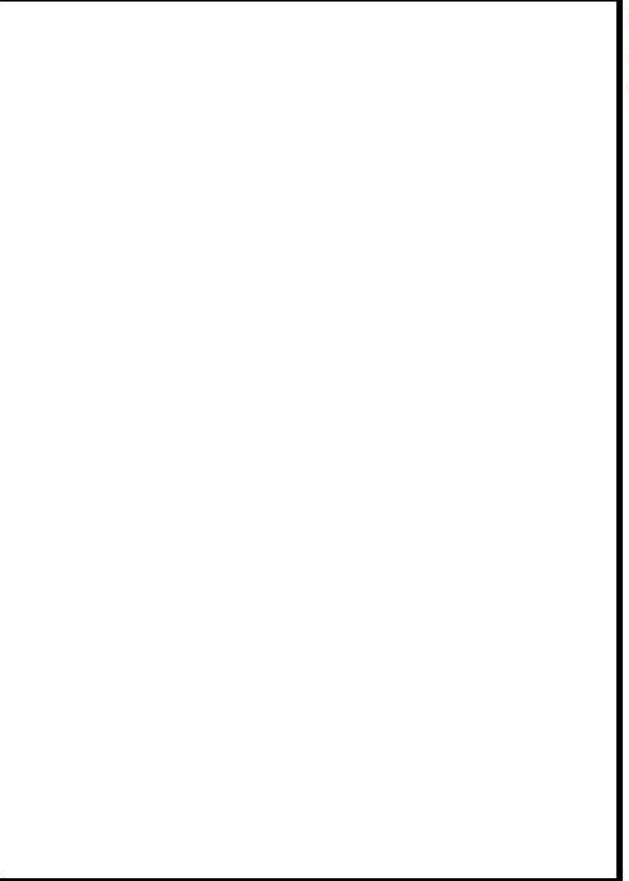
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 内面に機密情報を記載している箇所を赤で示せません。	 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none">■設計の相違 <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 内閣府の機密保持に該当する情報として扱われます。	 内閣府の機密保持に該当する情報として扱われます。	 内閣府の機密保持に該当する情報として扱われます。	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

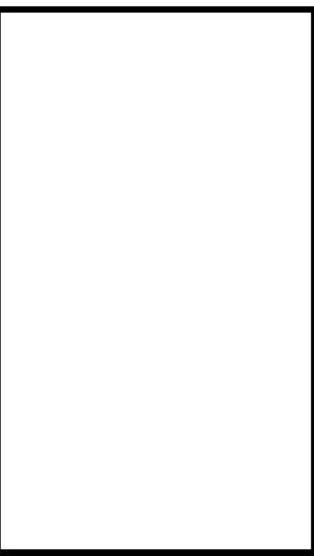
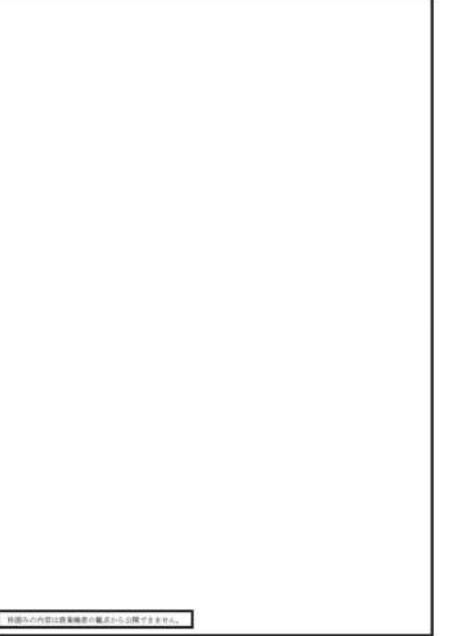
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

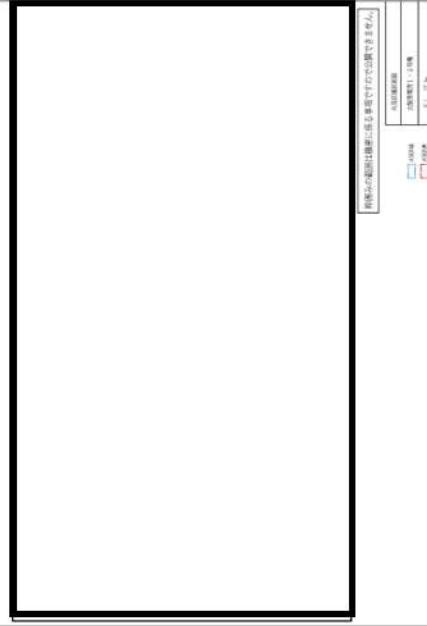
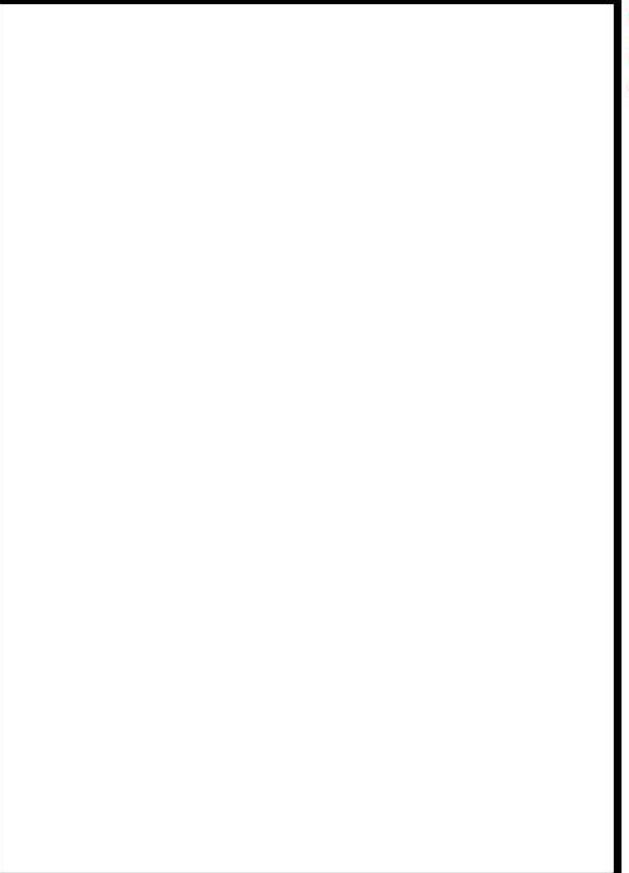
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

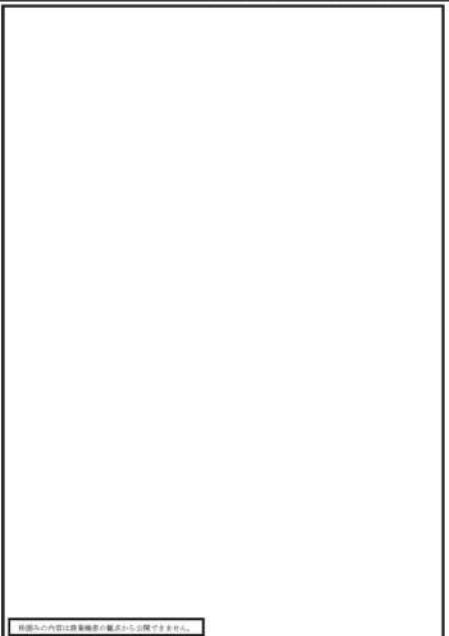
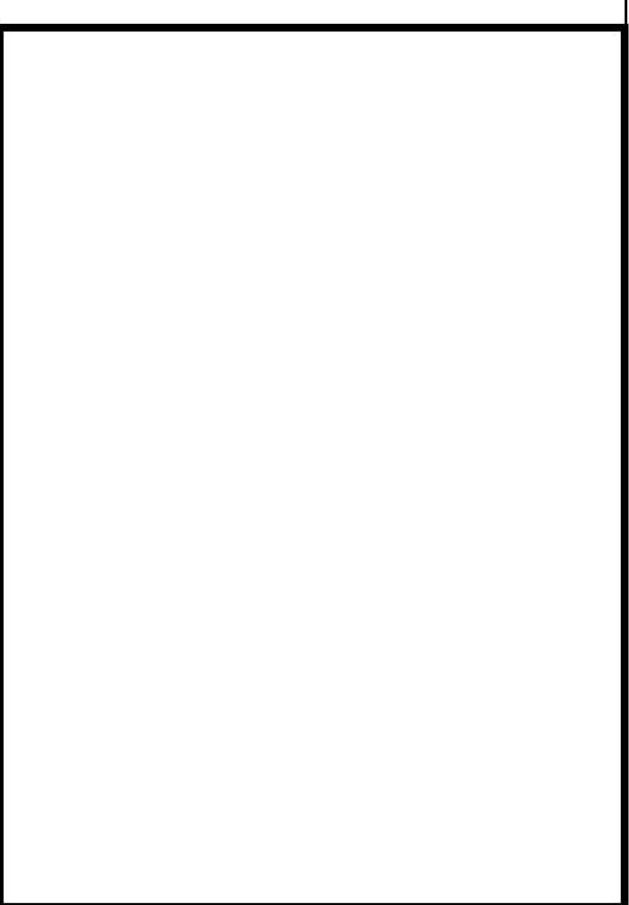
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

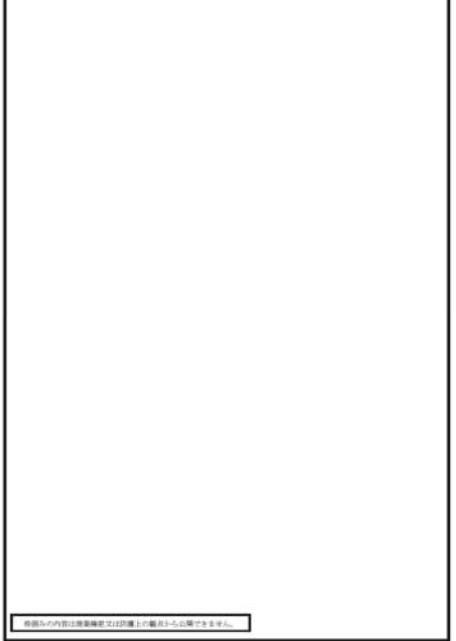
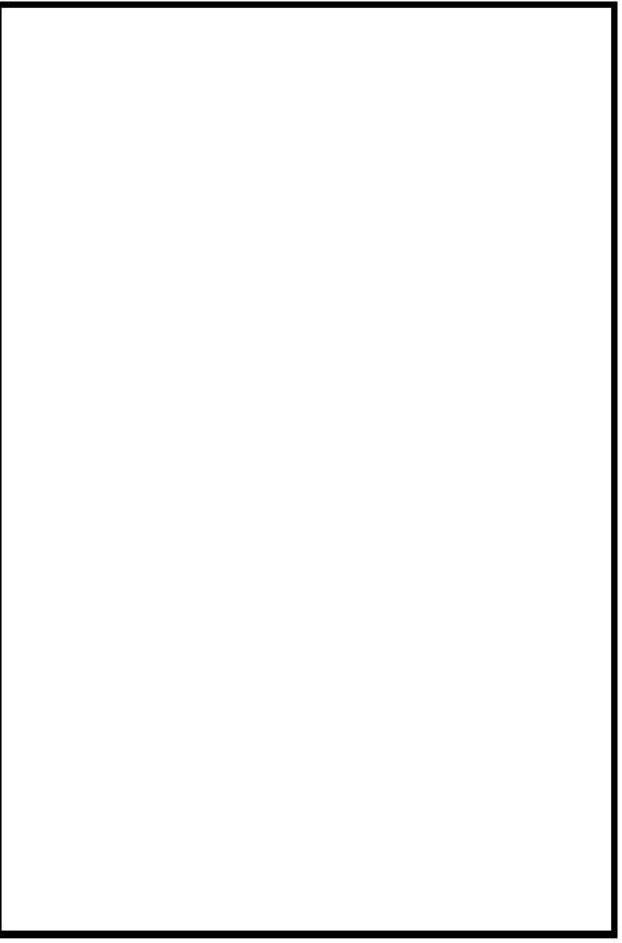
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0</p>  <p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r. 4.0</p>  <p>泊発電所3号炉</p>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

枠組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>該図示の内容は設備構成又は計画上の観点から公開できません。</small> </div>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

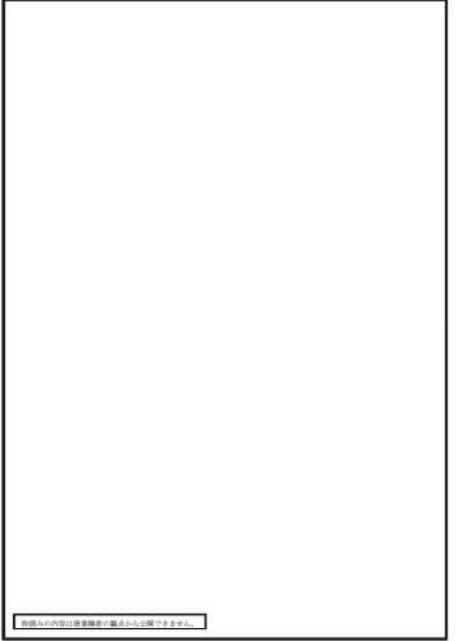
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 内側の内容は機密保護の観点から公開できません。		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small> </div>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 内側との違いは設備構成の観点から上図アリ </div>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

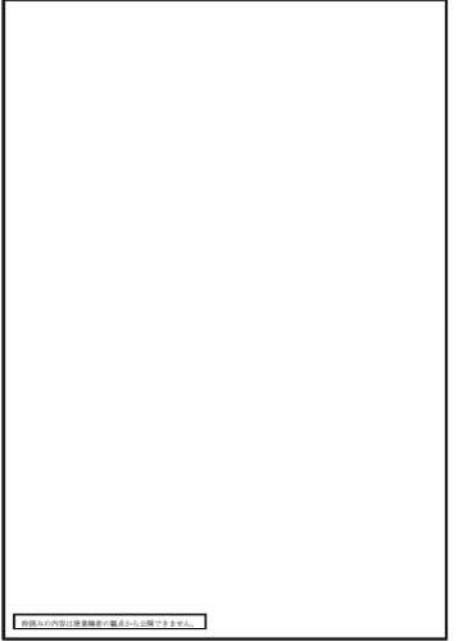
第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 内側の内容は機密保護の観点から公開できません。		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small> </div>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 内側との違いは設備構成の観点から上図アリ </div>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設の配置図）

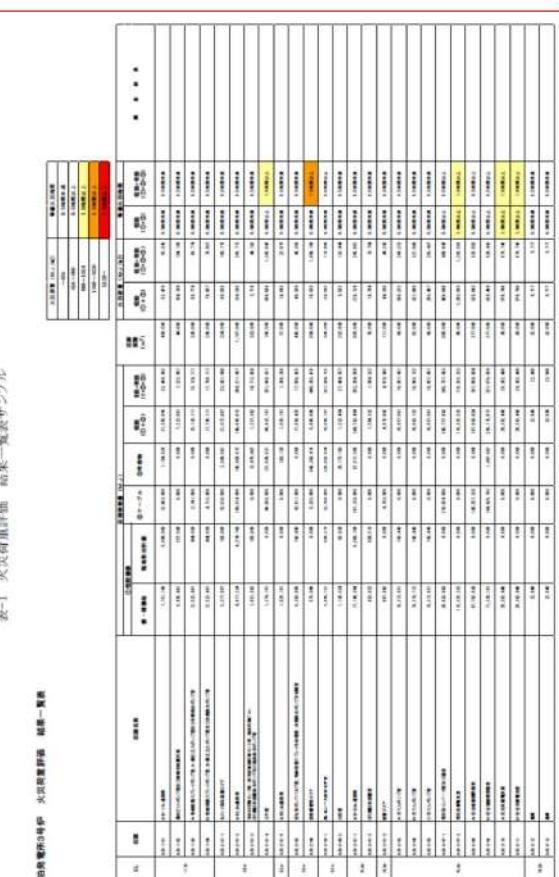
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <small>右側との内壁は供給機器の観点から公開できません。</small>		<p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>設備構成及び機器配置の相違。</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料2 火災荷重の算出方法について</p> <p>1. 火災荷重及び等価時間の算出方法について 下記(1)～(5)のプロセスにより火災荷重及び等価時間を算出する。</p> <p>(1) 火災区域（区画）の設定 重大事故等対処施設が設置されている建屋等において、重大事故等対処施設の設置状況や隔壁、貫通部及び扉の設置状況を考慮し、火災区域（区画）を設定した。</p> <p>(2) 火災区域（区画）内の可燃物の選定 火災区域（区画）内で、可燃物として抽出すべき対象物をあらかじめ選定した。 具体的には、原子力発電所内に使用されている可燃物として、潤滑油、グリース、フィルタ、電気盤、ケーブルの他、現場で保管・管理している資機材（持込可燃物）について、不燃性材料以外の難燃性材料も含め、可燃物として選定した。</p> <p>(3) 火災区域（区画）内の可燃物の調査 (2)で選定した可燃物の種類、量、寸法及び火災区域（区画）の面積等について現場調査及び図面等により調査した。</p> <p>(4) 発熱量の積み上げ 可燃物の種類及び物量の調査結果から、各可燃物の発熱量を、NFPA (National Fire Protection Association) ハンドブック等から引用した熱含有率 (kcal/kg) を乗じて、算出した。 可燃物毎に発熱量を算出したものを全て積み上げ、火災区域（区画）毎の総発熱量を求めた。</p> <p>(5) 火災荷重及び等価時間の算出 火災区域（区画）毎に積み上げた総発熱量を面積で割ることで火災荷重を、火災荷重を燃焼率^{※1}で割ることで等価時間を算出した。算出式については、以下の通りである。（内部火災影響評価ガイドより抜粋）</p> <p>◆等価時間 (h) = 火災荷重 / 燃焼率 = 発熱量 / 火災区域（区画）の面積 / 燃焼率 ここで、 火災荷重 = 発熱量 / 火災区域（区画）の面積 燃焼率 : 単位時間単位面積当たりの燃焼量 (908,095kJ/m²/h) 発熱量 : 火災区域の総発熱量 (kJ) = 可燃性物質の量 × 热含有量 可燃性物質の量 : 火災区域の各種可燃性物質の量 (m³ または kg) 火災区域の面積 : 火災区域の床面積 (m²) ※1 : 燃焼率としては、NFPAハンドブックのFire Protection</p>	<p>【対応資料なし】</p>	<p>添付資料2 火災荷重の算出方法について</p> <p>1. 火災荷重及び等価時間の算出方法について 下記(1)～(5)のプロセスにより火災荷重及び等価時間を算出する。</p> <p>(1) 火災区域（区画）の設定 重大事故等対処施設が設置される建屋等において、これら設備の設置状況や隔壁、貫通部及び扉の設置状況を考慮し、火災区域（区画）を設定した。</p> <p>(2) 火災区域（区画）内の可燃物の選定 火災区域（区画）内で、可燃物として抽出すべき対象物をあらかじめ設定した。 具体的には、原子力発電所で使用されている可燃物として、潤滑油、グリース、フィルタ、電気盤、ケーブルの他、現場で保管・管理している資機材（常設物）について、不燃性材料以外の難燃性材料も含め、可燃物として選定した。</p> <p>(3) 火災区域（区画）の可燃物の調査 (2)で選定した可燃物の種類、量、寸法及び火災区域（区画）の面積等について現場調査及び図面等により調査した。</p> <p>(4) 発熱量の積み上げ 可燃物の種類及び物量の調査結果から、各可燃物の発熱量を、NFPA (National Fire Protection Association) ハンドブック等から引用した熱含有率 (kcal/kg) を乗じて、算出した。 可燃物ごとに発熱量を算出したものをすべて積み上げ、火災区域（区画）ごとの総発熱量を求めた。</p> <p>(5) 火災荷重及び等価時間の算出 火災区域（区画）ごとに積み上げた総発熱量を面積で割ることで火災荷重を、火災荷重を燃焼率^{※1}で割ることで等価時間を算出した。算出式については、以下の通りである（内部火災影響評価ガイドより抜粋）。</p> <p>◆等価時間 (h) = 火災荷重 / 燃焼率 = 発熱量 / 火災区域（区画）の面積 / 燃焼率 ここで、 火災荷重 = 発熱量 / 火災区域（区画）の面積 燃焼率 : 単位時間単位面積あたりの燃焼量 (908,095kJ/m²/h) 発熱量 : 火災区域の総発熱量 (kJ) = 可燃性物質の量 × 热含有量 可燃性物質の量 : 火災区域の各種可燃性物質の量 (m³ または kg) 火災区域の面積 : 火災区域の床面積 (m²) ※1 燃焼率としては、NFPAハンドブックのFire Protection</p>	<p>【女川】 ■記載充実 (大飯参照)</p> <p>【大飯】 ■設計の相違 本添付資料の主な相違は建屋設計及び火災荷重の相違によるものである、大飯も泊も火災荷重算出及び等価火災時間の評価は同じであり、相違はない。</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違</p> <p>【大飯】 ■運用の相違 泊では持込可燃物については運用にて管理をしているため、相違している。</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違</p>

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料41-3 添付資料2 火災荷重の算出方法について）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
Handbook Section /Chapeter18, "Confinement of Fire in Buildings Associationの標準火災曲線のうち最も厳しい燃焼クラスであるCLASS Eの値である908.095kJ/m ² /hr を用いる。				Handbook Section /Chapter18, "Confinement of Fire in Buildings Associationの標準火災曲線うち最も厳しい燃焼クラスであるCLASS Eの値である908.095kJ/m ² /hr を用いる。			
大飯3号機の火災荷重（サンプル）について、表1に示す。				泊発電所3号炉の火災荷重評価（サンプル）について、表-1に示す。			
表 1 大飯3号機 恒設機器及びケーブル物量および区画毎の火災荷重（サンプル）							
						<p>【大飯】 ■設備名称の相違</p>	
						<p>【大飯】 ■記載方針の相違</p>	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料補足説明資料41-3 添付資料3 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋））

大飯発電所3／4号炉 添付資料1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）	女川原子力発電所2号炉 【対応資料なし】	泊発電所3号炉 添付資料3 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）	相違理由 【女川】 ■記載充実 (大飯参照)
<p>1.2 用語の定義 本基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(11)「火災区域」 耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域をいう。 (12)「火災区画」 火災区域を細分化したものであって、耐火壁、離隔距離、固定式消火設備等により分離された火災防護上の区画をいう。</p> <p>2.3 火災の影響軽減 2.3.1 安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、以下の各号に掲げる火災の影響軽減のための対策を講じた設計であること。</p> <p>(1) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域については、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁によって他の火災区域から分離すること。 (2) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器は、その相互の系統分離及びこれらに関する非安全系ケーブルとの系統分離を行うために、火災区画内又は隣接火災区画間の延焼を防止する設計であること。 具体的には、火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルが次に掲げるいずれかの要件を満たしていること。</p>	<p>【対応資料なし】</p>	<p>1.2 用語の定義 本基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(11)「火災区域」 耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域をいう。 (12)「火災区画」 火災区域を細分化したものであって、耐火壁、離隔距離、固定式消火設備等により分離された火災防護上の区画をいう。</p> <p>2.3 火災の影響軽減 2.3.1 安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、以下の各号に掲げる火災の影響軽減のための対策を講じた設計であること。</p> <p>(1) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域については、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁によって他の火災区域から分離すること。 (2) 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器は、その相互の系統分離及びこれらに関する非安全系ケーブルとの系統分離を行うために、火災区画内又は隣接火災区画間の延焼を防止する設計であること。 具体的には、火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルが次に掲げるいずれかの要件を満たしていること。</p>	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料補足説明資料41-3 添付資料3 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋））

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋）</p> <p>5. 火災影響評価の手順 「火災区域／火災区画の設定」では、火災影響評価の対象となる建屋を、火災区域に分割し、さらに必要に応じて火災区画に細分化する。火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域（部屋）である。火災区画は全周囲を耐火壁で囲まれている必要は必ずしもなく、隔壁や扉の配置状況を目安に設定する。</p> <p>6. 1 火災区域及び火災区画の設定</p> <p>6. 1. 1 火災区域の設定 火災による影響評価を効率的に実施するため、建屋内を火災区域に分割する。火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域であり、下記により設定する。 ① 建屋ごとに、耐火壁（耐火性能を持つコンクリート壁、貫通部シール、防火扉、防火ダンバなど）により囲われた区域を火災区域として設定する。ただし、屋外に設置される設備に対しては、附属設備も含めて火災区域とみなす。 ② 系統分離されて配置されている場合には、それを考慮して火災区域を設定する。</p> <p>6. 1. 2 火災区画の設定 火災区域を分割し、火災区画を設定する。火災区画の範囲は、原子炉の安全停止に係る系統分離等に応じて設定する。図6.4に概念を示す。</p>		<p>「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋）</p> <p>5. 火災影響評価の手順 「火災区域／火災区画の設定」では、火災影響評価の対象となる建屋を、火災区域に分割し、さらに必要に応じて火災区画に細分化する。火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域（部屋）である。火災区画は全周囲を耐火壁で囲まれている必要は必ずしもなく、隔壁や扉の配置状況を目安に設定する。</p> <p>6. 1 火災区域及び火災区画の設定</p> <p>6. 1. 1 火災区域の設定 火災による影響評価を効率的に実施するため、建屋内を火災区域に分割する。火災区域は、耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域であり、下記により設定する。 ① 建屋ごとに、耐火壁（耐火性能を持つコンクリート壁、貫通部シール、防火扉、防火ダンバなど）により囲われた区域を火災区域として設定する。ただし、屋外に設置される設備に対しては、附属設備も含めて火災区域とみなす。 ② 系統分離されて配置されている場合には、それを考慮して火災区域を設定する。</p> <p>6. 1. 2 火災区画の設定 火災区域を分割し、火災区画を設定する。火災区画の範囲は、原子炉の安全停止に係る系統分離等に応じて設定する。図6.4に概念を示す。</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
41-4 火災感知設備 (資料3)	41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域 又は火災区画の火災感知設備について	41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域 又は火災区画の火災感知設備について	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)
<目次>	<目次>	<目次>	
1. 概要	1. 概要	1. 概要	
2. 火災感知器選定の考え方	2. 要求事項	2. 要求事項	
3. 火災感知器の設置	3. 火災感知設備の概要 3. 1. 火災感知設備の火災感知器について	3. 火災感知設備の概要 3. 1. 火災感知設備の火災感知器について	
4. 火災受信機盤	3. 2. 火災感知設備の受信機について	3. 2. 火災感知設備の受信機について	
4. 1 火災感知設備の電源確保	3. 3. 火災感知設備の電源について	3. 3. 火災感知設備の電源について	
4. 2 火災感知設備の中央制御室での監視	3. 4. 火災感知設備の中央制御室等での監視について	3. 4. 火災感知設備の中央制御室での監視について	【女川】 ■記載表現の相違
5. 火災感知設備の地震時の機能維持	3. 5. 火災感知設備の耐震設計について	3. 5. 火災感知設備の耐震設計について	
6. 火災感知設備の試験検査	3. 6. 火災感知設備に対する試験検査について	3. 6. 火災感知設備に対する試験検査について	
添付資料1 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋）	添付資料1 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋） 添付資料2 女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設における火災感知器の基本設置方針について	添付資料1 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋） 添付資料2 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設における火災感知器の基本設置方針について	【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)
添付資料5 光ファイバーケーブルを利用した感知器の設備仕様について			
添付資料2 火災感知器配置図	添付資料3 女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設における火災感知器の配置を明示した図面 添付資料4 女川原子力発電所2号炉 重大事故等対処施設のうち屋外設備の火災感知範囲について	添付資料3 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設における火災感知器の配置を明示した図面 添付資料4 泊発電所3号炉 重大事故等対処施設のうち屋外設備の火災感知範囲について	
添付資料3 防爆型電気機器の使用			
添付資料4 原子炉格納容器内に設置する火災感知器について			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
火災感知設備	<p style="text-align: right;">41-4</p> <p>重大事故等対処施設が設置される火災区域又は 火災区画の火災感知設備について</p> <p>1. 概要 女川原子力発電所2号炉における重大事故等対処施設への火災の影響を限定するように、早期に火災を感知するために設置する火災感知設備について以下に示す。</p> <p>2. 要求事項 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下、「火災防護に係る審査基準」という。）における火災感知設備の要求事項を以下に示す。</p>	<p style="text-align: right;">41-4</p> <p>重大事故等対処施設が設置される火災区域又は 火災区画の火災感知設備について</p> <p>1. 概要 泊発電所3号炉における重大事故等対処施設への火災の影響を限定するように、早期に火災を感知するために設置する火災感知設備について以下に示す。</p> <p>2. 要求事項 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下、「火災防護に係る審査基準」という。）における火災感知設備の要求事項を以下に示す。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.2 火災の感知、消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>(1) 火災感知設備</p> <p>①各火災区域における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して型式を選定し、早期に火災を感知できる場所に設置すること。</p> <p>②火災を早期に感知できるよう固有の信号を発する異なる種類の感知器又は同等の機能を有する機器を組合せて設置すること。また、その設置に当たっては、感知器等の誤作動を防止するための方策を講じること。</p> <p>③外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。</p> <p>④中央制御室等で適切に監視できる設計であること。</p>	<p>2.2 火災の感知・消火</p> <p>2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。</p> <p>(1) 火災感知設備</p> <p>①各火災区域における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して型式を選定し、早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等（感知器及びこれと同等の機能を有する機器をいう。以下同じ。）をそれぞれ設置すること。また、その設置に当たっては、感知器等の誤作動を防止するための方策を講ずること。</p> <p>②感知器については消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第23条第4項に従い、感知器と同等の機能を有する機器については同項において求める火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令（昭和56年自治省令第17号）第12条から第18条までに定める感知性能と同等以上の方法により設置すること。</p> <p>③外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。</p> <p>④中央制御室で適切に監視できる設計であること。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p> <p>【女川】</p> <p>■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1. 概要 火災が発生した場合に、重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災を早期に感知し、重大事故等対処施設に対する火災の影響を限定するために火災感知設備を設置する。火災感知設備は、周囲の環境条件等を考慮して設置する火災感知器と、中央制御室での火災の監視等の機能を有する受信機を含む火災受信機盤等により構成される。	2.2.2 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に示すように、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持される設計であること。 (1) 凍結するおそれがある消火設備は、凍結防止対策を講じた設計であること。 (2) 風水害に対して消火設備の性能が著しく阻害されない設計であること。 (3) 消火配管は、地震時における地盤変位対策を考慮した設計であること。 本資料では、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画への火災感知設備の設置方針を示す。	2.2.2 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に示すように、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持される設計であること。 (1) 凍結するおそれがある消火設備は、凍結防止対策を講じた設計であること。 (2) 風水害に対して消火設備の性能が著しく阻害されない設計であること。 (3) 消火配管は、地震時における地盤変位対策を考慮した設計であること。 本資料では、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画への火災感知設備の設置方針を示す。	【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映)
2. 火災感知器選定の考え方 原子力発電所で想定される火災は、ポンプ等の潤滑油やケーブルの火災であり、原子力発電所特有の火災が想定される箇所ではなく、一般施設で使用されている火災感知設備で感知可能である。	3. 火災感知設備の概要 女川原子力発電所2号炉において火災が発生した場合に、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災を早期に感知するために、要求事項に応じた「火災感知設備」を設置する。 「火災感知設備」は、周囲の環境条件を考慮して設置する「火災感知器」と、中央制御室等での火災の監視等の機能を有する「受信機」を含む火災受信機盤等により構成される。女川原子力発電所2号炉に設置する「火災感知器」及び「受信機」について、以下に示す。	3. 火災感知設備の概要 泊発電所3号炉において火災が発生した場合に、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災を早期に感知するために、要求事項に応じた「火災感知設備」を設置する。 「火災感知設備」は、周囲の環境条件を考慮して設置する「火災感知器」と、中央制御室での火災の監視等の機能を有する「受信機」を含む火災受信機盤等により構成される。泊発電所3号炉に設置する「火災感知器」及び「受信機」について、以下に示す。	【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映：着色せず) 【女川】 ■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴い火災の監視場所を明確化した。 【大飯】 ■記載方針の相違
3.1. 火災感知設備の火災感知器について 火災感知器は、早期に火災を感知するため、火災感知器の取付面高さ、火災感知器を設置する周囲の温度、湿度及び空気流等の環境条件を考慮して設置する。	3.1. 火災感知設備の火災感知器について 女川原子力発電所2号炉の発電用原子炉施設内で発生する火災としては、ポンプに内包する油やケーブルの火災であり、原子力発電所特有の火災条件が想定される箇所ではなく、病院等の施設で使用されている火災感知器を消防法に準じて設置することにより、十分に火災を感知することが可能である。	3.1. 火災感知設備の火災感知器について 火災感知器は、早期に火災を感知するため、火災感知器の取付面高さ、火災感知器を設置する周囲の温度、湿度及び空気流等の環境条件を考慮して設置する。	【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>火災感知器には、煙、熱、炎を感知するものがあり、煙感知器、熱感知器、炎感知器に区分される。火災感知器による早期感知の観点から、設置環境等についてそれぞれ制約はあるものの、次表の特徴に示すとおり、炎が生じる前のくん焼状態の火災から感知できる煙感知器及び炎が生じた時点で火災を感知できる炎感知器は、熱を感知する熱感知器より優位性がある。</p> <p>審査基準（参考）では、早期感知のために異なる種類の感知器の設置を、誤作動防止のためにアナログ式の感知器の設置を求めている。炎感知器はアナログ式のものがないが、上述するように火災の早期感知の観点で熱感知器より優位性があることから、誤作動防止の他の対策を講じることで火災感知器の選定対象に含め、アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、またはアナログ式でない炎感知器から、異なる種類の感知器を組み合わせて設置する設計とする。</p> <p>なお、アナログ式の火災感知器は、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができる設計とする。</p>			<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映：着色せず)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
火災感知器の特徴 <table border="1"> <thead> <tr> <th>感知器の種類</th><th>特徴</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱感知器</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 火災発生時の熱（感知器周辺の温度上昇）を感知して、警報を発する。 実際の温度上昇を感知して警報を発するため、煙感知器と比較して、誤作動要因が少なく、煙感知器の設置が適さない多塵環境等や炎感知器の設置が適さない障害物により視野角が確保できない場所でも使用できる。 熱を感知して警報を発するため、警報発信時には出火状態となっており、早期に火災を感知する性能は、煙感知器及び炎感知器に及ばない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものがある。 </td></tr> <tr> <td>煙感知器</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 火災時に発生する煙を感知して警報を発する。 火災が本格化する前から発生する煙を感知するため、熱感知器及び炎感知器より、早期感知に優位性がある。 湿度及び塵埃によって誤作動するため、環境条件によっては設置できない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものがある。 </td></tr> <tr> <td>炎感知器</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 炎から発生する赤外線又は紫外線を感知して警報を発する。 炎が生じる前のくん煙状態の大炎は感知できないが、熱感知器及び煙感知器のように火災源から感知器への熱及び煙の到達遅れ時間が存在せず、炎が生じた時点ですぐに感知できるため早期感知の優位性がある。 煙や熱が拡散してしまう大空間での火災感知が可能であるが、障害物により視野角が確保できない場所への設置は適さない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものはない。 </td></tr> </tbody> </table> <p>(火災の早期感知) 火災感知器を取り付ける高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件と、感知器を設置する火災区域に設置している重大事故等対処施設で想定される火災の性質を踏まえ、2種類の火災感知器を設置する。 重大事故等対処施設を設置している火災区域の火災感知器の組み合わせは、以下を基本とし、火災の早期感知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該火災区域内の重大事故等対処施設が電気盤またはケーブルの場合、電気盤の筐体内、ケーブルトレイ内に炎が留まることが想定されるため、煙感知器と熱感知器を設置。 当該火災区域内の重大事故等対処施設が、火災防護対象のポンプ、集中設置された電気盤の場合、機器外部での火災も想定されるため、火災の早期感知の観点で、より優位性のある煙感知器と炎感知器を設置。ただし、他の機器等によって炎感知器の視野角が確保できない場合は、煙感知器と熱感知器を設置する。 <p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画には、基本的に火災発生時に炎が生じる前の発煙段階から感知できる煙感知器を設置し、その他、蒸気及びガスの発生により煙感知器が誤作動する可能性のある火災区域又は火災区画には、熱感知器を設置する。</p>	感知器の種類	特徴	熱感知器	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時の熱（感知器周辺の温度上昇）を感知して、警報を発する。 実際の温度上昇を感知して警報を発するため、煙感知器と比較して、誤作動要因が少なく、煙感知器の設置が適さない多塵環境等や炎感知器の設置が適さない障害物により視野角が確保できない場所でも使用できる。 熱を感知して警報を発するため、警報発信時には出火状態となっており、早期に火災を感知する性能は、煙感知器及び炎感知器に及ばない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものがある。 	煙感知器	<ul style="list-style-type: none"> 火災時に発生する煙を感知して警報を発する。 火災が本格化する前から発生する煙を感知するため、熱感知器及び炎感知器より、早期感知に優位性がある。 湿度及び塵埃によって誤作動するため、環境条件によっては設置できない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものがある。 	炎感知器	<ul style="list-style-type: none"> 炎から発生する赤外線又は紫外線を感知して警報を発する。 炎が生じる前のくん煙状態の大炎は感知できないが、熱感知器及び煙感知器のように火災源から感知器への熱及び煙の到達遅れ時間が存在せず、炎が生じた時点ですぐに感知できるため早期感知の優位性がある。 煙や熱が拡散してしまう大空間での火災感知が可能であるが、障害物により視野角が確保できない場所への設置は適さない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものはない。 	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映：着色せず)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映：着色せず)</p>
感知器の種類	特徴								
熱感知器	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時の熱（感知器周辺の温度上昇）を感知して、警報を発する。 実際の温度上昇を感知して警報を発するため、煙感知器と比較して、誤作動要因が少なく、煙感知器の設置が適さない多塵環境等や炎感知器の設置が適さない障害物により視野角が確保できない場所でも使用できる。 熱を感知して警報を発するため、警報発信時には出火状態となっており、早期に火災を感知する性能は、煙感知器及び炎感知器に及ばない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものがある。 								
煙感知器	<ul style="list-style-type: none"> 火災時に発生する煙を感知して警報を発する。 火災が本格化する前から発生する煙を感知するため、熱感知器及び炎感知器より、早期感知に優位性がある。 湿度及び塵埃によって誤作動するため、環境条件によっては設置できない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものがある。 								
炎感知器	<ul style="list-style-type: none"> 炎から発生する赤外線又は紫外線を感知して警報を発する。 炎が生じる前のくん煙状態の大炎は感知できないが、熱感知器及び煙感知器のように火災源から感知器への熱及び煙の到達遅れ時間が存在せず、炎が生じた時点ですぐに感知できるため早期感知の優位性がある。 煙や熱が拡散してしまう大空間での火災感知が可能であるが、障害物により視野角が確保できない場所への設置は適さない。 審査基準（参考）で誤作動防止のために求めている、アナログ式のものはない。 								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ただし、屋外エリアは、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難であることから、アナログ式の熱感知器とアナログ式でない炎感知器を選定することとなる。</p> <p>なお、熱感知器については、火災による熱（暖められた空気）が大気中に拡散することから火災が想定される箇所の熱を直接感知できる位置に感知器を設置する配置上の考慮が必要である。放射線量が高い場所は、アナログ式の火災感知器の放射線による故障が想定される。このため、火災感知器の故障を防止する観点から、アナログ式でない火災感知器を選定する。</p> <p>発火性又は引火性の雰囲気を形成するおそれのある場所は、火災感知器作動時の着火を防止するため、アナログ式でない防爆型の火災感知器を選定する。</p> <p>(火災感知設備の誤作動防止)</p> <p>煙感知器は、アナログ式とする。アナログ式の煙感知器は蒸気等が充満する場所には設置せず、環境条件に応じた火災信号を発信させることで、火災感知設備の誤作動防止を図る。</p> <p>屋外につながる箇所（海水管トンネルエリア）に設置する場合は、設置位置、型式（防水仕様等）を考慮し、火災感知設備の誤作動を防止する。</p> <p>熱感知器は、アナログ式とする。アナログ式の熱感知器で、環境条件に応じた火災信号を発信させ、作動温度を周囲温度より高い温度で作動するものを選定することで、火災感知設備の誤作動防止を図る。</p> <p>屋外に熱感知器を設置する場合は、防水型のアナログ式とし、感知器内部への浸水によって誤作動することを防止する。</p>	<p>さらに、「固有の信号を発する異なる種類の火災感知器」の設置要求を満足するため、既存の火災感知器に加えて熱感知器又は煙感知器を組み合わせて設置する。設置にあたっては、消防法に準じた条件で設置する。</p> <p>これらの組合せは、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ、火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができるアナログ式とする。</p> <p>周囲の環境条件から、アナログ式の熱感知器又は煙感知器を設置することが適さない箇所の火災感知器等の選定方法を以下に示す。なお、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画のうち、建屋内に設置する火災感知器設備については作動した火災感知器を一つずつ特定できる機能を有する設計とする。</p>	<p>さらに、「固有の信号を発する異なる種類の火災感知器」の設置要求を満足するため、既存の火災感知器に加えて熱感知器又は煙感知器を組み合わせて設置する。設置にあたっては、消防法に準じた条件で設置する。</p> <p>これらの組合せは、平常時の状況（温度、煙の濃度）を監視し、かつ、火災現象（急激な温度や煙の濃度の上昇）を把握することができるアナログ式とする。</p> <p>周囲の環境条件から、アナログ式の熱感知器又は煙感知器を設置することが適さない箇所の火災感知器等の選定方法を以下に示す。なお、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画のうち、建屋内に設置する火災感知器設備については作動した火災感知器を一つずつ特定できる機能を有する設計とする。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)</p>

非火災報を発信させる一般的な要因*	
煙感知器	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコの煙 ・排気、燃焼ガス ・調理の煙 ・直射日光（外光） ・チリ、ほこり ・殺虫剤散布 ・湯気、蒸気 ・腐食性ガス
熱感知器	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房の熱（空調） ・調理、照明の熱 ・振動、衝撃 ・ボイラーの熱 ・腐食性ガス ・風雨
炎感知器	<ul style="list-style-type: none"> ・外光（太陽光） ・電車の架線とパンタグラフ間の火花 ・車両のヘッドライトの光

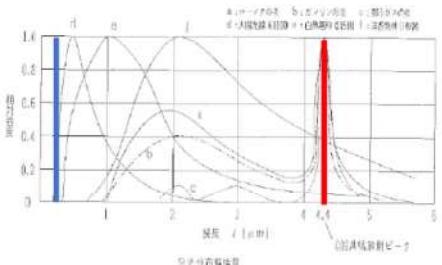
※自動火災報知設備の非火災報対策マニュアル

(実務編) 第3版より

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>アナログ式でない炎感知器には、赤外線を感知する方式と紫外線を感知する方式の2種類がある。</p> <p>赤外線を感知する方式は、炎に含まれる特有の波長と炎のちらつきを検出するものであり、下図に示すとおり物質の燃焼時に強く現れるCO₂共鳴放射（約4.4μm）の波長を検出するものである。</p> <p>一方、紫外線を感知する方式は、太陽光、炎、電球の光、溶接の火花などに含まれる微弱な紫外線の量を感知するもので、高感度である。</p> <p>原子力発電所で想定される火災は、ポンプ等の潤滑油やケーブルの火災であることから、高感度ではあるが、太陽光をはじめ多種多様な紫外線に反応する紫外線を感知する方式よりも、物質燃焼時の炎からの赤外線のCO₂共鳴放射の波長を感知する赤外線を感知する方式を採用し、炎以外の赤外線による誤作動を防止する。</p>  <p>屋内に赤外線方式の炎感知器を設置する場合、外光が当たらず、高温物体が近傍にない箇所に設置することで、誤作動を防止する。</p> <p>屋外に赤外線方式の炎感知器を設置する場合は、太陽光の影響を防ぐために下図に示すように視野角への影響を考慮した遮光板の設置や防水型の炎感知器を採用することにより、誤作動を防止する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>遮光板 屋外の設置の例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>屋内の設置の例</p> </div> </div>			<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 火災感知器の設置</p> <p>2項の考えに従い、添付資料1,2のとおり、火災感知器を設置する。</p> <p>ただし、可燃物の状況や、当該火災区域の放射線の状況等を踏まえ、以下に示す火災区域又は火災区画は、上記とは異なる設計とする。</p> <p>防爆型の電気品の使用に関しては、添付資料3に示す。</p>	<p>○蓄電池室</p> <p>蓄電池室は、蓄電池充電中に少量の水素を発生することから、換気空調設備を設置しており、安定した室内環境を維持しているが、万が一の水素濃度の上昇^{*1}を考慮し、防爆型煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</p>	<p>防爆型の煙感知器及び熱感知器は非アナログ式しか製造されていないが、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型煙感知器はアナログ式煙感知器と同様に、炎が生じる前の発煙段階から煙の早期感知が可能である。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p> <p>【女川】</p> <p>■設計の相違 泊は、蓄電池室は多重化し非常用電源から受電している換気空調設備による換気により、「電気設備に関する技術基準を定める省令」第六十九条及び「工場電気設備防爆指針」で要求される爆発性雰囲気とはならないため、当該の火災区域又は火災区画に設置する電気・計装品は防爆型としない設計である。このため、蓄電池室にはアナログ式の煙とアナログ式の熱感知器を設置する設計としている。 (大飯と同様)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、蓄電池室に設置する非アナログ式の防爆型熱感知器については、蓄電池室は換気空調設備により安定した室内環境を維持していることから、通常の熱感知器と同様、周囲温度を考慮した作動温度を設定することによって、早期の火災感知及び誤作動の防止を図る。</p> <p>※1 蓄電池室は、換気空調設備の機械換気により、水素濃度の上昇を防止する設計である。</p> <p>○海水ポンプ室（補機ポンプエリア）及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリア 海水ポンプ室（補機ポンプエリア）及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリアは屋外であるため、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。</p> <p>このため、区域全体の火災を感知するために、非アナログ式の炎感知器及びアナログ式の赤外線感知機能を備えた熱感知カメラを監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する。これらはそれぞれ誤作動防止対策として以下の機能を有する。</p> <p>・炎感知器：平常時より炎の波長の有無を連続監視し、火災現象（急激な環境変化）を把握できることから、アナログ式と同等の機能を有する。また、感知原理に「赤外線3波長式」（物質の燃焼時に発生する特有な放射エネルギーの波長帯を3つ検知した場合にのみ発報する）を採用し誤作動防止を図る。さらに、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されるため屋外仕様を採用する設計とする。なお、太陽光の影響については、火災発生時の特有な波長帯のみを感知することで誤作動を防止する設計とする。</p>	<p>○代替非常用発電機エリア 代替非常用発電機エリアは屋外であるため、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。</p> <p>このため、区域全体の火災を感知するために、非アナログ式の炎検出装置及びアナログ式の赤外線感知機能を備えた熱感知カメラを監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する。これらはそれぞれ誤作動防止対策として以下の機能を有する。</p> <p>・炎検出装置：平常時より炎の波長の有無を連続監視し、火災現象（急激な環境変化）を把握できることから、アナログ式と同等の機能を有する。また、感知原理に「赤外線3波長式」（物質の燃焼時に発生する特有な放射エネルギーの波長帯を3つ検知した場合にのみ発報する）を採用し誤作動防止を図る。さらに、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されるため屋外仕様を採用する設計とする。なお、太陽光の影響については、火災発生時の特有な波長帯のみを感知することで誤作動を防止する設計とする。</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 屋外に設置している設備の相違 【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■記載表現の相違 泊は使用している機器を明確化した。 【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映: 着色せず) 【女川】 ■記載表現の相違 泊は使用している機器を明確化した。 【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映: 着色せず)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 燃料油貯蔵タンク及び重油タンクエリア (設計基準対象施設と共通)</p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクエリアは、タンク内部の燃料が気化することを考慮し、アナログ式でない防爆型の熱感知器とアナログ式でない防爆型の炎感知器を設置する設計とする。</p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクエリアは、タンク内部の燃料が気化することを考慮し、アナログ式でない防爆型の煙感知器とアナログ式でない防爆型の熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>大飯の設置許可申請書（添付書類八）適正化版より参考掲載</p>	<p>・熱感知カメラ：アナログ式の熱感知カメラを使用することによって、誤作動防止を図る。また、サーモグラフィにより、火源の早期確認・判断誤り防止を図る。さらに、屋外に設置することから降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されるため屋外仕様を採用する設計とする。なお、熱感知カメラの感知原理は赤外線による熱監視であるが、感知する対象が熱であることから炎感知器とは異なる種類の感知器と考える。</p> <p>○軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンク</p> <p>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは屋外地下貯蔵式のタンクであり、タンク内部の軽油が気化した状態で、万ータンク室に漏えいするような故障が発生した場合には軽油タンクエリアが引火性又は発火性の雰囲気を形成する可能性もあるため、火災を早期に感知できるよう、非アナログ式の防爆型で、かつ固有の信号を発する異なる種類の煙感知器及び熱感知器を設置する。</p>	<p>・熱感知カメラ：アナログ式の熱感知カメラを使用することによって、誤作動防止を図る。また、サーモグラフィにより、火源の早期確認・判断誤り防止を図る。さらに、屋外に設置することから降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されるため屋外仕様を採用する設計とする。なお、熱感知カメラの感知原理は赤外線による熱監視であるが、感知する対象が熱であることから炎感知器とは異なる種類の感知器と考える。</p> <p>○ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク (SA)</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク (SA) は屋外地下貯蔵式のタンクであり、また、引火性又は発火性の雰囲気を形成するおそれのある場所であるため、万が一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に感知できるよう、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク (SA) 上部に非アナログ式の防爆型で、かつ固有の信号を発する異なる種類の煙感知器及び熱感知器を設置する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載内容の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p> <p>【女川・大飯】</p> <p>■設計の相違 防爆型の感知器を設置するエリアの相違。 【女川】</p> <p>■設計の相違 泊は、乾燥砂に覆われた地下構造である。</p> <p>【大飯】</p> <p>■設計の相違 感知器の組み合わせが相違。ただし、火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請における基本設計方針を踏まえ適正化した設置許可添付書類八に記載の内容と同様の設計としている。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3号炉

アナログ式でない防爆型の熱感知器は、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクの温度を有意に変動させる加熱源等を設置しないことで、誤作動を防止する設計とする。

アナログ式でない防爆型の炎感知器は、外光があたらないタンク内に設置することで、誤作動を防止する設計とする。

アナログ式でない防爆型の煙感知器は、塵埃及び水蒸気の影響を受けない場所に設置することで、誤作動を防止する設計とする。アナログ式でない防爆型の熱感知器は、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクの温度を有意に変動させる加熱源等を設置しないことで、誤作動を防止する設計とする。

大飯の設置許可申請書 (添付書類八) 適正化版より参考掲載

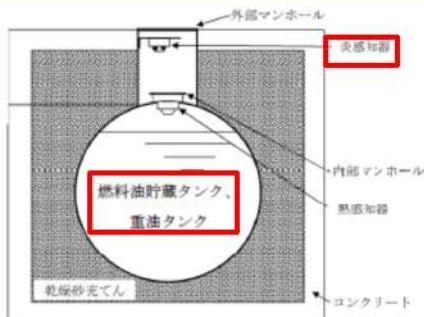
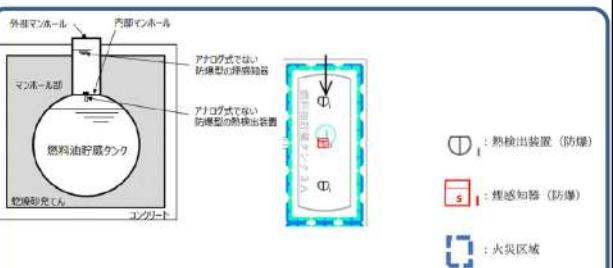


図1 燃料油貯蔵タンク、重油タンクの火災感知器設置概要図

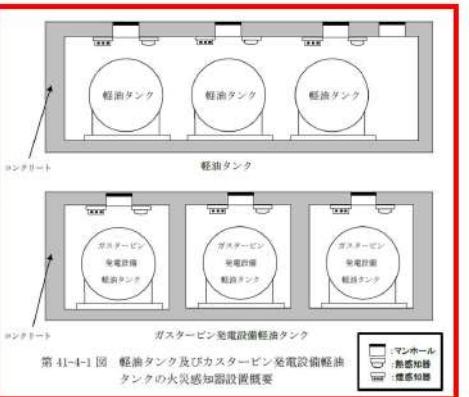


第3-4-1図 燃料油貯蔵タンクエリアの火災感知器設置概要図

大飯発電所第3, 4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請
補足説明資料 3-4 燃料油貯蔵タンク及び重油タンクエリアの火災感知器設
計について より参考掲載

女川原子力発電所2号炉

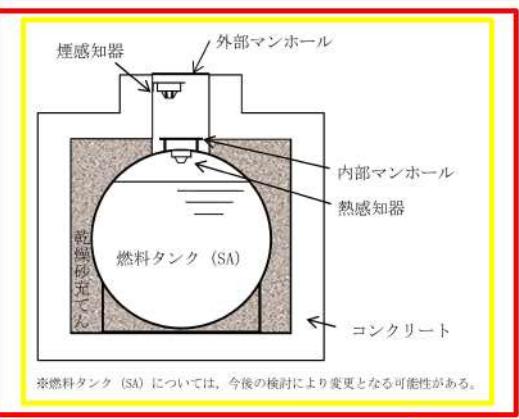
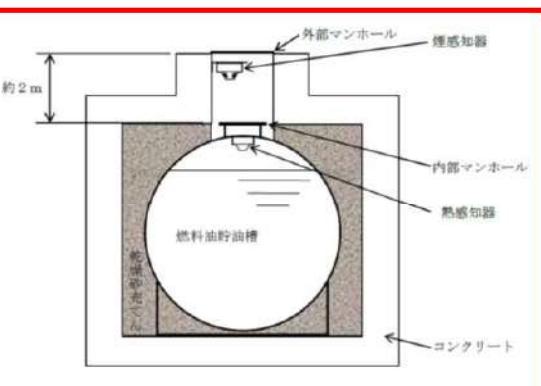
これらの防爆型感知器は非アナログ式であるが、軽油タンク室内には蒸気を発生する設備等はないため、蒸気等が充満するおそれではなく、非アナログ式の煙感知器であっても誤作動する可能性は低い。また、火災感知器の作動値を室温より高めに設定する非アナログ式の熱感知器であっても誤作動する可能性は低い。このため、火災発生のリスクを低減する観点から、非アナログ式の防爆型の火災感知器を設置する設計とする。感知器設置の概要を第41-4-1図に示す。



第41-4-1図 軽油タンク及びガスステーション発電設備軽油タンクの火災感知器設置概要

泊発電所3号炉

これらの防爆型感知器は非アナログ式であるが、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク (SA) 内には蒸気を発生する設備等はないため、蒸気等が充満するおそれなく、非アナログ式の煙感知器であっても誤作動する可能性は低い。また、火災感知器の作動値を室温より高めに設定する非アナログ式の熱感知器であっても誤作動する可能性は低い。このため、火災発生のリスクを低減する観点から、非アナログ式の防爆型の火災感知器を設置する設計とする。感知器設置の概要を第41-4-1図に示す。



第41-4-1図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク (SA) の火災感知器設置概要図

相違理由

【女川・大飯】
■設計の相違
防爆型の感知器を設置するエリアの相違
【大飯】
■記載方針の相違
(女川実績の反映: 着色せず)

【女川】
■設計の相違
防爆型の感知器を設置するエリア及びタンク室内の構造の相違
【大飯】
■設計の相違
防爆型の感知器を設置するエリア及び感知器の種類の相違。ただし、火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請における基本設計方針を踏まえ適正化した設置許可添付書類八に記載の内容と同様の設計としている。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○ 燃料取替床等</p> <p>燃料取替床等は天井が高く、大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。このため、アナログ式の煙感知器と非アナログ式の炎感知器（赤外線）をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p>	<p>○ 使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア等</p> <p>使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア等は天井が高く、大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。このため、アナログ式の煙感知器と非アナログ式の炎感知器（赤外線）をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p style="color:red;">ただし、天井が高いエリア以外については、アナログ式の煙感知器及び非アナログ式の炎感知器を設置する設計とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>■ 設計の相違</p> <p>炎感知器を設置するエリアの相違</p> <p>【大飯】</p> <p>■ 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>■ 設備の相違</p> <p>建屋構造の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>（凡例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災区画 天井が高いエリア 天井が低いエリア <p>● 写真撮影場所 ↑ 写真撮影方向</p> <p>第41-4-2図：使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリア 平面図</p>  <p>写真①</p>  <p>写真②</p> <p>第41-4-3図：使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリアの状況</p> <p>■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】</p> <p>■ 記載の充実</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 原子炉格納容器（設計基準対象施設と共に、添付資料4）</p> <p>原子炉格納容器には、アナログ式の煙感知器とアナログ式の熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>ただし、比較的線量の高い原子炉格納容器ループ室及び加圧器室の熱感知器は、放射線による火災感知器の故障を防止するため、アナログ式でないものとする。アナログ式でない熱感知器は、原子炉格納容器の通常時の温度（約65°C以下）より高い温度で作動するものを選定することで、誤作動を防止する。</p> <p>ただし、原子炉格納容器ループ室、加圧器室、再生熱交換器室及び炉内計装用シンプル配管室のうち比較的線量の高い場所に設置する熱感知器は、放射線による火災感知器の故障を防止するため、アナログ式でないものとする。アナログ式でない熱感知器は、原子炉格納容器内の通常時の温度（約65°C以下）より高い温度で作動するものを選定することで、誤作動を防止する設計とする。</p> <p>大飯の設置許可申請書（添付書類八）適正化版より参考掲載</p>	<p>炎感知器は非アナログ式であるが、平常時より炎の波長の有無を連続監視し、火災現象（急激な環境変化）を把握できることから、アナログ式と同等の機能を有する。また、外光が当たらず、高温物体が近傍にない箇所に設置することにより、誤作動防止を図る設計とする。さらに、感知原理に「赤外線3波長式」（物質の燃焼時に発生する特有な放射エネルギーの波長帯を3つ検知した場合にのみ発報する）を採用し誤作動防止を図る設計とする。</p> <p>○原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器内の火災感知器は、環境条件や予想される火災の性質を考慮し、原子炉格納容器内には異なる2種類の感知器としてアナログ式の煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>なお、想定される火災源に対しては、さらなる安全性向上のため非アナログ式の熱感知器を設置する設計とする。</p>	<p>炎感知器は非アナログ式であるが、平常時より炎の波長の有無を連続監視し、火災現象（急激な環境変化）を把握できることから、アナログ式と同等の機能を有する。また、外光が当たらず、高温物体が近傍にない箇所に設置することにより、誤作動防止を図る設計とする。さらに、感知原理に「赤外線式」（物質の燃焼時に発生する特有な放射エネルギーの波長帯を検知した場合にのみ発報する）を採用し誤作動防止を図る設計とする。</p> <p>○原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器内の火災感知器は、環境条件や予想される火災の性質を考慮し、原子炉格納容器内には異なる種類の感知器としてアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器又は非アナログ式の炎感知器から異なる種類の感知器を組み合わせて設置する設計とする。</p> <p>ただし、原子炉格納容器ループ室、加圧器室、炉内核計装用シンプル配管室及び再生熱交換器室のうち比較的線量の高い場所に設置する熱感知器は、放射線による火災感知器の故障を防止するため、非アナログ式とする。非アナログ式の熱感知器は、原子炉格納容器内の通常時の温度（約65°C以下）より高い温度で作動するものを選定することで、誤作動を防止する設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 (女川実績の反映) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 検知原理の相違 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載方針の相違 (女川実績の反映) <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 設置する感知器の組み合わせ、及び非アナログ式の熱感知器を設置する場所の相違。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 非アナログ式の熱感知器を設置する場所の相違。ただし、火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請における基本設計方針を踏まえ適正化した設置許可添付書類八に記載の内容と同様としている。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■記載表現の相違

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(水素の着火性に対する配慮)</p> <p>アナログ式の火災感知器は、火災を感知するプロセスにおいて火花を発生しない。一方、アナログ式でない感知器は、火災を感知するプロセスにおいて火花を発生させる可能性は否定できないため、アナログ式でない火災感知器は、防爆型とする。</p>	<p>原子炉格納容器内は、通常運転中、窒素封入により不活性化しており、火災が発生する可能性がない。しかしながら、運転中の原子炉格納容器は、閉鎖した状態で長期間高温かつ高線量環境となることから、アナログ式の火災感知器が故障する可能性がある。このため、原子炉格納容器内の火災感知器は、起動中の窒素封入後に中央制御室内の受信機にて作動信号を除外する運用とする。</p> <p>プラント停止過程における原子炉格納容器内の火災感知器は、運転中の長期間高温かつ高線量環境で電子回路が故障している可能性があることから、アナログ式の煙感知器及び熱感知器は高温停止後の原子炉格納容器内点検において、速やかに取替える設計とする。なお、アナログ式の煙感知器及び熱感知器を取替えるまでの間は非アナログ式の熱感知器での火災監視に加えて、火災発生の可能性を示すパラメータの監視強化を行う設計とする。</p> <p>低温停止中における原子炉格納容器内の火災感知器は、起動中と同様にアナログ式の煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</p>	<p>アナログ式の火災感知器は、火災を感知するプロセスにおいて火花を発生しない。一方、非アナログ式の熱感知器は、火災を感知するプロセスにおいて火花を発生させる可能性は否定できないため、非アナログ式の熱感知器は、防爆型とする。</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 泊は原子炉格納容器内の放射線量の高いエリアに設置する非アナログ式の熱感知器は、万一、水素が発生するような場合を考慮して、防爆型とする。</p> <p>【大飯】 ■記載表現の相違 【女川】 ■設計の相違 PWRの原子炉格納容器内はBWRとは異なり、窒素置換していないことから、火災感知器の作動信号を除外する運用とはしていない。</p> <p>【女川】 ■設計の相違 泊は放射線による火災感知器の故障を防止するため非アナログ式の熱感知器を設置する方針としている。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(原子炉格納容器内における天井面までの高さが8m以上ある箇所) オペレーションフロア (EL33m) については、その外周部床面に一部電気盤等の可燃物が存在するため、下図に従い床面から8mを超えない範囲にアナログ式の煙感知器とアナログ式の熱感知器を設置する。</p> <p>各給気ファン及び再循環ファンの運転時及び停止時において、発炎段階の火災は消防法施行規則第23条第4項に基づきアナログ式でない炎感知器を設置することにより早期に感知し、発熱量の少ないくん焼段階の火災は発火源となり得る設備の直上及び煙の流路上で有効に火災を感知できる場所にアナログ式の煙感知器を設計基準②を満足する設計とする。</p> <p>大飯発電所第3,4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事 計画認可申請 補足説明資料 3-2-3 原子炉格納容器の火災感知器設計 及び使用する感知器等の設置方法 より参考掲載</p>	<p>燃料取替床等は天井が高く、大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。 このため、アナログ式の煙感知器と非アナログ式の炎感知器（赤外線）をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>文章構成比較のため、本記載は女川2号炉の3.1. ○燃料取替床等より再掲</p>	<p>また、原子炉格納容器内オペレーションフロアは天井が高く、大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。 このため、炎感知器（赤外線）を火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p>	<p>【女川】 ■設計の相違 泊発電所の格納容器オペレーションフロアは天井が高く熱感知器の設置に適していないことから、非アナログ式の炎感知器を設置する。 【大飯】 ■設計の相違 設置する感知器の組合せの相違。ただし、大飯の火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請における基本設計方針と同様の設計である。</p>
<p>メーカーが調査したところ、アナログ式の火災感知器で使用されているICチップ等の半導体部品の損傷が原因であることが判明した。また、ループ室に設置した火災感知器のみに故障が発生したことから、ICチップ等の半導体部品の損傷は、γ線や中性子線などの放射線の影響と推定された。</p> <p>この調査結果を踏まえ、比較的線量の高いループ室、加圧器室の火災感知器は、従来から使用しているアナログ式でないものに戻し、それ以降、火災感知器の故障は頻発しなくなった。</p>	<p>炎感知器は非アナログ式であるが、平常時より炎の波長の有無を連続監視し、火災現象（急激な環境変化）を把握できることから、アナログ式と同等の機能を有する。また、外光が当たらず、高温物体が近傍にない箇所に設置することにより、誤作動防止を図る設計とする。さらに、感知原理に「赤外線3波長式」（物質の燃焼時に発生する特有な放射エネルギーの波長帯を3つ検知した場合にのみ発報する）を採用し誤作動防止を図る設計とする。</p> <p>文章構成比較のため、本記載は3.43.1. ○燃料取替床等より再掲</p>	<p>炎感知器は非アナログ式であるが、平常時より炎の波長の有無を連続監視し、火災現象（急激な環境変化）を把握できることから、アナログ式と同等の機能を有する。また、外光が当たらず、高温物体が近傍にない箇所に設置することにより、誤作動防止を図る設計とする。さらに、感知原理に「赤外線式」（物質の燃焼時に発生する特有な放射エネルギーの波長帯を検知した場合にのみ発報する）を採用し誤作動防止を図る設計とする。</p>	<p>【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映: 着色せず)</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
ユニット	感知器設置場所	故障時期	故障内容			【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映：着色せず)
高浜1号機	ループ室(2個)	H10年8月	信号線異常			
	ループ室(3個)	H11年8月	信号線異常			
	ループ室(1個)	H12年1月	信号線異常			
高浜2号機	ループ室(3個)	H10年2月	信号線異常			
	ループ室(3個)	H11年9月	信号線異常			
高浜3号機	ループ室(1個)	H12年1月	感知器無応答			
高浜4号機	ループ室(3個)	H11年2月	感知器無応答			
<p>このため、比較的線量の高い原子炉格納容器ループ室、加圧器室には、アナログ式でない火災感知器を採用することで、放射線による火災感知器の故障を防止する。</p> <p>(参考) 半導体に対する放射線の影響*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじき出し損傷効果 (Displacement Damage Dose Effect) 多量の放射線が入射し、半導体結晶を構成する原子が定常位置からはじき出されることによって引き起こされる。はじき出された原子及び空格子点は、欠陥準位を形成し、半導体の諸特性を劣化させる。バルク損傷 (BulkDamage)とも呼ばれる。 ・トータルドーズ効果 (Total Ionizing Dose Effect) 多量の放射線が入射し、電離作用によって引き起こされる。生成された電荷は、固定電荷や界面準位を形成し、半導体の諸特性を劣化させる。累積線量効果とも呼ばれる。 ・シングルイベント効果 (Single Event Effect) 1個の粒子が入射し、電離作用により高密度の電荷が生成されることにより引き起こされる。生成された電荷が半導体素子中を流れることによって、一時的もしくは定常的な故障が起こる。 <p>※独立行政法人日本原子力研究開発機構「ソフトエラー(などのLSIにおける放射線効果)に関する第1回勉強会(2011年9月7-8日)」より</p>						
<p>火災感知器の型式ごとの特徴等を添付資料2に示す。また、火災感知器の配置図を添付資料3に示す。なお、火災感知器の配置図については、火災防護に係る審査基準に基づき重大事故等対処施設に対して設置する感知器に加え、設計基準対象施設に対して設置する感知器も記載している。また、屋外設置となる常設重大事故等対処設備の感知器の感知範囲と設備の設置場所の関係を添付資料4に示す。</p>					火災感知器の型式ごとの特徴等を添付資料2に示す。また、火災感知器の配置図を添付資料3に示す。なお、火災感知器の配置図については、火災防護に係る審査基準に基づき重大事故等対処施設に対して設置する感知器に加え、設計基準対象施設に対して設置する感知器も記載している。また、屋外設置となる常設重大事故等対処設備の感知器の感知範囲と設備の設置場所の関係を添付資料4に示す。	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

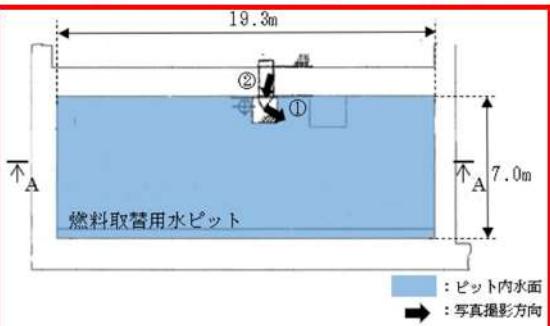
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(原子炉格納容器内のアナログ式でない熱感知器の誤作動防止) アナログ式でない熱感知器は、原子炉運転中の原子炉格納容器内の温度より高い温度で作動するものを選定し、誤作動を防止する。</p> <p>(3) 燃料取替用水ピットエリア (設計基準対象施設と共に) 燃料取替用水ピットの側面と底面は、金属に覆われており、ピット内は水で満たされていること、燃料取替用水ピットエリアは、可燃物を置かず、発火源がない設計とすることから、火災が発生するおそれはない。したがって、燃料取替用水ピットエリアには、火災感知器を設置しない設計とする。</p>	<p>○火災の影響を受けるおそれが考えにくい火災区域又は火災区画 火災の影響を受けるおそれが考えにくい火災区域又は火災区画は、感知器を設置しない、若しくは消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する設計とする。</p>	<p>また、以下に示す火災区域又は火災区画は、感知器を設置しない設計とする。</p> <p>○燃料取替用水ピット室 (設計基準対象施設と共に) 燃料取替用水ピット室は全面が金属に覆われており、ピット内は水で満たされていること、燃料取替用水ピット室は、可燃物を置かず、発火源がない設計とすることから、火災が発生するおそれはない。したがって、燃料取替用水ピット室には、火災感知器を設置しない設計とする。</p>	<p>【女川】 ■記載方針の相違 泊は感知器を設置しないエリアについて個別に記載している。 【女川】 ■記載表現の相違 【大飯】 ■記載内容の相違 (女川実績の反映:着色せず) 【女川】 ■設計の相違 泊は、先行PWRの感知器BFの審査実績を踏まえ、火災が発生するおそれがない場所として、燃料取替用水ピットを選定し、大飯と同様にピット室には感知器を設置しない設計としている。 【大飯】 ■設備構造の相違 泊のピットは全面が金属により覆われている 【大飯】 ■設備名称の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

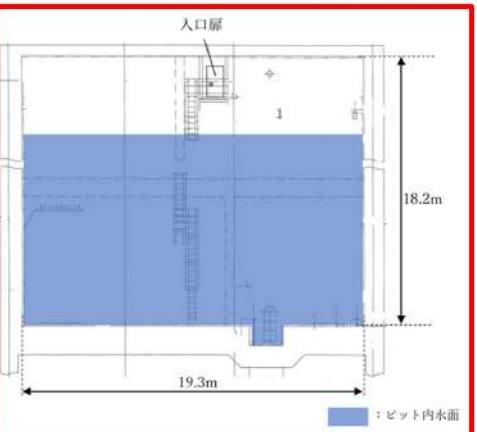
第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 燃料取替用水ピットの現場状況		 第 41-4-4 図 : 燃料取替用水ピット室イメージ及び現場状況	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設計の相違 <p>泊は、先行 PWR の感知器 BF の審査実績を踏まえ、火災が発生するおそれがない場所として、燃料取替用水ピットを選定し、大飯と同様にピット室には感知器を設置しない設計としている。</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設備名称の相違



第 41-4-5 図 : 燃料取替用水ピット室 平面図



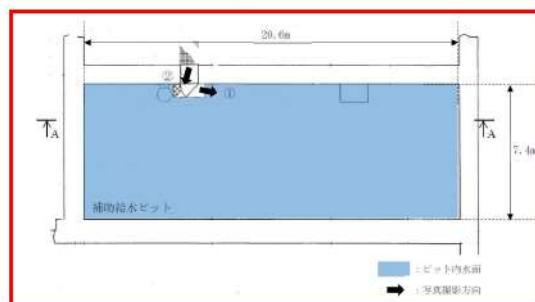
第 41-4-6 図 : 燃料取替用水ピット室 断面図 (A-A 矢視)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

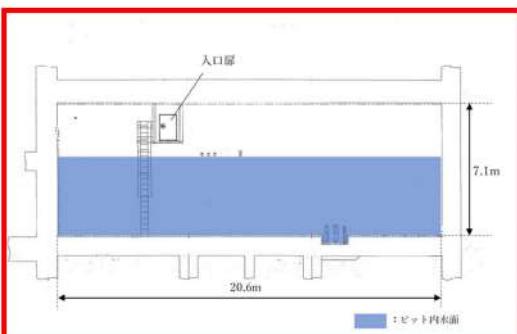
第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4)復水ピットエリア (設計基準対象施設と共通)</p> <p>復水ピットの側面と底面は、金属に覆われておらず、ピット内は水で満たされていること、復水ピットエリアは、可燃物を置かず、発火源がない設計とすることから、火災が発生するおそれはない。</p> <p>したがって、復水ピットエリアには、火災感知器を設置しない設計とする。</p> <p>復水ピットの現場状況</p> 		<p>○補助給水ピット室 (設計基準対象施設と共通)</p> <p>補助給水ピット室は全面が金属に覆われておらず、ピット内は水で満たされていること、補助給水ピット室は、可燃物を置かず、発火源がない設計とすることから、火災が発生するおそれはない。</p> <p>したがって、補助給水ピット室には火災感知器を設置しない設計とする。</p> <p>第41-4-7図：補助給水ピットの現場状況</p> 	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設計の相違 泊は、先行PWRの感知器BFの審査実績を踏まえ、火災が発生するおそれがない場所として、補助給水ピット室を選定し、大飯と同様にピット室には感知器を設置しない設計としている。 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備構造の相違 泊のピットは全面が金属により覆われている <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設備名称の相違



第41-4-8図：補助給水ピット室 平面図



第41-4-9図：補助給水ピット室 断面図 (A-A矢視)

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5)海水管トンネルエリア (設計基準対象施設と共通)</p> <p>海水管トンネルエリアには、約700mのトンネルに安全系のケーブルが設置されており、消防法の設置基準に基づき設置するアナログ式の煙感知器及び長距離の火災感知に適し、熱感知器と同等の性能を有する光ファイバーケーブルをケーブルトレイの各トレインに設置する設計とする。熱を感知できる光ファイバーケーブルは、海水管トンネル内の温度を有意に変動させる加熱源を設置しないことで、誤作動を防止する設計とする。</p> <p>ケーブルから火災が発生した場合は、煙とともに熱が生じることから、煙感知器と温度上昇を感知する光ファイバーケーブルを設置し、早期感知が図れるようとする。</p> <p>光ファイバーケーブルを利用した感知器は、光ファイバーケーブルにパルス波を入射したときに発生するラマン散乱光の強度が、散乱を起こした位置の光ファイバーケーブルの温度により変化することを利用した検出原理を採用していることから、光ファイバーケーブルを広域に布設することにより、スポットではなく広域の温度感知と火源の位置を特定することが可能である。また、光ファイバーケーブルは、海水管トンネル内での主たる火源はケーブルであることから、ケーブルが火災となった場合にケーブル付近の温度上昇に伴う火災の感知と位置を特定することができる。(添付資料5)</p> 			<p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の海水管ダクトは大飯と異なり他号炉と共有していないため、ケーブル敷設部に隔壁を設置しておらず、海水管設置エリアと同一空間となつておらず、アナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を設置する設計としている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 図2海水管トンネルエリアの火災感知器設置概要図 <p>4. 火災受信機盤</p> <p>中央制御室に設置する火災受信機盤等で、アナログ式の火災感知器、アナログ式でない火災感知器、アナログ式でない防爆型の火災感知器の作動状況を常時監視する設計とする。</p> <p>また、火災受信機盤は、火災感知設備を構成する火災感知器に応じて、以下の機能を有するよう設計する。</p> <p>中央制御室に設置する火災受信機盤等で、火災感知器の作動状況を常時監視する設計とする。</p> <p>火災受信機盤等は、作動した火災感知器を1つずつ特定することで、火災の発生場所を特定する機能を有するよう設計する。</p> <p>大飯の設置許可申請書（添付書類八）適正化版より参考掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> 作動したアナログ式の火災感知器を1つずつ特定することで、火災の発生場所を特定する機能 <p>なお、重大事故等に対処する場合を考慮して、緊急時対策所で監視できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 作動した防爆型の火災感知器を1つずつ特定することで、火災の発生場所を特定する機能 	<p>3.2. 火災感知設備の受信機について</p> <p>火災感知設備の受信機は、以下のとおり、火災発生場所を特定できる設計とする。</p> <p>①アナログ式の火災感知器が接続可能であり、作動した火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。</p> <p>②水素の漏えいの可能性が否定できない蓄電池室及び可燃性ガスの発生が想定される軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクに設置する非アナログ式の防爆型の火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。</p>	<p>3.2. 火災感知設備の受信機について</p> <p>火災感知設備の受信機は、以下のとおり、火災発生場所を特定できる設計とする。</p> <p>①アナログ式の火災感知器が接続可能であり、作動した火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。</p> <p>②ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）に設置する非アナログ式の防爆型の火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■設計の相違</p> <p>泊の海水管ダクトは大飯と異なり他号炉と共有していないため、ケーブル敷設部に隔壁を設置しておらず、海水管設置エリアと同一空間となつており、アナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を設置する設計としている。</p> <p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>■設計の相違</p> <p>防爆型の火災感知器を設置する場所の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区域の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
・作動したアナログ式でない火災感知器を1つずつ特定することで、火災の発生場所を特定する機能。	③原子炉格納容器内の火災感知設備の火災受信機盤は、中央制御室に設置し常時監視できる設計とする。また、受信機盤は、アナログ式の煙感知器及び熱感知器、非アナログ式の熱感知器を1つずつ特定できる設計とする。ただし、誤作動防止として起動時の窒素封入後に作動信号を除外する運用とする。	③原子炉格納容器内のアナログ式の煙感知器及び熱感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器並びに非アナログ式の炎感知器を1つずつ特定できる設計とする。	【女川】 ■設計の相違 ・泊は原子炉格納容器用の火災受信機盤は設置していない。 ・組み合わせる感知器の相違 ・PWRの原子炉格納容器内はBWRとは異なり、窒素置換していないことから、作動信号を除外する運用をしない。 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)
	④屋外の海水ポンプ室（補機ポンプエリア）及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリアを監視する非アナログ式の屋外仕様の炎感知器、アナログ式の熱感知カメラの感知器を1つずつ特定できる設計とする。なお、屋外設備火災監視盤においては、火災発生場所の詳細はカメラ機能により映像監視が可能な設計とする。	④屋外の代替非常用発電機エリアを監視する非アナログ式の屋外仕様の炎検出装置、アナログ式の熱感知カメラの感知器を1つずつ特定できる設計とする。なお、屋外エリア熱感知カメラ火災受信機盤においては、火災発生場所の詳細はカメラ機能により映像監視が可能な設計とする。	【女川】 ■設計の相違 屋外に設置している設備の相違 【女川】 ■記載表現の相違 使用している機器を明確化したことによる相違、及び設備名称の相違
	⑤燃料取替床を監視する非アナログ式の炎感知器を1つずつ特定できる設計とする。	⑤使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア等の天井が高い区画を監視する非アナログ式の炎感知器を1つずつ特定できる設計とする。	【女川】 ■設計の相違 炎感知器を設置するエリアの相違

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第41条 火災による損傷の防止（補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4.1 火災感知設備の電源確保</p> <p>火災区域又は火災区画に設置する火災感知設備は、全交流動力電源喪失時においても火災の感知が可能となるように、消防法を満足する蓄電池を内蔵し60分間※電源供給が可能な設計とする。この蓄電池は、代替電源から電力が供給開始されるまでの容量を有し、また、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備については、非常用電源からの受電も可能とし、蓄電池の容量は、全交流動力電源喪失時に代替電源から給電されるまでの容量を満足するものとする。</p> <p>この蓄電池は、ディーゼル発電機から電力が供給開始されるまでの容量を有し、また、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備については、非常用電源からの受電も可能とし、蓄電池の容量は、全交流動力電源喪失時に代替電源から給電されるまでの容量も満足するものとする。</p> <p>大飯の設置許可申請書（添付書類八）適正化版より参考掲載</p>	<p>3.3. 火災感知設備の電源について</p> <p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備は、全交流動力電源喪失時に常設代替交流電源から電力が供給されるまでの約70分間※¹電力を供給できる容量を有した蓄電池を設け、電源を確保する設計とする。</p> <p>また、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備に供給する電源は、非常用ディーゼル発電機が接続されている非常用電源より供給する設計とする。</p>	<p>3.3. 火災感知設備の電源について</p> <p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備は、全交流動力電源喪失時に常設代替交流電源から電力が供給されるまでの約70分間※¹電力を供給できる容量を有した蓄電池を設け、電源を確保する設計とする。</p> <p>また、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備に供給する電源は、ディーゼル発電機が接続されている非常用電源より供給する設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p> <p>【女川】</p> <p>■設備名称の相違</p>
<p>※消防法施行規則第二十四条で要求している蓄電池容量</p> <p>4.2 火災感知設備の中央制御室での監視</p>	<p>※1 消防法施行規則第二十四条で要求している蓄電池容量</p> <p>3.4. 火災感知設備の中央制御室等での監視について</p> <p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備の火災受信機盤には、以下のものがある。</p>	<p>※1 消防法施行規則第二十四条で要求している蓄電池容量</p> <p>3.4. 火災感知設備の中央制御室での監視について</p> <p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備の火災受信機盤には、以下のものがある。</p>	<p>【女川】</p> <p>■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由
火災受信機	配置場所	電源供給	監視エリア	作動した火災感知器を1つずつ特定できる機能	火災受信機	配置場所	電源供給	監視区域	作動した感知器を1つずつ特定できる機能	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)
防災監視操作盤・受信機	中央制御室	非常用電源から受電する。さらに、全交流電源喪失時にも常設代替交流電源から電力が供給されるまでの約70分間電力を供給できる容量を有した蓄電池を設ける。	○建屋内(原子炉建屋、制御建屋、緊急時対策建屋、緊急用電気品建屋) ○ケーブル連絡トレレンチ ○軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク	有り	火災受信機盤(総合操作盤)	中央制御室	非常用電源から受電する。さらに、全交流電源喪失時にも常設代替交流電源から電力が供給されるまでの約70分間電力を供給できる容量を有した蓄電池を設ける。	○建屋内 ○燃料油貯油槽 ○燃料タンク(SA)	有り	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)
屋外設備火災監視盤	中央制御室	非常用電源から受電する。さらに、全交流電源喪失時にも常設代替交流電源から電力が供給されるまでの約70分間電力を供給できる容量を有した蓄電池を設ける。	○海水ポンプ室(補機ポンプエリア) ○ガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリア	有り	火災受信機盤(光ファイバ温度監視端末)	中央制御室	非常用電源から受電する。さらに、全交流電源喪失時にも常設代替交流電源から電力が供給されるまでの約70分間電力を供給できる容量を有した蓄電池を設ける。	○プロアケーブルダクト	有り	【大飯】 ■施設名称の相違 【女川】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)
原子炉格納容器火災受信機盤	中央制御室	非常用電源から受電する。さらに、全交流電源喪失時にも常設代替交流電源から電力が供給されるまでの約70分間電力を供給できる容量を有した蓄電池を設ける。	○原子炉格納容器	有り	屋外エリア熱感知カメラ火災受信機盤(屋外 SA 設備火災感知装置監視端末)	中央制御室	非常用電源から受電する。さらに、全交流電源喪失時にも常設代替交流電源から電力が供給されるまでの約70分間電力を供給できる容量を有した蓄電池を設ける。	○屋外(代耕非常用発電機エリア)	有り	【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)
重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画に発生した火災は、中央制御室に設置されている火災受信機盤等で監視する設計とする。					ただし、緊急時対策建屋で発生した火災は、緊急時対策建屋内及び2号炉の中央制御室に設置した受信機で監視可能な設計とする。					【女川】 ■施設名称の相違 【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)
火災が発生していない平常時においても、火災が発生していないこと及び火災感知設備に異常がないことを火災受信機盤等で常時監視する。					ただし、緊急時対策所で発生した火災は、緊急時対策所内及び3号炉の中央制御室に設置した受信機で監視可能な設計とする。					【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)
なお、重大事故等に対処する場合を考慮して、緊急時対策所に警報を発信することが可能な設計とする。										

大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<p>5. 火災感知設備の地震時の機能維持</p> <p>重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画に設置する火災感知設備は、重大事故等対処施設の区分に応じて、機能を維持できる設計とする。具体例を表1に示す。</p> <p>表1 重大事故等対処施設に対する火災感知設備の地震時の機能維持</p> <table border="1"> <tr> <td>主な重大事故等に対処するための機能を有する機器</td> <td>火災感知設備の機能維持方針</td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ、充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ、</td> <td>Ss 機能維持</td> </tr> </table>	主な重大事故等に対処するための機能を有する機器	火災感知設備の機能維持方針	余熱除去ポンプ、充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ、	Ss 機能維持	<p>3.5. 火災感知設備の耐震設計について</p> <p>重大事故等対処施設を防護するために設置する火災感知設備は、第41-4-1表及び第41-4-2表に示すとおり、重大事故等対処施設の耐震クラスに応じて機能を維持できる設計とする。</p> <p>第41-4-1表 大災感知設備の耐震設計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な重大事故等対処施設</th> <th>火災感知設備の耐震設計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低圧代替注水系</td> <td>Ss 機能維持</td> </tr> <tr> <td>耐圧強化・ペント系</td> <td>Ss 機能維持</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>Ss 機能維持</td> </tr> </tbody> </table> <p>第41-4-2表 Ss機能維持を確認するための対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認対象</th> <th>火災感知設備の耐震設計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受信機</td> <td>加振試験</td> </tr> <tr> <td>感知器</td> <td>加振試験</td> </tr> </tbody> </table>	主な重大事故等対処施設	火災感知設備の耐震設計	低圧代替注水系	Ss 機能維持	耐圧強化・ペント系	Ss 機能維持	常設代替交流電源設備	Ss 機能維持	確認対象	火災感知設備の耐震設計	受信機	加振試験	感知器	加振試験	<p>3.5. 火災感知設備の耐震設計について</p> <p>重大事故等対処施設を防護するために設置する火災感知設備は、第41-4-1表及び第41-4-2表に示すとおり、重大事故等対処施設の耐震クラスに応じて機能を維持できる設計とする。</p> <p>第41-4-1表 火災感知設備の耐震設計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な重大事故等対処施設</th> <th>火災感知設備の耐震設計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>Ss 機能維持</td> </tr> <tr> <td>充てんポンプ</td> <td>Ss 機能維持</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>Ss 機能維持</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>Ss 機能維持</td> </tr> </tbody> </table> <p>第41-4-2表 Ss機能維持を確認するための対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>感知設備の機器</th> <th>Ss機能維持を確保するための対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受信機</td> <td>加振試験</td> </tr> <tr> <td>感知器</td> <td>加振試験</td> </tr> </tbody> </table>	主な重大事故等対処施設	火災感知設備の耐震設計	余熱除去ポンプ	Ss 機能維持	充てんポンプ	Ss 機能維持	高圧注入ポンプ	Ss 機能維持	電動補助給水ポンプ	Ss 機能維持	感知設備の機器	Ss機能維持を確保するための対応	受信機	加振試験	感知器	加振試験	<p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>■施設名称の相違 【大飯】</p> <p>■記載方針の相違 【女川】</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>■記載方針の相違 (女川実績の反映:着色せず)</p>
主な重大事故等に対処するための機能を有する機器	火災感知設備の機能維持方針																																				
余熱除去ポンプ、充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ、	Ss 機能維持																																				
主な重大事故等対処施設	火災感知設備の耐震設計																																				
低圧代替注水系	Ss 機能維持																																				
耐圧強化・ペント系	Ss 機能維持																																				
常設代替交流電源設備	Ss 機能維持																																				
確認対象	火災感知設備の耐震設計																																				
受信機	加振試験																																				
感知器	加振試験																																				
主な重大事故等対処施設	火災感知設備の耐震設計																																				
余熱除去ポンプ	Ss 機能維持																																				
充てんポンプ	Ss 機能維持																																				
高圧注入ポンプ	Ss 機能維持																																				
電動補助給水ポンプ	Ss 機能維持																																				
感知設備の機器	Ss機能維持を確保するための対応																																				
受信機	加振試験																																				
感知器	加振試験																																				

5.1 火災感知設備の地震時の機能維持方針

重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画に設置する火災感知設備は、加振試験又は解析・評価により、機器に要求される機能が維持されることを確認する設計とする。

加振試験は、機器の設置場所、設置方法を踏まえ、設置レベルでの応答加速度又は各設置レベルを包絡する応答加速度で、鉛直方向及び水平方向について実施するものとする。また、解析・評価は「原子力発電所耐震設計技術指針許容応力・重要度分類編」(JEAG4601-1984), 「原子力発電所耐震設計技術指針」(JEAG4601-1987), 「原子力発電所耐震設計技術指針追補版」(JEAG4601-1991)を参考に実施するものとする。

火災感知設備のSs機能維持評価対象部位を表2に示す。表2に示す評価対象部位毎に、設置状態を考慮して、加振試験又は解析・評価による以下の(1)及び(2)の評価を実施することにより、火災感知設備が地震時においても機能を維持できることを確認する。

表2 火災感知設備のSs機能維持評価対象部位

設備名	Ss機能維持評価対象部位
火災感知設備	受信機盤、火災感知器、

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料 41-4 重大事故等対処施設が設置される火災区域又は火災区画の火災感知設備について)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 応力評価 火災感知設備（基礎ボルト等）の応力評価は、設備に発生する種々の荷重を組合せた荷重に対して、地震応答解析により求める荷重から算出する発生応力、又は評価対象設備の応答加速度から算出する発生応力が許容応力以下となることを確認する。</p> <p>(2) 機能維持評価 火災感知設備の機能維持評価は、重大事故等対処施設の区分に応じた地震動による応答加速度が、加振試験等により機能維持を確認した加速度（機能確認済加速度）以下となることを確認する。 火災感知設備の電路についても、地震時において機能を維持できることを確認する。</p> <p>6. 火災感知設備の試験検査 アナログ型の火災感知器を含めた火災感知設備は、機能に異常がないことを確認するため、定期的に自動試験を実施する。</p> <p>ただし、自動試験機能のない火災感知器は、機能に異常がないことを確認するために、煙等の火災を模擬した試験を消防法令に定める頻度で実施する。</p>	<p>3.6. 火災感知設備に対する試験検査について 火災感知器を含めた火災感知設備は、機能に異常が無いことを確認するために、自動試験を実施する。</p> <p>ただし、試験機能のない火災感知器は、機能に異常がないことを確認するために、消防法施行規則第三十一の六に基づき、半年に一度の機器点検時及び1年に一度の総合点検時に、煙等の火災を模擬した試験を実施する。</p> <p>以上より、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画に設置する火災感知器については、火災防護に係る審査基準に則り、環境条件等を考慮した火災感知器の設置、異なる種類を組み合わせた火災感知器の設置、非常用電源からの受電、火災受信機盤の中央制御室への設置を行う設計とする。一部非アナログ式の感知器を設置するが、それぞれ誤作動防止対策を実施する。これにより、火災感知設備については十分な保安水準が確保されているものと考える。</p>	<p>3.6. 火災感知設備に対する試験検査について 火災感知器を含めた火災感知設備は、機能に異常がないことを確認するために、自動試験を実施する。</p> <p>ただし、試験機能のない火災感知器は、機能に異常がないことを確認するために、消防法施行規則第三十一の六に基づき、半年に一度の機器点検時及び1年に一度の総合点検時に、煙等の火災を模擬した試験を実施する。</p> <p>以上より、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画に設置する火災感知器については、火災防護に係る審査基準に則り、環境条件等を考慮した火災感知器の設置、異なる種類を組み合わせた火災感知器の設置、非常用電源からの受電、火災受信機盤の中央制御室への設置を行う設計とする。一部非アナログ式の感知器を設置するが、それぞれ誤作動防止対策を実施する。これにより、火災感知設備については十分な保安水準が確保されているものと考える。</p>	<p>■記載方針の相違 (女川実績の反映: 着色せず)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映) 【女川】 ■記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-4 添付資料1 実用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (抜粋))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料1	添付資料1	添付資料1	
「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)	「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)	「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)	
2.2 火災の感知、消火	2.2 火災の感知、消火	2.2 火災の感知、消火	
2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。	2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。	2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。	
(1) 火災感知設備 ①各火災区域における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して型式を選定し、早期に火災を感知できる場所に設置すること。 ②火災を早期に感知できるよう固有の信号を発する異なる種類の感知器又は同等の機能を有する機器を組合せて設置すること。また、その設置にあたっては、感知器等の誤作動を防止するための方策を講じること。 ③外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。 ④中央制御室等で適切に監視できる設計であること。	(1) 火災感知設備 ①各火災区域における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して型式を選定し、早期に火災を感知できる場所に設置すること。 ②火災を早期に感知できるよう固有の信号を発する異なる種類の感知器又は同等の機能を有する機器を組合せて設置すること。また、その設置にあたっては、感知器等の誤作動を防止するための方策を講じること。 ③外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。 ④中央制御室等で適切に監視できる設計であること。	(1) 火災感知設備 ①各火災区域における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して型式を選定し、早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等（感知器及びこれと同等の機能を有する機器をいう。以下同じ。）をそれぞれ設置すること。また、その設置にあたっては、感知器等の誤作動を防止するための方策を講ずること。 ②感知器については消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第23条第4項に従い、感知器と同等の機能を有する機器については同項において求める火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令（昭和56年自治省令第17号）第12条から第18条までに定める感知性能と同等以上の方法により設置すること。	【女川・大飯】 ■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違 【女川・大飯】 ■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違 【女川・大飯】 ■記載方針の相違 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-4 添付資料1 実用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (抜粋))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考)</p> <p>(1) 火災感知設備について</p> <p>早期に火災を感知し、かつ、誤作動 (火災でないにもかかわらず火災信号を発すること) を防止するための方策がとられていること。</p> <p>(早期に火災を感知するための方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 固有の信号を発する異なる種類の感知器としては、例えば、煙感知器と炎感知器のような組み合わせとなっていること。 <p>感知器の設置場所を1つずつ特定することにより火災の発生場所を特定することができる受信機を用いられていること。</p> <p>(誤作動を防止するための方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時の状況 (温度、煙の濃度) を監視し、かつ、火災現象 (激しい温度や煙の濃度の上昇) を把握することができるアナログ式の感知器を用いられていること。 <p>感知器取付面の位置が高いこと等から点検が困難になるおそれがある場合は、自動試験機能又は遠隔試験機能により点検を行うことができる感知器が用いられていること。</p> <p>炎感知器又は熱感知器に代えて、赤外線感知機能等を備えた監視カメラシステムを用いても差し支えない。この場合、死角となる場所がないように当該システムが適切に設置されていること。</p>	<p>(参考)</p> <p>(1) 火災感知設備について</p> <p>早期に火災を感知し、かつ、誤作動 (火災でないにもかかわらず火災信号を発すること) を防止するための方策がとられていること。</p> <p>(早期に火災を感知するための方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 固有の信号を発する異なる種類の感知器としては、例えば、煙感知器と炎感知器のような組み合わせとなっていること。 <p>感知器の設置場所を1つずつ特定することにより火災の発生場所を特定することができる受信機を用いられていること。</p> <p>(誤作動を防止するための方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時の状況 (温度、煙の濃度) を監視し、かつ、火災現象 (激しい温度や煙の濃度の上昇) を把握することができるアナログ式の感知器を用いられていること。 <p>感知器取付面の位置が高いこと等から点検が困難になるおそれがある場合は、自動試験機能又は遠隔試験機能により点検を行うことができる感知器が用いられていること。</p> <p>炎感知器又は熱感知器に代えて、赤外線感知機能等を備えた監視カメラシステムを用いても差し支えない。この場合、死角となる場所がないように当該システムが適切に設置されていること。</p>	<p>(参考)</p> <p>(1) 火災感知設備について</p> <p>早期に火災を感知し、かつ、誤作動 (火災でないにもかかわらず火災信号を発すること) を防止するための方策がとられていること。</p> <p>なお、感知の対象となる火災は、火炎を形成できない状態で燃焼が進行する無炎火災を含む。</p> <p>(早期に火災を感知するための方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等をそれぞれ設置することとは、例えば、熱感知器と煙感知器のような感知方式が異なる感知器の組合せや熱感知器と同等の機能を有する赤外線カメラと煙感知器のような組合せとなっていること。 <ul style="list-style-type: none"> 感知器の設置場所を1つずつ特定することにより火災の発生場所を特定することができる受信機を用いられていること。 <p>(誤作動を防止するための方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時の状況 (温度、煙の濃度) を監視し、かつ、火災現象 (激しい温度や煙の濃度の上昇) を把握することができるアナログ式の感知器を用いられていること。 <p>感知器取付面の位置が高いこと等から点検が困難になるおそれがある場合は、自動試験機能又は遠隔試験機能により点検を行うことができる感知器が用いられていること。</p> <p>炎感知器又は熱感知器に代えて、赤外線感知機能等を備えた監視カメラシステムを用いても差し支えない。この場合、死角となる場所がないように当該システムが適切に設置されていること。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違【女川・大飯】</p> <p>■記載方針の相違</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準改正に伴う相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表 r.4.0

第41条 火災による損傷の防止 (補足説明資料41-4 添付資料1 実用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (抜粋))

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.2.2 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に示すように、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持される設計であること。</p> <p>(1) 凍結するおそれがある消火設備は、凍結防止対策を講じた設計であること。 (2) 風水害に対して消火設備の性能が著しく阻害されない設計であること。 (3) 消火配管は、地震時における地盤変位対策を考慮した設計であること。</p> <p>(参考)</p> <p>火災防護対象機器等が設置される火災区画には、耐震B・C クラスの機器が設置されている場合が考えられる。これらの機器が基準地震動により損傷し S クラス機器である原子炉の火災防護対象機器の機能を失わせることがないことが要求されるところであるが、その際、耐震B・C クラス機器に基準地震動による損傷に伴う火災が発生した場合においても、火災防護対象機器等の機能が維持されることについて確認されていなければならない。</p> <p>(2) 消火設備を構成するポンプ等の機器が水没等で機能しなくなることのないよう、設計に当たっては配置が考慮されていること。</p>	<p>2.2.2 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に示すように、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持される設計であること。</p> <p>(1) 凍結するおそれがある消火設備は、凍結防止対策を講じた設計であること。 (2) 風水害に対して消火設備の性能が著しく阻害されない設計であること。 (3) 消火配管は、地震時における地盤変位対策を考慮した設計であること。</p> <p>(参考)</p> <p>火災防護対象機器等が設置される火災区画には、耐震B・C クラスの機器が設置されている場合が考えられる。これらの機器が基準地震動により損傷し S クラス機器である原子炉の火災防護対象機器の機能を失わせることがないことが要求されるところであるが、その際、耐震B・C クラス機器に基準地震動による損傷に伴う火災が発生した場合においても、火災防護対象機器等の機能が維持されることについて確認されていなければならない。</p> <p>(2) 消火設備を構成するポンプ等の機器が水没等で機能しなくなることのないよう、設計に当たっては配置が考慮されていること。</p>	<p>【大飯】 ■記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>